

2015

履修要項

地域福祉学科・臨床福祉学科

社会学部

Faculty of Sociology

You,
Unlimited



龍谷大学
RYUKOKU UNIVERSITY

学部・学科英文名

龍谷大学	Ryukoku University
社会学部	Faculty of Sociology
社会学科	Department of Sociology
コミュニティマネ ジメント学科	Department of Community Management
地域福祉学科	Department of Community Social Work
臨床福祉学科	Department of Clinical Social Work

2015年度に配付する『履修要項』は卒業まで使用いただきます。今回の履修登録を終えても大切に保管し、今後も活用してください。

2016年度以降は、新入生以外には、『履修要項』を配付いたしません。

なお、学年暦や年度ごとに発生する変更等については、履修説明会等を通じてお伝えします。

はじめに

新入生のみなさん、ご入学おめでとうございます。そして、在学生のみなさんは新たな気持ちで新しい年度を迎えられていることでしょう。

この『履修要項』は、大学生にとっての教養、専門を学修していく上での構造や構成を分かりやすく解説したものであり、4年間の大学教育の学修に役立つ重要な情報源となるものです。4年間を通じてしっかり活用してください。

大学では、学生の一人ひとりの自主性と自己責任が求められます。それは学生生活のあらゆる場面で求められるものですが、特に学生の本分である学修においては重要です。学部や学科の教育目標をしっかりと理解し、自分自身がどのような学修をしていけばよいのかを明らかにしていく必要があります。

では、この『履修要項』の活用方法を考えてみましょう。まずは4年間の学修の組み立てを考える上での利用です。社会学部には4学科あり、各々の学科が学科の教育目的と教育目標を持っています。そのため、各々の学科で基本となる卒業単位や履修しなければならない科目を設定しています。しかし、それはあくまでも基本となるものです。ほとんどの科目は学生の個人が自らの学修目標に沿って選択できるものです。しっかりと学修計画を立てることが大切です。

そこで、第2の『履修要項』の活用方法です。4年間の学修は系統立てて組み立てることが大切です。自身が学びたいこと、学ぼうとすることを系統的に学ぶことで、より学習効果が上がります。大学では自身にあった学びを選択することが出来ることに大きな特徴があります。しかし、自身で系統立った学びをしていかないと、学びの効果は得にくいものです。そのとき『履修要項』は、一つひとつの科目がどの時期に開講されているのか、どのように履修していけばよいのかを知ることに役立ちます。別冊のシラバスに書かれた科目内容と照らし合わせながら自身で履修計画を組み立てることで、より効果的な学修となります。

大学での学修で重要なことには、もう一つあります。それは幅広い教養を身に付けることです。自身の興味・関心を広げ、深めて探求していくことが大切です。ここでも別冊のシラバスと併用しながら、自らの興味を広げ、深めていくことに役立ちます。

大学教育では専門性を高めることは重要ですが、それとともに幅広い教養を身に付けた教養人となることが求められています。そのため、教養教育科目を1回生から配置し、4年間を通じて幅広い教養が身につくようにしています。

大学では、高校までとは違う仕方で学ばなければなりません。大学で何を学ぶかをしっかり考えて、『履修要項』を役立ててください。皆さんがこれらのことを念頭に置きながら大学での学修が有意義なものとなることを心から願っています。

2015年4月

社会学部長 村井 龍治

目 次

龍谷大学の「建学の精神」	1
龍谷大学の教育にかかる基本方針 社会学部の教育理念・目的	2
龍谷大学の学生支援の方針	14
ガイダンス	15
大学からの連絡・通知の掲示	16
休講・補講・教室変更情報について	17

履修の心得

I 履修をはじめるとにあたって	21
1. 長期的な履修計画を立てること	
2. 系統的に科目を履修すること	
3. 自主的に学修をすること	
II 単位制度と単位の認定	22
1. 単位制度	
2. 単位とは	
3. 単位の認定	
4. 授業科目の履修	
5. 授業時間	
III 教育課程の編成	24
1. 授業科目の区分	
2. 必修科目・選択科目	
3. クラスの編成	
IV 授業科目の開設方法	25
1. セメスター制	
2. 授業科目の開設方法	
3. 授業科目と授業テーマ	
4. 先修制	
V 履修登録	27
1. 履修登録制度	
2. 予備登録・事前登録	
3. 履修登録制限	
4. 履修登録要件	
5. 受講登録確認表の見方	
6. 履修辞退制度	
VI 成績評価	33
1. 成績評価について	
2. 筆答試験について	
3. レポート試験について	
4. 追試験について	
5. 成績疑義について	
6. GPA について	
7. 成績表の見方	
VII 卒業	38
1. 卒業の要件	
2. 卒業の時期	

教育課程

2015年度入学生適用

I	教育課程の編成	43
II	設置科目	45
III	授業科目の履修方法	52
	1. 卒業に必要な単位数	
	2. 教養教育科目の履修方法	
	3. 地域福祉学科 専攻科目の履修方法	
	4. 臨床福祉学科 専攻科目の履修方法	
	5. 社会福祉援助技術現場実習 I (II)の登録について	
	6. 地域福祉学科・臨床福祉学科実習科目履修モデル	
	7. フリーゾーンの履修方法	

2014年度以前入学生適用

I	教育課程の編成	65
II	設置科目	67
III	授業科目の履修方法	74
	1. 卒業に必要な単位数	
	2. 教養教育科目の履修方法	
	3. 地域福祉学科 専攻科目の履修方法	
	4. 臨床福祉学科 専攻科目の履修方法	
	5. 社会福祉援助技術現場実習 I (II)の登録について	
	6. 地域福祉学科・臨床福祉学科実習科目履修モデル	
	7. フリーゾーンの履修方法	

全学年適用

I	地域福祉学科・臨床福祉学科の情報処理教育について	83
II	キャリア支援科目について	83
III	協定型インターンシッププログラムについて	84
IV	大学コンソーシアム京都「単位互換制度」および「インターンシップ・プログラム」について	85
V	環びわ湖大学・地域コンソーシアム「単位互換制度」について	89
VI	「度牒(写し)」の提出について(対象者:伝道者推薦入学試験により入学した学生)	90
VII	卒業論文について	91
VIII	卒業研究について	94

諸課程科目の履修方法

I	社会福祉関係諸資格	99
	1. 社会福祉士国家試験受験資格について	
	2. 精神保健福祉士国家試験受験資格について	
II	任用資格	102
	1. 社会福祉主事任用資格	
	2. 児童指導員任用資格	
	3. 児童の遊びを指導する者任用資格	
	4. 児童福祉司任用資格	
	5. 母子指導員任用資格	
	6. 身体障害者福祉司任用資格	
	7. 知的障害者福祉司任用資格	
III	社会調査士課程	105
IV	本願寺派教師資格課程	106

V 「大津エンパワねっとコース」および「龍谷大学まちづくりコーディネーター」について	107
VI 矯正・保護課程	113
VII 健康教育専門課程	117
VIII 特別研修講座・各種講座・試験	118

学修生活

I 窓口事務	121
II 授業休止の取り扱い基準	126
III 学籍の取り扱い	128
IV 留学	132
V 通学について（自転車・バイク・自動車）	134
VI 心身ともに健康な学生生活を送るために ～保健管理センター利用について～	135
VII 裁判員制度に伴い裁判員（候補者）に選任された場合の手続きについて	138
VIII 大学院社会学研究科入学ガイド	139

Q & A 一覧

I 登録・履修について	143
1. 予備登録・事前登録	
2. 科目の履修	
3. 再履修	
4. 時間割の重複	
5. 実習	
6. その他	
II 大学コンソーシアム京都「単位互換制度」および「インターンシップ・プログラム」について	147
III 卒業論文について	148
IV 卒業研究について	149
V 社会福祉関係諸資格	150
VI 社会調査士課程について	152
VII 証明書について	153
VIII 学籍について	154
IX 留学について	155
X 学生生活について	156
1. 情報処理実習	
2. 教室利用	
3. 教員への連絡	
4. 掲示板	
5. 学費	
6. 車両入構について	

付 録

I 瀬田学舎見取図	161
II 瀬田学舎近隣医療機関	174

龍谷大学の「建学の精神」

龍谷大学の「建学の精神」は「浄土真宗の精神」です。

浄土真宗の精神とは、生きとし生けるもの全てを、迷いから悟りへ転換させたいという阿弥陀仏の誓願に他なりません。

迷いとは、自己中心的な見方によって、真実を知らずに自ら苦しみをつくり出しているあり方です。悟りとは自己中心性を離れ、ありのままのすがたをありのままに見ることのできる真実の安らぎのあり方です。

阿弥陀仏の願いに照らされ、自らの自己中心性が顕わにされることにおいて、初めて自己の思想・観点・価値観等を絶対視する硬直した視点から解放され、広く柔らかな視野を獲得することができるのです。

本学は、阿弥陀仏の願いに生かされ、真実の道を歩まれた親鸞聖人の生き方に学び、「真実を求め、真実に生き、真実を顕かにする」ことのできる人間を育成します。このことを実現する心として以下5項目にまとめています。これらはみな、建学の精神あってこそその心であり、生き方です。

- ・すべてのいのちを大切にする「平等」の心
- ・真実を求め真実に生きる「自立」の心
- ・常にわが身をかえりみる「内省」の心
- ・生かされていることへの「感謝」の心
- ・人類の対話と共存を願う「平和」の心

龍谷大学の教育にかかる基本方針 社会学部の教育理念・目的

龍谷大学の教育にかかる基本方針

建学の精神に基づいて、「平等」、「自立」、「自省」、「感謝」、「平和」の意味を深く理解し、豊かな人間性と共生（ともいき）の精神を涵養するとともに、人間教育、教養教育、専門教育を通じて、「広い学識」と「進取の精神」を持って人類社会に貢献する人間を形成する。

社会学部の教育理念・目的

建学の精神に基づいて、多様な価値が錯綜する現代において、人が営む共同体である「社会」のあり方を学び、人と人、人と組織や社会との関わり方やそこで発生する諸問題の分析・解決の視点と手法を身につけた人間を育成することを目的とする。

学位授与の方針[学士(社会学)]

社会学部の「教育理念・目的」を達成していくために、すべての学生一人ひとりに必要と考える、獲得すべき基本的な資質、学位授与に必要とされる単位数及び単位認定の方法を次に掲げる。

地域福祉学科

[学生に保証する基本的な資質]

(建学の精神)

- 仏教、ことに浄土真宗に根ざす建学の精神の意味を深く理解している。
- 建学の精神に基づいて、豊かな人間性と高い倫理観をそなえ、社会的責務に対する自覚を持っている。

(知識・理解)

- 幅広い学問領域について基礎的な知識を持ち、それぞれの領域が持つ見方について説明することができる。
- 幅広く社会全体を見渡す視野を持ち、現代社会において何が問題であるかを認識することができる。
- 社会や地域における「現場」での課題解決のための判断力、対応力の源泉となる論理的思考力及び創造力を備えている。
- 社会福祉の法・制度の基本的な知識を習得し、人間の尊厳について正しい知見を持ち、日本および海外の福祉政策について十分な知識を身につけている。
- スポーツに関する基本的な知識を身につけている。
- 英語の文法、表現、発音、表記について基本的な知識を持ち、また、英語が言語のひとつとして文化的背景を持ちながら、それ自体が文化的な表れであることを理解できる。
- 外国語の学習を通して、日本語とは異なる表現方法や論理があることを認識できる。

(思考・判断)

- 幅広い分野の知識・理解をもとに、論理的思考力を培い、現代社会が問いかける問題に対して、多角的に思考・判断することができる。
- 高度情報化、少子高齢化、国際化などともなう社会の諸問題の解決に必要な創造性を備えている。
- 現代社会の福祉課題を認識・分析でき、困難を抱えた人の問題を把握し、社会資源を活用した支援プランを構築できる。
- 権利の侵害を指摘できる。
- 自己の体力を客観的に分析できる。

- 日本語とは別の言語として英語の特徴を理解するための基本的な論理的思考能力を持ち、英語を通じて学ぶ外国の文化や事情について、柔軟かつ公正な思考、判断ができる。
- 外国語を学ぶことによって、さまざまな文化の多様性や特性に気づくことができる。

(興味・関心)

- すそ野が広い学修の成果として、知が啓く経験をして、学問の重要性を理解し、さまざまな角度から物事を見ることのできる柔軟な能力と幅広い知識を身につけている。
- 人間とそれを取りまく環境について、探求心を持って具体的な課題を設定することができる。
- 国際社会や地域社会における「共生」に関心を持つことができる。
- 人の痛みに共感でき、自己の弱さを受け入れ、社会の矛盾を認知する心構えを身につけている。
- スポーツの楽しさ・面白さを理解できる。
- 言語の学修を通じて、世界の多様性に関心を寄せ、異文化を受容できる。
- 外国の文化や生活、社会状況が、実際に英語という言語の中に反映されている事実、および、広く日本を取り巻く国際情勢や文化に対する興味を持っている。
- 異文化を自国の文化と対比させることによって、自己を客観的に見ることができる。

(態度)

- 自律的に学習し続ける態度を身につけている。
- 多様な価値観を認め、学びを通じて自己の認識を広げ、感性を磨くことができる。
- 他者との交流や異なる価値の受容を通じて、とらわれがちな見方を解放し、他者との協働により自己を客観視することができる。
- 複雑化する社会を広い視野から見渡すことができる。
- 現場にある事実を客観的に捉え、理解し、共感・共鳴することができる。
- 社会的に排除されている人々に関心を寄せ、社会的包摂の実現のために行動することへの意欲を持つことができる。
- 社会現象が生起する「現場」に関心を寄せ、そこに関わることに意欲を持つことができる。
- 社会的正義の感覚を持ち、自立・自律・協働が可能な社会を志向して行動することができる。
- 未経験のスポーツに興味関心を持っている。
- 外国語としての英語を習得するのに必要な忍耐力、持続力を持ち、英語を通じて、外国からの情報を得、文化を理解吸収しようとする姿勢を持っている。
- 各国の言語や文化の価値を認識し、主体的にそれらを探求する意欲を持っている。

(技能・表現)

- 知的情報の受信、選択、分析、発信を基本とするコミュニケーション能力の基礎を身につけている。
- 社会に役立つ専門的スキルを身につけている。
- 地域の福祉課題を把握・分析し、問題解決のための支援をするスキルを身につけている。
- 福祉の現場で課題を明確にし、改善の提案を行うのに必要な専門性を身につけている。
- スポーツの技術を系統的に身につけている。
- 国際化時代に対応すべく、英語で読む、書く、聴く、話す、という、いわゆる四技能の基礎的運用能力を持ち、辞書や文法書、語学ソフトなどのツールを駆使して自発的に独力で学習する能力を持っている。
- 外国の常識やルールを受け入れるためのツールとして初歩的な運用能力を身につけている。

[学位授与に必要とされる単位数及び卒業認定の方法]

- 1) 学部にて4年以上在学し、所定の科目を履修しその単位を修得した者に対し、学長は教授会の議を経て

卒業を認定する。

2) 卒業認定を受けるためには、所定の124単位以上の単位数を必要とする。

3) 卒業年次には、「卒業論文」または「卒業研究」を提出し、合格しなければならない。

教育課程編成・実施の方針

- 基礎から応用にいたる多様で体系的なカリキュラムを編成する。体験の中で自ら積極的に学ぶ姿勢を身につけるために、実習・演習科目を重視する。また、少人数の中で双方向的な教育を実施する。
- 社会福祉の入門科目を開講する。福祉や地域作りの専門の教員が講義を担当し、高齢者・障害者・児童の福祉各分野、および貧困問題・権利擁護などについて、社会福祉の全体像と個別的トピックを学生が同時に学べるような導入科目とする。
- 国際的視野に立って世界の社会福祉を比較検討できるような科目を開講する。
- 高齢者・障害者・児童の各分野の事例を学ぶことで、さまざまな福祉課題に気付くようなカリキュラムを展開する。
- 地域福祉を担うさまざまな組織について幅広く紹介し、地域と福祉の関係を深く考えることができる科目を開講する。
- 社会や社会福祉に関する現象に共感、理解が高められるよう、体系的な「体験型授業」を展開する。その展開の中でさまざまな学内外の人材と協働する。
- 生活保護や児童虐待、死生観や社会的排除などについて、事例を用いて理解しやすい科目を開講する。
- とくに地域の人や社会福祉現場の人を招き講演の機会を設け、教員だけでなく、学生と地域の人たちとも意見交換できる場となる授業を開講する。
- とくに社会福祉の原理の領域で、社会的不平等や自立と自律の問題を扱う科目を開講する。
- ソーシャルワークに関連した授業において、人が人を援助することの意味を事例に基づいて説明する。
- 科目履修そのものが相談援助の専門家としてのトレーニングになるよう十分配慮し科目設定する。
- 社会が抱えるさまざまな状況を分析把握するための社会調査の技能、また、その結果等を論理的に文章化する技能、社会に直接かかわり変化をもたらす技能、人を支援する技能を獲得できるような「現場主義」をモットーにした体験的科目を体系的に展開する。
- 地域における福祉課題・町づくりの課題を見出せるように、町家キャンパスを設置する。
- 新入生向けの入門ガイドブックを作成し、基本的なアカデミックスキルと社会福祉学を習得することへの心構えを説く。
- 社会福祉援助技術について3年生前期から実習指導を行う。また、後期には実際に福祉現場にて実習を行う。
- 福祉機器を用いた福祉工学の支援について、体験を通して学ぶことができる科目を開講する。
- 卒業研究や卒業論文の選集を編み、学生たちの研究成果を公開する。
- 社会福祉調査や地域に根差した福祉計画策定などについて、具体的に学ぶ科目を開講する。
- 地域における福祉課題の発見と解決の道筋を具体的に考える科目を開講する。
- 「仏教の思想」科目として、「仏教の思想A・B」（各2単位）合計4単位を、1年次配当（第1・第2 Semester配当）で全学必修科目として展開する。
- 教養科目として、人文科学系科目・社会科学系科目・自然科学系科目の3系列とスポーツ科学系科目に属する科目を幅広く開設し、幅広い教養を身につける基本とする。
- 教養科目には基幹科目を設け、基幹科目のうち、人文科学系・社会科学系・自然科学系の各分野からそれぞれ2単位以上を選択必修科目として展開する。
- 言語科目として、英語および英語以外の複数の外国語科目を開設する。留学生にはこれらに代わる日本語科目を開設する。

臨床福祉学科

[学生に保証する基本的な資質]

(建学の精神)

- 仏教、ことに浄土真宗に根ざす建学の精神の意味を深く理解している。
- 建学の精神に基づいて、豊かな人間性と高い倫理観をそなえ、社会的責務に対する自覚を持っている。

(知識・理解)

- 幅広い学問領域について基礎的な知識を持ち、それぞれの領域が持つ見方について説明することができる。
- 幅広く社会全体を見渡す視野を持ち、現代社会において何が問題であるかを認識することができる。
- 社会や地域における「現場」での課題解決のための判断力、対応力の源泉となる論理的思考力及び創造力を備えている。
- 社会福祉の法・制度の基本的な知識を習得し、人間の尊厳について正しい知見を持ち、日本および海外の福祉政策について十分な知識を身につけている。
- スポーツに関する基本的な知識を身につけている。
- 英語の文法、表現、発音、表記について基本的な知識を持ち、また、英語が言語のひとつとして文化的背景を持ちながら、それ自体が文化的な表れであることを理解できる。
- 外国語の学習を通して、日本語とは異なる表現方法や論理があることを認識できる。

(思考・判断)

- 幅広い分野の知識・理解をもとに、論理的思考力を培い、現代社会が問いかける問題に対して、多角的に思考・判断することができる。
- 高度情報化、少子高齢化、国際化などともなう社会の諸問題の解決に必要な創造性を備えている。
- 現代社会の福祉課題を認識・分析でき、困難を抱えた人の問題を把握し、社会資源を活用した支援プランを構築できる。
- 権利の侵害を指摘できる。
- 自己の体力を客観的に分析できる。
- 日本語とは別の言語として英語の特徴を理解するための基本的な論理的思考能力を持ち、英語を通じて学ぶ外国の文化や事情について、柔軟かつ公正な思考、判断ができる。
- 外国語を学ぶことによって、さまざまな文化の多様性や特性に気づくことができる。

(興味・関心)

- すそ野が広い学修の成果として、知が啓く経験をして、学問の重要性を理解し、さまざまな角度から物事を見ることのできる柔軟な能力と幅広い知識を身につけている。
- 人間とそれをとりまく環境について、探求心を持って具体的な課題を設定することができる。
- 国際社会や地域社会における「共生」に関心を持つことができる。
- 人の痛みに共感でき、自己の弱さを受け入れ、社会の矛盾を認知する心構えを身につけている。
- スポーツの楽しさ・面白さを理解できる。
- 言語の学修を通じて、世界の多様性に関心を寄せ、異文化を受容できる。
- 外国の文化や生活、社会状況が、実際に英語という言語の中に反映されている事実、および、広く日本を取り巻く国際情勢や文化に対する興味を持っている。
- 異文化を自国の文化と対比させることによって、自己を客観的に見ることができる。

(態度)

- 自律的に学習し続ける態度を身につけている。
- 多様な価値観を認め、学びを通じて自己の認識を広げ、感性を磨くことができる。
- 他者との交流や異なる価値の受容を通じて、とらわれがちな見方を解放し、他者との協働により自己を客観視することができる。
- 複雑化する社会を広い視野から見渡すことができる。
- 現場にある事実を客観的に捉え、理解し、共感・共鳴することができる。
- 社会的に排除されている人々に関心を寄せ、社会的包摂の実現のために行動することへの意欲を持つことができる。
- 社会現象が生起する「現場」に関心を寄せ、そこに関わることに意欲を持つことができる。
- 社会的正義の感覚を持ち、自立・自律・協働が可能な社会を志向して行動することができる。
- 未経験のスポーツに興味関心を持っている。
- 外国語としての英語を習得するのに必要な忍耐力、持続力を持ち、英語を通じて、外国からの情報を得、文化を理解吸収しようとする姿勢を持っている。
- 各国の言語や文化の価値を認識し、主体的にそれらを探求する意欲を持っている。

(技能・表現)

- 知的情報の受信、選択、分析、発信を基本とするコミュニケーション能力の基礎を身につけている。
- 社会に役立つ専門的スキルを身につけている。
- 対人援助のスキルを身につけている。
- 福祉の現場で課題を明確にし、改善の提案を行うのに必要な専門性を身につけている。
- スポーツの技術を系統的に身につけている。
- 国際化時代に対応すべく、英語で読む、書く、聴く、話す、という、いわゆる四技能の基礎的運用能力を持ち、辞書や文法書、語学ソフトなどのツールを駆使して自発的に独力で学習する能力を持っている。
- 外国の常識やルールを受け入れるためのツールとして初歩的な運用能力を身につけている。

[学位授与に必要とされる単位数及び卒業認定の方法]

- 1) 学部にて4年以上在学し、所定の科目を履修しその単位を修得した者に対し、学長は教授会の議を経て卒業を認定する。
- 2) 卒業認定を受けるためには、所定の124単位以上の単位数を必要とする。
- 3) 卒業年次には、「卒業論文」または「卒業研究」を提出し、合格しなければならない。

教育課程編成・実施の方針

- 基礎から応用にいたる多様な体系的なカリキュラムを編成する。体験の中で自ら積極的に学ぶ姿勢を身につけるために、実習・演習科目を重視する。また、少人数の中で双方向的な教育を実施する。
- 社会福祉の入門科目を開講する。福祉や地域作りの専門的教員が講義を担当し、高齢者・障害者・児童の福祉各分野、および貧困問題・権利擁護などについて、社会福祉の全体像と個別的トピックを学生が同時に学べるような導入科目とする。
- 国際的視野に立って世界の社会福祉を比較検討できるような科目を開講する。
- 高齢者・障害者・児童の各分野の事例を学ぶことで、さまざまな福祉課題に気付くようなカリキュラムを展開する。
- 地域福祉を担うさまざまな組織について幅広く紹介し、地域と福祉の関係を深く考えることができる科目を開講する。
- 社会や社会福祉に関する現象に共感、理解が高められるよう、体系的な「体験型授業」を展開する。その展開の中でさまざまな学内外の人材と協働する。

- 生活保護や児童虐待、死生観や社会的排除などについて、事例を用いて理解しやすい科目を開講する。
- とくに地域の人や社会福祉現場の人を招き講演の機会を設け、教員だけでなく、学生と地域の人たちとも意見交換できる場となる授業を開講する。
- とくに社会福祉の原理の領域で、社会的不平等や自立と自律の問題を扱う科目を開講する。
- ソーシャルワークに関連した授業において、人が人を援助することの意味を事例に基づいて説明する。
- 科目履修そのものが相談援助の専門家としてのトレーニングになるよう十分配慮し科目設定する。
- 社会が抱えるさまざまな状況を分析把握するための社会調査の技能、また、その結果等を論理的に文章化する技能、社会に直接かかわり変化をもたらす技能、人を支援する技能を獲得できるような「現場主義」をモットーにした体験的科目を体系的に展開する。
- 地域における福祉課題・町づくりの課題を見出せるように、町家キャンパスを設置する。
- 新入生向けの入門ガイドブックを作成し、基本的なアカデミックスキルと社会福祉学を習得することへの心構えを説く。
- 社会福祉援助技術について3年生前期から実習指導を行う。また、後期には実際に福祉現場にて実習を行う。
- 福祉機器を用いた福祉工学の支援について、体験を通して学ぶことができる科目を開講する。
- 卒業研究や卒業論文の選集を編み、学生たちの研究成果を公開する。
- 人間の心理や社会状況を理解した専門的な対人援助の基礎が身に付くように、ソーシャルワークの実習演習関係の科目を多く開講する。
- 障害者の自立と、その支援の在り方について考える科目を開講する。
- 「仏教の思想」科目として、「仏教の思想A・B」（各2単位）合計4単位を、1年次担当（第1・第2 Semester 担当）で全学必修科目として展開する。
- 教養科目として、人文科学系科目・社会科学系科目・自然科学系科目の3系列とスポーツ科学系科目に属する科目を幅広く開設し、幅広い教養を身につける基本とする。
- 教養科目には基幹科目を設け、基幹科目のうち、人文科学系・社会科学系・自然科学系の各分野からそれぞれ2単位以上を選択必修科目として展開する。
- 言語科目として、英語および英語以外の複数の外国語科目を開設する。留学生にはこれらに代わる日本語科目を開設する。

龍谷大学の教育にかかる基本方針 社会学部の教育理念・目的

龍谷大学の教育にかかる基本方針

建学の精神に基づいて、「平等」、「自立」、「内省」、「感謝」、「平和」の意味を深く理解し、豊かな人間性と共生（ともいき）の精神を涵養するとともに、人間教育、教養教育、専門教育を通じて、「広い学識」と「進取の精神」を持って人類社会に貢献する人間を形成する。

社会学部の教育理念・目的

建学の精神に基づいて、多様な価値が錯綜する現代において、人が営む共同体である「社会」のあり方を学び、人と人、人と組織や社会との関わり方やそこで発生する諸問題の分析・解決の視点と手法を身につけた人間を育成することを目的とする。

学位授与の方針[学士(社会学)]

社会学部の「教育理念・目的」を達成していくために、すべての学生一人ひとりに必要と考える、獲得すべき基本的な資質、学位授与に必要とされる単位数及び単位認定の方法を次に掲げる。

地域福祉学科

[学生に保証する基本的な資質]

(建学の精神)

- 本学の建学の精神の意味を深く理解し、豊かな人間性と共生（ともいき）の精神を備え、それらに基づいた倫理観を持っている。
- 豊かな人間性と市民としての社会的責任感を涵養するため、それらを支える幅広い教養を修得している。

(知識・理解)

- 複雑化する社会を広い視野から、現実即して把握する視点と方法を身につける。
- 社会や地域における「現場」での課題解決のための判断力、対応力の源泉となる論理的思考力及び創造力を備えている。
- 社会福祉の法・制度の基本的な知識を習得し、人間の尊厳について正しい知見を持ち、日本および海外の福祉政策について十分な知識を身につけている。
- スポーツに関する基本的な知識を身につけている。
- 英語の文法、表現、発音、表記について基本的な知識を持ち、また、英語が言語のひとつとして文化的背景を持ちながら、それ自体が文化的な表れであることを理解できる。
- 外国語の学習を通して、日本語とは異なる表現方法や論理があることを認識できる。
- 学部の枠を越えた総合的知識や幅広く社会全体を見渡すために必要な教養を身につけ、その上で、学問や科学技術が問いかけている諸課題・問題が理解できる。

(思考・判断)

- 高度情報化、少子高齢化、国際化などともなう社会の諸問題の解決に必要な創造性を備えている。
- 現代社会の福祉課題を認識・分析でき、困難を抱えた人の問題を把握し、社会資源を活用した支援プランを構築できる。
- 権利の侵害を指摘できる。
- 自己の体力を客観的に分析できる。
- 日本語とは別の言語として英語の特徴を理解するための基本的な論理的思考能力を持ち、英語を通じて学ぶ外国の文化や事情について、柔軟かつ公正な思考、判断ができる。

- 外国語を学ぶことによって、様々な文化の多様性や特性に気づくことができる。
- 幅広い知識と知的な諸技法の修得にもとづく論理的思考力と総合的な判断力が培われ、様々な問題を自主的に発見し、解決する能力を身につけている。

(興味・関心)

- 常に時代と社会のニーズに関心を持ち、対応することに意欲を持つことができる。
- 国際社会や地域社会における「共生」に関心を持つことができる。
- 人の痛みに共感でき、自己の弱さを受け入れ、社会の矛盾を認知する心構えを身につけている。
- スポーツの楽しさ・面白さを理解できる。
- 外国の文化や生活、社会状況が、実際に英語という言語の中に反映されている事実、および、広く日本を取り巻く国際情勢や文化に対する興味を持っている。
- 異文化を自国の文化と対比させることによって、自己を客観的に見ることができる。
- すそ野が広い学修の成果として、知が啓く経験をして、学問の重要性を理解し、様々な角度から物事を見ることのできる柔軟な能力と幅広い知識を身につけている。

(態度)

- 複雑化する社会を広い視野から見渡すことができる。
- 現場にある事実を客観的に捉え、理解し、共感・共鳴することができる。
- 社会的に排除されている人々に関心を寄せ、社会的包摂の実現のために行動することへの意欲を持つことができる。
- 社会現象が生起する「現場」に関心を寄せ、そこに関わることに意欲を持つことができる。
- 社会的正義の感覚を持ち、自立・自律・協働が可能な社会を志向して行動することができる。
- 未経験のスポーツに興味関心を持っている。
- 外国語としての英語を習得するのに必要な忍耐力、持続力を持ち、英語を通じて、外国からの情報を得、文化を理解吸収しようとする姿勢を持っている。
- 各国の言語や文化の価値を認識し、主体的にそれらを探求する意欲を持っている。
- 幅広い教養教育を通して、自己と他者の理解を深めることにより、豊かな人間性を養い、主体的に変化に対応し、自らの将来の課題を探求し柔軟かつ総合的な判断を下すことができる。歴史認識と社会認識を深め、社会と自己の関係を客観視できる。

(技能・表現)

- 社会に役立つ専門的スキルを身につけている。
- 地域の福祉課題を把握・分析し、問題解決のための支援をするスキルを身につけている。
- 福祉の現場で課題を明確にし、改善の提案を行うのに必要な専門性を身につけている。
- スポーツの技術を系統的に身につけている。
- 国際化時代に対応すべく、英語で読む、書く、聴く、話す、という、いわゆる四技能の基礎的運用能力を持ち、辞書や文法書、語学ソフトなどのツールを駆使して自発的に独力で学習する能力を持っている。
- 外国の常識やルールを受け入れるためのツールとして初歩的な運用能力を身につけている。

[学位授与に必要とされる単位数及び卒業認定の方法]

- 1) 学部に4年以上在学し、所定の科目を履修しその単位を修得した者に対し、学長は教授会の議を経て卒業を認定する。
- 2) 卒業認定を受けるためには、所定の124単位以上の単位数を必要とする。
- 3) 卒業年次には、「卒業論文」または「卒業研究」を提出し、合格しなければならない。

教育課程編成・実施の方針

- 基礎から応用にいたる多様で体系的なカリキュラムを編成する。体験の中で自ら積極的に学ぶ姿勢を身につけるために、実習・演習科目を重視する。また、少人数の中で双方向的な教育を実施する。
- 社会福祉の入門科目を開講する。福祉や地域作りの専門の教員が講義を担当し、高齢者・障害者・児童の福祉各分野、および貧困問題・権利擁護などについて、社会福祉の全体像と個別的トピックを学生が同時に学べるような導入科目とする。
- 国際的視野に立って世界の社会福祉を比較検討できるような科目を開講する。
- 高齢者・障害者・児童の各分野の事例を学ぶことで、さまざまな福祉課題に気付くようなカリキュラムを展開する。
- 地域福祉を担うさまざまな組織について幅広く紹介し、地域と福祉の関係を深く考えることができる科目を開講する。
- 社会や社会福祉に関する現象に共感、理解が高められるよう、体系的な「体験型授業」を展開する。その展開の中でさまざまな学内外の人材と協働する。
- 生活保護や児童虐待、死生観や社会的排除などについて、事例を用いて理解しやすい科目を開講する。
- とくに地域の人や社会福祉現場の人を招き講演の機会を設け、教員だけでなく、学生と地域の人たちとも意見交換できる場となる授業を開講する。
- とくに社会福祉の原理の領域で、社会的不平等や自立と自律の問題を扱う科目を開講する。
- ソーシャルワークに関連した授業において、人が人を援助することの意味を事例に基づいて説明する。
- 科目履修そのものが相談援助の専門家としてのトレーニングになるよう十分配慮し科目設定する。
- 社会が抱える様々な状況を分析把握するための社会調査の技能、また、その結果等を論理的に文章化する技能、社会に直接かかわり変化をもたらす技能、人を支援する技能を獲得できるような「現場主義」をモットーにした体験的科目を体系的に展開する。
- 地域における福祉課題・町づくりの課題を見出せるように、町家キャンパスを設置する。
- 新入生向けの入門ガイドブックを作成し、基本的なアカデミックスキルと社会福祉学を習得することへの心構えを説く。
- 社会福祉援助技術について3年生前期から実習指導を行う。また、後期には実際に福祉現場にて実習を行う。
- 福祉機器を用いた福祉工学の支援について、体験を通して学ぶことができる科目を開講する。
- 卒業研究や卒業論文の選集を編み、学生たちの研究成果を公開する。
- 社会福祉調査や地域に根差した福祉計画策定などについて、具体的に学ぶ科目を開講する。
- 地域における福祉課題の発見と解決の道筋を具体的に考える科目を開講する。
- 「仏教の思想A・B」(各2単位)合計4単位を、1年次配当で全学必修科目として展開する。また、「仏教の思想A・B」を履修した学生のより高度な知的要求に応える仏教関連科目として「歎異抄の思想I・II」(各2単位)を2年生以上に提供する。
- 「スポーツ技術学A・B」(各1単位)合計2単位を必修として開設する。
- 英語については、6単位を必修とし、習熟度別のクラス編成を行う。
- 必修英語における学習をより発展させ広げる意味で、多様なジャンルを扱う選択科目「英語セミナー」A～F(半期2単位)を開設し、また、英語環境で異文化を実体験できる場として、選択科目「海外英語研修」(ニュージーランド)を開設する。
- 初修外国語として「ドイツ語」「フランス語」「中国語」「韓国語」を選択必修科目で開設する。
- 教養教育科目は、基礎科目と総合科目に区分する。基礎科目は、仏教の思想、スポーツ技術学、外国語科目、および人文科学、社会科学、自然科学の各分野の科目を開設する。総合科目は、21世紀のキーワードである「国際」「環境」「福祉」「情報」を中心に、現代的視野を広げることを目的として、科目を開講する。

臨床福祉学科

[学生に保証する基本的な資質]

(建学の精神)

- 本学の建学の精神の意味を深く理解し、豊かな人間性と共生(ともいき)の精神を備え、それらに基づいた倫理観を持っている。
- 豊かな人間性と市民としての社会的責任感を涵養するため、それらを支える幅広い教養を修得している。

(知識・理解)

- 複雑化する社会を広い視野から、現実即して把握する視点と方法を身につける。
- 社会や地域における「現場」での課題解決のための判断力、対応力の源泉となる論理的思考力及び創造力を備えている。
- 社会福祉の法・制度の基本的な知識を習得し、人間の尊厳について正しい知見を持ち、日本および海外の福祉政策について十分な知識を身につけている。
- スポーツに関する基本的な知識を身につけている。
- 英語の文法、表現、発音、表記について基本的な知識を持ち、また、英語が言語のひとつとして文化的背景を持ちながら、それ自体が文化的な表れであることを理解できる。
- 外国語の学習を通して、日本語とは異なる表現方法や論理があることを認識できる。
- 学部の枠を越えた総合的知識や幅広く社会全体を見渡すために必要な教養を身につけ、その上で、学問や科学技術が問いかけている諸課題・問題が理解できる。

(思考・判断)

- 高度情報化、少子高齢化、国際化などともなう社会の諸問題の解決に必要な創造性を備えている。
- 現代社会の福祉課題を認識・分析でき、困難を抱えた人の問題を把握し、社会資源を活用した支援プランを構築できる。
- 権利の侵害を指摘できる。
- 自己の体力を客観的に分析できる。
- 日本語とは別の言語として英語の特徴を理解するための基本的な論理的思考能力を持ち、英語を通じて学ぶ外国の文化や事情について、柔軟かつ公正な思考、判断ができる。
- 外国語を学ぶことによって、様々な文化の多様性や特性に気づくことができる。
- 幅広い知識と知的な諸技法の修得にもとづく論理的思考力と総合的な判断力が培われ、様々な問題を自主的に発見し、解決する能力を身につけている。

(興味・関心)

- 常に時代と社会のニーズに関心を持ち、対応することに意欲を持つことができる。
- 国際社会や地域社会における「共生」に関心を持つことができる。
- 人の痛みに共感でき、自己の弱さを受け入れ、社会の矛盾を認知する心構えを身につけている。
- スポーツの楽しさ・面白さを理解できる。
- 外国の文化や生活、社会状況が、実際に英語という言語の中に反映されている事実、および、広く日本を取り巻く国際情勢や文化に対する興味を持っている。
- 異文化を自国の文化と対比させることによって、自己を客観的に見ることができる。
- すそ野が広い学修の成果として、知が啓く経験をして、学問の重要性を理解し、様々な角度から物事を見ることのできる柔軟な能力と幅広い知識を身につけている。

(態度)

- 複雑化する社会を広い視野から見渡すことができる。

- 現場にある事実を客観的に捉え、理解し、共感・共鳴することができる。
- 社会的に排除されている人々に関心を寄せ、社会的包摂の実現のために行動することへの意欲を持つことができる。
- 社会現象が生起する「現場」に関心を寄せ、そこに関わることに意欲を持つことができる。
- 社会的正義の感覚を持ち、自立・自律・協働が可能な社会を志向して行動することができる。
- 未経験のスポーツに興味関心を持っている。
- 外国語としての英語を習得するのに必要な忍耐力、持続力を持ち、英語を通じて、外国からの情報を得、文化を理解吸収しようとする姿勢を持っている。
- 各国の言語や文化の価値を認識し、主体的にそれらを探求する意欲を持っている。
- 幅広い教養教育を通して、自己と他者の理解を深めることにより、豊かな人間性を養い、主体的に変化に対応し、自らの将来の課題を探求し柔軟かつ総合的な判断を下すことができる。歴史認識と社会認識を深め、社会と自己の関係を客観視できる。

(技能・表現)

- 社会に役立つ専門的スキルを身につけている。
- 対人援助のスキルを身につけている。
- 福祉の現場で課題を明確にし、改善の提案を行うのに必要な専門性を身につけている。
- スポーツの技術を系統的に身につけている。
- 国際化時代に対応すべく、英語で読む、書く、聴く、話す、という、いわゆる四技能の基礎的運用能力を持ち、辞書や文法書、語学ソフトなどのツールを駆使して自発的に独力で学習する能力を持っている。
- 外国の常識やルールを受け入れるためのツールとして初歩的な運用能力を身につけている。

[学位授与に必要とされる単位数及び卒業認定の方法]

- 1) 学部にて4年以上在学し、所定の科目を履修しその単位を修得した者に対し、学長は教授会の議を経て卒業を認定する。
- 2) 卒業認定を受けるためには、所定の124単位以上の単位数を必要とする。
- 3) 卒業年次には、「卒業論文」または「卒業研究」を提出し、合格しなければならない。

教育課程編成・実施の方針

- 基礎から応用にいたる多様で体系的なカリキュラムを編成する。体験の中で自ら積極的に学ぶ姿勢を身につけるために、実習・演習科目を重視する。また、少人数の中で双方向的な教育を実施する。
- 社会福祉の入門科目を開講する。福祉や地域作りの専門の教員が講義を担当し、高齢者・障害者・児童の福祉各分野、および貧困問題・権利擁護などについて、社会福祉の全体像と個別的トピックを学生が同時に学べるような導入科目とする。
- 国際的視野に立って世界の社会福祉を比較検討できるような科目を開講する。
- 高齢者・障害者・児童の各分野の事例を学ぶことで、さまざまな福祉課題に気付くようなカリキュラムを展開する。
- 地域福祉を担うさまざまな組織について幅広く紹介し、地域と福祉の関係を深く考えることができる科目を開講する。
- 社会や社会福祉に関する現象に共感、理解が高められるよう、体系的な「体験型授業」を展開する。その展開の中でさまざまな学内外の人材と協働する。
- 生活保護や児童虐待、死生観や社会的排除などについて、事例を用いて理解しやすい科目を開講する。
- とくに地域の人や社会福祉現場の人を招き講演の機会を設け、教員だけでなく、学生と地域の人たちとも意見交換できる場となる授業を開講する。
- とくに社会福祉の原理の領域で、社会的不平等や自立と自律の問題を扱う科目を開講する。

- ソーシャルワークに関連した授業において、人が人を援助することの意味を事例に基づいて説明する。
- 科目履修そのものが相談援助の専門家としてのトレーニングになるよう十分配慮し科目設定する。
- 社会が抱える様々な状況を分析把握するための社会調査の技能、また、その結果等を論理的に文章化する技能、社会に直接かかわり変化をもたらす技能、人を支援する技能を獲得できるような「現場主義」をモットーにした体験的科目を体系的に展開する。
- 地域における福祉課題・町づくりの課題を見出せるように、町家キャンパスを設置する。
- 新入生向けの入門ガイドブックを作成し、基本的なアカデミックスキルと社会福祉学を習得することへの心構えを説く。
- 社会福祉援助技術について3年生前期から実習指導を行う。また、後期には実際に福祉現場にて実習を行う。
- 福祉機器を用いた福祉工学の支援について、体験を通して学ぶことができる科目を開講する。
- 卒業研究や卒業論文の選集を編み、学生たちの研究成果を公開する。
- 人間の心理や社会状況を理解した専門的な対人援助の基礎が身に付くように、ソーシャルワークの実習演習関係の科目を多く開講する。
- 障害者の自立と、その支援の在り方について考える科目を開講する。
- 「仏教の思想A・B」（各2単位）合計4単位を、1年次配当で全学必修科目として展開する。また、「仏教の思想A・B」を履修した学生のより高度な知的要求に応える仏教関連科目として「歎異抄の思想I・II」（各2単位）を2年生以上に提供する。
- 「スポーツ技術学A・B」（各1単位）合計2単位を必修として開設する。
- 英語については、6単位を必修とし、習熟度別のクラス編成を行う。
- 必修英語における学習をより発展させ広げる意味で、多様なジャンルを扱う選択科目「英語セミナー」A～F（半期2単位）を開設し、また、英語環境で異文化を実体験できる場として、選択科目「海外英語研修」（ニュージーランド）を開設する。
- 初修外国語として「ドイツ語」「フランス語」「中国語」「韓国語」を選択必修科目で開設する。
- 教養教育科目は、基礎科目と総合科目に区分する。基礎科目は、仏教の思想、スポーツ技術学、外国語科目、および人文科学、社会科学、自然科学の各分野の科目を開設する。総合科目は、21世紀のキーワードである「国際」「環境」「福祉」「情報」を中心に、現代的視野を広げることを目的として、科目を開設する。

龍谷大学の学生支援の方針

本学では、修学支援、学生生活支援、キャリア支援の3つの方針に基づき、すべての学生に対して支援を行う。

修学支援の方針

本学における修学支援は、すべての学生に等しく教育機会を提供することを目的とし、学生一人ひとりが学修を円滑に進め、継続していくことができるよう、次のような支援を中心に総合的な取り組みを行う。

- ・ 修学に関する相談体制を整備し、教職員が相互に連携して相談・指導に取り組む。また、必要に応じて補習・補充教育を実施する。
- ・ 留年者及び休・退学者の状況把握と分析を行い、関係する各組織が連携して適切な対応策を講じる。
- ・ 障がいのある学生に対して実効性ある支援体制を整備し、それぞれの学生に適した学修環境を実現する。
- ・ 本学独自の奨学金制度を整備し、意欲ある学生に学ぶ機会を提供する。

学生生活支援の方針

本学における学生生活支援は、学生の人権尊重を基本とし、学生一人ひとりが心身ともに健康で、かつ安全で安定した学生生活を送るために必要な基盤を整備するとともに、豊かな人間性を育み、自らが主体的に活動できるよう、「生活支援」「経済支援」「課外活動支援」を柱とした総合的な取り組みを行う。

「生活支援」は、保健管理、事件・事故防止、相談等の学生生活に係わる環境を整備する。

「経済支援」は、学生の家計急変や社会環境の変化等に応じた奨学金、貸付金等の経済的な支援を行う。

「課外活動支援」は、学生の人的成長に寄与するため、学生が自主的に課外活動・社会活動に参加できるための環境を整備する。

キャリア支援の方針

本学におけるキャリア支援は、学生の社会的・職業的自立に向けて必要となる知識、能力、態度を育むとともに、学生の職業観・勤労観を醸成し、主体的な進路選択、希望する進路の実現を目的として、「キャリア教育」と「進路・就職支援」を二本柱として、全学のおよび体系的に取り組む。

「キャリア教育」は、学部と各組織が連携し、正課教育および正課外教育を通して、社会で必要となる基礎的・汎用的能力を育成するとともに、職業観・勤労観を醸成し、生涯を通じた持続的な就業力が身につくよう取り組む。

「進路・就職支援」は、学生が自立し、主体的な進路選択・就職決定ができるよう、多様な支援プログラムを実施するとともに、face to faceの面談を重視し、学生の個々の状況を踏まえたきめ細かな支援を行う。

この履修要項は、龍谷大学社会学部において開設されているすべての授業科目を紹介し、みなさんが卒業するまでに履修しなければならない単位数、履修方法、その他有意義な学修のために必要な事項を説明しています。みなさんは、この要項を熟読し、明確な学修目的をもって系統的に履修してください。学期の始めには、詳細な履修に関するガイダンスが行われますのであわせて利用してください。それでもなお、不明な点があれば社会学部教務課窓口でたずねるようにしましょう。

ガイダンス

学期の始めには各種ガイダンスが行われます。

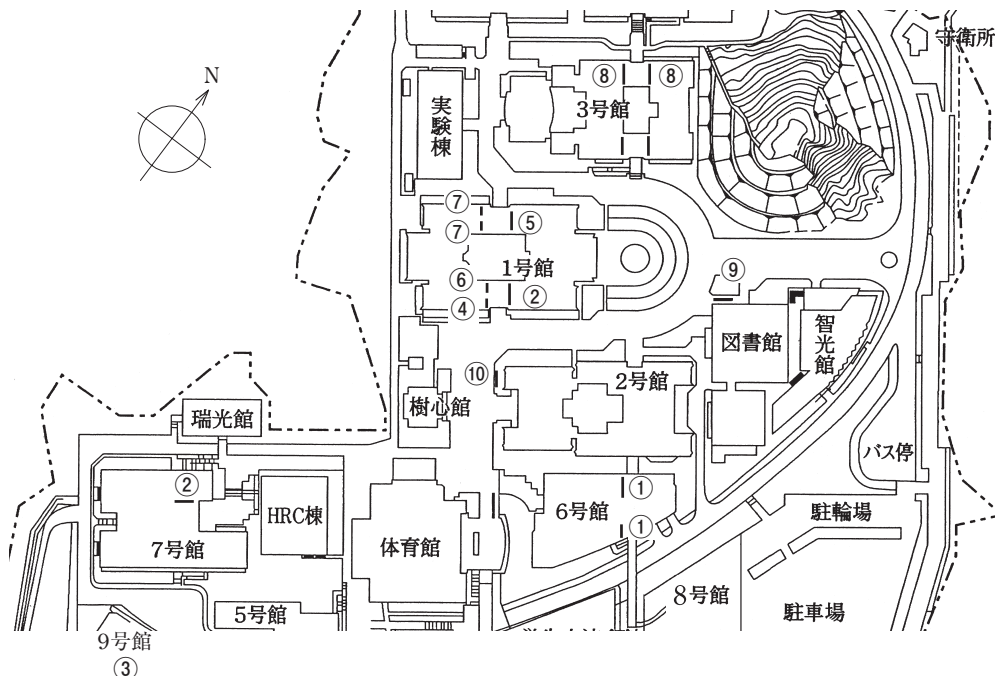
このガイダンスは、みなさんが学修の履修計画を立てたり、履修に必要な手続きをスムーズに行うための説明や指導をするものです。その他にも、学生部が主催する奨学金の申請手続きに関するガイダンス、諸資格取得のためのガイダンスも開催されます。

これらの連絡は、次の掲示により行われるので十分注意しなければなりません。

大学からの連絡・通知の掲示

大学からみなさんへの連絡や通知は、特別な場合を除きすべて掲示で行われます。掲示を見落したために後で支障をきたさないよう、大学に来たらまず掲示板を見る習慣をつけましょう。

なお、電話による問い合わせには、一切応じません。



掲 示 板

①～③学部掲示板

大学全般に関する連絡

学内行事・窓口業務についての連絡・呼び出し・その他

授業に関する連絡

授業・休講・教室変更通知・教科についての一般事項

定期試験・追試験に関する連絡

①…社会学部

②…理工学部

③…農学部

④教職課程（教職センター）

⑤奨学金（学生部）

⑥学生生活（学生部）

⑦キャリアセンター（瀬田）

進路（就職等）に関する連絡・インターンシップ関係

⑧国際交流関係掲示板

⑨図書館関係掲示板

⑩宗教部専用掲示板

※大学の事務組織変更やキャンパス整備等により掲示内容や掲示板の設置場所が変更になる場合があります。

……………登校したら掲示板を
下校前にも掲示板を……………

休講・補講・教室変更情報について

※休講・補講・教室変更情報を本学のポータルサイト上で次のとおり公開しています。

(1)アクセス方法〈パソコン用〉

本学ホームページ (<http://www.ryukoku.ac.jp/>) の「ポータルサイト (学内者向け)」からアクセスしてください。

ポータルの利用には全学統合認証の ID とパスワードが必要です。

〈携帯電話用〉

携帯電話用ポータルの利用には初回のみパソコン用ポータルから「携帯電話アクセス番号の設定」が必要です。設定方法は、パソコン用ポータルサイトをご覧ください。設定完了後、URL が自動的に通知されます。

(2)公開の範囲 本学開講科目

(3)公開の期間 〈パソコン用〉

休講：休講日を含めて 30 日前から公開しています。

補講：予定が入り次第、随時公開しています。

教室変更 (臨時)：変更日を含めて 30 日分を表示しています。

教室変更 (恒常)：変更日を含めて前後 30 日分を表示しています。

〈携帯電話用〉

休講：休講日を含めて 3 日前から公開しています。

補講：予定が入り次第、随時公開しています。

教室変更 (臨時)：変更日を含めて 3 日分を表示しています。

教室変更 (恒常)：変更日を含めて前後 30 日分を表示しています。

(4)注意事項

- ・受付日や受付時間により公開に時差が生じる場合があります。
- ・当日に連絡があった情報には対応できない場合があります。

※ポータルサイト上での公開情報はあくまでも補足的なものです。必ず社会学部の掲示板で確認するよう心がけてください。

※本学以外の第三者機関による休講情報提供サービス等が存在しますが、本学が提供する公式の情報は上記サイトのみです。

※休講、補講、教室変更の公開については、メールでの配信サービスも実施しています。パソコン用ポータルの「連絡先メールアドレス・メール受信設定」で設定可能です。

履修の心得

I 履修をはじめるとあって

大学生にとって、学問をすることが第一の目的です。この目的を達成するために、これから説明する内容に十分留意して勉学に取り組んでください。大学では、学生生活や履修に関するすべてのことが自分の責任に委ねられていますので、それだけに各自が十分な理解のもと履修することが望まれます。

1. 長期的な履修計画を立てること

授業科目は、「教養教育科目」と学部専門の教育に関する科目群である「専攻科目」からなります。みなさんはこれら二つの科目群から卒業するために必要な一定の単位数を満たすように履修しなければなりません。

1学年間あるいは1学期間に履修できる単位数には上限が設けられており、また各学期（セメスター）に、必ず履修すべき科目や選択して履修すべき科目が配当されています。なお、年度によって開講される科目が異なりますので、1学年間あるいは1学期間の履修計画をたてる際には、同時に次学期以降における履修計画もあわせて考える必要があります。

2. 系統的に科目を履修すること

大学における学業は、一定の単位数を修得することによって完了します（その単位のことを卒業要件単位と呼び、修得のしかたは多くの組合せがあります）。明確な学修目的をもたずに、単に決められた単位数を数字の上でそろえるだけの履修は、たとえ4年間在学したとしても、大学の卒業生としてふさわしい能力と識見をもつことはできません。したがって、自らの学修目的にあわせて各科目の性格やその科目の開講学期（配当セメスター）を考慮しながら系統的に履修する必要があります。

大学4年間において学問研究に触れる中心的な場は「演習」（ゼミナール）です。この「演習」では、みなさんは自ら選んだテーマに主体的に取り組む、専門的な視点に立って研究することが肝要となります。「演習」をはじめる前に、「演習」でのテーマの研究にとって土台となる知識や思考力さらには研究方法などをあらかじめ修得しておくことが求められます。

3. 自主的に学修をすること

十分な学修成果をあげるためには、単に教室で講義を聞くだけでなく、講義そのものに積極的な姿勢で臨むとともに、講義以外に自主的な学修が必要です。教室での講義時間の2倍あるいはそれ以上の自主的な学修が行われて、はじめて満足な理解が可能となります。そのため、シラバス（講義概要・授業計画）によって指示された参考図書をはじめ、関連図書をよく読んで理解を深めることが望まれます。また、講義を聞き、参考図書・関連図書でも理解できない点については、直接先生に質問したり、先生や友人・先輩とのディスカッションを通じて理解を深めることも大切です。

Ⅱ 単位制度と単位の認定

1. 単位制度

大学での学修はすべて単位制になっています。単位制というのは、すべての科目に一定の単位数が定められており、みなさんがその科目の授業を受け、かつ、その試験に合格した場合、定められた単位が与えられます。その単位の合計が、一定の要件における一定の単位数を満たした者に対して卒業が認定される制度です。

2. 単位とは

単位とは、学修の量を数字で表すものであり、下表のとおり、原則として各単位数によって必要な学修時間が定められています。

単位数	学 修 時 間					
	講義・演習・講読科目の場合			外国語・スポーツ・実習科目の場合		
	自主	授業	合計	自主	授業	合計
1				15時間	30時間	45時間
2	60時間	30時間	90時間	30時間	60時間	90時間
4	120時間	60時間	180時間			

〈単位の計算方法〉

学則第26条に基づき、原則として次の基準によって計算します。

- ①本学では単位計算上、1つの授業90分を2時間として計算します。
- ②本学では1単位につき45時間の学修時間を必要と定めています。
- ③本学では学期完結型授業の場合は第1学期（前期）授業期間を15週、第2学期（後期）授業期間を15週とし、学期連結型授業の場合は1学年間（通年）で30週としています。

○講義・演習・講読科目の場合

上表から、講義・演習・講読科目の場合、単位計算上の授業時間2時間に対し、4時間（授業時間の2倍）の自主的学修が必要となり、単位の計算方法は以下のとおりになります。

区分	必要な学修時間	単位数
学期完結型 授業の場合	6時間（授業2時間＋自主4時間） ×15週＝90時間	90時間÷45時間（1単位につき） ＝2単位
学期連結型 授業の場合	6時間（授業2時間＋自主4時間） ×30週＝180時間	180時間÷45時間（1単位につき） ＝4単位

○外国語・スポーツ・実習科目の場合

上表から、外国語・スポーツ・実習科目の場合、単位計算上の授業時間2時間に対し、1時間（授業時間の半分）の自主的学修が必要となり、単位の計算方法は以下のとおりになります。

区分	必要な学修時間	単位数
学期完結型 授業の場合	3時間（授業2時間＋自主1時間） ×15週＝45時間	45時間÷45時間（1単位につき） ＝1単位
学期連結型 授業の場合	3時間（授業2時間＋自主1時間） ×30週＝90時間	90時間÷45時間（1単位につき） ＝2単位

3. 単位の認定

一つの授業科目に定められた所定の単位を修得するためには、次の4つの要件を満たしていなければなりません。

- (1) 単位の認定を受けようとする科目について、履修登録をすること。
- (2) その科目の授業に出席し、履修に必要な学修をすること。
- (3) その科目の試験を受け（レポート、論文等をもって試験とする場合等があり、必ずしも教室における筆記試験とは限らない）、その試験に合格（60点以上）をすること。

4. 授業科目の履修

履修登録をした授業を受けるということは、その科目に定められている単位数に見合った量の学修をするということです。

学修の内容は、授業形態に応じて教室での学修と、その準備のための学修とを含んでいます。

このうち、教室での学修は、授業に出席し、その中で学修するということです。総授業回数の3分の1を超えて欠席した場合は、その科目の単位認定は受けられないことがあります。

また、準備のための学修は、「Webシラバス（講義概要・授業計画）」の中の「授業時間外における予・復習の指示」で示された内容を中心に、参考文献等も利用しながら、あるいは友人とのディスカッションや図書館の利用などを通して、自主的に行われる学修のことです。大学での学修はこの自主的な学修の比重が大きく、大学生活の成否はこの自主的な学修のいかんにかかっているとと言えます。

※特に、社会福祉士国家試験受験基礎資格科目については、厚生労働省より下記基準が定められているため、原則として授業には毎回出席すること。

社会福祉士国家試験受験基礎資格科目については、出席時間数が2/3（相談援助実習に関しては4/5）に満たない者に対しては、当該科目の履修認定をしません。

【社会福祉士養成施設等指導要領及び介護福祉士養成施設等指導要領（社庶第3号）】

社会福祉士養成施設等指導要領

4. 学生に関する事項

- (7) 指定規則別表第1に掲げる各科目（社会福祉援助技術現場実習を除く）の出席時間数が指定規則に定める時間数の3分の2に満たない者については、当該科目の履修の認定をしないこと。

5. 授業時間

本学における授業時間は、後に説明する授業科目の開設方法に関係なく、いずれの場合でも1回の授業時間は90分です。また、それぞれの授業時間を「講時」といいます。

年間を通して各講時の開始、終了の時刻は次のとおりです。

	1 講時	2 講時	3 講時	4 講時	5 講時
開始時刻	9 : 20	11 : 05	13 : 35	15 : 20	17 : 00
終了時刻	10 : 50	12 : 35	15 : 05	16 : 50	18 : 30

Ⅲ 教育課程の編成

1. 授業科目の区分

本学の教育課程（カリキュラム）の編成は、4年間（8セメスター）にわたっており、その内容は次のとおり構成されています。これらの分類のことを「授業科目の区分」といいます。

〈2015年度入学生〉

- ・教養教育科目（「仏教の思想」「言語科目」「教養科目」）
- ・専攻科目

〈2014年度以前入学生〉

- ・教養教育科目（「基礎科目」「総合科目」）
- ・専攻科目

2. 必修科目・選択科目

すべての科目は必修科目、選択必修科目、選択科目、随意科目のいずれかに指定されています。

「**必修科目**」とは、卒業要件を満たすために**必ず履修しなければならない科目**です。この科目の単位が未修得の場合は、修得単位数の合計が卒業要件単位数を超えていても、卒業の認定を受けることができません。

「**選択必修科目**」とは、指定された科目群の内から決められた数の科目を任意に**選択して履修しなければならない科目**です。この科目も必修科目と同じく決められただけの単位数が未修得であれば、卒業の認定を受けることができません。また、これらの科目は、指定された単位数を超えて修得した場合、超えた分の単位数を選択科目の単位数の一部に充てることができます。

「**選択科目**」とは、どの科目を履修するかはすべて学生の自由に任されている科目です。ただし、卒業要件上、一定の単位数を修得することが義務づけられており、この要件を満たしていない場合は卒業の認定を受けることができません。

「**随意科目**」とは、主として各種の資格取得にかかわる科目であって、卒業要件とは無関係です。随意科目は、それゆえ教養教育科目（共同開講科目）、学部専攻科目の区分の外に置かれます。

3. クラスの編成

(1) クラスとは

クラスとは教育上の効果を考慮して、受講者を適切な規模に分割したものです。

(2) クラスの種類

クラスには次の種類があります。

- ①必修外国語クラス
- ②学部専攻教育クラス（基礎ゼミナール）

これらはそれぞれに定員が異なるためクラスの構成員は一致しません。

(3) アドバイザークラス

アドバイザークラスとは1年次、2年次においてみなさんの大学における学修生活の相談相手となる担任がおかれている学部専攻教育クラス（基礎ゼミナール）のことです。

社会学部掲示板や時間割表での伝達や指示の際に使用されるクラス名はすべてこのアドバイザークラスのことを指します。

Ⅳ 授業科目の開設方法

1. セメスター制

セメスター制とは、半年を1学期とするもので、1学年を原則として4月～9月末までを第1学期(前期)、10月～翌年3月末までを第2学期(後期)の2学期に区分し、以後4学年までの計8学期にわたって教育課程(カリキュラム)の編成を行うものです。これら学年、学期、セメスターの関係は次のとおりです。

学年	第1学年		第2学年		第3学年		第4学年	
学期	第1学期 (前期)	第2学期 (後期)	第1学期 (前期)	第2学期 (後期)	第1学期 (前期)	第2学期 (後期)	第1学期 (前期)	第2学期 (後期)
セメスター	第1セメスター	第2セメスター	第3セメスター	第4セメスター	第5セメスター	第6セメスター	第7セメスター	第8セメスター

各セメスターにはそれぞれ必修科目、選択必修科目、選択科目が配当されています。これらの科目の中からどの科目を履修するかは各自の責任に委ねられています。ただし、必修科目はそれを履修しないと卒業することができない科目です。また選択必修科目も同じ性格を有する科目ですから、配当されたセメスターにおいて必ず履修しなければなりません。

必修科目や選択必修科目の単位を未修得のまま次のセメスターに進行した場合、他のすべての科目に優先してこれらの未修得科目を履修しなければならない状況が生じてしまい、本来そのセメスターに配当されている科目が履修できなくなるなど、みなさんの学修計画に重大な支障をきたすことにもなりかねません。したがって、十分な理解のもと学修計画を立て、講義を通しての学修と自主的な学修に積極的に取り組むことが望まれます。

注：実際に授業を開講する上での第1学期(前期)、第2学期(後期)の区分は、毎年度学年暦によって決定されます。

2. 授業科目の開設方法

各授業科目は、原則として各セメスターを単位として開設されていますが、実際には科目の性格等により次の2つの開講方式をとっています。

【学期完結型(前期・後期型)】			講義科目	外国語科目	実技科目
	[学期]	[週1回]	2単位	1単位	
	(授業15週間)	[週2回]	4単位	2単位	
【学期連結型(通年型)】	[学期]	[週1回]	講義科目	外国語科目	実技科目
	[学期]	[週1回]	4単位	2単位	
	(授業30週間)				

- (1) 学期完結型として開講される4単位の講義科目および2単位の初修外国語科目は、1週間に2回(例えば月曜日1講時と木曜日1講時)の授業を行い、1つの学期で完結するものです。このため、一方の授業に出席するだけではその科目を履修したことにはならないので、注意する必要があります。
- (2) 学期連結型として開講される科目は、原則として同一の授業担当者が1週間に1回の授業を行い、2つの学期(1年間)で完結するものです。
- (3) 同一科目の授業が第1学期(前期)・第2学期(後期)ともに開講される場合があります。この場合は、

特に指定のある場合を除けば、いずれの学期で履修しても構いません。

(注1) それぞれの科目には担当セメスターが設定されています。設定された担当セメスター以降の履修が可能であることを示していますが、諸事情により不開講となる場合や担当セメスターが変更される場合がありますので注意してください。

(注2) すでに修得した科目 (= 既得科目) の再履修はできません。

(4) サマーセッション (集中講義) を利用して開講される科目については、下記の取り扱いとなります。

区 分	取扱学期	期間・留意事項
サマーセッション 集中講義	第2学期 (後期) 科目	開講期間：8月下旬～9月上旬 前期開講科目の履修登録と同時に登録が必要です。 ※開講期間については、履修説明会・時間割 (冊子)・ポータルサイト (学内者向け) 等で確認してください。

(注) 履修登録できる科目数は2科目までとなります。

授業日程が他の科目と重複する場合は、第2学期 (後期) に1科目しか履修登録できない場合がありますので、各科目の開講日程に注意してください。

(サマーセッション (集中講義) の開講期間・開講場所などについては、別途掲示する場合がありますので注意してください)。

(注) 第1学期 (前期) 科目として取り扱っていたサマーセッション (集中講義) I は2014年度をもって廃止されました。

移行措置として、2015年度から2017年度までの間、9月卒業希望者に対してのみ、サマーセッション (集中講義) のうち、一部の科目を第1学期 (前期) 科目 (成績) として取り扱います。

但し次の点に注意してください。

- ・対象者は、3月中旬までに「9月卒業希望の意思確認書」を提出した者に限ります。
- ・対象科目については、新4年次生への第2学期 (後期) の成績表配付時 (3月) に社会学部教務課からお知らせします。
- ・2014年度まで、サマーセッション (集中講義) 科目の履修登録科目数は、同一期につき1科目としていましたので、移行期間においても同様に1科目となります。

3. 授業科目と授業テーマ

「授業科目」は単位認定の区分を示すものです。講義科目はこの授業科目名のみではどのような内容の授業であるか判断ができないことから、原則として「授業テーマ」が示されています。

同じ授業科目名で複数の授業テーマで講義が開講されている場合は、特に指定の無い限りどの授業テーマの講義を履修しても構いません。ただし、単位の認定を受けることができるのは1つの科目に対して1つの講義だけ (同じ授業科目名の異なる複数の授業テーマの講義を履修することはできません) です。

また「授業科目」を選ぶにあたっては、「シラバス」で講義の進め方、系統的履修の方法等を確認してください。

4. 先修制

先修制とは、ある科目を履修する場合に、特別に指定された科目の単位を修得していなければ、その科目を履修することができない制度です。これは、その科目の学修成果をより高めるために設けられた「学修の順序」です。

したがって、先修制をとっている授業科目とその履修の要件となる授業科目を同一学期に履修することはできません。

V 履 修 登 録

履修登録は、自らの学習計画にしたがってその年度・学期（セメスター）に履修しようとする授業科目を届け出る手続きであり、みなさんの学修計画の出発点となるものです。

1. 履修登録制度

履修登録とは、その学期に履修しようとする科目の授業を受けるための手続きです。この登録をしていなければ、仮にその授業に出席していたとしても、試験を受けることや単位認定を受けることはできません。履修登録は学修計画の基礎となるものであり、登録が有効に行われるよう**すべて自分の責任において取り組まなければなりません。**

(1) 履修登録の意味

履修登録は、自らの学修計画に従ってその学期に自分が履修しようとする科目を届け出る手続きであり、みなさんの学修計画の出発点となるものです。なお、履修登録をしていない科目は履修できません。

(2) 履修登録の方法

セメスター制により履修登録は第1学期（前期）、第2学期（後期）の年2回行われます。ただし、4年次生については、卒業見込み判定の関係上、年1回の登録となります。

1・2・3年次生	年2回登録	★第1学期（前期）：通年・前期科目登録 ★第2学期（後期）：後期科目登録 ※第1学期（前期）に登録した通年科目も登録すること。
4年次生	年1回登録	★第1学期（前期）：通年・前期・後期科目登録 ※第2学期（後期）履修登録期間に、後期科目を変更することは可能です。

履修登録から単位取得に至るスケジュールは、次ページ以降で確認してください。

●履修登録から単位取得までのスケジュール

(詳細な日程については、掲示板およびポータルサイトにて連絡します。)

第1学期 (前期)	第2学期 (後期)	手 続 き	備 考
3月	9月	成績表・新学期書類配付・履修説明会 ・Web履修登録期間、予備・事前登録期間の確認 ・履修要項、シラバスを熟読 ・前学期までの成績・資格科目の単位取得状況を把握し、今学期履修すべき科目の時間割を作成 ・予備・事前登録が必要な科目がないかの確認 ・クラス指定科目の確認	成績表を配付するとともに、予備・事前登録等重要な案内をするため、必ず参加してください。
3月末～ 4月	9月	Web履修登録（予備・事前登録を含む） (予備・事前登録が必要な科目は、別途掲示します) Web履修登録画面上にて予備・事前登録結果発表 ・予備・事前登録の結果発表で再度時間割を調整 ・クラス指定等に間違いがないか再度確認 ※Web登録期間終了後の登録修正は、履修辞退期間中に履修辞退を申し出る場合を除き、一切認めません。ただし、Web履修登録期間中であれば、何度でも修正は可能です。	
5月	10月	履修辞退の申請	P.31 参照
7月	1月	定期試験	
9月	3月	成績表・新学期書類配付・履修説明会	成績表を配付するとともに、予備・事前登録等重要な案内をするため、必ず参加してください。

2. 予備登録・事前登録

予備登録・事前登録とは、定員が定められている科目について受講者数の調整およびクラス分けのため、通常の履修登録に先立って行われるものです。予備登録は教養教育科目、事前登録は専攻科目に対して行われます。予備登録・事前登録を行ったからといって、必ず受講できるとは限りません。

予備登録・事前登録が必要な科目は、予備登録・事前登録なしには受講できません。対象科目については、履修登録説明会の際に指示します。

後期開講科目については、第2学期（後期）登録前に予備登録・事前登録を行いますので、注意してください。（4年次生については第1学期（前期）に予備登録・事前登録を行うこともあります。詳細は、掲示板等にて確認してください。）

予備登録・事前登録の結果は、Web登録画面上にて発表しますので、結果を確認の上、必ず発表通りに登録してください。

なお、「履修辞退」はできません。詳細は「履修辞退制度」の項目を参照してください。

3. 履修登録制限

大学での学修は、単位制度の趣旨および教育効果（自主的な学修時間の確保）や健康管理上の点から、一度に多くの科目を履修することは、適当ではありません。

このため、地域福祉学科・臨床福祉学科では、下記のとおり履修登録制限をしています。ここに定める単位数を超えて履修登録することは一切認められていませんので、注意してください。

3年次編転入学生

学 年	1年次	2年次	3年次	4年次
前期制限単位数	24	48	48	48
後期制限単位数	24			

学 年	3年次	4年次
前期制限単位数	30	60
後期制限単位数	30	

⚠ 注意事項

- 卒業論文・卒業研究・集中講義・随意科目は制限単位数に含まれません。
- 通年科目の単位数のカウント方法については、原則として第1学期（前期）・第2学期（後期）で2等分するものとします。
（例）通年4単位数科目の場合→第1学期（前期）2単位数 通年2単位数科目の場合→第1学期（前期）1単位数
第2学期（後期）2単位数 第2学期（後期）1単位数
- 4年次生は第1学期（前期）の単位数取得状況に関わらず、登録できる単位数の上限は48単位数です。例えば、第1学期（前期）に30単位数履修登録した場合、第2学期（後期）は18単位数以内なら登録可能ということになります。

4. 履修登録要件

(1) 履修登録要件

履修登録が有効になされるためには、次に定める要件をすべて備えていなければなりません。履修登録はすべて自己の責任において行ってください。

- ① 必修科目が配当されている学年にあっては、その年次において登録してください。
- ② 所属年次に配当されている授業科目以外の授業科目は登録できません。ただし、授業科目の区分等の関係で、卒業要件を充たすのに必要な場合は、下級年次配当の授業科目を登録することができます。
- ③ 授業時間割表に従って登録してください。（特に、同一授業科目について複数の担当者がある場合や、週2回学期完結授業等の場合は、別段の指示があるので注意してください。）
- ④ 重複登録（同一講時に、2科目以上の登録をすること）をした場合、当該科目は全て無効となりますので注意してください。
- ⑤ 二重登録（すでに所定単位数を修得した授業科目を再度登録すること、および同時に同一授業科目を2科目以上登録すること）をした場合、当該科目は全て無効となりますので注意してください。
- ⑥ 各セメスター（年次）において、定められている履修制限単位数を超えて登録することはできません。

(2) 履修登録にあたって注意すべき点

- ① 授業時間割に変更が生じた場合は、掲示板に掲示しますので注意してください。
- ② 履修登録にあたって、不明な点があれば、遠慮なく社会学部教務課窓口にご相談ください。
- ③ Web履修登録画面から、定められた期日に必ず登録してください。登録期間外の登録修正は、履修辞退期間中に履修辞退を申し出る場合を除き、一切認めません。ただし、Web履修登録期間

中であれば、何度でも修正は可能です。Web履修登録期間は掲示板で確認すること。

④ 本学では、現時点でスマートフォンは動作保証をしていません。再三注意喚起しているにもかかわらず、スマートフォンで履修登録を行ったことが原因とみられるエラーが多数発生しています。履修登録にあたって、絶対にスマートフォンは使用しないでください。

⑤ 「受講登録確認表」の出力による登録確認

登録した授業科目は、登録完了後、各自で必ず「受講登録確認表」を出力し、正しく登録されているかどうかを確認してください。この、「受講登録確認表」に反映されている科目は、正常に登録が完了しています。反映されていない科目は、登録されていませんので、単位が認められることはありません。

5. 受講登録確認表の見方

以下3点については、履修登録期間内に必ず確認してください。

- ①登録を行った授業科目、曜講時、担当者が間違っていないか。
- ②単位数に過不足がないか。
- ③登録すべき必修科目が間違っていないか。

出力日:
最終更新日:

(後期履修登録) 受講登録確認表

		所 属		学籍番号		学 生 氏 名	
		社会学部 臨床福祉学科	年次	クラス	白		
2013(平成25)年度							
	月	火	水	木	金	土	日
前期及び 過年度 科目	1						
	2						
	3						
	4						
	5						
	6						
	7						
後期 及び 過 年 度 科 目	1						
	2						
	3						
	4						
	5						
	6						
	7						

科目	講時	担当	登録コード	授 業 名	単 位	担 当 教 員 名	前記①の欄外

区分	制限単位	制限内 登録単位	総 登録単位	許容単位
前期	2	2	2	2
後期	2	2	2	2
合計	4	4	4	4

【 備 考 】
 ■登録の最終確認は、「受講登録確認表」にて行ってください。
 ■学年ごとの登録・履修登録の最終日は、規定次第で学務課から発表させていただきます。
 ■特異時に発生した場合は、学務課までお知らせします。

<時間割表の見方>
 1. 「受講登録確認表」は、前掲確認では
 出力できない場合があります。
 2. 出力に留意してください。

経営大学
経営大学経営学部

6. 履修辞退制度

(1) 「履修辞退制度」とは

「履修辞退制度」とは、受講者が授業を受けてみたものの、『授業内容が学修したいものと著しく違っていた場合』や『受講者自身が授業について行ける状況にまったくない場合』など、やむを得ない理由がある場合に自分自身の判断で履修を辞退することができる制度のことです。

この制度は、登録不備によって修正が必要となる場合の「履修登録修正」とは異なり、履修登録がすべて確定した後に、上記のような理由によって受講者自身が定められた期間に履修辞退の申し出をすることができるものです。「履修登録修正」は登録情報を「修正や取消」するものであり、以前の履歴は一切記録が残らない仕組みですが、「履修辞退」は、「履修登録」および「履修辞退」の履歴が記録として残る仕組みです。

したがって、受講者のみなさんはこの「履修辞退制度」を安易に利用するのではなく、「履修要項」および「シラバス」を熟読して学修計画をしっかりと立て、慎重な履修登録をするよう十分留意する必要があります。

(2) 履修辞退による成績評価のあり方

本学が設定する履修辞退の申出期間中に辞退を申し出た場合、当該授業科目の成績評価は行いません。したがって、履修辞退した科目は平均点やGPAの計算対象から除外されるとともに、成績証明書への記載対象からも除外されます。なお、各学期に配付される個人別の成績表には履修履歴および履修辞退履歴として「J」の記号が記載されます。

(3) 履修辞退できない科目

原則として、開講科目のすべてを「履修辞退」の対象科目としています。

ただし、下記のとおり、カリキュラムの関係において、学部（学科・専攻・コース）で学修する上で“必修としている科目”や“予め定員を設け募集した科目”、“本学以外の団体等への手続きにおいて調整が困難である科目”など「履修辞退制度」の対象としない（＝履修辞退を認めない）科目を設定していますので、履修登録の際、必ず確認してください。

科目区分	備 考
必修科目	
社会学部専攻科目の事前登録を必要とする科目 ※	教室の規模や教室の設備、授業の企画規模等にあわせて、予め受講者数の制限を設けて募集した科目については、履修辞退を認めません。
「大学コンソーシアム京都」および「環びわ湖大学・地域コンソーシアム」の単位互換科目として受講している科目	本学学生が本学他学部の開講する科目を、左記の2団体が展開する「単位互換科目」として受講している場合、履修辞退を認めません。
教育実習に関する科目、介護等体験、教育実習指導Ⅰ・ⅡA・ⅡB（教育実践研究Ⅱ・ⅢA・ⅢB）、特別支援教育実習	実習施設、実習校との事前調整を行う科目であるため、履修辞退を認めません。
サマーセッション・集中講義科目	本制度となじまない科目であることから、履修辞退を認めません。
その他各学部が設定する科目	社会学部地域福祉学科および臨床福祉学科において設定する科目 ①社会福祉援助技術現場実習Ⅰ・Ⅱ②精神保健福祉援助実習（精神保健福祉援助実習指導）③社会福祉調査演習④矯正・保護課程提供科目

※教養教育科目の「予備登録」が必要となる科目とは異なります。

(4) 履修辞退の申出期間

履修辞退の申出期間はおよそ下記の日程です。詳細は、学年暦で確認してください。なお、下記の申出期間以外の履修辞退の申し出は受付しません。

学 期	履修辞退申出期間
第1学期（前期）	5月中旬
第2学期（後期）	10月下旬

(5) 履修辞退の申し出方法

履修辞退申出期間にポータル「Web履修辞退申請」から申請してください。

受付期間中に、ポータルを利用した申請ができない理由を有する者は、社会学部教務課に相談してください。

(6) 留意事項

- ① 通年科目を第1学期（前期）期間中に履修辞退の申し出をした場合は、第2学期（後期）の当該科目分にかかる登録単位数は登録制限単位から除外され、カウントされません。また、第2学期（後期）の履修登録がある場合は、履修辞退した科目の同一曜講時に半期完結型の後期開講科目を履修登録することができます。

なお、履修辞退の申し出による単位数計算は以下のとおりです。

履修辞退申し出時期	科目区分	単位数の計算
第1学期（前期）	前期科目	カウントします。
	通年科目	第1学期（前期）分はカウントしますが、第2学期（後期）分はカウントしません。
第2学期（後期）	後期科目	カウントします。
	通年科目	カウントします。

- ② 履修辞退申し出により授業料（科目等履修生は履修料）の返還はしません。

また、単位制学費の対象学生（留年生）が、第1学期（前期）期間中の履修辞退申出期間に通年科目の辞退を申し出た場合には、第2学期（後期）分授業料は徴収しません。

なお、科目等履修生が、第1学期（前期）期間中の履修辞退申出期間に通年科目の辞退を申し出た場合には、第2学期（後期）分履修料は、理由の如何にかかわらず返還しません。

Ⅵ 成績評価

成績評価は、個々の授業科目について定められている単位数に相当する量の学修成果の有無やその内容を評価するために行われます。成績評価は、一般的に100点満点法で評価され、60点以上の評価を得られた場合に所定の単位が認定されます。

1. 成績評価について

(1) 成績評価の方法

成績評価はおおよそ次の4種類の方法があり、これらのうちの1または2以上を合わせて評価されます。各科目の成績評価方法は、その科目の特性に応じて授業担当者によって定められています。その内容はWebシラバスに明示されているので参照してください。

- ①筆答試験による評価
- ②レポート試験による評価
- ③実技試験による評価
- ④授業への取組状況や小テストなど、上記試験による評価の他に、担当者が設定する方法による評価

(2) 成績評価の基準

- ①成績評価は、100点を満点とし60点以上を合格、それを満たさない場合は不合格とします。
- ②一度合格点を得た科目（=既得科目）は、いかなる事情があっても、再度履修し成績評価を受けることはできません。
- ③履修登録した科目の試験を受験しなかった場合、その試験の評価は0点となります。ただし、この場合でも、試験による評価以外に授業担当者が設定する方法により評価される場合があります。
- ④段階評価と評点の関係は、次のとおりとします。

段階評価と評点			
S (90~100点)	A (80~89点)	B (70~79点)	C (60~69点)

上記の段階評価以外に、実習科目はG（合格）・D（不合格）で評価する場合があります。単位認定された科目の場合はN（認定）となります。

- ⑤学業成績証明書は、すべて段階評価で表示し、不合格科目は表示しません。
- ⑥学業成績表は、第1学期（前期）分を9月下旬、第2学期（後期）分を3月下旬に配付します。
指定された期日に学生証を提示の上、指定の場所で受け取ってください。
- ⑦成績について疑義のある場合は、成績疑義の項を参照してください。

2. 筆答試験について

(1) 筆答試験の時期

筆答試験をその実施時期によって分類すると、次の2種類になります。

- ①定期試験（学期末・学年末試験）
個々の授業科目について、定められている授業期間の終了時期（通常の場合は学期末）に実施する筆答試験をいう。
- ②追試験
定期試験欠席者のために、定期試験終了後に改めて実施する筆答試験をいう。
(追試験の項を参照のこと。)

(2) 受験資格

次の各号に定めるすべての条件をそなえていないと受験資格を失い、受験することができなくなる恐れがあります。

(追試験については、追試験の項を参照のこと。)

- ①その科目について、有効な履修登録がなされていること。
- ②定められた学費を納入していること。
- ③授業に出席していること。原則として3分の2以上の出席があること。
- ④授業担当者が定める諸条件を満たしていること。

(3) 筆答試験に際して守るべき事項

- ①指定された試験会場で受験すること。
- ②試験開始 20 分以上の遅刻および 30 分以内の退室は許されない。
- ③学生証を携帯すること。
- ④学生証を必ず机の上に提示し、写真欄が見えるよう机上通路側に置くこと。
万一学生証を忘れた場合には、社会学部教務課窓口で「試験用臨時学生証」の交付を受けておくこと。
- ⑤答案（解答）用紙が配付されたら直ちに年次、学籍番号、氏名を「ペンまたはボールペン」で記入すること。
- ⑥参照を許可されたもの以外は、指示された場所におくこと。
[担当教員の指示がない限り、電子機器等の使用を認めない。]
- ⑦試験開始前に携帯電話等の電源を切り、鞆の中に入れること。
- ⑧答案（白紙答案を含む）を提出しないで退室しないこと。

(4) 答案の無効

- ①無記名の場合。
- ②指定された場所に提出しない場合。
- ③試験終了後、試験監督者の許可なく氏名を書き直した場合。
- ④受験態度の不良な場合。

(5) 筆答試験における不正行為

- ①受験中に不正行為を行った場合は、以下の科目の単位認定を行いません。さらに、不正行為の程度によっては、学則に定める懲戒を加えることがあります。
前期試験実施時：学生が履修登録している前期開講科目及び通年開講科目
後期試験実施時：学生が履修登録している後期開講科目及び通年開講科目
- ②次に該当する場合は、これを不正行為と見なします。
 - 1) 私語や態度不良について注意を与えても改めない場合。
 - 2) 監督者の指示に従わない場合。
 - 3) 身代わり受験を行ったとき、または行わせた場合。
 - 4) カンニングペーパー等を所持していた場合。
 - 5) 許可された以外のものを参照した場合。
 - 6) 机上等への書き込みをしていた場合。
 - 7) 許可なくして物品や教科書、ノート類を貸借した場合。
 - 8) 答案用紙の交換および見せ合いをした場合。
 - 9) その他、1) ～ 8) に準じる行為を行った場合。

(6) 筆答試験時間

筆答試験時間割、実施する科目及び試験会場は、原則として試験開始日の14日前に社会学部掲示板およびポータルサイトにて発表しますので必ず確認してください。

試験時間は、1 講時60分で実施します。平常授業とは異なりますので、開始時間に遅れないよう注意してください。

なお、科目の特性によって、試験時間を変更することがあります。

試験時間は、次のとおりです。

	1 講時	2 講時	3 講時	4 講時	5 講時	6 講時
試験時間	9 : 20	11 : 10	13 : 30	15 : 20	17 : 10	19 : 00
	10 : 20	12 : 10	14 : 30	16 : 20	18 : 10	20 : 00

(7) 障がいをもつ学生への対応

身体の障がい等で試験問題の拡大印字、試験時間の延長等を希望する者は、可能な範囲でその事情に応じた措置を講じますので事前に社会学部教務課窓口申し出てください。

(8) 得度習礼

西本願寺の得度習礼日程のうち、8月上旬の得度習礼が本学の第一学期末定期試験期間と一部重なります。そのため、8月上旬の得度習礼を申し込んだ場合、本学の定期試験を受験できない可能性がありますので、8月上旬の得度習礼の申込みは避けてください。

3. レポート試験について

(1) レポート試験（レポート提出要領）

レポート試験の実施科目、提出日等は、社会学部掲示板にて発表します。（日程は、別途掲示します。）

① レポートの提出方法

- 1) レポートは授業担当者の指示に従って提出してください。
- 2) レポートは指示されたところに提出し、郵送の場合は宛名を確認のうえ、必ず「書留」で発送してください。
- 3) **授業担当者に直接提出するように指示のあるものについては、事故を防ぐため事情のいかんを問わず、社会学部教務課窓口では一切取り扱いません。**
- 4) 提出期限は厳守してください。（期限を経過したものは受理されません。）
- 5) その他、指示に従わない場合は無効となります。

② レポートの提出形式

- 1) 指定用紙および表紙は生協で購入してください。
- 2) 必ずホッチキスで綴じてください。

(2) レポート試験における不正行為

レポート試験については、既存文書からの不正な転用等が認められたとき（例えば、インターネット等から複写したような場合）は、当該レポートを無効扱いとし、単位認定を行わない場合があります。

4. 追試験について

(1) 受験資格

- ① 病気や怪我、試験時における体調不良等により受験ができなかった者。
- ② 親族（原則として3親等まで）の葬儀により受験ができなかった者。
- ③ 公認サークルの公式戦に選手として参加することにより受験ができなかった者。
- ④ 資格試験（公務員試験、公的資格試験等）や就職活動（説明会、筆記試験、面接等）により受験ができなかった者。 ※就職活動の場合は、必ず事前に社会学部教務課に相談すること。
- ⑤ 単位互換科目（大学コンソーシアム京都科目、環びわ湖大学コンソーシアム科目）の試験により受験ができなかった者。
- ⑥ インターンシップ実習（協定型インターンシップ、大学コンソーシアム京都インターンシップ・プログラム）により受験ができなかった者。
- ⑦ 交通機関の遅延等により受験ができなかった者。
- ⑧ 交通事故や災害等により受験ができなかった者。

- ⑨裁判員制度による裁判員（候補者）に選任されたことにより受験できなかった者。
- ⑩短期大学部実習科目受講により学部定期試験の受験ができなかった者。
- ⑪その他、社会学部教授会が特に必要と認めた者。

上記の事情により**定期試験期間中の試験**を受験できず、追試験の受験を希望する場合は以下の書類を授業科目の試験日を含めて4日以内（土・日・祝日は含めない。ただし、土曜日が試験日の場合は試験当日を含む4日以内）に社会学部教務課窓口へ提出してください。追試験の受験を許可する場合があります。

定期試験当日、医師の診断の結果、インフルエンザなどの流感により外出が制限され、定期試験を受験できなかった場合は、追試験申込期限内に社会学部教務課まで連絡してください（電話による連絡可）。また、試験を欠席することが判明している場合は、事前に社会学部教務課窓口へ相談してください。

〈提出書類〉

欠席理由証明書（医師診断書、交通遅延証明書または事故証明書、就職試験等による場合は会社あるいは団体が発行する証明書等）

※試験日当日に受験ができなかったことを証明するもの
（試験日が明記されていること。または、記載された期間に試験日が含まれていること。）

追試験受験料の納入（1科目につき1,000円）→証明書自動発行機にて発行

追試験受験願（社会学部教務課指定） ※印鑑が必要です。

(2) 追試験対象科目

定期試験科目の全てが追試験の対象となります。ただし、レポート試験により評価する科目、実技・実習により評価する科目（例えば、「スポーツ技術学」）、および定期試験期間外に行われる試験は除きます。

(3) 追試験での評価

追試験での評価は、通常の試験と同じ100点満点とします。

5. 成績疑義について

成績評価について疑義がある場合は、必ず所定の「成績疑義申出用紙」に疑義内容を記入した後、社会学部教務課窓口へ提出してください。授業担当者に直接申し出てはいけません。

なお、成績疑義の申出が遅れた場合、一切受付ません。申出期間については、別途掲示しますので、必ず確認し、期間内に申請してください。

6. GPAについて

GPAとは、Grade Point Average（成績加重平均値）のことであり、従来の修得単位数による学修到達度判定に加え、どの程度のレベルで単位を修得したかを一目で表すものとして考えられた指標です。

算出方法は、各教科の評価点（100点満点）を次表のように換算しなおし、その合計を登録科目の総単位数で割って算出します。

評価点	グレイドポイント
100～90点	4
89～80点	3
79～70点	2
69～60点	1
59点以下	0

Ⅶ 卒業

卒業は、大学が定める教育課程の修了であり、社会学部地域福祉学科および臨床福祉学科とも「学士（社会福祉学）」の学位が授与されます。この認定証が卒業証書・学位記です。

1. 卒業の要件

社会学部地域福祉学科および臨床福祉学科において、卒業認定を得ようとする学生は、次の二つの要件を満たさなければなりません。

(1) 4年以上在学する。

これは、単なる在籍期間ではなく、学修期間が4年以上必要ということです。したがって、休学等による学修中断の期間はこの在学期間に加えません。

(2) 学則に定められた教育課程にしたがって学修し、124単位以上履修する。

社会学部地域福祉学科及び臨床福祉学科の教育課程（カリキュラム）は、授業区分の分野ごとに履修すべき単位数を指定しています。

この指定と異なる履修をした場合には、仮に124単位以上の単位を取得したとしても卒業の認定を受けることはできません。

2. 卒業の時期

卒業認定は、毎年学年の終わり（3月）に行います。

なお、在学期間が4年以上の学生について、卒業要件単位を修めた場合には、前期終了時（9月）に認定することがあります。

注意事項

9月卒業を希望する学生は、社会学部教務課で所定の願書を受け取り、必ず指定された期間に手続きを完了してください。手続きを行った学生のみが9月卒業の認定の対象となります。

本人の申し出がなければ、9月卒業の対象にはなりませんので、注意してください。

教育課程

2015年度入学生適用	41
2014年度以前入学生適用	63
全学年適用.....	81

2015年度入学生適用

I 教育課程の編成

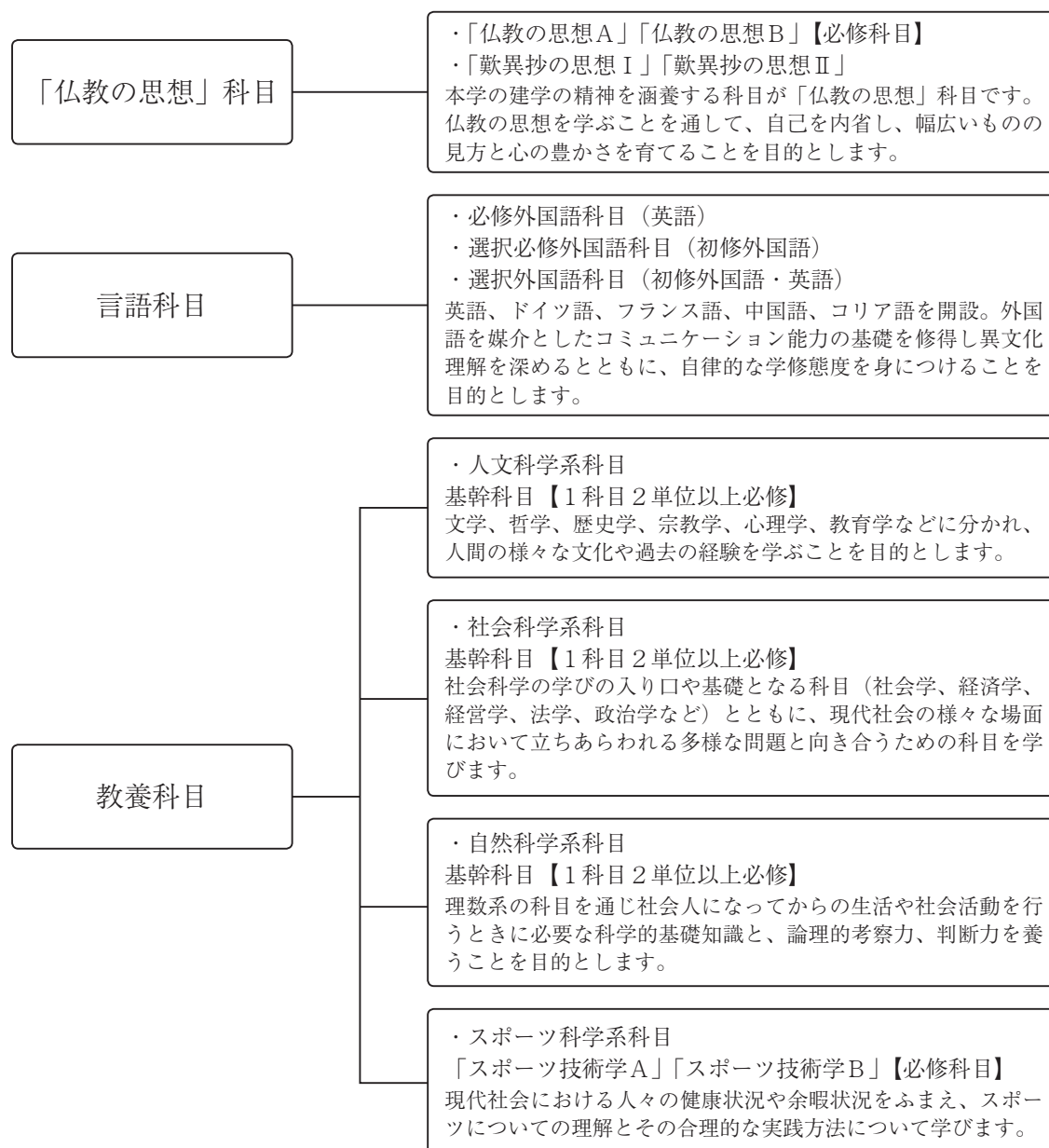
1. 教養教育とは

(1) 教養教育の理念・目的

龍谷大学の教養教育は、人間の根源的な問いからその内面を見つめる思考の幅を広げ、人間をとりまく多様な世界を知ることを通じて、自己を確立できる人間の育成を目指して開講されています。このため、建学の精神に基づく高い倫理性や豊かな人間性ととも、知性・感性を兼ね備え、現代社会でたくましく生きる力を持った人間の形成、つまり、幅広い知識と知的な諸技法の習得に基づく論理的思考力や判断力の涵養により、社会性をもって現実を正しく理解する力と、国際的なコミュニケーション能力をもった「専門性を身につけた教養人の育成」の一翼を担うことを目的としています。

(2) 教養教育科目とは

本学の教養教育は、「仏教の思想」科目・言語科目・教養科目の3つの科目区分で構成されており、これら全体を教養教育科目とよびます。



2. 専攻科目とは

攻科目は専門領域に関する科目であり、学科基礎科目、学科共通科目、学科固有科目から構成されています。

〔学科基礎科目〕

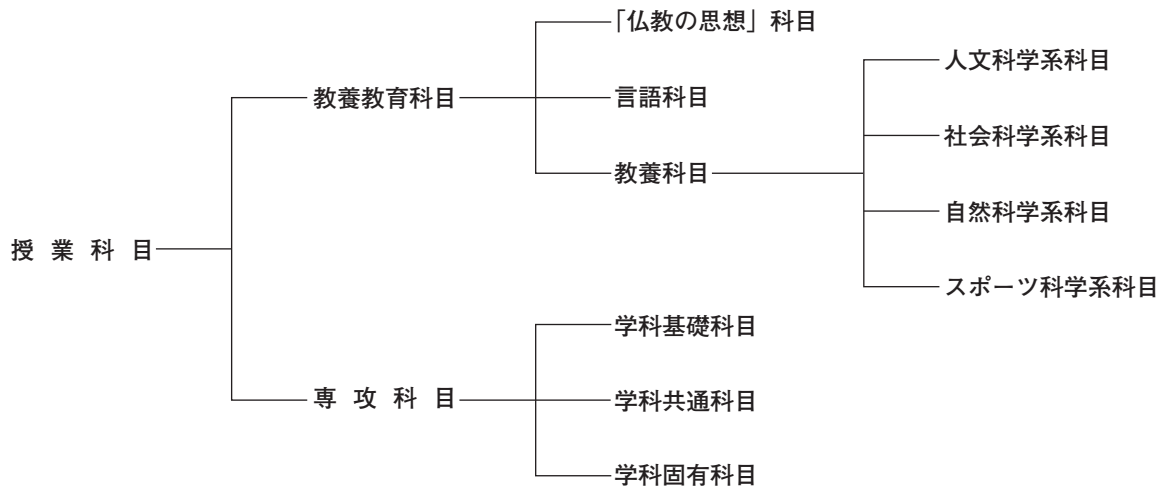
地域福祉学科および臨床福祉学科において、それぞれの専門教育を学修していくうえで、学科独自の専門的基礎科目として位置づけています。これは、地域福祉学、臨床福祉学の専門教育を受けるための基礎として、みなさんが身につけていなければならない基礎知識です。専門教育のいわば土台となるものです。

〔学科共通科目〕

「社会福祉士」国家試験を受験するために必要な厚生労働大臣の指定する社会福祉に関する科目に対応して、地域福祉学科および臨床福祉学科において、共通で開講する授業科目として位置づけています。これは、社会福祉に関する根幹を形成する授業科目といえます。

〔学科固有科目〕

学科固有科目は、いわゆる専門科目であり、地域福祉学、臨床福祉学における専門の学問を身につけるために構成されたものです。そのため学科固有科目には、みなさんの専門性を高めるためのモデルコースを設け、みなさんのニーズに応じた固有科目を配置しています。



Ⅱ 設置科目

1. 教養教育科目

◎は必修科目 ●は選択必修科目 ○は選択科目

科目 区分	授業科目名	単 位 数	科 目 属 性	配当セメスター				備 考
				1年次		2年次		
				1	2	3	4	
科 目 「 仏 教 の 思 想 」	仏教の思想A	2	必修	◎				4単位必修
	仏教の思想B	2	必修		◎			
	歎異抄の思想Ⅰ	2				○		
	歎異抄の思想Ⅱ	2					○	
言 語 科 目	英語ⅠA	1	必修	◎				6単位必修
	英語ⅠB	1	必修	◎				
	英語ⅡA	1	必修		◎			
	英語ⅡB	1	必修		◎			
	英語Ⅲ	1	必修			◎		
	英語Ⅳ	1	必修				◎	
	英語セミナーA1	2			○			
	英語セミナーA2	2				○		
	英語セミナーB1	2					○	
	英語セミナーB2	2					○	
	英語セミナーC1	2					○	
	英語セミナーC2	2					○	
	英語セミナーD1	2					○	
	英語セミナーD2	2					○	
	英語セミナーE1	2					○	
	英語セミナーE2	2					○	
	英語セミナーF1	2					○	
	英語セミナーF2	2					○	
	ドイツ語ⅠA	1	選必	●				
	ドイツ語ⅡA	1	選必		●			
	ドイツ語ⅠB	1			○			
	ドイツ語ⅡB	1				○		
	フランス語ⅠA	1	選必	●				
	フランス語ⅡA	1	選必		●			
	フランス語ⅠB	1			○			
	フランス語ⅡB	1				○		
	中国語ⅠA	1	選必	●				
	中国語ⅡA	1	選必		●			
	中国語ⅠB	1			○			
	中国語ⅡB	1				○		
	コリア語ⅠA	1	選必	●				
	コリア語ⅡA	1	選必		●			
コリア語ⅠB	1			○				
コリア語ⅡB	1				○			
ドイツ語セミナーA	2					○		
ドイツ語セミナーB	2					○		
フランス語セミナーA	2					○		
フランス語セミナーB	2					○		
中国語セミナーA	2					○		
中国語セミナーB	2					○		
コリア語セミナーA	2					○		
コリア語セミナーB	2					○		
日本語	1			○			留学生対象科目	

○は必修科目 ●は選択必修科目 ○は選択科目

科目 区分	授業科目名	単 位 数	科 目 属 性	配当セメスター				備 考	
				1 年次		2 年次			
				1	2	3	4		
人 文 科 学 系 科 養 目 科 目	哲学入門	2	基幹	●				左記 19 科目のうち、 1 科目（2 単位以上）必修	
	倫理学入門	2	基幹	●					
	クリティカル・シンキング	2	基幹	●					
	西洋の文学A	2	基幹	●					
	西洋の文学B	2	基幹			●			
	宗教学のすすめ	2	基幹	●					
	宗教の世界	2	基幹	●					
	日本の文学M	2	基幹	●					
	日本の文学N	2	基幹		●				
	言語学入門	2	基幹	●					
	歴史入門	2	基幹	●					
	日本の歴史M	2	基幹	●					
	日本の歴史N	2	基幹		●				
	アジアの歴史M	2	基幹			●			
	アジアの歴史N	2	基幹				●		
	西洋の歴史 M	2	基幹	●					
	西洋の歴史N	2	基幹	●					
	教育原論 A	2	基幹	●					
	教育原論 B	2	基幹		●				
	学習・発達論 A	2					○		
	学習・発達論 B	2					○		
	倫理学 A	2					○		
	倫理学 B	2					○		
	日本の文化	2			○				
	心理学 A	2					○		
	心理学 B	2					○		
	社 会 科 学 系 科 目	法学のすすめ	2	基幹	●				左記 8 科目のうち、 1 科目（2 単位以上）必修
		日本国憲法	2	基幹	●				
政治学のすすめ		2	基幹	●					
社会統計学のすすめ		2	基幹	●					
地理学のすすめ		2	基幹	●					
経済学のすすめ		2	基幹	●					
社会調査のすすめ		2	基幹	●					
経営学のすすめ		2	基幹	●					
人権論 A		2			○				
人権論 B		2				○			
現代社会とメディア		2					○		
現代社会と法		2					○		
環境と社会		2					○		
平和学 A		2					○		
ジェンダー論		2					○		
文化人類学		2					○		
国際社会論		2					○		
現代社会の諸問題		2					○		
地域論		2					○		
企業と会計	2					○			

科目 区分	授業科目名	単 位 数	科目 属 性	配当セメスター				備 考
				1 年次		2 年次		
				1	2	3	4	
社会科学系科目 教 養 科 系 目 自然科 学 科 目 スポーツ科学系科目 特別講義	現代社会と労働	2				○		左記7科目のうち、 1科目（2単位以上）必修 2単位必修
	社会思想史	2				○		
	情報倫理	2				○		
	情報社会とメディア	2		○				
	生活の中の数学	2	基幹	●				
	生活の中の統計技術	2	基幹	●				
	生活の中の化学	2	基幹		●			
	生活の中の物理	2	基幹		●			
	生活の中の生物学	2	基幹	●				
	生活の中の地学	2	基幹		●			
	生命と科学	2	基幹			●		
	里山学	2			○			
	科学技術史	2			○			
	現代の技術	2				○		
	自然観察法	2					○	
	雑草学	2				○		
	環境と人間A	2					○	
環境と人間B	2					○		
情報と人間	2				○			
スポーツ技術学A	1	必修		◎				
スポーツ技術学B	1	必修			◎			
健康とスポーツ	2			○				
現代社会とスポーツ	2					○		
スポーツ文化論	2					○		
特別講義	教養教育科目特別講義	2			○			

⚠ 注意事項

- 各印は配当セメスターを示しています。ただし、それ以上の学年・セメスターであれば受講可能です（一部例外あり）。
（例：1年次配当科目であれば、2年次以降生も受講可能）
- 上記配当セメスターに関わらず、開講セメスターはやむを得ず変更することがあります。
- 各開講科目は年度により不開講となる場合もあります。各年度での科目の開講状況は毎年度の時間割で必ず確認してください。
- 初修外国語は1年次において4言語のうち1言語の2科目2単位が必修となります。
（言語の選択は入学前に申請した言語となります。）
- 1年次に選択必修外国語として選択した言語以外の初修外国語科目は、2年次以降選択科目として履修が可能となります。
- 同一名称の科目は、授業担当者が異なる場合でも同一科目として取り扱います。よって、同じセメスターにおいて、二つ以上同時に履修することや一度単位認定された科目を再度履修することはできません。
- 同一の科目名でありながら、「〇〇A」「〇〇B」「〇〇C」とある科目や「〇〇I」「〇〇II」「〇〇III」とある科目は、それぞれ独立した科目であり、いずれも卒業要件として認定されます。「〇〇A」という科目を修得していなくても、「〇〇B」の履修は可能です。なお、「〇〇I」「〇〇II」「〇〇III」の「I」「II」「III」は科目内容のグレードを表していますので、できるだけ順序だてて履修してください。

2. 専攻科目（地域福祉学科）

◎は必修科目 ●は選択必修科目 ○は選択科目 ◇は資格課程必修科目 ◆は資格課程選択必修科目

区分	授業科目	単 位 数	配当年次（セメスター）								指定科目		備 考
			1年次		2年次		3年次		4年次		社会福祉士	精神保健福祉士	
			前	後	前	後	前	後	前	後			
			1	2	3	4	5	6	7	8			
学科基礎科目	基礎ゼミナール	4	◎										
	仏教福祉論	2				○							
	情報処理実習ⅠA	1	◎										
	情報処理実習ⅠB	1		◎									
	情報処理実習ⅡA	1			●								
	情報処理実習ⅡB	1				●							
学 科 共 通 目	ソーシャルワークの理論と方法Ⅰ	4			◎							◇	
	社会福祉史	4		○									
	医学概論	2		○								◆	◆
	介護福祉論	2			○							◇	
	児童福祉論	4			○							◇	
	社会福祉原論	4					◎					◇	◇
	社会保障論	4					○					◇	◇
	障害者福祉論	4			○							◇	◇
	社会福祉入門	2	○										
	地域福祉論	4				◎						◇	◇
	ソーシャルワークの理論と方法Ⅱ	4			○							◇	
	ソーシャルワークの基盤と専門職	4				○						◇	◇
	公的扶助論	2				○						◇	◇
	社会福祉援助技術現場実習Ⅰ	6							●			◇	
	社会福祉援助技術現場実習指導ⅠA	2					○					◇	
	社会福祉援助技術現場実習指導ⅠB	4						○				◇	
	社会福祉援助技術現場実習Ⅱ	6								○			
	社会福祉援助技術現場実習指導Ⅱ	4								○			
	生活問題論	2		○									
	権利擁護と成年後見制度	2					○					◆	◇
	保健医療論	2			○							◇	◇
	就労支援論	1						○				◆	
	更生保護制度	1						○				◆	
	福祉工学	4				○							
	ケアワーク	4				○							
	医療ソーシャルワーク	2				○							
	高齢者福祉論	4		○								◇	
	家族福祉論	2				○							
	社会福祉と法	2				○							
	障害児支援論	2			○								
	ターミナルケア論	2					○						
	社会福祉調査論	2					○					◇	
	社会福祉調査演習	4							●				
社会福祉運営管理論	2				○						◇		
福祉行財政と福祉計画	2					○					◇	◇	
心理学理論と心理的支援	2		○								◆	◆	
社会理論と社会システム	2	○									◆	◆	
ソーシャルワーク演習Ⅰ	2				○						◇	◇	
ソーシャルワーク演習Ⅱ	4					○					◇		
ソーシャルワーク演習Ⅲ	4							○			◇		
精神保健福祉論Ⅰ	2		○									◇	
精神保健福祉論Ⅱ	2			○								◇	
精神保健福祉論Ⅲ	2				○							◇	
精神医学概論	4			○							◇	2015年度のみ 3・4セメ開講	
精神保健学	4				○						◇		
精神科リハビリテーション学	4					○					◇		
精神保健福祉援助技術各論	4					○					◇		
精神保健福祉援助技術総論	2							○			◇		

区分	授業科目	単 位 数	配当年次（セメスター）								指定科目		備 考
			1年次		2年次		3年次		4年次		社会 福祉 士	精神 保健 福祉 士	
			前	後	前	後	前	後	前	後			
1	2	3	4	5	6	7	8						
学科共通科目	精神保健福祉援助演習	4							○		◇		
	精神保健福祉援助実習指導Ⅰ	4							○		◇		
	精神保健福祉援助実習指導Ⅱ	2							○		◇		
	精神保健福祉援助実習	6							○		◇		
	キャリアプランニング論	2				○						キャリア支援科目	
	地域エンパワメントⅠ	4			○								
	地域エンパワメントⅡ	4				○							
学 科 固 有 科 目	社会政策論	2				○							
	社会保険論	2				○							
	地域社会学	2			○								
	地方自治論	2				○							
	居住福祉論	4					○						
	コミュニティーソーシャルワーク	2					○						
	ボランティア・NPO論	4					○						
	多文化共生論	2		○									
	地域福祉学特殊講義	2			○								
	地域福祉学演習Ⅰ	4					◎						
	地域福祉学演習Ⅱ	4							◎				
	卒業論文	8							●				
	卒業研究	4							●				
	関連科目	外国史概説	4				○						
		教育社会学Ⅰ	2			○							
		教育社会学Ⅱ	2				○						
		経済原論	4				○						
		自然地理学	4				○						
		宗教学概論	4				○						
		真宗学概論	4				○						
		人文地理学	4				○						
		心理学概論	4				○						
		政治学概論	4				○						
地誌		4				○							
哲学概論		4				○							
人権教育論		2			○								
日本史概説		4				○							
仏教学概論		4				○							
法学概論		4				○							
矯正・保護科目	矯正・保護入門	2		○									
	矯正概論A	2			○								
	矯正概論B	2				○							
	矯正教育学A	2			○								
	矯正教育学B	2				○							
	矯正社会学A	2			○								
	矯正社会学B	2				○							
	矯正心理学A	2			○								
	矯正心理学B	2				○							
	成人矯正処遇	2			○								
	更生保護概論A	2			○								
	更生保護概論B	2				○							
	保護観察処遇	2				○							
青少年問題	2						○						

3. 専攻科目（臨床福祉学科）

◎は必修科目 ●は選択必修科目 ○は選択科目 ◇は資格課程必修科目 ◆は資格課程選択必修科目

区分	授業科目	単 位 数	配当年次（セメスター）								指定科目		備 考
			1年次		2年次		3年次		4年次		社会福祉士	精神保健福祉士	
			前	後	前	後	前	後	前	後			
1	2	3	4	5	6	7	8						
学科基礎科目	基礎ゼミナール	4	◎										
	仏教福祉論	2				○							
	情報処理実習ⅠA	1	◎										
	情報処理実習ⅠB	1		◎									
	情報処理実習ⅡA	1			●								
	情報処理実習ⅡB	1				●							
学 科 共 通 目	ソーシャルワークの理論と方法Ⅰ	4			◎						◇		
	社会福祉史	4		○									
	医学概論	2		○							◆	◆	
	介護福祉論	2			○						◇		
	児童福祉論	4			○						◇		
	社会福祉原論	4					◎				◇	◇	
	社会保障論	4					○				◇	◇	
	障害者福祉論	4			○						◇	◇	
	社会福祉入門	2	○										
	地域福祉論	4				○					◇	◇	
	ソーシャルワークの理論と方法Ⅱ	4			○						◇		
	ソーシャルワークの基盤と専門職	4				○					◇	◇	
	公的扶助論	2				○					◇	◇	
	社会福祉援助技術現場実習Ⅰ	6						●			◇		
	社会福祉援助技術現場実習指導ⅠA	2					○				◇		
	社会福祉援助技術現場実習指導ⅠB	4						○			◇		
	社会福祉援助技術現場実習Ⅱ	6							○				
	社会福祉援助技術現場実習指導Ⅱ	4								○			
	生活問題論	2		○									
	権利擁護と成年後見制度	2					○					◆	◇
	保健医療論	2			○						◇	◇	
	就労支援論	1						○				◆	
	更生保護制度	1						○				◆	
	福祉工学	4				○							
	ケアワーク	4				○							
	医療ソーシャルワーク	2				○							
	高齢者福祉論	4		○							◇		
	家族福祉論	2				○							
	社会福祉と法	2				○							
	障害児支援論	2			○								
	ターミナルケア論	2					○						
	社会福祉調査論	2				○					◇		
社会福祉調査演習	4						●						
社会福祉運営管理論	2				○					◇			
福祉行財政と福祉計画	2					○				◇	◇		
心理学理論と心理的支援	2	○									◆	◆	
社会理論と社会システム	2	○									◆	◆	
ソーシャルワーク演習Ⅰ	2				○					◇	◇		
ソーシャルワーク演習Ⅱ	4					○				◇			
ソーシャルワーク演習Ⅲ	4							○		◇			
精神保健福祉論Ⅰ	2		○								◇		
精神保健福祉論Ⅱ	2			○							◇		
精神保健福祉論Ⅲ	2				○						◇		
精神医学概論	4			○						◇		2015年度のみ 3・4セメ開講	
精神保健学	4				○						◇		
精神科リハビリテーション学	4					○					◇		
精神保健福祉援助技術各論	4					○					◇		
精神保健福祉援助技術総論	2							○			◇		

区分	授業科目	単 位 数	配当年次（セメスター）								指定科目		備 考
			1年次		2年次		3年次		4年次		社会 福祉 士	精神 保健 福祉 士	
			前	後	前	後	前	後	前	後			
1	2	3	4	5	6	7	8						
学科共通科目	精神保健福祉援助演習	4							○		◇		
	精神保健福祉援助実習指導Ⅰ	4							○		◇		
	精神保健福祉援助実習指導Ⅱ	2							○		◇		
	精神保健福祉援助実習	6							○		◇		
	キャリアプランニング論	2				○						キャリア支援科目	
	地域エンパワメントⅠ	4			○								
	地域エンパワメントⅡ	2				○							
学 科	臨床福祉論	2				◎							
	臨床心理学	2			○								
	カウンセリング演習	4				○							
	人間の心理と発達	2			○								
	高齢者の生活と支援	2				○							
	子どもの生活と支援	2				○							
	障害者の生活と支援	2				○							
	スクールソーシャルワーク	2						○					
	臨床福祉学特殊講義	2			○								
	臨床福祉学演習Ⅰ	4					◎						
	臨床福祉学演習Ⅱ	4							◎				
	卒業論文	8							●				
	卒業研究	4							●				
	関 連 科 目	外国史概説	4			○							
教育社会学Ⅰ		2			○								
教育社会学Ⅱ		2				○							
経済原論		4			○								
自然地理学		4			○								
宗教学概論		4			○								
真宗学概論		4			○								
人文地理学		4			○								
心理学概論		4			○								
政治学概論		4			○								
地誌		4			○								
哲学概論		4			○								
人権教育論		2			○								
日本史概説		4			○								
仏教学概論	4			○									
法学概論	4			○									
矯 正 ・ 保 護 科 目	矯正・保護入門	2		○									
	矯正概論A	2			○								
	矯正概論B	2				○							
	矯正教育学A	2			○								
	矯正教育学B	2				○							
	矯正社会学A	2			○								
	矯正社会学B	2				○							
	矯正心理学A	2			○								
	矯正心理学B	2				○							
	成人矯正処遇	2			○								
	更生保護概論A	2			○								
	更生保護概論B	2				○							
	保護観察処遇	2				○							
	青少年問題	2					○						

Ⅲ 授業科目の履修方法

1. 卒業に必要な単位数

〈地域福祉学科〉

科目区分	授業科目名	単位数	小計		
教養教育科目	必修	仏教の思想 A、B	各 2	4	26単位
		英語 I A、英語 I B	各 1	6	
		英語 II A、英語 II B	各 1		
		英語 III	1		
		英語 IV	1		
		スポーツ技術学 A、B	各 1		
	選択必修	初修外国語 I A、II A ※	各 1	2	
		選択必修科目として定める各科目（基幹科目）	1科目 2単位以上	6	
		選択必修科目として定める各科目（基幹科目）	1科目 2単位以上		
	選択必修科目として定める各科目（基幹科目）	1科目 2単位以上			
選択		6以上			
専攻科目	必修	基礎ゼミナール	4	26	
		情報処理実習 I A、I B	各 1		
		ソーシャルワークの理論と方法 I	4		
		社会福祉原論	4		
		地域福祉論	4		
		地域福祉学演習 I	4		
		地域福祉学演習 II	4		
	選択必修	①	社会福祉援助技術現場実習 I	6	2以上
			社会福祉調査演習	4	
			情報処理実習 II A、II B	各 1	
②	卒業論文	8	4以上		
		卒業研究		4	
選択	③			52以上 ①+②+③	
フリーゾーン		20以上			
合 計		124以上			

※初修外国語…ドイツ語、フランス語、中国語、コリア語からいずれか 1 カ国語を必修（2 単位）

【専攻科目】

〈選択必修科目の組み合わせについて〉

1. ①については、3つのパターンからいずれか 1 パターン必修（2 単位以上）
 2. ②については、2 科目からいずれか 1 科目必修（4 単位以上） } 合計 6 単位以上必修

〈選択科目の取り扱いについて〉

1. 上記①と②の余剰分の単位は、③の選択科目として単位集計されます。
 従って、③の単位数は、①と②の組み合わせによって変動します。

※フリーゾーンの取り扱いについて

各分野の卒業要件単位数から余剰分については、フリーゾーンへ集計されることとなります。ただし、1つの科目の単位を分割して複数の分野に集計することはできません。

〈臨床福祉学科〉

科目区分	授業科目名	単位数	小計			
教養教育科目	必修	仏教の思想 A、B	各2	4	26単位	
		英語 I A、英語 I B	各1	6		
		英語 II A、英語 II B	各1			
		英語 III	1			
		英語 IV	1			
		スポーツ技術学 A、B	各1	2		
	選択必修	初修外国語 I A、II A ※	各1	2		6
		選択必修科目として定める各科目（基幹科目）	1科目2単位以上			
		選択必修科目として定める各科目（基幹科目）	1科目2単位以上			
		選択必修科目として定める各科目（基幹科目）	1科目2単位以上			
選択		6以上				
専攻科目	必修	基礎ゼミナール	4	24		
		情報処理実習 I A、I B	各1			
		ソーシャルワークの理論と方法 I	4			
		社会福祉原論	4			
		臨床福祉論	2			
		臨床福祉学演習 I	4			
		臨床福祉学演習 II	4			
	選択必修	①	社会福祉援助技術現場実習 I	6	2以上	54以上 ①+②+③
			社会福祉調査演習	4		
			情報処理実習 II A、II B	各1		
		②	卒業論文	8	4以上	
	卒業研究		4			
	選択	③				
フリーゾーン			20以上			
合計			124以上			

※初修外国語…ドイツ語、フランス語、中国語、コリア語からいずれか1カ国語を必修（2単位）

【専攻科目】

〈選択必修科目の組み合わせについて〉

- | | |
|---------------------------------------|-------------|
| 1. ①については、3つのパターンからいずれか1パターン必修（2単位以上） | } 合計6単位以上必修 |
| 2. ②については、2科目からいずれか1科目必修（4単位以上） | |

〈選択科目の取り扱いについて〉

- 上記①と②の余剰分の単位は、③の選択科目として単位集計されます。
従って、③の単位数は、①と②の組み合わせによって変動します。

※フリーゾーンの取り扱いについて

各分野の卒業要件単位数から余剰分については、フリーゾーンへ集計されることになります。ただし、1つの科目の単位を分割して複数の分野に集計することはできません。

2. 教養教育科目の履修方法

(1) 教養教育科目の必修科目について

「教養教育科目」として開設している科目の中から、次表に示す科目を必修科目として合計20単位を履修しなければなりません。

科目区分	科目名	合計単位数	
「仏教の思想」科目	仏教の思想A、仏教の思想B	4単位	
言語科目	必修外国語科目（英語）	8単位	
	選択必修外国語科目（初修外国語）		英語ⅠA、英語ⅠB、英語ⅡA、英語ⅡB、英語Ⅲ、英語Ⅳ 初修外国語ⅠA、初修外国語ⅡA
教養科目	人文科学系科目	選択必修科目として定める各科目（基幹科目）	2単位以上
	社会科学系科目	選択必修科目として定める各科目（基幹科目）	2単位以上
	自然科学系科目	選択必修科目として定める各科目（基幹科目）	2単位以上
	スポーツ科学系科目	スポーツ技術学A、スポーツ技術学B	2単位

(2) 「仏教の思想」科目について

「仏教の思想」科目では、1年次の必修科目「仏教の思想A」「仏教の思想B」と、2年次以降の選択科目「歎異抄の思想Ⅰ」「歎異抄の思想Ⅱ」が開設されています。ここでは「仏教の思想」を中心に説明します。

① 目的と意義

本学は「親鸞聖人によって開示された浄土真宗の精神を建学の精神にもち、真の人間たるにふさわしい世界を開くことをめざし、深い学識と教養をもちながら国際社会の一員として努力する人間を育成すること」をめざしています。

「仏教の思想」は本学の建学の精神を学ぶために必修科目として位置づけられ、大学の一つの個性となっています。この講義では本学のよき伝統を知り、仏教の思想を学ぶことを通して、自己を内省し、幅広いものの見方と心の豊かさを育てることを目的としています。「仏教の思想」は、クラス指定で1年次に開講されています。また入学した学生にいち早く建学の精神を学んでほしいという願いもあります。この「仏教の思想」を平易に理解するために、次のような教育目標を掲げています。

1. 人間にとっての宗教の意義を明らかにする。真実の宗教を見極める眼を育てる。
2. 倫理・歴史として「仏教の思想」を学ぶ。
3. 人間学として「仏教の思想」を学ぶ。
4. 広い視野を育てるために「仏教の思想」を学ぶ。
5. 現代世界のあり方を考える思想として「仏教の思想」を学ぶ。
6. いのちのかけがえのなさに目覚め、異なる意見と対話・交流しあえるような姿勢を培うために、「仏教の思想」を学ぶ。
7. 「仏教の思想」を通して、龍谷大学の建学の精神を学ぶ。

② 履修方法について

1) 必修科目

「仏教の思想A」「仏教の思想B」は必修科目です。配当されたセメスターにおいて必ず受講してください。

2) 単位認定

「仏教の思想A」「仏教の思想B」はそれぞれ独立した科目で、単位認定は別々に行われます。

3) クラス指定

授業内容の系統性を確保するため、同一の授業担当者の講義を履修してください。

学科指定やクラス指定を行っていますので、時間割の指示にしたがって履修登録してください。

4) 再履修

配当されたセメスターで不合格となった場合は、次の年次において再度履修してください。なお、

この場合は上記3) (同一の授業担当者による受講およびクラス指定) は適用しません。

また、3年次生以上は、同一セメスターで、A・B同時履修することが可能です。

学 期	科目名
第1学期 (前期)	「仏教の思想A」・「仏教の思想B」 (再履修)
第2学期 (後期)	「仏教の思想B」・「仏教の思想A」 (再履修)

詳しい履修方法は、各学期の履修指導期間に掲示等で周知します。

(3) 言語科目について

言語科目は、「英語」、「ドイツ語」、「フランス語」、「中国語」、「韓国語」、「日本語 (留学生のみ対象)」が開設され、必修外国語科目 (英語) と選択必修外国語科目 (初修外国語)、選択外国語科目とに区分されます。言語科目のうち、必修外国語科目 (英語) 6単位および選択必修外国語科目 (初修外国語) 2単位を必ず修得してください。なお、8単位を越えて修得した単位数は、教養教育科目の選択科目として単位認定されます。

①目的と意義

外国語教育では、母語とはまったく異なる言語に接することで、母語に基づいた思考様式とはまったく異なった思考様式に対する認識・理解を深めることができます。また、これにより、外国の文化、芸術、社会におけるさまざまな伝統や価値観をより深く理解する能力も養われます。さらにそれは、日本語を客観的にながめ、自らの日本語能力を見直すよい機会ともなるでしょう。このような意味で、外国語教育は大学生活に必須の学問的基礎訓練の一環となっています。こうした目標を達成するには、地道な努力の継続が欠かせないこと、また、教室外での自発的な研修も必要であることを心に留めておいてください。

[英語科目]

●英語 (必修科目) 科目の到達目標

辞書を使いながら標準的な語彙を用いた文字または音声による英語の内容を的確に捉えられるようにします。さらに、正確な情報を把握するために基本的な文法構造と語彙を習得します。

1年生では主に英語受信能力の向上に焦点を置き、2年生では発信能力の育成も視野に入れながら、英語の4技能の充実をはかります。さらに2年間の必修を終えた後、3年生以降にも英語継続学習の動機付けを行います。

●英語セミナー (選択科目) の到達目標

英語セミナーは、必修科目で養った基礎的な運用能力のレベルアップをはかるとともに、個々のニーズに合わせた英語運用能力の向上を目指します。例えば専門分野での学習や留学に対応できるように、知的情報の受信発信能力のさらなる向上を目標とします。

[初修外国語]

本学では、英語以外の外国語で、歴史的・社会的・文化的に見て重要な言語の中からドイツ語、フランス語、中国語、韓国語の4言語を「初修外国語」として開講しています。

英語以外の外国語を学ぶことによって、その運用能力を身につけるとともに、言語一般の普遍的構造や機能に対する理解を深め、世界を複眼的に考察する視点を養います。

必修外国語科目 (英語)、選択必修外国語科目 (初修外国語) および選択外国語科目の履修方法および教育内容は次のとおりです。

②必修外国語科目（英語）の履修について

本当に使える外国語の力を身につけたいといった要望に応え、「読む・聴く・話す・書く」といった技能のレベルアップを図るとともに、国際社会において確固とした判断・主張・行動ができるための素地の育成をめざします。

1) 開講科目

科目	開講	科目概要	履修方法	再履修
英語ⅠA、ⅠB	1セメ	基礎的な英語力の見直し	クラス指定が行われます。 指定された科目を履修登録してください。	各科目の次の開講セメスターから再履修が可能です。予備登録を行い、履修を行ってください。
英語ⅡA、ⅡB	2セメ	「Ⅰ」を発展させた基礎力の強化		
英語Ⅲ	3セメ	「Ⅰ、Ⅱ」をもとに4技能(Reading、Writing、		
英語Ⅳ	4セメ	Speaking、Listening) のさらなる養成		

2) 習熟度別クラス編成について

必修外国語である英語のクラスは、習熟度別クラス編成を行っています。これは、既習の英語の知識、能力を踏まえつつ、英語圏の文化に対する理解および情報伝達のための英語力（読む、書く、聴く、話す）の総合的向上を図るために、より学生の実態に即した教育を行うためのものです。習熟度別クラスについては、入学時に実施する英語クラス編成テスト（プレイメントテスト）の得点結果によって編成します。

3) 再履修

必修外国語科目（英語）が不合格になった場合は、再履修科目を履修しなければなりません。

「英語（再）」は予備登録が必要となります。

履修方法等については、各学期の履修指導期間にポータル等で周知しますので、希望の曜講時を選択し登録してください。なお、クラスは受講者数が均等になるよう大学で割り振りしますので、受講予定者自身が授業担当者（クラス）を選択することはできません。不合格となった科目数しか履修は認められませんのでご注意ください。

③選択必修外国語科目（初修外国語）の履修について

英語とは別に、選択必修科目として初修外国語2単位を履修しなければなりません。初修外国語は、ドイツ語、フランス語、中国語、ロシア語の4言語を開講しており、その中から1言語を選択し、同一外国語ⅠA・ⅡA（各1単位）を履修します。

なお、選択した初修外国語の変更は原則として認めません。何らかの理由で特に変更を希望する場合は、各年度始めに教養教育センター事務部（瀬田教学部）へ申し出てください。

1) 開講科目

科目	開講	単位	履修方法	再履修	
ドイツ語、フランス語 中国語、ロシア語	ⅠA	1セメ	各1単位	入学手続き資料と併せて提出された「必修外国語登録票」に基づきクラス指定を行います。 指定された科目を履修登録してください。	各科目の次の開講セメスターから再履修が可能です。当該科目の「再履修」科目を間違いなく登録してください。
ドイツ語、フランス語 中国語、ロシア語	ⅡA	2セメ	各1単位		

2) 履修方法

入学手続き資料と併せて提出された「必修外国語登録票」に基づきクラス指定を行います。指定された科目を履修登録してください。

3) 再履修

選択必修外国語科目（初修外国語）が不合格になった場合は、当該科目を再度履修しなければなりません。

予備登録は必要ありませんので、各学期の履修登録時に当該科目の「再履修」科目のWeb登録を行ってください。

④ 選択外国語科目について

選択外国語科目には、新しい言語にチャレンジするための入門科目と発展科目であるセミナー科目が開設されています。より高度な運用能力（読む・聴く・話す・書く）の向上を図るとともに、そのことばが用いられている国・地域の文化的、社会的事情についての理解を深めることをめざします。

1) 開講科目

	1 年次		2 年次	
	1 セメ	2 セメ	3 セメ	4 セメ
初修外国語 ・ 初修外国語 セミナー	/	/	選択必修として選択した言語以外の初修外国語科目 I A、I B	選択必修として選択した言語以外の初修外国語科目 II A、II B
ドイツ語・フランス語 中国語・コリア語 セミナー A			ドイツ語・フランス語 中国語・コリア語 セミナー B	
英語セミナー	英語セミナー A 1	英語セミナー A 2	英語セミナー B1 英語セミナー C1 英語セミナー D1 英語セミナー E1 英語セミナー F1	英語セミナー B2 英語セミナー C2 英語セミナー D2 英語セミナー E2 英語セミナー F2

2) 履修方法

選択外国語科目は全て予備登録が必要となります。

履修方法等については、各学期の履修指導期間にポータル等で周知しますので、希望の曜講時を選択し登録してください。

3) 先修制

先修制とは、ある科目を履修する場合に、特別に指定された科目（単位）を修得していなければ、その科目を履修することができない制度です。これは、その科目の学修成果をより高めるために設けられた「学修の順序」です。

選択外国語科目には下記のとおり先修制が定められていますので履修には注意が必要です。

先修制授業科目等	履修の要件となる授業科目名および単位
ドイツ語セミナー A、B	「ドイツ語 I A、I B、II A、II B」の中からいずれかの 1 単位の修得 「I A、II A」科目は選択必修・選択、いずれの科目も対象です。
フランス語セミナー A、B	「フランス語 I A、I B、II A、II B」の中からいずれかの 1 単位の修得 「I A、II A」科目は選択必修・選択、いずれの科目も対象です。
中国語セミナー A、B	「中国語 I A、I B、II A、II B」の中からいずれかの 1 単位の修得 「I A、II A」科目は選択必修・選択、いずれの科目も対象です。
コリア語セミナー A、B	「コリア語 I A、I B、II A、II B」の中からいずれかの 1 単位の修得 「I A、II A」科目は選択必修・選択、いずれの科目も対象です。

⑤ 日本語科目（留学生対象科目）の履修について

留学生を対象に、「日本語」を開講しています。

履修・登録にあたっては必ず社会学部教務課窓口で相談してください。

科目名	単 位	はいとうねんじ 配当年次	かいこうけいたい 開講形態	りしゅうたんの 履修単位の取扱
にほんご 日本語	1	ねんじいじょう 1 年次以上	かくがつき 各学期 2 コマ開講	せんたくひつしゅうがいこくご 選択必修外国語科目（初修外国語）として取扱 い、4 単位中 2 単位を選択必修外国語（2 単 位）として認定し、残り 2 単位を選択科目とし て認定する。

(4) 教養科目について

教養科目は、「人文科学系科目」「社会科学系科目」「自然科学系科目」「スポーツ科学系科目」の4つの系列に分類されており、各系列から偏りなく履修することを通じ、幅広い教養を身につけることを可能にしています。全ての教養科目は自由に選択できますが、選択必修として「人文科学系科目」「社会科学系科目」「自然科学系科目」に設置されている基幹科目（学びの入門となる科目や諸学の基本を学ぶ科目）の中から各系列ごとに1科目以上（2単位以上）修得する必要があります。

①人文科学系科目

人文科学は、人間の様々な文化や過去の経験を研究する学問領域で、大きくは文学、哲学、歴史学、宗教学、心理学、教育学などに分かれます。人文科学系科目では、先入観や偏見から自由になつてものごとを考える力、芸術作品を鑑賞する能力、感情や意見の表現の仕方、人間の心理を理解する方法などを身につけることを目的にしています。

②社会科学系科目

社会科学（社会学、経済学、経営学、法学、政治学など）は、絶えず変動し複雑さを増す現代社会を広く見渡すとともに、現代社会の諸問題を多角的に捉え、思考・判断する力を養います。そのために、様々な学問分野が培ってきた「ものの見方」や「考え方」、さらには幅広い知識や知的な諸技法を学びます。

③自然科学系科目

自然科学は社会生活を送るうえで重要な分野の一つをなしています。社会人になってからの生活や社会活動の際に必要な科学的基礎知識と、論理的考察力、判断力を養います。数学、情報科学、物理学、天文学、科学史、地球科学、生物学、環境学、化学などの主要分野をカバーする科目を開設します。

④スポーツ科学系科目

生涯にわたり健康で文化的な生活の基礎を築くとともに、文化としてのスポーツに対する理解を促し、現代社会におけるスポーツの役割や人間の身体がもつ可能性について考える機会とするための科目を設定しています。具体的には実際にスポーツや身体活動を行う実習科目や行動変容を促す講義科目を開設します。

◆「スポーツ技術学」の履修について

「スポーツ技術学A、B（各1単位）」は、必修科目です。配当された学期において必ず履修してください。

1) 履修方法

科目	開講	履修方法	再履修
スポーツ技術学A	1セメ	入学式当日に提出された「種目調査票」に基づきクラス指定を行います。 指定された科目を履修登録してください。	ポータルで周知を行います。 通常のWeb予備登録とは異なるスケジュールとなるので必ずポータル等を確認してください。
スポーツ技術学B	2セメ		

2) 再履修

スポーツ技術学A、Bが不合格になった場合は、当該科目を再履修しなければなりません。

「スポーツ技術学A、B（再）」は予備登録が必要となりますが、通常のスケジュールや運用とは異なります。

履修方法等については、ポータル等で周知しますので、必ず確認を行ってください。

(5) 教養教育科目の予備登録について

教養教育科目のうち、下記の科目は、教育環境、授業密度を考慮し、受講者数を適正規模に調整するため予備登録制がとられています。この予備登録は、通常の履修登録に先立って行われます。予備登録の結果発表にしたがって履修登録を行ってください。

予備登録を行う際は、学期ごとに定められている履修制限単位数に基づき、履修計画をたてた上で、予備登録を行ってください。

- 1) 「英語（再）」
- 2) 「ドイツ語」、「フランス語」、「中国語」、「ロシア語」の各選択外国語科目。
- 3) 「英語セミナー」、「ドイツ語セミナー」、「フランス語セミナー」、「中国語セミナー」、「ロシア語セミナー」の各科目。
- 4) 「自然観察法」
- 5) 「スポーツ技術学A、B（再）」※通常の予備登録とは異なる方法で行います。

予備登録の結果、受講が許可された科目は、Web履修登録画面にあらかじめ確定した状態で表示されます。その場合、登録の取消はできませんので注意してください。

①予備登録の方法

本学ホームページの「ポータルログイン」から、Web予備・事前登録画面にアクセスの上、希望科目を選択します。予備登録期間履修方法等については、各学期の履修指導期間にポータルおよび掲示板等で周知しますので必ず確認してください。

②予備登録にあたっての注意事項

- 1) 第1学期（前期）予備登録は、第1学期（前期）および通年開講科目のみ予備登録対象となり、第2学期（後期）予備登録は、第2学期（後期）開講科目が予備登録対象科目となります。ただし、4年次生以上は通年登録（年1回登録）のため、第2学期（後期）開講科目についても第1学期（前期）に予備登録を行ってください。
- 2) 各年次について定められている履修制限単位の範囲で予備登録をしてください。
- 3) 重複登録（同一曜講時に2科目以上の予備登録をすること）、二重登録（すでに所定単位を修得した授業科目を再度登録すること、および同時に同一授業科目を2科目以上登録すること）をした場合、当該科目はすべて無効となります。

3. 地域福祉学科 専攻科目の履修方法

(1) 「学科基礎科目」「学科共通科目」として開講されている授業科目の中から必修科目である基礎ゼミナール（4単位）、情報処理実習ⅠA、ⅠB（各1単位）、ソーシャルワークの理論と方法Ⅰ（4単位）、社会福祉原論（4単位）、地域福祉論（4単位）、地域福祉学演習Ⅰ（4単位）、地域福祉学演習Ⅱ（4単位）、の計26単位を履修しなければなりません。

(2) 選択必修科目の指定がある授業科目について、6単位以上を履修しなければなりません。

(3) 「学科基礎科目」「学科共通科目」「学科固有科目」として開講されている授業科目の中から選択科目を46単位以上履修しなければなりません。

(4) 先修制について

以下の科目は、先修制をとっています。先修条件を満たしていない場合、履修することができません。

⚠ 注意事項

先修条件を設けている科目。矢印の順に履修してください。

- ①情報処理実習ⅠA→情報処理実習ⅠB→情報処理実習ⅡA→情報処理実習ⅡB
- ②社会福祉援助技術現場実習Ⅰ→社会福祉援助技術現場実習Ⅱ
- ③社会福祉援助技術現場実習Ⅰ→精神保健福祉援助実習
- ④社会福祉援助技術現場実習指導ⅠA→社会福祉援助技術現場実習指導ⅠB
- ⑤社会福祉調査論→社会福祉調査演習
- ⑥ソーシャルワーク演習Ⅲ・社会福祉援助技術現場実習指導ⅠBを除く社会福祉士受験資格科目全科目（※P.99参照）→社会福祉援助技術現場実習Ⅰ（3年次に実習へ行く場合）
ただし、「権利擁護と成年後見制度」を履修済みまたは「就労支援論」もしくは「更生保護制度」を履修登録していること
- ⑦社会福祉援助技術現場実習指導ⅠBを除く社会福祉士受験資格科目全科目（※P.99参照）→社会福祉援助技術現場実習Ⅰ（4年次に実習へ行く場合）
- ⑧「ソーシャルワーク演習Ⅲ」を履修する場合は、「社会福祉援助技術現場実習Ⅰ」履修済または「社会福祉援助技術現場実習Ⅰ」履修登録済でなければなりません。
- ⑨地域エンパワねっとⅠ、地域エンパワねっとⅡ→P.107を確認してください。（大津エンパワねっとコース科目）

- (5) 編入生が3年次第2学期（後期）（第6セメスター）に社会福祉援助技術現場実習Ⅰの履修を希望する場合の先修条件

社会福祉士指定科目履修者（社会福祉系短大等において社会福祉士国家試験受験資格取得科目をすべて修得した者で、本学で定められた科目から選択して5科目最高20単位までの認定を受けている場合）は、3年次第1学期（前期）（第5セメスター）において、「ソーシャルワークの理論と方法Ⅰ」の修得を先修条件とする。

上記以外の編入生は、3年次第1学期（前期）（第5セメスター）において、「ソーシャルワークの理論と方法Ⅰ」と、それを除く社会福祉士国家試験受験資格科目の中から選択して20単位を修得することを条件とする。なお、先修条件により、「社会福祉援助技術現場実習指導ⅠA」を履修していなければ「社会福祉援助技術現場実習指導ⅠB」を登録することはできない。

- (6) 「社会福祉援助技術現場実習Ⅰ」を履修するセメスターは、実習に対応する「社会福祉援助技術現場実習指導ⅠB」「地域福祉学演習」「就労支援論」「更生保護制度」以外の科目を履修することができません。（卒業論文・卒業研究および集中講義期間開講科目を除く）
- (7) 「社会福祉援助技術現場実習Ⅰ」を履修する場合は、同時に「社会福祉援助技術現場実習指導ⅠB」を履修しなければなりません。
- (8) 「社会福祉援助技術現場実習Ⅱ」を履修する場合は、同時に「社会福祉援助技術現場実習指導Ⅱ」を履修しなければなりません。

4. 臨床福祉学科 専攻科目の履修方法

- (1) 「学科基礎科目」「学科共通科目」「学科固有科目」として開講されている授業科目の中から必修科目である基礎ゼミナール（4単位）、情報処理実習ⅠA、ⅠB（各1単位）、ソーシャルワークの理論と方法Ⅰ（4単位）、社会福祉原論（4単位）、臨床福祉学演習Ⅰ（4単位）、臨床福祉学演習Ⅱ（4単位）、臨床福祉論（2単位）の計24単位を履修しなければなりません。
- (2) 選択必修科目の指定がある授業科目について、6単位以上を履修しなければなりません。
- (3) 「学科基礎科目」「学科共通科目」「学科固有科目」として開講されている授業科目の中から選択科目を48単位以上履修しなければなりません。
- (4) 先修制について
以下の科目は、先修制をとっています。先修条件を満たしていない場合、履修することができません。

⚠ 注意事項

先修条件を設けている科目。矢印の順に履行してください。

- ①情報処理実習ⅠA→情報処理実習ⅠB→情報処理実習ⅡA→情報処理実習ⅡB
- ②社会福祉援助技術現場実習Ⅰ→社会福祉援助技術現場実習Ⅱ
- ③社会福祉援助技術現場実習Ⅰ→精神保健福祉援助実習
- ④社会福祉援助技術現場実習指導ⅠA→社会福祉援助技術現場実習指導ⅠB
- ⑤社会福祉調査論→社会福祉調査演習
- ⑥ソーシャルワーク演習Ⅲ・社会福祉援助技術現場実習指導ⅠBを除く社会福祉士受験資格科目全科目（※P.99参照）→社会福祉援助技術現場実習Ⅰ（3年次に実習へ行く場合）
ただし、「権利擁護と成年後見制度」を履修済みまたは「就労支援論」もしくは「更生保護制度」を履修登録していること
- ⑦社会福祉援助技術現場実習指導ⅠBを除く社会福祉士受験資格科目全科目（※P.99参照）→社会福祉援助技術現場実習Ⅰ（4年次に実習へ行く場合）
- ⑧「ソーシャルワーク演習Ⅲ」を履修する場合は、「社会福祉援助技術現場実習Ⅰ」履修済みまたは「社会福祉援助技術現場実習Ⅰ」履修登録済みでなければなりません。
- ⑨地域エンパワねっとⅠ、地域エンパワねっとⅡ→P.107を確認してください。（大津エンパワねっとコース科目）

- (5) 編入生が3年次第2学期（後期）（第6セメスター）に社会福祉援助技術現場実習Ⅰの履修を希望する場合の先修条件

社会福祉士指定科目履修者（社会福祉系短大等において社会福祉士国家試験受験資格取得科目をすべて修得した者で、本学で定められた科目から選択して5科目最高20単位までの認定を受けている場合）は、3年次第1学期（前期）（第5セメスター）において、「ソーシャルワークの理論と方法Ⅰ」の修得を先修条件とする。

上記以外の編入生は、3年次第1学期（前期）（第5セメスター）において、「ソーシャルワークの理論と方法Ⅰ」と、それを除く社会福祉士国家試験受験資格科目の中から選択して20単位を修得することを条件とする。なお、先修条件により、「社会福祉援助技術現場実習指導ⅠA」を履修していなければ「社会福祉援助技術現場実習指導ⅠB」を登録することはできない。

(6) 「社会福祉援助技術現場実習Ⅰ」を履修するセメスターは、実習に対応する「社会福祉援助技術現場実習指導ⅠB」「臨床福祉学演習」「就労支援論」「更生保護制度」以外の科目を履修することができません。(卒業論文・卒業研究および集中講義期間開講科目を除く)

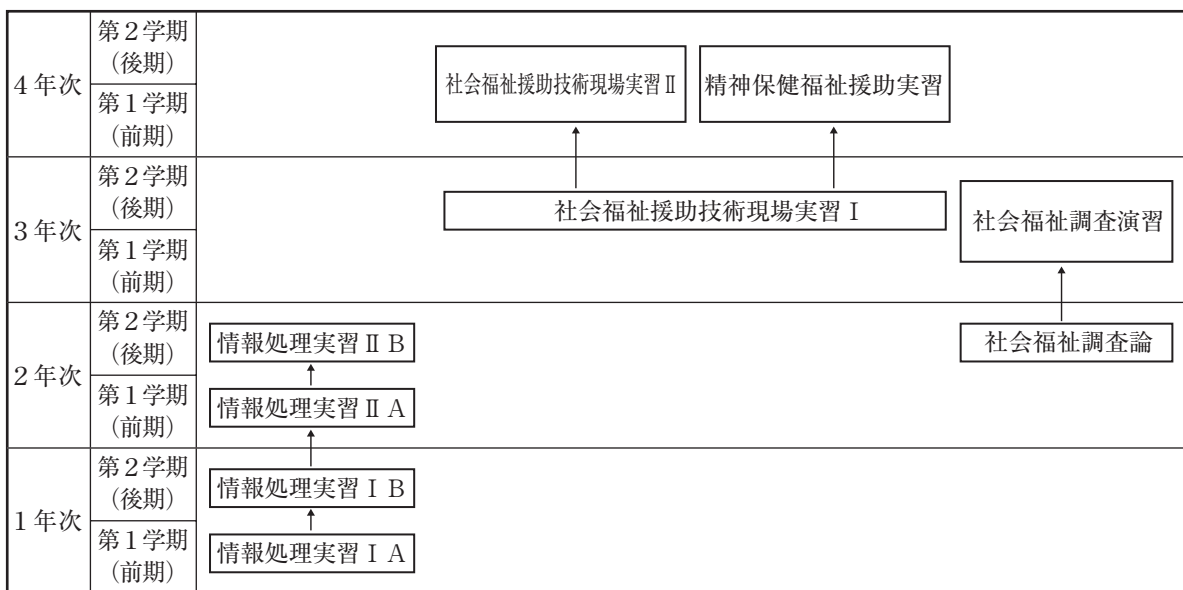
(7) 「社会福祉援助技術現場実習Ⅰ」を履修する場合は、同時に「社会福祉援助技術現場実習指導ⅠB」を履修しなければなりません。

(8) 「社会福祉援助技術現場実習Ⅱ」を履修する場合は、同時に「社会福祉援助技術現場実習指導Ⅱ」を履修しなければなりません。

5. 社会福祉援助技術現場実習Ⅰ(Ⅱ)の登録について

上記科目の履修を希望する学生は、例年1月に行われる実習説明会にて配付される実習アンケートを提出し、さらに3年次第2学期(後期)(4年次は第1学期(前期))に必ず上記科目を登録してください。(例年、登録を忘れる学生が多いので注意してください。)

6. 地域福祉学科・臨床福祉学科実習科目履修モデル



選択必修科目の履修方法

- 1) 「社会福祉援助技術現場実習Ⅰ」の履修を希望する者は、「社会福祉援助技術現場実習指導ⅠAおよびⅠB」を履修しなければなりません。
- 2) 「社会福祉援助技術現場実習Ⅱ」の履修を希望する者は、「社会福祉援助技術現場実習指導Ⅱ」を履修しなければなりません。

7. フリーゾーンの履修方法

教養教育科目・専攻科目の履修方法で示された必要な単位数以外に、フリーゾーン(卒業要件の一つ)として20単位以上履修しなければなりません。(「教養教育科目」「専攻科目」として開講されている授業科目から自由に選択できます。)

2014年度以前入学生適用

I 教育課程の編成

1. 授業科目の内容

社会学部の教育課程（カリキュラム）の編成は、「教養教育科目〔基礎科目〕〔総合科目〕」および「学部専攻科目〔学科基礎科目〕〔学科共通科目〕〔学科固有科目〕」から編成されています。これらの分類のことを「授業科目の区分」といいます。

教養教育科目

(1) 教養教育の目的と意義

本学の教養教育は、建学の精神を具現化する高い倫理性や豊かな人間性ととも、知性・感性を兼ねそなえ、現代社会でたくましく生きる力を持った人間の形成を目的として開講されています。

つまり、幅広い知識と知的な諸技法の修得に基づく論理的思考力の涵養により、社会性をもって現実を正しく理解する総合的な判断力と、国際的なコミュニケーション能力を持った「専門性を身につけた教養人の育成」の一翼を担うことを目的としており、その達成のために以下の目標を掲げています。

- ①コミュニケーション能力及びプレゼンテーション能力の向上
- ②歴史認識と社会認識に基づく自己の確認と自律
- ③学問や科学技術が問いかけている諸課題・問題の理解
- ④知的訓練ないし知的鍛練

(2) 教養教育科目とは

本学の教養教育は、主に教養教育科目として提供されており、瀬田学舎では、基礎科目（6分野）と総合科目（「情報」「福祉」「国際」「環境」をキーワードとする）にわけて、学際的・系統的履修を可能にしています。

(3) 「仏教の思想」の目的と意義

本学は「親鸞聖人によって開示された浄土真宗の精神を建学の精神にもち、真の人間たるにふさわしい世界を開くことをめざし、深い学識と教養をもちながら国際社会の一員として努力する人間を育成すること」をめざしています。

「仏教の思想」は本学の建学の精神を学ぶために必修科目として位置づけられ、大学の一つの個性となっています。この講義では本学のよき伝統を知り、仏教の思想を学ぶことを通じて、自己をふり返り、幅広い物の見方と心の豊かさを育てることを目的としています。自己と現実世界を見つめる時間、それが「仏教の思想」の講義といってもいいでしょう。「仏教の思想」は、各学部のカリキュラムに沿って履修しやすいように、クラス指定で一年次に開講されています。また入学した学生にいち早く建学の精神を学んでほしいという願いもあります。この「仏教の思想」を平易に理解するために、以下の教育目標を掲げています。

- ①人間にとっての宗教の意義を明らかにする。真実を見極める眼を育てる。
- ②倫理・歴史として「仏教の思想」を学ぶ。
- ③人間学として「仏教の思想」を学ぶ。
- ④広い視野を育てるために「仏教の思想」を学ぶ。
- ⑤現代世界のあり方を考える思想として「仏教の思想」を学ぶ。
- ⑥いのちのかけがえのなさに目覚め、異なる意見と対話・交流しあえるような姿勢を培うために、「仏教の思想」を学ぶ。
- ⑦「仏教の思想」を通して、龍谷大学の建学の精神を学ぶ。

専攻科目

専攻科目は専門領域に関する科目であり、学科基礎科目、学科共通科目、学科固有科目から構成されています。

〔学科基礎科目〕

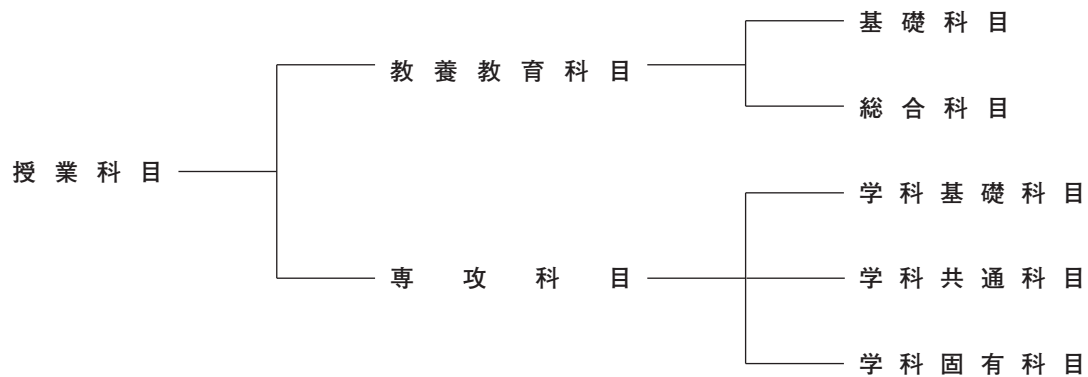
地域福祉学科および臨床福祉学科において、それぞれの専門教育を学修していくうえで、学科独自の専門的基礎科目として位置づけています。これは、地域福祉学、臨床福祉学の専門教育を受けるための基礎として、みなさんが身につけていなければならない基礎知識です。専門教育のいわば土台となるものです。

〔学科共通科目〕

「社会福祉士」国家試験を受験するために必要な厚生労働大臣の指定する社会福祉に関する科目に対応して、地域福祉学科および臨床福祉学科において、共通で開講する授業科目として位置づけています。これは、社会福祉に関する根幹を形成する授業科目といえます。

〔学科固有科目〕

学科固有科目は、いわゆる専門科目であり、地域福祉学、臨床福祉学における専門の学問を身につけるために構成されたものです。そのため学科固有科目には、みなさんの専門性を高めるためのモデルコースを設け、みなさんのニーズに応じた固有科目を配置しています。



Ⅱ 設置科目

1. 教養教育科目

○は必修科目

●は選択必修科目

○は選択科目

区分	授業科目	単 位 数	配当年次（セメスター）								備 考			
			1年次		2年次		3年次		4年次					
			前	後	前	後	前	後	前	後				
教 養 基 礎 育 科 目	仏教の思想A	2	○											
	仏教の思想B	2		○										
	スポーツ技術学A	1	○											
	スポーツ技術学B	1		○										
	英語ⅠA	1	○											
	英語ⅠB	1	○											
	英語ⅡA	1		○										
	英語ⅡB	1		○										
	英語Ⅲ	1			○									
	英語Ⅳ	1				○								
	英語セミナーA1	2	○											
	英語セミナーA2	2		○										
	英語セミナーB1	2			○									
	英語セミナーB2	2				○								
	英語セミナーC1	2			○									
	英語セミナーC2	2				○								
	英語セミナーD1	2			○									
	英語セミナーD2	2				○								
	英語セミナーE1	2			○									
	英語セミナーE2	2				○								
	英語セミナーF1	2			○									
	英語セミナーF2	2				○								
	ドイツ語ⅠA	1	●											
	ドイツ語ⅠB	1		●										
	ドイツ語ⅠC	1	○											
	ドイツ語ⅠD	1		○										
	ドイツ語セミナーA	2			○									
	ドイツ語セミナーB	2				○								
	フランス語ⅠA	1	●											
	フランス語ⅠB	1		●										
	フランス語ⅠC	1	○											
	フランス語ⅠD	1		○										
	フランス語セミナーA	2			○									
	フランス語セミナーB	2				○								
	中国語ⅠA	1	●											
	中国語ⅠB	1		●										
	中国語ⅠC	1	○											
	中国語ⅠD	1		○										
	中国語セミナーA	2			○									
	中国語セミナーB	2				○								
韓国語ⅠA	1	●												
韓国語ⅠB	1		●											
韓国語ⅠC	1	○												
韓国語ⅠD	1		○											
韓国語セミナーA	2			○										
韓国語セミナーB	2				○									

選択必修2単位を除く8単位
まで卒業要件単位として認め
られます

区分	授 業 科 目	単 位 数	配当年次（セメスター）								備 考	
			1年次		2年次		3年次		4年次			
			前	後	前	後	前	後	前	後		
			1	2	3	4	5	6	7	8		
教 養 科 目	文学入門	2	○	○								
	哲学入門	2	○	○								
	教育原論A	2	○									
	教育原論B	2		○								
	発達と教育A	2			○							
	発達と教育B	2				○						
	歴史入門	2			○	○						
	倫理学入門	2	○	○								
	言語学入門	2	○	○								
	論理学入門	2	○	○								
	法学入門	2	○	○								
	日本国憲法	2	○	○								
	政治学入門	2	○	○								
	統計入門	2	○	○								
	経済学入門	2	○	○								
	社会思想史入門	2			○	○						
	生活の中の数学	2	○									
	生活の中の物理	2		○								
	生活の中の化学	2		○								
	生命と科学	2			○							
	生活の中の統計技術	2	○	○								
	生活の中の生物学	2	○								2012年度以前入学生履修不可	
	育 合 科 目	情報社会とメディア	2	○	○							
		現代社会とマス・メディア	2			○	○					
		情報と人間	2		○							
		スポーツ文化論	2				○					
		情報倫理	2			○						
		国際社会と日本A	2				○					
国際社会と日本B		2			○							
国際社会と日本C		2			○							
日本の文化		2		○								
アジアの文化		2			○	○						
欧米の文化		2			○	○						
海外英語研修		2		○								
科学技術史		2	○									
現代の技術		2		○								
環境と倫理		2			○							
環境と人間A		2			○	○						
環境と人間B		2			○	○						
自然観察法		2			○							
人権論A		2	○									
人権論B		2		○								
平和学入門	2	○	○									

区分	授 業 科 目	単 位 数	配当年次（セメスター）								備 考
			1年次		2年次		3年次		4年次		
			前	後	前	後	前	後	前	後	
		1	2	3	4	5	6	7	8		
教 養 総 合 教 育 科 目	ジェンダー論	2	○	○							
	生命と共生	2	○	○							
	人間と社会と法	2			○						
	生活の中の宗教	2	○	○							
	現代社会と宗教	2	○	○							
	現代社会とスポーツ	2			○						
	健康とスポーツ	2	○								
	大学生入門	2	○								
	歎異抄の思想Ⅰ	2			○						
	歎異抄の思想Ⅱ	2				○					
	教養教育科目特別講義A	2	○								◆
	教養教育科目特別講義B	2		○							◆
	教養教育科目特別講義C	2	○								◆
	教養教育科目特別講義D	2		○							◆
	教養教育科目特別講義E	2	○								◆
	教養教育科目特別講義F	2	○	○							◆
教養教育科目特別講義G	2		○							◆	

⚠ 注意事項

◆印の7科目のうち、卒業要件として認めるのは4科目8単位まで

2. 専攻科目（地域福祉学科）

○は必修科目 ●は選択必修科目 ○は選択科目 ◇は資格課程必修科目 ◆は資格課程選択必修科目

区分	授業科目	単 位 数	配当年次（セメスター）								指定科目		備 考
			1年次		2年次		3年次		4年次		社会福祉士	精神保健福祉士	
			前	後	前	後	前	後	前	後			
1	2	3	4	5	6	7	8						
学科基礎科目	基礎ゼミナール	4	○										
	仏教福祉論	2				○							
	情報処理実習ⅠA	1	○										
	情報処理実習ⅠB	1		○									
	情報処理実習ⅡA	1			●								
	情報処理実習ⅡB	1				●							
専攻科目	ソーシャルワークの理論と方法Ⅰ	4			○						◇		
	社会福祉史	4		○									
	医学概論	2		○							◆	◆	
	介護福祉論	2			○						◇		
	児童福祉論	4			○						◇		
	社会福祉原論	4					○				◇	◇	
	社会保障論	4					○				◇	◇	
	障害者福祉論	4			○						◇	◇	
	社会福祉入門	2	○										
	地域福祉論	4				○					◇	◇	
	ソーシャルワークの理論と方法Ⅱ	4			○						◇		
	ソーシャルワークの基盤と専門職	4				○					◇	◇	
	公的扶助論	2				○					◇	◇	
	社会福祉援助技術現場実習Ⅰ	6						●			◇		
	社会福祉援助技術現場実習指導ⅠA	2					○				◇		
	社会福祉援助技術現場実習指導ⅠB	4						○			◇		
	社会福祉援助技術現場実習Ⅱ	6							○		◇		
	社会福祉援助技術現場実習指導Ⅱ	4								○			
	生活問題論	2		○									
	権利擁護と成年後見制度	2					○					◆	◇
	保健医療論	2			○						◇	◇	
	就労支援論	1						○				◆	
	更生保護制度	1						○				◆	
	福祉工学	4				○							
	ケアワーク	4				○							
	医療ソーシャルワーク	2				○							
	高齢者福祉論	4		○								◇	
	家族福祉論	2				○							
	社会福祉と法	2				○							
	障害児支援論	2			○								
	ターミナルケア論	2					○						
	社会福祉調査論	2				○						◇	
	社会福祉調査演習	4						●					
	社会福祉運営管理論	2				○						◇	
	福祉行財政と福祉計画	2					○					◇	◇
	心理学理論と心理的支援	2		○								◆	◆
社会理論と社会システム	2	○									◆	◆	
ソーシャルワーク演習Ⅰ	2				○						◇	◇	
ソーシャルワーク演習Ⅱ	4					○					◇		
ソーシャルワーク演習Ⅲ	4						○				◇		
精神保健福祉論Ⅰ（旧カリ）	2			○							◇	2011年度以前入学生適用	
精神保健福祉論Ⅰ（新カリ）	2		○								◇	2012年度以降入学生適用	
精神保健福祉論Ⅱ（旧カリ）	2				○						◇	2011年度以前入学生適用	
精神保健福祉論Ⅱ（新カリ）	2			○							◇	2012年度以降入学生適用	
精神保健福祉論Ⅲ（旧カリ）	2				○						◇	2011年度以前入学生適用	
精神保健福祉論Ⅲ（新カリ）	2				○						◇	2012年度以降入学生適用	
精神医学概論	4			○							◇	2015年度のみ 3・4セメ開講	
精神保健学	4				○						◇		
精神科リハビリテーション学	4				○						◇		

区分	授業科目	単 位 数	配当年次（セメスター）								指定科目		備 考
			1年次		2年次		3年次		4年次		社会 福祉 士	精神 保健 福祉 士	
			前	後	前	後	前	後	前	後			
1	2	3	4	5	6	7	8						
学科 共通科目	精神保健福祉援助技術各論	4					○				◇		
	精神保健福祉援助技術総論	2							○		◇	2012年度以降入学生適用	
	精神保健福祉援助演習	4							○		◇		
	精神保健福祉援助実習（精神保健福祉援助実習指導）	6							○		◇	2011年度以前入学生適用	
	精神保健福祉援助実習指導Ⅰ	4							○		◇	2012年度以降入学生適用	
	精神保健福祉援助実習指導Ⅱ	4							○		◇	2012年度以降入学生適用	
	精神保健福祉援助実習	6							○		◇	2012年度以降入学生適用	
	キャリアプランニング論	2					○					キャリア支援科目	
	地域エンパワネットⅠ	4				○						2013年度以前入学生適用	
	地域エンパワネットⅡ	4				○						2013年度以前入学生適用	
	地域エンパワネットⅠ	4			○							2014年度以降入学生適用	
	地域エンパワネットⅡ	4			○							2014年度以降入学生適用	
	専 攻 科 目 有 關 連 科 目	社会政策論	2					○					
		社会保険論	2					○					
地域社会学		2			○								
地方自治論		2				○							
居住福祉論		4					○						
コミュニティーソーシャルワーク		2					○						
ボランティア・NPO論		4					○						
多文化共生論		2		○									
地域福祉学特殊講義		2			○								
地域福祉学演習Ⅰ		4						◎					
地域福祉学演習Ⅱ		4								◎			
卒業論文		8								●			
卒業研究		4								●			
外国史概説		4				○							
教育社会学Ⅰ		2			○								
教育社会学Ⅱ		2				○							
経済原論		4				○							
自然地理学		4				○							
宗教学概論		4				○							
真宗学概論		4				○							
人文地理学		4				○							
心理学概論		4				○							
政治学概論		4				○							
地誌		4				○							
哲学概論		4				○							
人権教育論		2			○								
日本史概説		4				○							
仏教学概論		4				○							
法学概論	4				○								
矯 正 ・ 保 護 科 目	矯正・保護入門	2		○								2012年度以降入学生適用	
	矯正概論A	2			○							2012年度以降入学生適用	
	矯正概論B	2				○						2012年度以降入学生適用	
	矯正教育学A	2			○							2012年度以降入学生適用	
	矯正教育学B	2				○						2012年度以降入学生適用	
	矯正社会学A	2			○							2012年度以降入学生適用	
	矯正社会学B	2				○						2012年度以降入学生適用	
	矯正心理学A	2			○							2012年度以降入学生適用	
	矯正心理学B	2				○						2012年度以降入学生適用	
	成人矯正処遇	2			○							2012年度以降入学生適用	
	更生保護概論A	2			○							2012年度以降入学生適用	
	更生保護概論B	2				○						2012年度以降入学生適用	
	保護観察処遇	2				○						2012年度以降入学生適用	
	青少年問題	2					○					2012年度以降入学生適用	

3. 専攻科目（臨床福祉学科）

○は必修科目 ●は選択必修科目 ○は選択科目 ◇は資格課程必修科目 ◆は資格課程選択必修科目

区分	授業科目	単 位 数	配当年次（セメスター）								指定科目		備 考
			1年次		2年次		3年次		4年次		社会福祉士	精神保健福祉士	
			前	後	前	後	前	後	前	後			
1	2	3	4	5	6	7	8						
学科基礎科目	基礎ゼミナール	4	○										
	仏教福祉論	2				○							
学	情報処理実習ⅠA	1	○										
	情報処理実習ⅠB	1		○									
専	情報処理実習ⅡA	1			●								
	情報処理実習ⅡB	1				●							
攻	ソーシャルワークの理論と方法Ⅰ	4			○						◇		
	社会福祉史	4		○									
科	医学概論	2		○							◆	◆	
	介護福祉論	2			○						◇		
共	児童福祉論	4			○						◇		
	社会福祉原論	4					○				◇	◇	
通	社会保障論	4					○				◇	◇	
	障害者福祉論	4			○						◇	◇	
目	社会福祉入門	2	○										
	地域福祉論	4				○					◇	◇	
科	ソーシャルワークの理論と方法Ⅱ	4			○						◇		
	ソーシャルワークの基盤と専門職	4				○					◇	◇	
目	公的扶助論	2				○					◇	◇	
	社会福祉援助技術現場実習Ⅰ	6						●			◇		
目	社会福祉援助技術現場実習指導ⅠA	2					○				◇		
	社会福祉援助技術現場実習指導ⅠB	4						○			◇		
目	社会福祉援助技術現場実習Ⅱ	6							○				
	社会福祉援助技術現場実習指導Ⅱ	4								○			
目	生活問題論	2		○									
	権利擁護と成年後見制度	2					○				◆	◇	
目	保健医療論	2			○						◇	◇	
	就労支援論	1						○			◆		
目	更生保護制度	1						○			◆		
	福祉工学	4				○							
目	ケアワーク	4				○							
	医療ソーシャルワーク	2				○							
目	高齢者福祉論	4		○							◇		
	家族福祉論	2				○							
目	社会福祉と法	2				○							
	障害児支援論	2			○								
目	ターミナルケア論	2					○						
	社会福祉調査論	2					○				◇		
目	社会福祉調査演習	4						●					
	社会福祉運営管理論	2					○				◇		
目	福祉行財政と福祉計画	2					○				◇	◇	
	心理学理論と心理的支援	2	○								◆	◆	
目	社会理論と社会システム	2	○								◆	◆	
	ソーシャルワーク演習Ⅰ	2				○					◇	◇	
目	ソーシャルワーク演習Ⅱ	4					○				◇		
	ソーシャルワーク演習Ⅲ	4							○		◇		
目	精神保健福祉論Ⅰ（旧カリ）	2			○						◇		2011年度以前入学生適用
	精神保健福祉論Ⅰ（新カリ）	2		○							◇		2012年度以降入学生適用
目	精神保健福祉論Ⅱ（旧カリ）	2				○					◇		2011年度以前入学生適用
	精神保健福祉論Ⅱ（新カリ）	2			○						◇		2012年度以降入学生適用
目	精神保健福祉論Ⅲ（旧カリ）	2				○					◇		2011年度以前入学生適用
	精神保健福祉論Ⅲ（新カリ）	2				○					◇		2012年度以降入学生適用
目	精神医学概論	4			○						◇		2015年度のみ 3・4セメ開講
	精神保健学	4				○					◇		
目	精神科リハビリテーション学	4				○					◇		

区分	授業科目	単 位 数	配当年次（セメスター）								指定科目		備 考
			1年次		2年次		3年次		4年次		社会 福祉 士	精神 保健 福祉 士	
			前	後	前	後	前	後	前	後			
1	2	3	4	5	6	7	8						
学科 共通 科目	精神保健福祉援助技術各論	4					○				◇		
	精神保健福祉援助技術総論	2							○		◇	2012年度以降入学生適用	
	精神保健福祉援助演習	4							○		◇		
	精神保健福祉援助実習（精神保健福祉援助実習指導）	6							○		◇	2011年度以前入学生適用	
	精神保健福祉援助実習指導Ⅰ	4							○		◇	2012年度以降入学生適用	
	精神保健福祉援助実習指導Ⅱ	4							○		◇	2012年度以降入学生適用	
	精神保健福祉援助実習	6							○		◇	2012年度以降入学生適用	
	キャリアプランニング論	2					○					キャリア支援科目	
	地域エンパワネットⅠ	4				○						2013年度以前入学生適用	
	地域エンパワネットⅡ	4				○						2013年度以前入学生適用	
	地域エンパワネットⅠ	4			○							2014年度以降入学生適用	
	地域エンパワネットⅡ	4			○							2014年度以降入学生適用	
	専 攻 科 目	臨床福祉論	2					◎					
臨床心理学		2			○								
カウンセリング演習		4					○						
人間の心理と発達		2			○								
高齢者の生活と支援		2				○							
子どもの生活と支援		2				○							
障害者の生活と支援		2				○							
スクールソーシャルワーク		2							○				
臨床福祉学特殊講義		2			○								
臨床福祉学演習Ⅰ		4					◎						
臨床福祉学演習Ⅱ		4							◎				
卒業論文		8								●			
卒業研究		4								●			
関 連 科 目		外国史概説	4				○						
		教育社会学Ⅰ	2			○							
	教育社会学Ⅱ	2				○							
	経済原論	4				○							
	自然地理学	4				○							
	宗教学概論	4				○							
	真宗学概論	4				○							
	人文地理学	4				○							
	心理学概論	4				○							
	政治学概論	4				○							
	地誌	4				○							
	哲学概論	4				○							
	人権教育論	2			○								
	日本史概説	4				○							
	仏教学概論	4				○							
法学概論	4				○								
矯 正 ・ 保 護 科 目	矯正・保護入門	2		○								2012年度以降入学生適用	
	矯正概論A	2			○							2012年度以降入学生適用	
	矯正概論B	2				○						2012年度以降入学生適用	
	矯正教育学A	2			○							2012年度以降入学生適用	
	矯正教育学B	2				○						2012年度以降入学生適用	
	矯正社会学A	2			○							2012年度以降入学生適用	
	矯正社会学B	2				○						2012年度以降入学生適用	
	矯正心理学A	2			○							2012年度以降入学生適用	
	矯正心理学B	2				○						2012年度以降入学生適用	
	成人矯正処遇	2			○							2012年度以降入学生適用	
	更生保護概論A	2			○							2012年度以降入学生適用	
	更生保護概論B	2				○						2012年度以降入学生適用	
	保護観察処遇	2				○						2012年度以降入学生適用	
	青少年問題	2					○					2012年度以降入学生適用	

Ⅲ 授業科目の履修方法

1. 卒業に必要な単位数

(地域福祉学科)

授業区分	分野	科目名	単位数	小計	
教養教育 科目	必修	仏教の思想A、B	各2	12	
		英語ⅠA、ⅠB	各1		
		英語ⅡA、ⅡB	各1		
		英語Ⅲ	1		
		英語Ⅳ	1		
		スポーツ技術学A、B	各1		
	選択必修	初修外国語ⅠA、ⅠB※	各1	2	
選択	—		12以上		
専攻科目	必修	基礎ゼミナール	4	26	
		情報処理実習ⅠA、ⅠB	各1		
		ソーシャルワークの理論と方法Ⅰ	4		
		社会福祉原論	4		
		地域福祉論	4		
		地域福祉学演習Ⅰ	4		
	選択必修	①	社会福祉援助技術現場実習Ⅰ	6	2以上
			社会福祉調査演習	4	
			情報処理実習ⅡA、ⅡB	各1	
	②	卒業論文	8	4以上	
卒業研究			4		
選択	③			①+②+③	
フリーゾーン				20以上	
合計				124以上	

※初修外国語…ドイツ語、フランス語、中国語、コリア語

〈選択必修の組み合わせについて〉

1. ①については、3つのパターンからいずれか1パターン必修（2単位以上） }
 2. ②については、2科目からいずれか1科目必修（4単位以上） } 合計6単位以上必修

〈選択科目の取り扱いについて〉

1. ③については、上記①と②の余剰分の単位が選択科目として単位集計されます。

(臨床福祉学科)

授業区分	分野	科目名	単位数	小計	
教養教育 科目	必修	仏教の思想A、B	各2	12	
		英語ⅠA、ⅠB	各1		
		英語ⅡA、ⅡB	各1		
		英語Ⅲ	1		
		英語Ⅳ	1		
		スポーツ技術学A、B	各1		
	選択必修	初修外国語ⅠA、ⅠB※	各1	2	
選択	—		12以上		
専攻科目	必修	基礎ゼミナール	4	24	
		情報処理実習ⅠA、ⅠB	各1		
		ソーシャルワークの理論と方法Ⅰ	4		
		社会福祉原論	4		
		臨床福祉論	2		
		臨床福祉学演習Ⅰ	4		
	選択必修	①	社会福祉援助技術現場実習Ⅰ	6	2以上
			社会福祉調査演習	4	
			情報処理実習ⅡA、ⅡB	各1	
	②	卒業論文	8	4以上	
卒業研究			4		
選択	③			①+②+③	
フリーゾーン				20以上	
合計				124以上	

※初修外国語…ドイツ語、フランス語、中国語、コリア語

〈選択必修の組み合わせについて〉

1. ①については、3つのパターンからいずれか1パターン必修（2単位以上） }
 2. ②については、2科目からいずれか1科目必修（4単位以上） } 合計6単位以上必修

〈選択科目の取り扱いについて〉

1. ③については、上記①と②の余剰分の単位が選択科目として単位集計されます。

2. 教養教育科目の履修方法

(1) 必修科目の履修について

「基礎科目」として開設している科目の中から、以下の科目を必修科目及び選択必修科目として合計14単位履修しなければなりません。

- ① 仏教の思想A・B（各2単位） 計4単位
- ② スポーツ技術学A・B（各1単位） 計2単位
- ③ 英語ⅠA・ⅠB（各1単位）、英語ⅡA・ⅡB（各1単位）、英語Ⅲ（1単位）、英語Ⅳ（1単位）
計6単位
- ④ 初修外国語ⅠA・ⅠB（各1単位） 計2単位
※ドイツ語、フランス語、中国語、韓国語の中から1カ国を選択し、同一外国語のⅠA・ⅠB（各1単位）を履修する。

1) 仏教の思想の履修について

「仏教の思想A・B（各2単位）」は、配当された学期において必ず履修してください。

ただし、配当された学期で単位を修得できなかった場合は、次年次以降に再履修しなければなりません。この場合は、別途指示いたします。

2) スポーツ技術学の履修について

「スポーツ技術学A・B（各1単位）」は、配当された学期において必ず履修してください。

ただし、配当された学期で単位を修得できなかった場合は、次年次以降に再履修しなければなりません。この場合は、別途指示します。

3) 必修外国語の履修について

－外国語科目の意義－

大学における外国語教育の目的は、それぞれの外国語の運用能力を養うことだけではありません。母国語とは異質の言語に接することにより、各民族の思考様式を反映している言語に対する認識を深め、外国の芸術、文化をより深く理解する能力を養うこともその目的です。

また、母国語との間に行われる訳解の日常作業は、外国語能力の養成のみならず、一般に論理的思考能力の錬磨のため古来大きな役割を果たしてきました。さらにそれが日本語を客観的に眺め、学生が自分の日本語能力を検証し得る数少ない機会の一つとなっています。

これらが一体となって大学生活に必須とされる学問的基礎訓練の一環をなしています。この目標に近づくためには、大学の外国語教育に対する正しい理解を持つとともに、訓練にたえる忍耐力、持続力が不可欠です。教室外での自発的研修ももちろん必要です。

① 英語の履修について

必修外国語として英語6単位を履修しなければなりません。配当された学期で単位を修得できなかった場合は、次学期以降再履修しなければなりません。この場合は、再履修クラスを予備登録後、履修してください。

〈習熟度別クラス編成について〉

必修外国語である英語のクラスは、習熟度別クラス編成を行っています。これは、既習の英語の知識、能力を踏まえつつ、英語圏の文化に対する理解及び情報伝達のための英語力（読む、書く、聴く、話す）の総合的向上を図るために、より学生の実態に即した教育を行うためのものです。習

熟度別クラスの編成方法については、入学時に実施する英語クラス編成テストの得点結果によって編成します。

〈科目概要〉

「英語ⅠA・ⅠB」：基礎的な英語力の見直し

「英語ⅡA・ⅡB」：「Ⅰ」を発展させた基礎力の強化

「英語Ⅲ、Ⅳ」：「Ⅰ、Ⅱ」をもとに4技能（Reading、Writing、Speaking、Listening）のさらなる養成

②初修外国語の履修について

英語とは別に、必修外国語として初修外国語2単位を履修しなければなりません。初修外国語は、ドイツ語、フランス語、中国語、韓国語の4カ国語を開設しており、その中から1カ国語を選択し、同一外国語ⅠA・ⅠB（各1単位）を履修します。配当された学期で単位を修得できなかった場合は、次学期以降再履修しなければなりません。

なお、選択した初修外国語の変更は原則として認めません。何らかの理由で特に変更を希望する場合は、各年度始めに瀬田教学部へ申し出てください。

〈英語以外の外国語概要〉

「ドイツ語、フランス語、中国語、韓国語ⅠA・ⅠB」：「未知なることば」への入門

「ドイツ語、フランス語、中国語、韓国語ⅠC・ⅠD」：総合的な言語運用能力の獲得

「ドイツ語、フランス語、中国語、韓国語セミナーA・セミナーB」：異文化へのアプローチ

(2) 総合科目

「総合科目」は、21世紀のキーワードである『情報』・『福祉』・『国際』・『環境』を中心として、幅広い視野に立脚しつつ、現代のテーマ・問題・ニーズなどに対応した科目を開設しています。「基礎科目」は、主として分野によって科目を開設していますが、「総合科目」は、分野の枠組みを越えた科目群であり、「基礎科目」につづいてさらに幅広い視野をもち人間的に成長するために構成されたものです。「基礎科目」と同様にできるだけ多くの授業科目を履修し、在学期間中の自己研鑽に努めることを望みます。

総合科目群には、教養教育科目特別講義を開設しています。これらの科目については、卒業要件として認めるものは、4科目8単位までとなりますので、履修の際は注意してください。

(3) 学科指定・クラス指定

必修科目は、学科指定もしくはクラス指定がありますので別途指示に従って履修登録してください。

(4) 予備登録について

次の科目は、教育環境、授業密度を考慮し、受講者数を適正規模に調整するため予備登録制がとられています。この予備登録は、通常の履修登録に先立って行われます。予備登録の結果、受講が許可された科目は、Web履修登録画面にあらかじめ確定した状態で表示されますので、その結果発表にしたがって履修登録を行ってください。

なお、予備登録の結果、履修が認められた科目の登録取り消しはできませんので、学期ごとに定められている履修制限単位数に基づき、履修計画をたてた上で、予備登録を行ってください。

①「英語（再）」

②「ドイツ語」、「フランス語」、「中国語」、「韓国語」の各選択外国語科目。

③「英語セミナー」、「ドイツ語セミナー」、「フランス語セミナー」、「中国語セミナー」、「韓国語セミナー」の各科目。

④「自然観察法」

⑤「スポーツ技術学A、B（再）」※通常の予備登録とは異なる方法で行います。

(5) 先修制について

以下の科目は、先修制をとっています。先修条件を満たしていない場合、履修することができません。

〈先修制授業科目〉

- ①ドイツ語セミナーAもしくは、Bを履修するためには「ドイツ語ⅠA、ⅠB、ⅠC、ⅠD（各1単位）」のいずれか1単位を修得していなければならない。
- ②フランス語セミナーAもしくは、Bを履修するためには「フランス語ⅠA、ⅠB、ⅠC、ⅠD（各1単位）」のいずれか1単位を修得していなければならない。
- ③中国語セミナーAもしくは、Bを履修するためには「中国語ⅠA、ⅠB、ⅠC、ⅠD（各1単位）」のいずれか1単位を修得していなければならない。
- ④韓国語セミナーAもしくは、Bを履修するためには「韓国語ⅠA、ⅠB、ⅠC、ⅠD（各1単位）」のいずれか1単位を修得していなければならない。

3. 地域福祉学科 専攻科目の履修方法

- (1) 「学科基礎科目」「学科共通科目」として開講されている授業科目の中から必修科目である基礎ゼミナール（4単位）、情報処理実習ⅠA、ⅠB（各1単位）、ソーシャルワークの理論と方法Ⅰ（4単位）、社会福祉原論（4単位）、地域福祉論（4単位）、地域福祉学演習Ⅰ（4単位）、地域福祉学演習Ⅱ（4単位）、の計26単位を履修しなければなりません。

- (2) 選択必修科目の指定がある授業科目について、6単位以上を履修しなければなりません。

- (3) 「学科基礎科目」「学科共通科目」「学科固有科目」として開講されている授業科目の中から選択科目を46単位以上履修しなければなりません。

(4) 先修制について

以下の科目は、先修制をとっています。先修条件を満たしていない場合、履修することができません。

⚠ 注意事項

先修条件を設けている科目。矢印の順に履修してください。

- ①情報処理実習ⅠA→情報処理実習ⅠB→情報処理実習ⅡA→情報処理実習ⅡB
- ②社会福祉援助技術現場実習Ⅰ→社会福祉援助技術現場実習Ⅱ
- ③社会福祉援助技術現場実習Ⅰ→精神保健福祉援助実習
- ④社会福祉援助技術現場実習指導ⅠA→社会福祉援助技術現場実習指導ⅠB
- ⑤社会福祉調査論→社会福祉調査演習
- ⑥ソーシャルワーク演習Ⅲ・社会福祉援助技術現場実習指導ⅠBを除く社会福祉士受験資格科目全科目（※P.99参照）→社会福祉援助技術現場実習Ⅰ（3年次に実習へ行く場合）
ただし、「権利擁護と成年後見制度」を履修済みまたは「就労支援論」もしくは「更生保護制度」を履修登録していること
- ⑦社会福祉援助技術現場実習指導ⅠBを除く社会福祉士受験資格科目全科目（※P.99参照）→社会福祉援助技術現場実習Ⅰ（4年次に実習へ行く場合）
- ⑧「ソーシャルワーク演習Ⅲ」を履修する場合は、「社会福祉援助技術現場実習Ⅰ」履修済みまたは「社会福祉援助技術現場実習Ⅰ」履修登録済でなければなりません。
※⑧については、2013年度以降入学生に適用
- ⑨地域エンパワメントⅠ、地域エンパワメントⅡ→P.107（2013年度以前入学生はP.110）を確認してください。（大津エンパワメントコース科目）

- (5) 編入生が3年次第2学期（後期）（第6セメスター）に社会福祉援助技術現場実習Ⅰの履修を希望する場合の先修条件

社会福祉士指定科目履修者（社会福祉系短大等において社会福祉士国家試験受験資格取得科目をすべて修得した者で、本学で定められた科目から選択して5科目最高20単位までの認定を受けている場合）は、3年次第1学期（前期）（第5セメスター）において、「ソーシャルワークの理論と方法Ⅰ」の修得を先修条件とする。

上記以外の編入生は、3年次第1学期（前期）（第5セメスター）において、「ソーシャルワークの理論と方法Ⅰ」と、それを除く社会福祉士国家試験受験資格科目の中から選択して20単位を修得することを条件とする。なお、先修条件により、「社会福祉援助技術現場実習指導ⅠA」を履修していなければ「社会福祉援助技術現場実習指導ⅠB」を登録することはできない。

- (6) 「社会福祉援助技術現場実習Ⅰ」を履修するセメスターは、実習に対応する「社会福祉援助技術現場実習指導ⅠB」「地域福祉学演習」「就労支援論」「更生保護制度」以外の科目を履修することができません。（卒業論文・卒業研究および集中講義期間開講科目を除く）
- (7) 「社会福祉援助技術現場実習Ⅰ」を履修する場合は、同時に「社会福祉援助技術現場実習指導ⅠB」を履修しなければなりません。
- (8) 「社会福祉援助技術現場実習Ⅱ」を履修する場合は、同時に「社会福祉援助技術現場実習指導Ⅱ」を履修しなければなりません。

4. 臨床福祉学科 専攻科目の履修方法

- (1) 「学科基礎科目」「学科共通科目」「学科固有科目」として開講されている授業科目の中から必修科目である基礎ゼミナール（4単位）、情報処理実習ⅠA、ⅠB（各1単位）、ソーシャルワークの理論と方法Ⅰ（4単位）、社会福祉原論（4単位）、臨床福祉学演習Ⅰ（4単位）、臨床福祉学演習Ⅱ（4単位）、臨床福祉論（2単位）の計24単位を履修しなければなりません。
- (2) 選択必修科目の指定がある授業科目について、6単位以上を履修しなければなりません。
- (3) 「学科基礎科目」「学科共通科目」「学科固有科目」として開講されている授業科目の中から選択科目を48単位以上履修しなければなりません。
- (4) 先修制について
以下の科目は、先修制をとっています。先修条件を満たしていない場合、履修することができません。

⚠ 注意事項

先修条件を設けている科目。矢印の順に履修してください。

- ① 情報処理実習ⅠA→情報処理実習ⅠB→情報処理実習ⅡA→情報処理実習ⅡB
- ② 社会福祉援助技術現場実習Ⅰ→社会福祉援助技術現場実習Ⅱ
- ③ 社会福祉援助技術現場実習Ⅰ→精神保健福祉援助実習
- ④ 社会福祉援助技術現場実習指導ⅠA→社会福祉援助技術現場実習指導ⅠB
- ⑤ 社会福祉調査論→社会福祉調査演習

- ⑥ソーシャルワーク演習Ⅲ・社会福祉援助技術現場実習指導ⅠBを除く社会福祉士受験資格科目全科目（※P.99参照）→社会福祉援助技術現場実習Ⅰ（3年次に実習へ行く場合）
ただし、「権利擁護と成年後見制度」を履修済みまたは「就労支援論」もしくは「更生保護制度」を履修登録していること
- ⑦社会福祉援助技術現場実習指導ⅠBを除く社会福祉士受験資格科目全科目（※P.99参照）→社会福祉援助技術現場実習Ⅰ（4年次に実習へ行く場合）
- ⑧「ソーシャルワーク演習Ⅲ」を履修する場合は、「社会福祉援助技術現場実習Ⅰ」履修済または「社会福祉援助技術現場実習Ⅰ」履修登録済でなければなりません。
※⑧については、2013年度以降入学生に適用
- ⑨地域エンパワねっとⅠ、地域エンパワねっとⅡ→P.107（2013年度以前入学生はP.110）を確認してください。（大津エンパワねっとコース科目）

(5) 編入生が3年次第2学期（後期）（第6セメスター）に社会福祉援助技術現場実習Ⅰの履修を希望する場合の先修条件

社会福祉士指定科目履修者（社会福祉系短大等において社会福祉士国家試験受験資格取得科目をすべて修得した者で、本学で定められた科目から選択して5科目最高20単位までの認定を受けている場合）は、3年次第1学期（前期）（第5セメスター）において、「ソーシャルワークの理論と方法Ⅰ」の修得を先修条件とする。

上記以外の編入生は、3年次第1学期（前期）（第5セメスター）において、「ソーシャルワークの理論と方法Ⅰ」と、それを除く社会福祉士国家試験受験資格科目の中から選択して20単位を修得することを条件とする。なお、先修条件により、「社会福祉援助技術現場実習指導ⅠA」を履修していなければ「社会福祉援助技術現場実習指導ⅠB」を登録することはできない。

(6) 「社会福祉援助技術現場実習Ⅰ」を履修するセメスターは、実習に対応する「社会福祉援助技術現場実習指導ⅠB」「臨床福祉学演習」「就労支援論」「更生保護制度」以外の科目を履修することができません。（卒業論文・卒業研究および集中講義期間開講科目を除く）

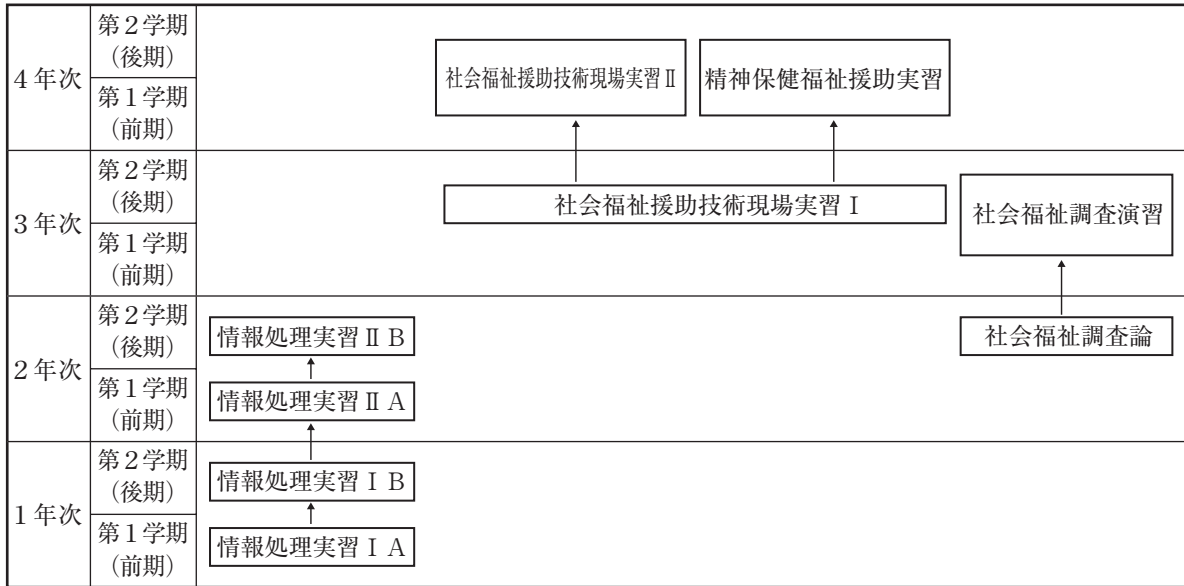
(7) 「社会福祉援助技術現場実習Ⅰ」を履修する場合は、同時に「社会福祉援助技術現場実習指導ⅠB」を履修しなければなりません。

(8) 「社会福祉援助技術現場実習Ⅱ」を履修する場合は、同時に「社会福祉援助技術現場実習指導Ⅱ」を履修しなければなりません。

5. 社会福祉援助技術現場実習Ⅰ（Ⅱ）の登録について

上記科目の履修を希望する学生は、例年1月に行われる実習説明会にて配付される実習アンケートを提出し、さらに3年次第2学期（後期）（4年次は第1学期（前期））に必ず上記科目を登録してください。（例年、登録を忘れる学生が多いので注意してください。）

6. 地域福祉学科・地域福祉学科実習科目履修モデル



選択必修科目の履修方法

- 1) 「社会福祉援助技術現場実習Ⅰ」の履修を希望する者は、「社会福祉援助技術現場実習指導ⅠAおよびⅠB」を履修しなければなりません。
- 2) 「社会福祉援助技術現場実習Ⅱ」の履修を希望する者は、「社会福祉援助技術現場実習指導Ⅱ」を履修しなければなりません。

7. フリーゾーンの履修方法

教養教育科目・学部専攻科目の履修方法で示された必要な単位数以外に、フリーゾーン（卒業要件の一つ）として20単位以上履修しなければなりません。（「教養教育科目」「専攻科目」として開講されている授業科目から自由に選択できます。）

全学年適用

I 地域福祉学科・臨床福祉学科の情報処理教育について

(1)情報処理実習ⅠA、ⅠB、ⅡA、ⅡBは指定されたクラスでの受講となります。

また、以下のとおり履修の順番が決まっています。

①「情報処理実習ⅠA」→②「情報処理実習ⅠB」→③「情報処理実習ⅡA」→④「情報処理実習ⅡB」の番号順に履修する先修制をとっています。

(2)「情報処理実習ⅠA、ⅠB」では、コンピュータの基本的な使い方を学修するにとどまらず、コンピュータネットワークを学修のための道具として本格的に使いこなすための知識と、マナーやエチケットを、実際に操作しながら身につけていくことを目指します。また、龍谷大学の学内LAN（組織内ネットワーク）の仕組みを理解し利用することや、パソコンのさまざまな機能を組み合わせて総合的に利用することなどを学びますので、個人でパソコンを利用している人にも、高校までで学習した人にも、新たに学ぶことがたくさんありますので、すでにパソコンを使っている人も必ずⅠAから受講してください。

(3)「情報処理実習ⅡA、ⅡB」では、統計学の基礎手法を用いて、情報を自在に操作・活用する能力の修得を目指しています。具体的には①表計算ソフトとワープロソフトの総合的利用、②統計解析ソフトに含まれる基礎的な技法、③画像データベースの処理や編集操作の基礎的な技術の習得です。

II キャリア支援科目について

社会学部では、2005年度より、学生の皆さんの就職への意識を高め、より効果的に進路選択ができるよう、キャリア支援科目として、「キャリアプランニング論」を以下のとおり開設しました。

本講義では、社会人となって具体的に使えるキャリアプランニングとはどのようなものか、就職活動計画作りを通して検討し、「働く」ことについての具体的なイメージをつかむことを目標とします。

講義内容の詳細はシラバスを参考のうえ、積極的に受講してください。

科目名	開講形態	単位数	配当年次
キャリアプランニング論	前期	2	3

※専攻科目の選択科目として、卒業要件単位に含みます。

Ⅲ 協定型インターンシッププログラムについて

1. プログラムについて

本学では、学生の自立とキャリア形成を支援する実践的な教育プログラムとして全学共通の協定型インターンシップを展開しています。このインターンシップは、建学の精神にもとづくきめ細かな事前・事後学習を展開する、本学独自の特色のあるインターンシッププログラムです。このプログラムの具体的な内容については、インターンシップ支援オフィス発行の「インターンシッププログラム」のリーフレットを参照してください。

また、社会学部では、卒業要件単位として単位認定されます。詳細については、下記のとおりです。

1) 資格要件について

社会学部地域福祉学科・臨床福祉学科では2007年度より、下記の条件で卒業要件単位として認定します。

2) 単位認定について

①対象年次：1～3年次生（卒業年次生は卒業判定に関わるため随意科目扱い）

②単位数：教養教育科目の選択科目（総合科目分野）として4単位

※たとえ卒業要件単位として認定される場合でも、大学コンソーシアム京都「単位互換制度」および環びわ湖大学・地域コンソーシアム「単位互換制度」で提供される科目の認定単位数が12単位の上限を超えて履修した場合は、随意科目となります。

また、大学コンソーシアム京都「インターンシッププログラム」との重複履修をしても、卒業要件単位として認定するのはいずれか一方のみです。（Ⅳ 大学コンソーシアム京都「単位互換制度」および「インターンシップ・プログラム」について参照）

不明な点は社会学部教務課窓口で確認してください。

③履修登録制限：履修登録制限単位数には含めません。

2. 応募方法

当プログラムの応募方法等の詳細内容については、インターンシップ支援オフィスで配付される募集要項を参照してください。

3. 定期試験及び追試験受験資格の認定

インターンシップ実習受入先の都合により、やむを得ず実習期間と定期試験日時が重なることがあります。当該実習と定期試験日時が重なることが判明した場合は、直ちに社会学部教務課窓口にご相談してください。

なお、協定型インターンシップの実習期間が本学定期試験と重なった場合の取扱いは、次のとおりです。

本学の 授業科目	協定型 インターンシップ	対応方法	本学の科目 の追試対象	追試受験料
◎	◎	インターンシップ実習を優先する	認める	免除
○	◎	インターンシップ実習を優先する	認める	免除
◎	○	本人の判断により選択可能	認める	必要
○	○	本人の判断により選択可能	認める	必要

◎印は、卒業要件に関する科目（教職課程科目を含む） ○印は、随意科目として扱う科目

4. 注意事項

このインターンシップ・プログラムは、事前学習・実習・事後学習の全てのカリキュラムを通じて、キャリア形成を支援する内容となっているため、原則欠席することはできません。また、途中で辞退することは、実習先をはじめとして、受講できなかった学生にも大変な迷惑をかけることになるため、特別な事情がない限り認められません。

Ⅳ 大学コンソーシアム京都「単位互換制度」および「インターンシップ・プログラム」について

大学コンソーシアム京都においては、1994年度から京都地域の大学および短期大学が単位互換の協定を締結し、各大学から特色ある科目を提供することによって、相互に科目履修のできる「単位互換授業」の制度を設置、さらには、1998年度からは、学生が在学中に企業や行政機関およびNPO・NGO団体等において就業体験をする「インターンシップ・プログラム」を開講し、これらの事業内容を年々充実すると共に継続的に発展させています。

この「単位互換制度」および「インターンシップ・プログラム」等の大学コンソーシアムの事業には、本学を含め50以上の大学および短期大学が参加していることもあり、これまでも多くの学生が参加しています。

これらの教育プログラムの具体的な内容等の案内および出願手続きの資料等については、今後、社会学部教務課（および「インターンシップ・プログラム」についてはインターンシップ支援オフィス）窓口にて配付する予定です。

1. 「単位互換制度」について

この事業のために用意された特定の授業のうち、社会学部が予め認定対象科目（掲示でお知らせします）として認めた科目を「単位互換履修生」として受講し、試験に合格すれば、下記の要領にしたがって単位が認定されます。受講料は無料です。（ただし、科目により実習・演習料金等が別途必要となる場合があります。）

また、京都駅前前の「キャンパスプラザ京都」においても「単位互換科目」としての授業科目が各大学から提供されています。本学部の学生が「他大学」または「キャンパスプラザ京都」において提供された科目を受講する際は、「単位互換履修生」として扱われることになっています。

(1) 資格要件

社会学部では下記の条件で卒業要件単位として認定します。**ただし以下の認定単位数には、環びわ湖大学・地域コンソーシアム「単位互換制度」で提供される科目の認定単位数も含まれます。**なお、不明な点は社会学部教務課窓口で確認してください。一度、単位認定された科目を再度登録することはできません。

- | |
|---|
| <p>①対 象 年 次：1～3年次生（<u>卒業年次生は卒業判定に関わるため随意科目扱い</u>）</p> <p>②単 位 数 等：教養教育科目の選択科目（総合科目分野）として8単位までを卒業要件単位として認定します。</p> <p>※たとえ卒業要件単位として認定される科目でも、単位数の上限を超えて履修した場合、随意科目となります。</p> <p><u>卒業要件単位として認定可能と判断された科目については、各年次に2科目まで認定します。</u></p> <p>③履修登録制限：履修登録制限単位数には含めません。</p> <p>④認定対象科目：別途掲示にてお知らせします。</p> <p>⑤そ の 他：本学部開講科目と単位互換科目との開講曜講時が重複しないよう、また本学と科目開設大学との移動時間等、慎重に考慮したうえで科目を選択すること。</p> |
|---|

(2) 出願手続きについて

「大学コンソーシアム京都 単位互換制度」で提供される授業の履修を希望する学生は、前期・後期・集中科目とも、4月上旬の指定された登録日に出願手続きをおこなってください。

出願手続きは、ポータルサイトにログインして、「大学コンソーシアム京都単位互換出願」に入力してください。なお、受講機会拡大のため、集中科目・後期科目の定員に余裕がある科目につい

て6月初旬と9月中旬に追加登録をおこないます。(9月追加登録は後期科目の定員に余裕がある科目のみとなります)

科目開設大学の都合により、男子学生の受講が制限されたり、科目の性質から学部および学年が制限される場合があるので注意してください。受講資格については、「単位互換開講科目シラバスweb」または募集ガイドの「単位互換科目詳細」の項を参照してください。

(3) 履修許可および履修手続き

申し込み者多数の場合は、選考(書類選考等)をおこなう場合があります。科目開設大学からの選考結果は4月末頃掲示でお知らせします。許可を受けた者は、科目開設大学によっては、指定の期日までに所定の手続き(身分証明書用写真、実習費用の必要な場合には、費用の納入など)を必要とする場合もありますので、科目開設大学の指示に従ってください。

(4) 単位互換履修生の学籍およびその取り扱い

- ①履修手続きを完了した者は、科目開設大学における「単位互換履修生」となります。
- ②単位互換履修生は許可を受けた授業科目について受講することができ、当該科目についての試験に合格すれば、単位の認定を受けることができます。
- ③単位互換履修生は、自分が受講する科目開設大学の定める範囲において、履修期間中に限りその大学の施設(図書館等)を利用することができます。
- ④休講・補講・教室変更等の連絡は、大学コンソーシアム京都ホームページで確認してください。

ホームページアドレス <http://www.consortium.or.jp/student/tan-i/>

(5) 試験について

試験期間は、科目開設大学の定めるところにより実施されますので、当該科目と本学の試験日時が重なることが判明した場合は、直ちに社会学部教務課窓口にご相談してください。

なお、単位互換科目に関し本学定期試験と重なった場合の取り扱いは以下のとおりです。

◎印は、卒業要件に関する科目(教職課程科目を含む)

○印は、随意科目として扱う科目

本学の授業科目	大学 コンソーシアム科目	対応方法	本学の科目 の追試対象	追試受験料
◎	◎	大学コンソーシアム科目を優先して受験させる	認める	免除
○	◎	大学コンソーシアム科目を優先して受験させる	認める	免除
◎	○	本学の科目を優先して受験すること。ただし、本人の判断により選択可能。	認める	必要
○	○	本人の判断により選択	認める	必要

(6) その他の注意事項

大学コンソーシアム京都の単位互換科目のほとんどは人数制限があり、希望者全員が受講できるものではありません。しかしながらその一方では、受講が許可されたにも関わらず受講を放棄する学生も多数います。許可された科目を放棄することは、受講を許可されなかった学生のみならず、科目開設大学にも大変な迷惑をかけることとなります。出願にあたっては、途中で放棄することのないよう慎重に科目を選択し、受講が許可された場合には必ず最後まで受講するようにしてください。

2. 「インターンシップ・プログラム」について

大学コンソーシアム京都が実施する「インターンシップ・プログラム」には、以下のプログラムが用意されています。

①短期実践型（夏期）「ビジネスコース」・「パブリックコース」

夏期休暇を中心としたインターンシップを企業や行政機関およびNPO・NGO団体等においておこなう。

②長期プロジェクト型「プログレスコース」

3～6ヶ月の長期にわたり企業、NPOなどで実際にひとつのプロジェクトを担当する。

「インターンシップ・プログラム」は社会学部では最終評価に合格すれば、下記の要領にしたがって単位が認定されます。

これらの「インターンシップ・プログラム」の受講を希望する学生は、本学の授業や定期試験等と「インターンシップ・プログラム」の日程が重なることも考えられますので社会学部教務課窓口で事前に相談してください。

なお、コースのプログラム内容等については、「インターンシップ実習生募集ガイド」で確認してください。

(1) 資格要件について

社会学部地域福祉学科・臨床福祉学科では、下記の条件で卒業要件単位として認定します。

① 対象年次：1～3年次（卒業年次生は卒業判定に関わるため随意科目扱い）

② 単位数：教養教育科目の選択科目（総合科目分野）として4単位

※たとえ卒業要件単位として認定される場合でも、大学コンソーシアム京都「単位互換制度」および環びわ湖大学・地域コンソーシアム「単位互換制度」で提供される科目の認定単位数が12単位の上限を超えて履修した場合は、随意科目となります。

また、協定型インターンシップ「インターンシッププログラム」との重複履修をしても、卒業要件単位として認定するのはいずれか一方のみです。（「Ⅲ 協定型インターンシッププログラムについて」を参照）

不明な点は社会学部教務課窓口で確認してください。

③ 履修登録制限：履修登録制限単位数には含めません。

(2) 出願手続きについて

社会学部教務課、またはインターンシップ支援オフィス窓口において、「インターンシップ・プログラム実習生募集ガイド」と受講を希望するコースの「インターンシップ・プログラム出願票」を受け取り、「募集ガイド」を熟読のうえ、「出願票」に必要事項を記入・写真を貼付し、キャンパスプラザ京都の「大学コンソーシアム京都事務局窓口」に定められた期日までに提出してください。

なお、出願できるのは、1名につき1コースであり、複数コースへの出願、同一コースの重複出願があった場合は、その全てが無効になるので注意してください。

(3) インターンシップ・プログラムの枠組みについて

「事前学習」→「実習（中間指導）」→「事後学習」をひとつの枠組みとした、各コースの目的に沿ったプログラムの学習・実習がおこなわれます。

①事前学習について

実習に先だって、実習が有意義なものとなるように準備に万全をきすためのプログラムで、オリエンテーション、実習先の研究を通じ職業意識を啓蒙するディスカッション、最低限必要なパソコンのスキルアップやビジネスマナー講座などがあります。

②実習について

実習先において正（準）社員・職員と同じ責任と意識をもった就業体験ができるよう、各受入先では特色あるプログラムが策定されています。

③事後学習について

ゼミクラスで各々の実習体験を報告することによって、自らの問題意識や関心を明確にし、今後の学習効果やライフプランにつなげていくことを重点とした学習をおこないます。

(4) 実習先の決定について

実習生の希望や適正を考慮して、大学コンソーシアム京都インターンシップ事業推進室の総合コーディネーター（大学教員）を中心とした「選考委員会」にて決定されます。この際、受け入れ人数の問題等によって、必ずしも希望する業界や職種で実習できない場合があることを出願時から理解しておいてください。

V 環びわ湖大学・地域コンソーシアム「単位互換制度」について

滋賀県内にある12の大学や短期大学が提供する科目を履修し、それを単位として認定する制度です。

この制度は、2005年度から開始され、滋賀県特有の内容をテーマにした科目や各大学や短期大学の学部・学科・専攻の特徴的な科目が提供されています。本学の学生は本学の定める範囲において、単位互換科目を受講することができます。

1. 資格要件

社会学部では下記の条件で卒業要件単位として認定します。ただし以下の認定単位数には、大学コンソーシアム京都「単位互換制度」で提供される科目の認定単位数も含まれます。なお、不明な点は社会学部教務課窓口で確認してください。

- (1) 対象年次：1～3年次生 (卒業年次生は卒業判定に関わるため随意科目扱い)
- (2) 単位数等：教養教育科目の選択科目（総合科目分野）として8単位までを卒業要件単位として認定します。
※たとえ卒業要件単位として認定される科目でも、単位数の上限を超えて履修した場合、随意科目となります。
卒業要件単位として認定可能と判断された科目については、各年次に2科目まで認定します。
- (3) 履修登録制限：履修登録制限単位数には含めません。
- (4) 認定対象科目：別途掲示にてお知らせします。
- (5) その他：本学部開講科目と単位互換科目との開講曜講時が重複しないよう、また本学と科目開設大学との移動時間等、慎重に考慮したうえで科目を選択すること。

2. 出願手続きについて

環びわ湖大学・地域コンソーシアム「単位互換制度」で提供される科目の履修を希望する学生は、**前期・後期・集中科目とも、4月上旬の指定された期日**までに**出願手続き**を行ってください。出願書類は、環びわ湖大学・地域コンソーシアムのホームページからダウンロードして、社会学部教務課窓口に提出してください。

受講料は、実習費等が別途必要な場合を除いて無料です。ただし、実習費等が必要な科目については、履修許可通知が届いた後、科目開設大学の指示にしたがって納入してください。

3. 履修許可および履修手続きについて

出願者多数の場合は、科目開設大学において選考が行われ（原則として、出願票に各自が記載した「志望理由」をもとに選考されます）、選考結果は本学を通じて出願者に通知します。許可通知は4月末頃の予定です。前期科目の場合、出願して履修許可通知があるまでの4月前半に授業が開始されることがあります。この場合、履修許可通知があるまでは、その出願科目を仮受講してください。

許可通知の後、科目開設大学によっては写真提出等の別途手続きを必要とする場合がありますので、科目開設大学の指示に従ってください。

以下の項目については、『大学コンソーシアム京都「単位互換制度」』に準じていますので、P.86を参照してください。

4. 単位互換履修生の学籍およびその取り扱い
5. 試験について
6. その他の注意事項

Ⅵ 「度牒（写し）」の提出について

(対象者：伝道者推薦入学試験により入学した学生)

1. 入学後に得度を受けた者は「度牒（写し）」を社会学部教務課窓口まで提出してください。
2. まだ得度を受けていない者は、2年次終了までに必ず得度を受け、「度牒（写し）」を社会学部教務課窓口まで提出してください。
3. 西本願寺の得度習礼日程の内、8月上旬の得度習礼が本学の第一学期末定期試験期間と一部重なります。そのため、8月上旬の得度習礼を申し込んだ場合、本学の定期試験を受験できない可能性がありますので、8月上旬の得度習礼の申込みは避けてください。

Ⅶ 卒業論文について

卒業論文スケジュール

卒業論文題目届提出期間	10月下旬 *提出先：各指導教員
卒業論文提出期間	1月上旬 最終日は午後3時まで 提出先：別途掲示します。
卒業論文口述試問期間	2月上旬

論文提出を遅延したり、口述試問に遅刻・欠席すると卒業が延期になりますので、注意してください。

1. 題目届

- (1)卒業論文題目届の用紙は、指導教員が配付します。
- (2)卒業論文題目届の用紙には、「演習Ⅱ」担当教員の指導のもとで題目を決めた後で記入し（鉛筆書きは不可）、必ず担当指導教員の認印を受けて提出してください。
- (3)題目届記入例は、以下のとおりです。

〈表〉

② 知成福祉 ③ 卒業論文題目届 ④ 主 題 ⑤ 副 題 ⑥ 指導教員氏名 ⑦ 指導教員コード

⑧ 〈裏〉

〈記入順〉

- ①氏名→②学科・学年→③学籍番号・年度→④主題→⑤副題（*つける学生のみ）→⑥提出日・本人署名・捺印→⑦指導教員コード・指導教員氏名・捺印（* —は指導教員に記入してもらうこと）⑧裏面（年度・学籍番号・学科・学年・氏名）

2. 書式

(1) 卒業論文の執筆

- ①卒業論文の執筆は、文書作成ソフト使用を原則とします。その際に、マス目のある原稿用紙ではなく、A4プリンタ用紙にプリントアウトしてください（感熱紙は不可）。
- ②手書きでの提出も認めますが、鉛筆書きでの提出は認めません。また、手書きの場合の用紙は市販のA4横書き原稿用紙（400字詰め）に限ります。

(2) 卒業論文の分量

- ①卒業論文の分量は、ページ数ではなく、文字数で制限します。本論だけで、16,000字程度を下限とし、20,400字を上限とします。
- ②各ページでの制限文字数は、以下のとおりです。

中 表 紙 目 次	制限文字数に含みません
本 論	16,000字程度～20,400字
注 釈 参 考 文 献	制限文字数に含みません

- ③制限文字数を超える場合には、指導教員と相談してください。なお、副論文（補論）として別冊にすることで対処することも可能とします。

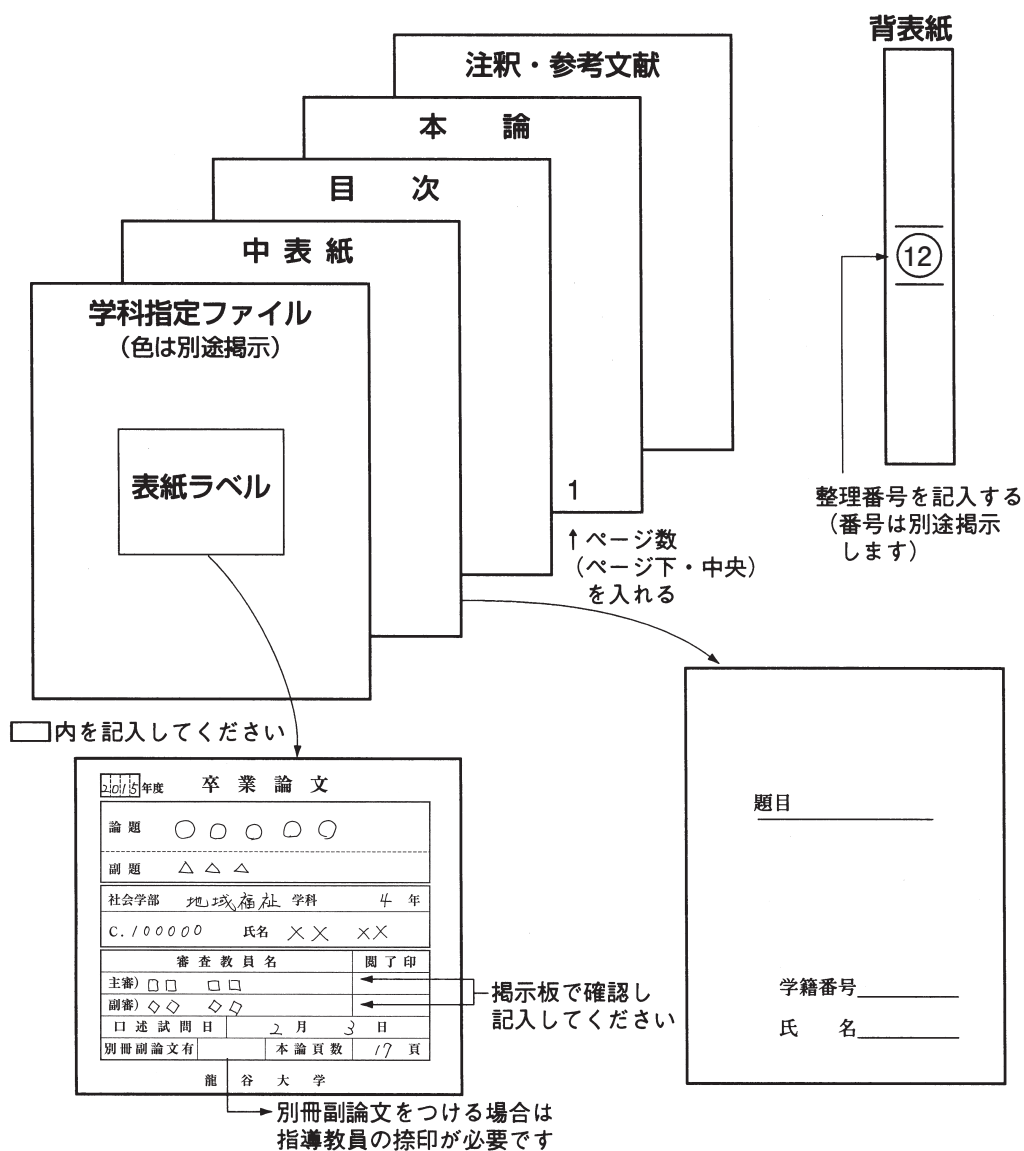
(3) 書式設定

- ①用紙：A4プリンタ用紙（感熱紙は不可）
- ②制限文字数：16,000字程度～20,400字（本論のみ）
- ③1ページ文字数と行数：1行34字×30行=1,020字／ページ
(本論20ページ程度が制限文字数の目安となります)
- ④フォントサイズ（活字の大きさ）：12ポイント程度
- ⑤余白：適切な余白を設けること
(上35mm×左30mm×右30mm×下30mm程度が目安となります)
- ⑥ページ番号：ページの下・中央
- ⑦パソコンの機種・ソフト上の制約等で問題が生じるときには、指導教員に相談してください。

3. 卒業論文の提出

- (1)卒業論文は、2部提出です。副論文（補論）および資料等を別冊とする場合も、それぞれ2部提出となります。また、口述試問に備えて、控えを1部保持してください。つまり、完成作品を計3部作成する必要があります（うち2部はコピーでも可）。
- (2)原稿は、中表紙・目次を含めて、指定ファイル（別途掲示します）に綴じ、表に論題記入用紙（表紙ラベル）を貼付して提出してください。
- (3)論題記入用紙（表紙ラベル）の配付時期・配付方法については、社会学部教務課掲示板にてお知らせします。論題記入用紙（表紙ラベル）には、主審／副審教員名（別途掲示します）・本論のページ数を含む必要事項を楷書で記入してください（鉛筆書きは不可）。

- (4)論文提出の際の題目は、主題／副題とも、卒業論文題目届の記載と同一であることを確認してください。
1字違いでも受け付けられません。
- (5)指定ファイルの背表紙には、整理番号（別途掲示します）を算用数字で記入してください。
- (6)副論文（補論）および資料等を別冊とする場合は、論題記入用紙（表紙ラベル）に主審教員（「演習Ⅱ」担当指導教員）の認印をもらって提出してください。
- (7)提出要領 以下の図を参照ください。



4. 口述試問

卒業論文提出者には、口述試問を後日実施します。口述試問の期間はスケジュールのとおりです。

なお、期間中はどの日にあたってもしっかりと時間を空けておいてください。卒業論文は書いて提出すれば終わりというのではなく、その内容について口述審査されます。内容について教員が直接質問し、回答を求める場が口述試問です。口述試問の回答についても採点し、卒論の内容とあわせて合否が判定されます。具体的なやり方については演習Ⅱ（4回生ゼミ）の授業中に各教員から指導があります。

Ⅷ 卒業研究について

卒業研究スケジュール

卒業研究題目届提出期間	10月下旬 *提出先：各指導教員
卒業研究提出期間	1月上旬 最終日は午後3時まで 提出先：別途掲示します。

研究提出を遅延すると卒業が延期になりますので、注意してください。

1. 題目届

- (1)卒業研究題目届の用紙は、指導教員が配付します。
- (2)卒業研究題目届の用紙には、「演習Ⅱ」担当教員の指導のもとで題目を決めた後で記入し（鉛筆書きは不可）、必ず担当指導教員の認印を受けて提出してください。
- (3)卒業研究題目届記入例は、以下のとおりです。

臨床福祉 学科		卒業研究題目届		学籍番号	年度
		D	C	1	C
		XXXX	XXXX	XXXX	XXXX
②	社会学部 臨床福祉 学科 4年	氏名	X X X X		
④	主 題	O O O O O			
⑤	副 題	△ △ △			
⑦	指導教員コード	指導教員氏名	提出先にて 認印して下さい。 上記の通り題目をお願いします。 2015 * / 0 月 / 9 日 社会学部長 殿 本人氏名 X X X X		
注意事項 1. 届出期間は、必ず守って下さい。 2. 届出期間は、履修事項および社会学部掲示場で確認して下さい。 3. 指導教員に本紙を提出し、認印をうけて下さい。 4. 記入事項は、楷書で一字一句正確に記入して下さい。 5. この用紙は二つ折りにしないで下さい。		コミュニティマネジメント学科の学生は、以下のいずれかを チェックすること。 <input type="checkbox"/> 論文 <input type="checkbox"/> 制作および種論文			

〈記入順〉

①氏名→②学科・学年→③学籍番号・年度→④主題→⑤副題（*つける学生のみ）→⑥提出日・本人署名・捺印→⑦指導教員コード・指導教員氏名・捺印（* —は指導教員に記入してもらうこと）

2. 書式

(1) 卒業研究の執筆

- ①卒業論文の執筆は、文書作成ソフト使用を原則とします。その際に、マス目のある原稿用紙ではなく、A4プリンタ用紙にプリントアウトしてください（感熱紙は不可）。
- ②手書きでの提出も認めますが、鉛筆書きでの提出は認めません。また、手書きの場合の用紙は市販のA4横書き原稿用紙（400字詰め）に限ります。

(2) 卒業研究の分量

- ①卒業研究の分量は、文字数で制限します。本論だけで、12,000字上限とします。
- ②制限文字数は、以下のとおりです。

中 表 紙 目 次	制限文字数に含みません
本 論	12,000字上限 (A 4 用紙1,200字横書き)
注 釈 参 考 文 献	制限文字数に含みません

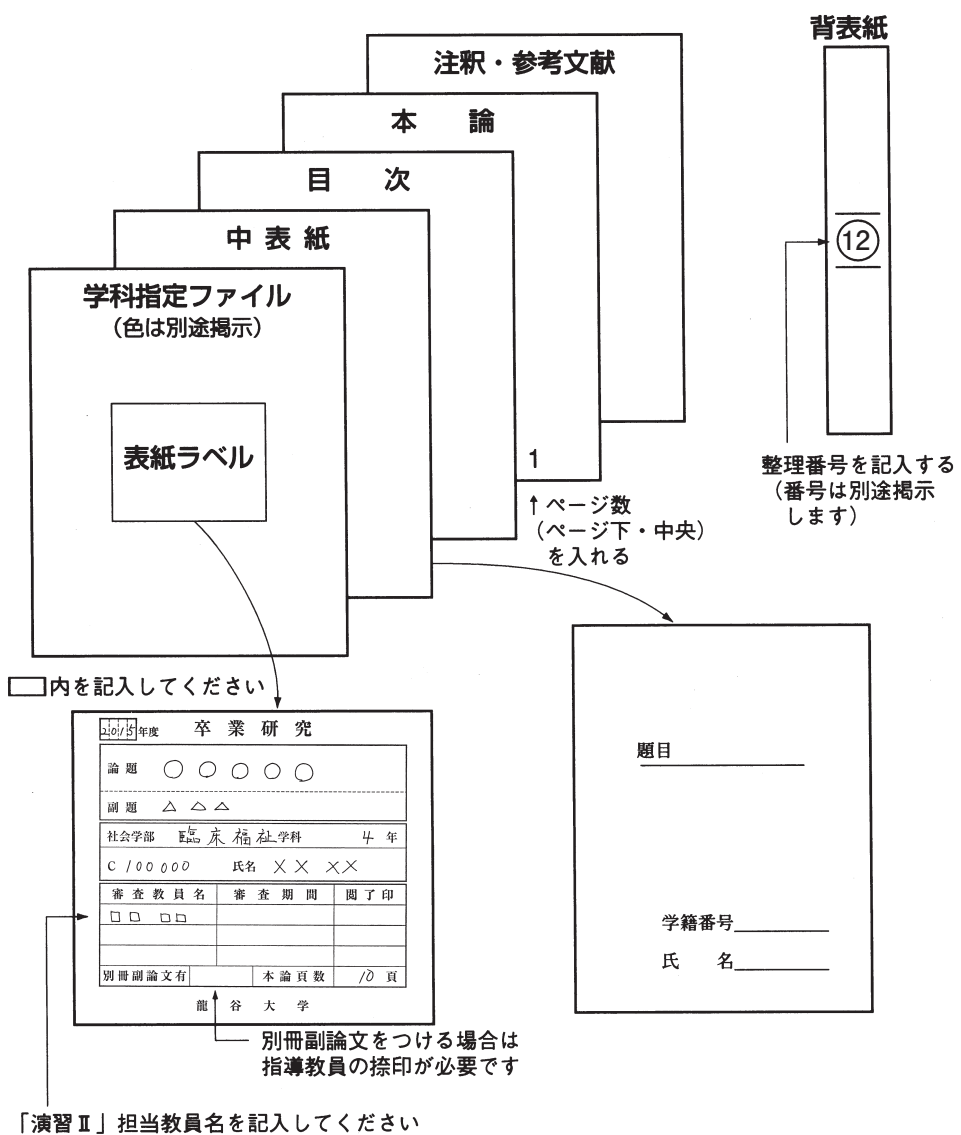
- ③制限文字数を超える場合には、指導教員と相談してください。なお、副論文を作成することで対処することも可能とします。

(3) 書式設定

- ①用紙：A 4 サイズ (感熱紙は不可)
- ②制限文字数：12,000字上限 (本論のみ)
- ③1 ページ文字数と行数：1 行40字×30行=1,200字／ページ
- ④フォントサイズ (活字の大きさ)：10.5ポイント
- ⑤余白：上下左右30mm
- ⑥ページ番号：ページの下・中央
- ⑦パソコンの機種・ソフト上の制約等で問題が生じるときには、担当指導教員に相談してください。

3. 卒業研究の提出

- (1)卒業研究は、1 部提出です。
- (2)原稿は、中表紙・目次を含めて、指定ファイル (別途掲示します) に綴じ、表に論題記入用紙 (表紙ラベル) を貼付して提出してください。
- (3)論題記入用紙 (表紙ラベル) の配付時期・配付方法については、社会学部教務課掲示板にてお知らせします。論題記入用紙 (表紙ラベル) には、審査教員名 (演習Ⅱ担当教員) 及び本論のページ数を含む必要事項を楷書で記入してください (鉛筆書きは不可)。
- (4)卒業研究提出の際の題目は、主題／副題とも、卒業研究題目届の記載と同一であることを確認してください。1 字違いでも受け付けられません。
- (5)指定ファイルの背表紙には、整理番号 (別途掲示します) を算用数字で記入してください。
- (6)副論文および資料等を別冊とする場合は、論題記入用紙 (表紙ラベル) に審査教員 (「演習Ⅱ」担当指導教員) の認印をもらって提出してください。
- (7)提出要領 次ページの図を参照ください。



諸課程科目の履修方法

I 社会福祉関係諸資格

1. 社会福祉士国家試験受験資格について

1) 社会福祉士の職務

社会福祉士は、身体上もしくは精神上の障害があること、または環境上の理由により日常生活を営むのに支障がある者の福祉に関する相談に、専門的知識及び技術をもって応じ、助言、指導その他の援助を行うことを職務とします。

2) 社会福祉士の資格の取得

社会福祉士となる資格を得るには、本学部において、社会福祉士国家試験を受験するために必要である厚生労働大臣の指定する社会福祉に関する科目の単位を取得し、その後社会福祉士国家試験に合格しなければなりません。また、社会福祉士となる資格を有する者が、社会福祉士となるには、指定登録機関における社会福祉士登録簿に登録を受けることが必要です。

3) 厚生労働大臣の指定する社会福祉士に関する科目（厚生省令で定める社会福祉に関する科目）の単位、および社会学部でのそれに該当する科目（本学では介護福祉論を追加している）と単位の表は、以下のとおりです。

社会福祉士国家試験受験資格科目

本学部開講科目 (2009年度以降入学生適用)	単位数	履修方法	開講セメ	先修科目※1
医学概論	2	いずれか	2	○
心理学理論と心理的支援	2	1科目を	1・2※2	
社会理論と社会システム	2	必修	1	
社会福祉原論	4	必修	5	○
社会福祉調査論	2	必修	4	○
ソーシャルワークの基盤と専門職	4	必修	4	○
ソーシャルワークの理論と方法Ⅰ	4	必修	3	○
ソーシャルワークの理論と方法Ⅱ	4	必修	3	○
地域福祉論	4	必修	4	○
福祉行財政と福祉計画	2	必修	5	○
社会福祉運営管理論	2	必修	4	○
社会保障論	4	必修	5	○
高齢者福祉論	4	必修	2	○
介護福祉論	2	必修	3	○
障害者福祉論	4	必修	3	○
児童福祉論	4	必修	3	○
公的扶助論	2	必修	4	○
保健医療論	2	必修	3	○
就労支援論	1	いずれか	6	※3
権利擁護と成年後見制度	2	1科目を	5	
更生保護制度	1	必修	6	
ソーシャルワーク演習Ⅰ	2	必修	4	○
ソーシャルワーク演習Ⅱ	4	必修	5	○
ソーシャルワーク演習Ⅲ	4	必修	7	※4
社会福祉援助技術現場実習指導ⅠA	2	必修	5	○
社会福祉援助技術現場実習指導ⅠB	4	必修	6	
社会福祉援助技術現場実習Ⅰ	6	必修	6	

- ※1 社会福祉援助技術現場実習Ⅰを履修するための先修科目
- ※2 臨床福祉学科は1セメ、地域福祉学科は2セメに開講
- ※3 3年次に実習へ行く場合、「権利擁護と成年後見制度」を履修済み、または「就労支援論」か「更生保護制度」を履修登録していること。4年次に実習へ行く場合、いずれか1科目を履修済みであること。
- ※4 4年次で社会福祉援助技術現場実習Ⅰを履修するためには、ソーシャルワーク演習Ⅲも先修科目となります。

社会福祉士国家試験受験資格に関する演習科目の時間数と授業形態

科目名	時間数	授業形態
ソーシャルワーク演習Ⅰ	30時間	演習
ソーシャルワーク演習Ⅱ	60時間	演習
ソーシャルワーク演習Ⅲ	60時間	演習
社会福祉援助技術現場実習指導ⅠA	30時間	実習
社会福祉援助技術現場実習指導ⅠB	60時間	実習
社会福祉援助技術現場実習Ⅰ	180時間	実習

2. 精神保健福祉士国家試験受験資格について

1)精神保健福祉士の職務

精神保健福祉士とは、精神障害者の保健及び福祉に関する専門的知識及び技術をもって、精神病院その他の医療施設において精神障害の医療を受け、又は精神障害者の社会復帰の促進を図ることを目的とする施設を利用している者の社会復帰に関する相談に応じ、助言、指導、日常生活への適応のために必要な訓練その他の援助を行うことを職務とします。

2)精神保健福祉士の資格の取得

本学部において精神保健福祉士となる資格を得るには、精神保健福祉士国家試験を受験するために必要である厚生労働大臣の指定する「精神障害者の保健及び福祉に関する科目」を修めて卒業しなければなりません。また、精神保健福祉士となる資格を有する者が精神保健福祉士となるには、精神保健福祉士登録簿に、氏名、生年月日その他厚生労働省令で定める事項の登録を受けることが必要となります。

3)厚生労働省令で定める精神障害者の保健及び福祉に関する科目、および本学部での指定科目に該当する科目と単位は以下のとおりです。

精神保健福祉士国家試験受験資格科目

本学部開講科目 (2012年度以降入学生適用)	単位数	履修方法	開講 セメ
医学概論	2	いずれか	2
心理学理論と心理的支援	2	1科目を	1・2
社会理論と社会システム	2	必修	1
社会福祉原論	4	必修	5
地域福祉論	4	必修	4
社会保障論	4	必修	5
公的扶助論	2	必修	4
福祉行財政と福祉計画	2	必修	5
保健医療論	2	必修	3
権利擁護と成年後見制度	2	必修	5
障害者福祉論	4	必修	3
精神医学概論	4	必修	3
精神保健学	4	必修	4
ソーシャルワークの基盤と専門職	4	必修	4
精神保健福祉援助技術総論	2	必修	7
精神科リハビリテーション学	4	必修	5
精神保健福祉援助技術各論	4	必修	5
精神保健福祉論Ⅰ	2	必修	2
精神保健福祉論Ⅱ	2	必修	3
精神保健福祉論Ⅲ	2	必修	4
ソーシャルワーク演習Ⅰ	2	必修	4
精神保健福祉援助演習	4	必修	7・8
精神保健福祉援助実習指導Ⅰ	4	必修	7
精神保健福祉援助実習指導Ⅱ	2	必修	8
精神保健福祉援助実習	6	必修	7・8

※1 臨床福祉学科は1セメ、地域福祉学科は2セメに開講
 ※2 2015年度のみ 3・4セメ開講

※2

○精神保健福祉士国家試験受験資格に関する
 実習演習科目の時間数と授業形態

科目名	時間数	授業形態
ソーシャルワーク演習Ⅰ	30時間	演習
精神保健福祉援助演習	60時間	演習
精神保健福祉援助実習指導Ⅰ	60時間	演習
精神保健福祉援助実習指導Ⅱ	30時間	演習
精神保健福祉援助実習	210時間	実習

本学部開講科目 (2009～2011年度入学生適用)	単位数	履修方法	開講 セメ
精神医学概論	4	必修	3
精神保健学	4	必修	4
精神科リハビリテーション学	4	必修	5
精神保健福祉論Ⅰ	2	必修	3
精神保健福祉論Ⅱ	2	必修	4
精神保健福祉論Ⅲ	2	必修	4
社会福祉原論	4	必修	5
福祉行財政と福祉計画	2	必修	5
社会保障論	4	必修	5
公的扶助論	2	必修	4
地域福祉論	4	必修	4
ソーシャルワークの理論と方法Ⅰ	4	必修	3
ソーシャルワークの理論と方法Ⅱ	4	必修	3
精神保健福祉援助技術各論	4	必修	5
精神保健福祉援助演習	4	必修	7・8
精神保健福祉援助実習	6	必修	7・8
権利擁護と成年後見制度	2	必修	5
保健医療論	2	必修	3
心理学理論と心理的支援	2	いずれか	1・2
社会理論と社会システム	2	1科目を	1
医学概論	2	必修	2
全科目卒業要件単位数に含みます。			

※2

※1

Ⅱ 任用資格

任用資格は、都道府県、市町村の行政職や福祉職等の公務員試験に合格して、福祉事務所、児童相談所等のケースワーカーなどに採用される場合に有効な資格です。

また、一定の社会福祉施設の長、社会福祉施設の生活指導員の資格にも準用される資格ともなっています。

1. 社会福祉主事任用資格

(1)社会福祉主事の職務

社会福祉法の第18条3項および4項にあるように、福祉に関する事務所において、生活保護法、児童福祉法、母子及び寡婦福祉法、老人福祉法、身体障害者福祉法及び知的障害者福祉法に定める援護、育成又は更生の措置に関する事務を行うことを職務とします。

(2)社会福祉主事の資格の取得

社会福祉法の第19条1項1号に、厚生労働大臣の指定する社会福祉に関する科目を修めて卒業した者とあり、指定科目の中から**3科目以上履修すること**により資格を取得できます。

本学社会学部における開講科目は次のとおりです。

本学社会学部地域福祉学科・臨床福祉学科における開講科目

〈2009年度以降入学生対象〉

社会福祉原論、社会福祉調査論、福祉行財政と福祉計画、社会保障論、公的扶助論、児童福祉論、障害者福祉論、精神医学概論、高齢者福祉論、医療ソーシャルワーク、地域福祉論、法学概論、心理学概論、心理学理論と心理的支援、社会理論と社会システム、介護福祉論

*社会福祉主事資格は、任用資格ですが、施設・機関によっては求人の際の受験資格として社会福祉主事資格取得見込を条件としているところもあるので注意してください。

2. 児童指導員任用資格

(1)児童指導員の職務

児童指導員とは、児童養護施設等において、児童の生活指導を行う者をいいます。

(2)児童指導員の資格の取得

児童指導員の資格は、次のいずれかの条件を満たすことにより取得できます。

- ①社会福祉士の資格を有する者。
- ②精神保健福祉士の資格を有する者。
- ③学校教育法の規定による大学の学部で、社会福祉学、心理学、教育学若しくは社会学を専修する学科又はこれらに相当する課程を修めて卒業した者。本学社会学部はこれに該当します。

3. 児童の遊びを指導する者任用資格

(1)児童の遊びを指導する者（児童厚生員）の職務

児童福祉施設の設備及び運営に関する基準の第38条にあるように、児童厚生施設において、児童の遊びを指導する者をいいます。

(2)児童の遊びを指導する者の資格の取得

児童の遊びを指導する者の資格は、次のいずれかの条件を満たすことにより取得できます。

- ①社会福祉士の資格を有する者。

- ②学校教育法の規定により、幼稚園、小学校、中学校、高等学校又は中等教育学校の教諭となる資格を有する者。
- ③学校教育法の規定による大学において、社会福祉学、心理学、教育学、社会学、芸術学若しくは体育学を専修する学科又はこれらに相当する課程を修めて卒業した者。本学社会学部はこれに該当します。

●以下の任用資格取得には、福祉に関する事業に従事することが必要となります。

4. 児童福祉司任用資格

(1)児童福祉司の職務

児童福祉司とは、児童福祉法第13条3項にあるように、児童相談所長の命を受けて、児童の保護その他児童の福祉に関する事項について、相談に応じ、専門的技術に基づいて必要な指導を行う等児童の福祉増進に努めることを職務とします。

(2)児童福祉司の資格の取得

児童福祉司の資格は、次のいずれかの条件を満たすことにより取得できます。

- ①学校教育法に基づく大学又は旧大学令に基づく大学において、心理学、教育学若しくは社会学を専修する学科又はこれらに相当する課程を修めて卒業した者であって、厚生労働省令で定める施設において1年以上児童その他の者の福祉に関する相談に応じ、助言、指導その他の援助行う業務に従事したもの。
- ②社会福祉士。
- ③社会福祉主事として、2年以上児童福祉事業に従事した者。

5. 母子支援員任用資格

(1)母子支援の職務

児童福祉施設の設備及び運営に関する基準の第27条にあるように、母子生活支援施設において、母子の生活指導を行う者をいいます。

(2)母子支援員の資格の取得

母子支援員の資格は、次のいずれかの条件を満たすことにより取得できます。

- ①社会福祉士の資格を有する者。
- ②精神保健福祉士の資格を有する者。
- ③学校教育法の規定による高等学校若しくは中等教育学校を卒業した者、同法第90条第2項の規程により大学への入学が認められた者若しくは通常の課程による12年の学校教育を終了した者又は文部科学大臣がこれと同等以上の資格を有すると認定した者であって、2年以上児童福祉事業に従事したもの。

6. 身体障害者福祉司任用資格

(1)身体障害者福祉司の職務

都道府県の身体障害者福祉司は、身体障害者厚生相談所の長の命を受けて次に掲げる業務を行う者をいいます。

- ①身体障害者福祉法第10条1項1号に掲げる業務のうち、専門的な知識及び技術を必要とするものを行うこと。

- ②身体障害者の福祉に関し、身体障害者福祉法第10条1項2号ロに掲げる業務を行うこと。
 - ・市町村の身体障害者福祉司は、当該市町村の福祉事務所の長の命を受けて次に掲げる業務を行う者をいいます。
- ③福祉事務所の所員に対し、技術的指導を行うこと。
- ④身体障害者福祉法第9条5項3号に掲げる業務のうち、専門的な知識及び技術を必要とするものを行うこと。
 - ・市の身体障害者福祉司は、身体障害者福祉法第9条の2第2項の規定により技術的援助及び助言を求められたときには、これに協力しなければならない。この場合において、特に専門的な知識及び技術が必要であると認めるときは、身体障害者更生相談所に当該技術的援助及び助言を求めよう助言しなければならない。

(2)身体障害者福祉司の資格の取得

身体障害者福祉司の資格は、次のいずれかの条件を満たすことにより取得できます。

- ①社会福祉法に定める社会福祉主事たる資格を有する者であって、身体障害者の更生援護その他その福祉に関する事業に2年以上従事した経験を有する者。
- ②社会福祉士。

7. 知的障害者福祉司任用資格

(1)知的障害者福祉司の職務

知的障害者福祉司とは、知的障害者更生相談所の長の命を受けて、次に掲げる業務を行うものをいいます。

- ①知的障害者福祉法11条1項1号に掲げる業務のうち、専門的な知識及び技術を必要とするものを行うこと。
- ②知的障害者の福祉に関し、知的障害者福祉法11条1項2号ロに掲げる業務を行うこと。

(2)知的障害者福祉司の資格の取得

知的障害者福祉司の資格は、次のいずれかの条件を満たすことにより取得できます。

- ①社会福祉法に定める社会福祉主事たる資格を有する者であって、知的障害者の福祉に関する事業に2年以上従事した経験を有する者。
- ②社会福祉士。

Ⅲ 社会調査士課程

1 はじめに

本学部は、社会学研究・教育の基盤として社会調査を重視してきた伝統をもっています。「龍谷大学社会調査士」資格認定制度の目的は、この伝統を踏まえ、新たな資格制度を設けることによって学生の勉強意欲の向上を図ると同時に、社会調査の知識・実査能力をもとに実社会において活躍できる人材を養成することにあります。

「龍谷大学社会調査士」とは、「社会調査の立案・計画・実施・分析にまで至る総合的な力を習得し、官庁や企業において社会調査活動を担うことができ、その調査結果をふまえて政策や戦略を打ち出す能力を有する人材であると本学において認定された者」のことです。

2 社会調査士のカリキュラム

社会調査士資格の取得には、社会学に関する基本的科目と社会調査に関する専門的科目の中から以下に定める必修科目27単位と選択必修科目1単位の合計28単位の学修を必要とします。

地域福祉学科、臨床福祉学科の学生は情報処理実習ⅠA、ⅠB、ⅡA、ⅡB及び基礎ゼミナールを除く全ての科目を随意科目（履修登録制限外）として扱います。（卒業要件単位には含まれません。）

「社会調査士」資格認定 に関わる科目群	授業科目	配当 年次	単位数	
			必修	選必
社会学基本科目 (必修科目12単位)	社会学への招待	1	2	
	社会調査入門	1	2	
	社会学概論	2	4	
	基礎ゼミナール	1	4	
情報処理基本科目 (必修科目2単位)	情報処理実習ⅠA	1	1	
	情報処理実習ⅠB	1	1	
社会調査基本科目 (必修科目8単位)	社会統計学Ⅰ	1	2	
	社会統計学Ⅱ	2	2	
	量的調査法	2	2	
	質的調査法	2	2	
社会調査情報処理科目 (必修科目1単位 選択必修科目1単位 合計2単位)	社会調査情報処理実習Ⅰ	2	1	
	社会調査情報処理実習ⅡA	3		1
	社会調査情報処理実習ⅡB	3		1
	社会調査情報処理実習ⅡC	3		1
社会調査実習 (必修科目4単位)	社会調査実習	3	4	

⚠ 注意事項

- 龍谷大学社会調査士資格を取得するためには、「社会調査実習」を80点以上で修得しなければなりません。
- 上記の科目の先修条件についてはP.152を参照してください。

3 「龍谷大学社会調査士」資格の認定

所定の科目を履修した学生に対し「龍谷大学社会調査士」の資格を認定します。

Ⅳ 本願寺派教師資格課程

本願寺派教師資格は、下記の本学部開講の関連科目を履修することによって取得できます。

本山教師科目	本学部開講の関連科目	単位	配当年次	備考
真宗教義	真宗学概論	4	2	
仏教教義	仏教学概論	4	2	
真宗史	真宗史	4	1	
仏教史	日本仏教史	4	1	
宗教概説	宗教学概論	4	2	
勤式作法	勤式	4	1	*
宗門法規	宗門法規	2	1	◎
布教法	教化法	4	1	*

隔年開講科目があるので、計画的に履修してください。

*……2016、2018、2020年度開講

◎……2015、2017、2019年度開講

V 「大津エンパワねっとコース」 および 「龍谷大学まちづくりコーディネーター」 について

1. 大津エンパワねっとコースとは

社会学部では2007年度より、4学科共通の「大津エンパワねっとコース」を開設しています。

同年度「現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代GP）」として文科省に採択された、社会学部独自の教育プログラムです。「学生力と地域力を相互に高め合う教育実践～地域活性化の基盤をつくる」をテーマに、ユニークで本格的な地域連携教育を行っています。

本プログラムは、流動的な地域づくりの現場のなかで、地域社会の諸問題の解決のために様々な事業を企画し実践する“社会参画力”あふれる人材を育て、「龍谷大学まちづくりコーディネーター」を養成することを目的としています。地元大津市で、学生や地域住民をエンパワメント（潜在化している力を引き出すこと）し、地域ネットワークを構築していこうという思いから名付けられました。

具体的には、大津市内で、中央地区（江戸時代の宿場町からの伝統をもつが、高齢化が深刻）と瀬田東学区（高度成長期に住宅開発が始まり、現在も混住化と開発の問題あり）の2つをフィールドに設定。学生が地域住民・諸団体と協働して地域課題を「発見」し、その「解決」のためのプロジェクトを企画・実行し、その成果を地域社会で「共有」するという連続性のある学習を進めていこうとするものです。

決められた科目の単位修得者には「龍谷大学まちづくりコーディネーター」の認定をおこないます。

2. 大津エンパワねっとコースの全体像

大津エンパワねっとコースを受講し、龍谷大学まちづくりコーディネーターの認定を受けるには、所定の科目の単位修得と特別講義受講の条件を満たす必要があります。

大津エンパワねっとコースのカリキュラムの全体像は、表1の通りです。

表1 「大津エンパワねっとコース」カリキュラムのしくみ

1年		2年		3~4年	龍谷大学まちづくり コーディネーター認定
(前期)	(後期)	(前期)	(後期)		
大学と 地域をつなぐ 特別講義1	大学と 地域をつなぐ 特別講義2	地域 エンパワねっとI 4単位 学生が地域の 皆さんと一緒に 課題を「発見」	地域 エンパワねっとII 4単位 学生が地域の皆さんと課題の 「解決」のためのプロジェクトを 実践し、成果を「共有」する	1~2年の学修内容を踏まえた 各学科における専門的学修 ※3~4年生も「地域エンパワねっとI」 「同II」を受講可。ただし、原則として同じ 年度の前期に「地域エンパワねっとI」 を単位取得したものに限り。	流動的な地域づくりの現場で、 状況を的確に把握し、柔軟にさ まざまな事業を多様な人々と協 働して企画し実践していきける力 を身につけた人材であると本学 において認定された者
大津エンパワねっと対応科目 20単位以上必須					

(1) 大津エンパワねっと対応科目

「大津エンパワねっと対応科目」とは、各学科の既存科目の中から、「大津エンパワねっと」の取り組みに関わりの深い科目を指定したものです。この学科で指定されている対応科目は、表2の通りです。

龍谷大学まちづくりコーディネーター認定には、この中から在学中に20単位以上を修得する必要があります。

表2 大津エンパワねっと対応科目

地域福祉学科													
セメスター													
1	2		3		4		5		6		7		8
科目名	単位	科目名	単位	科目名	単位	科目名	単位	科目名	単位	科目名	単位	科目名	単位
	生活問題論	2	地域社会学	2	地域福祉論	4	社会福祉調査演習		4				
	高齢者福祉論	4	児童福祉論	4	地方自治論	2	居住福祉論	4					
	精神保健福祉論Ⅰ	2	障害者福祉論	4	公的扶助論	2	権利擁護と成年後見制度	2					
	多文化共生論	2	ソーシャルワークの理論と方法Ⅰ	4	家族福祉論	2	福祉行財政と福祉計画	2					
			ソーシャルワークの理論と方法Ⅱ	4	社会福祉調査論	2	コミュニティソーシャルワーク	2					
							ボランティア・NPO論	4					

臨床福祉学科													
セメスター													
1	2		3		4		5		6		7		8
科目名	単位	科目名	単位	科目名	単位	科目名	単位	科目名	単位	科目名	単位	科目名	単位
	生活問題論	2	児童福祉論	4	地域福祉論	4	社会福祉調査演習		4	スクールソーシャルワーク	2		
	高齢者福祉論	4	障害者福祉論	4	公的扶助論	2	社会福祉原論	4					
	精神保健福祉論Ⅰ	2	障害児支援論	2	家族福祉論	2	権利擁護と成年後見制度	2					
			ソーシャルワークの理論と方法Ⅰ	4	社会福祉調査論	2	福祉行財政と福祉計画	2					
			ソーシャルワークの理論と方法Ⅱ	4	高齢者の生活と支援	2							
					障害者の生活と支援	2							
					子どもの生活と支援	2							

(2) 「大学と地域をつなぐ特別講義」

“大津を学ぶ・大津から学ぶ”を目的に、4学科の学生を対象に特別講義を開講します。大津市内で活動している方を招き、大津の文化や歴史、経済、福祉等、まちづくりの課題と取り組みについて話していただきます。また、学生の皆さんには授業内容と教材の開発に参加してもらいます。

「大学と地域をつなぐ特別講義Ⅰ」4回程度開催（うち、最低1回は受講すること）

「大学と地域をつなぐ特別講義Ⅱ」4回程度開催（うち、最低1回は受講すること）

※ 各回のテーマ、開講日時、講師などは、各年度のはじめに掲示、ポータルでお知らせします。

※ 社会学部の全ての学生が受講できます。

(3) 「地域エンパワねっとⅠ」・「同Ⅱ」(各4単位、計8単位)

3～8セメスターの学生を対象に、「地域エンパワねっとⅠ・Ⅱ」を開講します。

1～2セメスターに開講される「大学と地域をつなぐ特別講義Ⅰ・Ⅱ」を最低各1回受講しなければなりません。

「地域エンパワねっとⅠ」は、学生がワークショップ・フィールドワーク・地元住民へのインタビューなどを通して、地域の課題を地元住民と共に「発見」します。

「地域エンパワねっとⅡ」は、学生が地元住民とともに課題の「解決」のためのプロジェクトを企画・実行し、その経過や成果を住民とともに「共有」していきます。

※大津市の中央地区(市中心部・JR大津駅近辺)、瀬田東学区(龍谷大学がある地区)の2つの地区で実施

※社会科学部・コミュニティマネジメント学科・地域福祉学科・臨床福祉学科の教員の協働により展開

※ワークショップ、フィールドワーク、インターンシップなど、多様な手法での楽しくユニークな参画型学習

※2コマ連続授業であることを活かして、地域に出かけて現場で学ぶプログラムを豊富に用意

※活動の成果を、地域の人々にフィードバックする報告会を開催

注意事項

(1) 「地域エンパワねっとⅠ」「同Ⅱ」は、特別な理由がない限り同一年度の前後期に連続して受講してください。

(2) 講義内容の詳細はシラバスを参考にしてください。ただし、スケジュールは、地域諸団体の事情や受講者の状況に応じて変更することがあります。また、地域の皆さんと一緒に活動するという授業の性格上、週末や休日に活動が実施されることもあります。

3. 「龍谷大学まちづくりコーディネーター」

「龍谷大学まちづくりコーディネーター」とは、「流動的な地域づくりの現場で、状況を的確に把握し、柔軟にさまざまな事業を多様な人々と協働して企画し実践していける力を身につけた人材であると本学において認定された者」のことです。

所定の科目の単位修得と特別講義受講の条件を充たした学生に対して、「龍谷大学まちづくりコーディネーター」の認定を行います(P.107 表1参照)。

卒業時に認定を受けるためには、表2に示した「大津エンパワねっと対応科目」の中から、20単位以上を修得する必要があります。

V 「大津エンパワねっとコース」 および 「龍谷大学まちづくりコーディネーター」 について

1. 大津エンパワねっとコースとは

社会学部は2007年度、4学科共通の「大津エンパワねっとコース」を開設しました。

同年度「現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代GP）」として文科省に採択された、社会学部独自の教育プログラムです。「学生力と地域力を相互に高め合う教育実践～地域活性化の基盤をつくる」をテーマに、ユニークで本格的な地域連携教育を進めています。

本プログラムは、「学生の伸びようとする力（学生力）」と「地域社会の自ら活性化しようとする力（地域力）」を融合することで、相互に高めあうことを意図しています。地元大津市で、学生や地域住民をエンパワメント（潜在化している力を引き出すこと）し、地域ネットワークを構築していこうという思いから名付けられました。

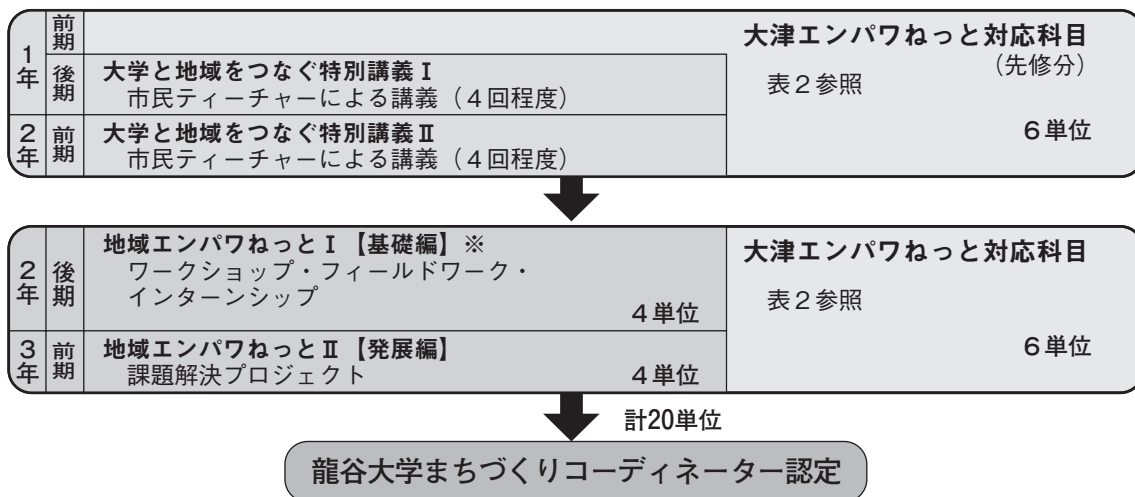
具体的には、大津市内で、中央地区（江戸時代の宿場町からの伝統をもつが、高齢化が深刻）と瀬田東学区（高度成長期に住宅開発が始まり、現在も混住化と開発の問題あり）の2つをフィールドに設定。学生が地域住民・諸団体と協働して地域課題を「発見」し、その「解決」のためのプロジェクトを企画・実行し、その成果を地域社会で「共有」するという連続性のある学習を進めていこうとするものです。

決められた科目の単位修得者には「龍谷大学まちづくりコーディネーター」の認定をおこないます。

2. 大津エンパワねっとコースの全体像

大津エンパワねっとコースのカリキュラムの全体像は、表1の通りです。

表1 「大津エンパワねっとコース」カリキュラム



※「地域エンパワねっとⅠ」は「地域エンパワねっとⅡ」の先修科目です。

● **大津エンパワねっと対応科目**

「大津エンパワねっと対応科目」とは、各学科の既存科目の中から、「大津エンパワねっと」の取り組みに関わりの深い科目を指定したものです。この学科で指定されている対応科目は、表2の通りです。

この中から、 ■ **1年～2年前期終了までに先修分として6単位以上**

■ **2年後期～3年前期終了までに6単位以上** を修得する必要があります。

表2 大津エンパワねっと対応科目

(2009年度以降入学生適用)

	地域福祉学科	臨床福祉学科	
1年前期	基礎ゼミナール (必2)	基礎ゼミナール (必2)	(先修分)
1年後期	基礎ゼミナール (必2) 生活問題論 (選2) 高齢者福祉論 (選4)	基礎ゼミナール (必2) 生活問題論 (選2) 高齢者福祉論 (選4)	
2年前期	ソーシャルワークの理論と方法I (必4) 児童福祉論 (選4) 障害者福祉論 (選4)	ソーシャルワークの理論と方法I (必4) 児童福祉論 (選4) 障害者福祉論 (選4)	6単位以上
2年後期	地域福祉論 (必4) 家族福祉論 (選2)	地域福祉論 (選4) 家族福祉論 (選2) 高齢者の生活と支援 (選2) 子どもの生活と支援 (選2) 障害者の生活と支援 (選2)	6単位以上
3年前期	ソーシャルワーク演習II (選4) 権利擁護と成年後見制度 (選2) ボランティア・NPO論 (選4) 社会福祉原論 (必4) コミュニティーソーシャルワーク (選2)	ソーシャルワーク演習II (選4) 権利擁護と成年後見制度 (選2) 臨床福祉論 (必2) 社会福祉原論 (必4)	

● **「大学と地域をつなぐ特別講義」**

“大津を学ぶ・大津から学ぶ”を目的に、4学科の学生に開かれた特別講義を開講します。これは、大津市内で活動している方を市民ティーチャーとして招き、大津の文化や歴史、経済、また福祉課題やまちづくりの課題とそれへの取り組みについて話していただきます。

1年後期 「大学と地域をつなぐ特別講義Ⅰ」 4回程度開催 (うち、最低1回は受講すること)

2年前期 「大学と地域をつなぐ特別講義Ⅱ」 4回程度開催 (うち、最低1回は受講すること)

※ 各回のテーマ、開講日時、講師などは、各期のはじめにお知らせします。

※ 4学科の学生なら、誰でも受講できます。

● **「地域エンパワねっとⅠ・Ⅱ」(各4単位、計8単位)**

2年前期終了までに、表2「大津エンパワねっと対応科目」の単位修得や特別講義受講などの条件を充たした学生を対象に、「地域エンパワねっとⅠ・Ⅱ」を開講します。

「地域エンパワねっとⅠ」を履修するためには、先修科目として「大津エンパワねっと対応科目」の中から6単位以上履修し終えていなければなりません。また、特別講義(4回程度)のうち、最低1回を受講しなければなりません。

「地域エンパワねっとⅠ」は、学生がワークショップ・フィールドワーク・地元住民へのインタビューを通して、地域の課題を地元住民と共に「発見」し、その「解決」のための企画立案を行います。

「地域エンパワねっとⅡ」は、学生がグループを構成し、地元住民とともに課題解決のためのプロジェクト

トを企画・実行し、その経過や成果を住民とともに「共有」していきます。

※大津市の**瀬田東学区**（龍谷大学がある地区）と**中央地区**（市中心部・JR大津駅近辺）の2つの地区で具体的に実施

※社会学科・コミュニティマネジメント学科・地域福祉学科・臨床福祉学科の教員の協働により展開

※ワークショップ、フィールドワーク、インターンシップなど、多様な手法での楽しくユニークな参画型学習

※2コマ連続授業であることを活かして、地域に出かけて現場で学ぶプログラムも豊富に用意

※活動の成果を、地域の人々へもフィードバックする報告会を開催

科目名	開講形態	開講曜講時	単位数	配当年次
地域エンパワねっとⅠ	後期	金1・金2	4単位	2年
地域エンパワねっとⅡ	前期	金1・金2	4単位	3年

⚠ 注意事項

講義内容の詳細はシラバスを参考にしてください。ただし、スケジュールは、地域諸団体の事情や受講者の状況に応じて、変更することがあります。また、地域の皆さんと一緒に活動するという授業の性格上、週末や休日に実施されることもあります。

3. 「龍谷大学まちづくりコーディネーター」

所定の科目の単位修得と特別講義受講の条件を充たし、「地域エンパワねっとⅠ・Ⅱ」の単位を修得した学生に対して、「龍谷大学まちづくりコーディネーター」の認定を行います。

認定を受けるためには、表2に示した「大津エンパワねっと対応科目」の先修分以外の科目の中から3年次前期末までに6単位以上修得する必要がありますので、十分注意してください。

「龍谷大学まちづくりコーディネーター」とは、「流動的な地域づくりの現場で、状況を的確に把握し、柔軟にさまざまな事業を多様な人々と協働して企画し実践していける力を身につけた人材であると本学において認定された者」のことです。

Ⅵ 矯正・保護課程

目的

本学の歴史と伝統を活かして、刑務所、少年院、少年鑑別所などで働く矯正職員や、犯罪をおかしたり非行をおこなった人たちの社会復帰の手助けをする保護観察官等の専門職やボランティアを養成することを目的としています。

関連職務・活動

矯正・保護・福祉の分野に関連する職務や活動には次のものがあります。

(1) 国家公務員

①刑務官（専門職試験・刑務官採用試験）

刑務所や少年刑務所、拘置所において、被収容者の日常生活指導などをおこない、施設の保安警備にあたる。

②法務教官（専門職試験・法務省専門職員（人間科学）採用試験）

少年院や少年鑑別所において、非行をおこなった少年に、彼らが社会に適応できない原因を取り除き、心身ともに健全な少年として再び社会に復帰することを支援する。

③保護観察官（専門職試験・法務省専門職員（人間科学）採用試験）

心理学、教育学、社会学その他の更生保護に関する専門知識に基づき、非行少年、執行猶予者、仮釈放者など保護観察中の人を、社会の中で指導監督補導援助する。

④家庭裁判所調査官（裁判所職員採用試験）

少年事件や家事事件について、心理学、社会学、社会福祉学、法律学などの知識を用いて事件処理に必要な調査をおこない、その結果を裁判官に報告する。

注）家庭裁判所調査官補として裁判所職員総合研修所家庭裁判所調査官養成課程に入所し、同養成課程を修了した者が家庭裁判所調査官に任命される。

⑤社会復帰調整官（社会復帰調査官採用試験）

精神保健福祉等に関する専門的知識を活かし、「心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律」（平成15年法律第110号）に基づく生活環境の調査・調整、精神保健観察などの業務に従事する。

(2) 保護司

法務大臣から委嘱された無給・非常勤の国家公務員。保護観察官と協力し、地域に精通した民間性や地域性を活かして更生保護の仕事に従事します。

(3) 教誨師

宗教法としての立場から、矯正施設の被収容者の相談にのります。

(4) 篤志面接委員

地域社会の民間ボランティアとして、矯正施設の被収容者の相談にのります。

(5) B.B.S (Big Brothers and Sisters)

非行少年やそのおそれのある者に対し、兄や姉の立場にたって立ち直りを援助する青年ボランティアです。

(6) その他

①福祉関係

民生委員、青少年調停委員、児童委員、児童または身体障害者福祉司、児童自立支援施設職員および社会福祉施設職員

注）児童自立支援施設職員を目指す人は、卒業後に国立武蔵野学院附属児童自立支援専門員養成所に

入所することを薦めます。

②刑事司法関係

裁判所調停委員、更生保護施設職員、更生保護女性会員

③教育関係

学校教員、地域社会教育リーダー

受講対象

(1) 龍谷大学の在学学生であること

注) 正課科目として受講する場合は、入学年度・配当年次・対象科目を必ず確認してください。

(2) 龍谷大学の卒業生であること

(3) 上記(1)(2)以外の者で矯正・保護課程委員会が認める者

注1) 他大学の学生や一般(学外者)の受講を認めています。

注2) (2)(3)に該当する者は、申込時に「受講希望理由書」の提出を求め、その理由書をもって矯正・保護課程委員会で受講の可否を判断します。

講座内容

本課程の目的を達成するために、以下のプログラムを瀬田学舎で開講します。

(1) 講義科目

科目名	単位	配当年次	開講期	備考
矯正・保護入門	2	1～	後期	
矯正概論A	2	2～	前期	
矯正概論B	2	2～	後期	
矯正教育学A	2	2～	前期	
矯正教育学B	2	2～	後期	
矯正社会学A	2	2～	前期	
矯正社会学B	2	2～	後期	
矯正心理学A	2	2～	前期	隔週開講
矯正心理学B	2	2～	後期	隔週開講
成人矯正処遇	2	2～	前期	
更生保護概論A	2	2～	前期	隔週開講
更生保護概論B	2	2～	後期	隔週開講
更生保護制度	1	3～	後期前半	後期後半開講
保護観察処遇	2	2～	後期	隔週開講
青少年問題	2	3～	後期	

(2) 施設参観

講義の内容をより深く理解するために、8月下旬～9月上旬及び2月(予定)に施設参観を実施します。詳細や申込みは7月頃になりますので、掲示等に注意してください。

【参考】施設参観先

大阪医療刑務所／大阪刑務所／和歌山刑務所／奈良少年刑務所／奈良少年院／
播磨社会復帰促進センター／加古川刑務所／更生保護法人 京都保護育成会／
滋賀刑務所／京都刑務所／更生保護法人 西本願寺白光荘／京都少年鑑別所／
京都医療少年院／交野女子学院／浪速少年院／大阪府立修徳学院

受講料

(1) 講義

単 位	1 単位科目	2 単位科目	4 単位科目
受講料	750円	1,500円	3,000円

注) 正課科目として登録した科目の受講料は無料です。

※社会学部は、入学年度および配当年次、ならびに科目により取り扱いが異なりますので、各自履修要項で確認してください。

(2) 施設参観 2,000円程度／一日 (別途発表)

注) 受講料一旦納入された受講料は返還しません。

申込期間

4月上旬〈前期科目〉

4月上旬～9月下旬〈後期科目〉

※各申込先の休業日は除きます。

※講義(前期)は4月第2週より順次開講されますので、早めに申し込んでください。

※申込期間終了後の申込に関する問い合わせは、矯正・保護総合センター事務部までお願いします。

修了認定

以下の2つの要件を満たした者には、「矯正・保護課程修了証明書」を交付します。

(1) 開設科目のうち、16単位以上修得

(2) 施設参観に2日以上参加

「成績表」は年度末の成績配付時に配付します。卒業生および矯正・保護課程委員会が許可した方には、3月下旬に郵送します。また、卒業年次生で矯正・保護課程を履修し修了要件を満たした方には各自の卒業式の日に「修了証明書」を交付しますが、卒業年次に矯正・保護課程を履修されていない方は申込窓口まで申し出てください。申し出のあった方のみ「修了証明書」を交付します。

上記の期日以降で「成績表」または「修了証明書」が複数必要な方は、証明書発行機で「証明書交付願」を出力の上、申込窓口に提出してください。その場合、発行手数料が必要です。

※交付日は、原則2日後です。

(発行手数料)

「矯正・保護課程成績表」: 1通 100円

「矯正・保護課程修了証明書」: 1通 100円

単位認定

【2009～2011年度入学生】

地域福祉学科・臨床福祉学科の学生については、下記の条件を満たせば、卒業要件単位として認定されます。

(1) 本課程瀬田開講のつぎの科目

「更生保護制度」(1単位)

(2) 本登録をおこなっていること

(3) 本登録での履修登録制限単位数の範囲内であること

【2012年度以降入学生】

社会学部生については、下記の条件を満たせば、卒業要件単位として認定されます。

- (1) 本課程瀬田開講の次の科目を対象とする。
「矯正・保護入門」(2単位)、「矯正概論A」(2単位)、「矯正概論B」(2単位)、
「矯正教育学A」(2単位)、「矯正教育学B」(2単位)、「矯正社会学A」(2単位)、
「矯正社会学B」(2単位)、「矯正心理学A」(2単位)、「矯正心理学B」(2単位)、
「成人矯正処遇」(2単位)、「保護観察処遇」(2単位)、「更生保護概論A」(2単位)、
「更生保護概論B」(2単位)、「青少年問題」(2単位)、「更生保護制度」(1単位)
- (2) 本登録を行っていること
- (3) 本登録での履修登録制限単位数の範囲内であること
- 注) 正課科目として受講する場合は、入学年度・対象科目・配当年次を必ず確認してください。

〈総合窓口〉

矯正・保護課程全般に関するお問い合わせは、下記までお願いします。

矯正・保護総合センター事務部 (深草学舎 至心館1階)

電話：075-645-2040 FAX：075-645-2632

ホームページ：<http://rcrc.ryukoku.ac.jp/>

E-mail：kyosei-hogo@ad.ryukoku.ac.jp

〈参照資料〉

矯正・保護課程に関するつぎの資料を、社会学部教務課および瀬田教学部などに設置していますので、参照してください。

- ・特別研修講座「矯正・保護課程」 受講要項・シラバス
- ・特別研修講座「矯正・保護課程」 Q&Aリーフレット
- ・「プロフェSSIONALを目指す」リーフレット

履修推奨モデル

学舎	1年次		2年次		3年次		4年次	
	1セメ	2セメ	3セメ	4セメ	5セメ	6セメ	7セメ	8セメ
瀬田		矯正・保護入門	矯正概論A 更生保護概論A 矯正教育学A	矯正概論B 更生保護概論B 矯正教育学B 更生保護制度	矯正心理学A 矯正社会学A 成人矯正処遇	矯正心理学B 矯正社会学B 保護観察処遇 青少年問題		
施設参観 (夏期・春期)								

Ⅶ 健康教育専門士課程

1. はじめに

健康教育専門士とは「個々人の心身の状態に応じた、安全で効果的な生活習慣改善活動を実施するためのプログラムの作成及び指導を行う者」です。保健医療関係者、健康推進員など地域の人的資源と連携しつつ安全で効果的な生活習慣改善活動を実施するためのプログラム作成及び実践を行います。特定健診・特定保健指導において、地域のポピュレーションアプローチを担い活躍できる人材として期待されます。

2. 健康教育専門士のカリキュラム

健康教育専門士資格の取得には、以下に定める必修科目11単位の単位取得と「学外学習修了証」を必要とします。

資格認定に関わる科目群	授業科目	配当年次	単位数		小計
			必修	選択必修	
健康教育基本科目群	健康とライフスタイル (コミュニティマネジメント学科開放科目)	3	2		5
	レクリエーション実技A (コミュニティマネジメント学科開放科目)	2	1		
	保健医療論	2	2		
健康教育実習科目群※	社会福祉調査演習	3	4		4
社会調査基本科目群	社会福祉調査論	2	2		2
合計					11

※健康教育実習科目群はその実習内容において、健康（広義の意味での健康）な社会の実現に関連する、または活用できる実習でなくてはなりません。

+

学外学習	国民健康保険制度について	<ul style="list-style-type: none"> ・夏期休業中に「滋賀県国保連合会」にて受講する。 ・受講方法は5月に掲示板にて周知する。
	医科・歯科・調剤レセプトの知識	

※学外学習：夏期休業中に学外団体（滋賀県国保連合会）で受講する講座です。

- (1) 健康教育専門士の資格を取得するためには、「学外学習」を必ず受講し、学外学習修了証を受理しなくてはなりません。
- (2) 上記科目に先修条件はありません。
- (3) 上記科目に変更がある場合は、掲示しますので注意してください。

3. 「健康教育専門士」資格の認定

所定の科目を履修し、「学外学習修了証」を取得した学生に対し「健康教育専門士」を認定します。

Ⅷ 特別研修講座・各種講座・試験

課 程	目 的 ・ 内 容	担 当 課
開 教 使 課 程	将来、海外開教使（外国における真宗伝道）を志す人のために、必要な知識を修得させることを目的とした講座	文学部教務課
職 業 会 計 士 課 程	簿記の初歩から指導をおこない、商業簿記・工業簿記の基礎力・応用力を養成する講座 日本商工会議所簿記検定試験3級・2級の合格をめざします。	経営学部教務課
矯 正 ・ 保 護 課 程	刑務所、少年院、少年鑑別所などで働く矯正職員、犯罪や非行をしてしまった人たちの社会復帰の手助けをする保護観察官等の専門職やボランティアとして活躍する人々を養成することを目的としています。	(全学) 矯正・保護総合センター事務部 (深草) 法学部教務課 (大宮) 文学部教務課 (瀬田) 社会学部教務課
法 職 課 程	司法書士試験をはじめ、各種公務員試験（裁判所事務官試験など）の合格や法科大学院進学を目指す学生に対し、体系的かつ効率的な講座及び最新の試験情報などを提供し、合格者を輩出することを目的としています。	法学部教務課
教員採用試験対策講座	教員採用試験突破のための基礎力・実践力を養成する講座	教職センター
模 擬 試 験	<模擬試験>TOEIC® IP / TOEFL®-ITP	生協
資 格 試 験	<資格試験>簿記検定試験	経営学部教務課
キャリア支援講座 ※受講希望者が少ない場合、開講できないことがあります。 ※名称は変更することがあります。 ※開講する学舎が限定されていることがあります。	<目的・内容> 就職活動のサポートや公務員試験対策、将来のキャリアアップのための資格試験対策などを目的とした各種講座 <就職対策系> 就職筆記試験対策講座／エントリーシート対策講座／ <就職対策系> 公務員講座 <資格系> TOEIC®講座／旅行業務取扱管理者講座／FP技能士講座（3級・2級AFP）／宅地建物取引主任者講座／基本情報技術者講座／MOS講座（Excel2010、Word2010）／社会福祉士国家試験講座／介護職員初任者研修講座／CAD利用技術者講座（2級）／色彩検定講座／秘書検定講座／	キャリアセンター (深草・瀬田・大宮)
語 学 講 座	<RECコミュニティカレッジの語学コース> 英会話、TOEIC®対策講座、中国語、韓国語、スペイン語、イタリア語など多彩に46講座開講しています。 ※上記の講座以外にも、「RECコミュニティカレッジ」（生涯学習講座）を多数開講しています。 本学学生は会員価格で受講できます。詳しくはパンフレットをご覧ください。	REC事務部 (京都・滋賀)

※TOEIC®、TOEFL®はエデュケーション・テストング・サービス（ETS）の登録商標です。この（印刷物／製品／ウェブサイト）はETSの検討を受けまたはその承認を得たものではありません。

学 修 生 活

I 窓口事務

窓口取扱時間は次のとおりです。ただし、日曜日・祝日並びに大学で定める休業日を除きます。

1. 窓口取扱時間

(1) 履修・試験・学籍関係・各種届書および各種証明書関係について→社会学部教務課

曜日等	取扱時間	備考
月、水、木、金	9:00~17:30	ただし、授業期間・試験期間以外の期間は、11:45~12:45を閉室し、窓口業務は行いません。
火	10:45~17:30	
土、日、祝日並びに大学の定める休業日	窓口業務は行いません。	

(届書・願書および各種証明書についての詳細はP.122~参照のこと)

(2) 学生生活の相談全般→学生相談室

*相談の申込みは、電話相談も含めて深草相談室が受付窓口となります。電話あるいは直接予約をしてください。

〈予約受付・深草相談室〉 月曜日～金曜日 9:00～16:00 (*11:30～12:30は除く) TEL:075-642-1111 (代) 内線1254

(3) 忘れ物・落し物をしたとき、クラブ活動の諸手続き、学費関係の相談→学生部 (瀬田)

月曜日～金曜日 9:00～17:30 (*11:45～12:45は除く)

(4) けがや病気をしたとき→保健管理センター

月曜日～金曜日 9:00～17:30 (*11:45～12:45は除く)

(5) 就職に関して相談がある場合→キャリアセンター (瀬田)

月曜日～金曜日 9:00～17:30 (*11:45～12:45は除く)

(6) ライティングセンター

当センターは、学生のみなさんにおけるアカデミックライティングの技術を向上させるための機関です。具体的には、卒業論文・卒業研究、レポート、ゼミ発表のほか、書くことに関する相談を受け付けます。何からはじめればいいのか分からないときや行き詰ったときなど、下記の開室期間を参照のうえ、自由に利用してください。相談には、本学各学部の大学院生など、みなさんの先輩にあたるスタッフが応じますので、本学に合った的確なアドバイスが受けられます。

◆場 所	1号館1階 セルフラールーム (講師控室のとなり)
◆開室日時	月・水・金 11:30～16:00 (授業実施期間中)
(※なお、ライティングセンターは、2015年9月頃に智光館 (ラーニングコモンズ) へ移設します。)	

2. 届書・願書および各種証明書

社会学部教務課窓口で取り扱う届書および願書には、次のものがあります。なお、用紙は社会学部教務課窓口に設置しています。

(※印のものは、保証人の連署が必要です。)

(1) 届書

事 項	添 付 書 類	適 用
講 義 欠 席 届	理由書または診断書	やむを得ない理由により講義を欠席するときは、「講義欠席届」を各講義担当者に提出してください。
※保証人変更届 現住所変更届 改 姓 名 届	特になし 特になし 住民票記載事項証明書 (戸籍記載事項証明書)	変更が生じ次第届け出てください。

(2) 願書

事 項	添 付 書 類	受 付 期 間
※ 休 学 願	理由書 疾病による理由の場合は診断書	○1年間・第1学期休学 当該年度の6月30日まで ○第2学期休学 当該年度の12月31日まで
※ 復 学 願	理由書	○第1学期復学 前年度の3月1日から3月31日まで ○第2学期復学 当該年度9月1日から9月30日まで
※ 退 学 願	理由書、学生証 疾病による理由の場合は診断書	○第1学期末9月30日付退学 当該年度10月31日まで ○第2学期末3月31日付退学 次年度4月30日まで
追 試 験 受 験 願 (追試験を受験希望する場合)	理由書、追試験料納付書、診断書 等の公的な証明書	当該科目の試験日を含め4日以内(土・日・祝日は含まない。)

(3) 各種証明書の交付申請

各種証明書は、原則として学内に設置している「証明書自動発行機」にて発行します。証明書自動発行機を利用する際は、「学生証」と「全学統合認証パスワード」が必要です。

ただし、証明書の種類によっては、証明書自動発行機から発行できない証明書がありますので、その場合は、証明書自動発行機で各種証明書の交付願を出力し、社会学部教務課窓口へ提出・交付申請を行ってください。

なお、電話やファクシミリ、電子メールによる証明書の交付申請は一切取り扱っておりませんので、予め留意してください。

各種証明書の交付に必要な日数や手数料は次表のとおりです。

交付日	証明書の種類	手数料 (2007.4.1変更)	
即日交付	在学証明書	1 通100円	左記証明書（通学証明書を除く）は、証明書自動発行機から直接発行が可能です。
	卒業証明書		
	卒業見込証明書		
	学業成績証明書		
	健康診断証明書	1 通200円	
	卒業・学業成績証明書		
	卒業見込・学業成績証明書		
	学割証	無料	
2日後交付	単位修得証明書	1 通100円	左記証明書は、証明書自動発行機で交付願を出力し、社会学部教務課窓口に提出してください。
	単位修得見込証明書		
	在籍証明書		
	教育職員免許状取得見込証明書		
	本願寺派教師資格科目履修（見込）証明書		
	社会調査士資格取得（見込）証明書		
	プレイワーカー課程単位修得（見込）証明書		
	児童指導員任用資格取得（見込）証明書		
	児童の遊びを指導する者任用資格取得（見込）証明書		
	社会福祉主事任用資格取得（見込）証明書		
	社会教育主事任用資格単位取得（見込）証明書		
	社会福祉士指定科目履修（見込）証明書		
	調査書・推薦書・その他各種証明書		
1週間後交付	学力に関する証明書	1 通200円	
	英文在学証明書	1 通300円	
	英文成績証明書		
	英文卒業（見込）証明書		
	教授推薦状（ゼミ）	無料	キャリアセンター（瀬田）へ申込
	学長推薦状	1 通100円	

(注1) 交付日は、原則として申請日から交付に要する日数を示します。

(注2) 手数料の納金は、すべて証明書自動発行機で行ってください。

(注3) 卒業見込に関する証明書は、データ更新等の処理に伴い発行できない期間が生じる場合がありますので注意してください。

(注4) 「卒業（見込）証明書」、「学業成績証明書」は、「卒業（見込）・学業成績証明書」という1枚の証明書として交付が可能です。特に分ける必要のない場合、「卒業（見込）・学業成績証明書」で交付を受けてください。

(注5) 健康診断証明書は、本学の定期健康診断の結果に基づいて発行します。4月上旬実施予定の定期健康診断を受診していない場合は発行できません。

◆証明書自動発行機の設置場所およびサービス時間等について

学舎	設置場所	曜日	時間帯
瀬田	1号館1階 エントランスホール 9号館 農学部教務課前	月～土	9:00～17:30
	6号館 社会学部教務課	月～金	9:00～17:30 (但し、火曜日は10:45～)
深草	21号館1階 エントランスホール	月～金 土	8:45～21:45 8:45～17:15
	紫英館1階 各学部教務課窓口	月～金	8:45～17:15 (但し、火曜日は10:30～)
	紫光館1階 ロビー	月～土	8:45～17:15
大宮	西齋(新館)1Fロビー	月～金 土	8:45～20:15 8:45～17:15
大阪・梅田 キャンパス	フロア	月～金	10:00～18:30 就職活動繁忙期は10:00～19:00です

(注意事項)

- ・証明書自動発行機を利用するときは、「学生証」と学生個々に与えられる「全学統合認証パスワード」が必要です。
※パスワードは、学内パソコンのログイン用と同じです。新生は入学時のオリエンテーションで説明します。
- ・上記サービス時間帯は、原則として学年暦にある講義期間中の対応とします。
- ・オリエンテーション期間を含む新学期当初の予定、試験期間中、春期・夏期・冬期休暇中の運用時間等については、サービス時間を変更します。サービス時間は本学ポータルサイト内「証明書発行機運用時間」で公開しています。
- ・証明書自動発行機から直接発行が可能な証明書の交付および交付願の出力はいずれの学舎の証明書自動発行機でも対応しています。ただし、証明書自動発行機から直接発行ができない証明書については、所定の手続きが必要となりますので、社会学部教務課窓口で申請してください。
- ・学生証の再発行手続きが生じた場合、社会学部教務課窓口に申し出てください。証明書自動発行機にて申請書を交付しますので、必要事項を記入の上、社会学部教務課窓口に提出してください。
- ・証明書自動発行機では、証明書交付以外に各種特別研修講座や就職対策講座などの講座受講申し込みにも対応しています。その他、手数料が必要な場合も原則として証明書自動発行機にて対応します。
- ・夜間時間帯および土曜日において、証明書自動発行機に故障が生じた場合や買い間違えた場合の対応は、翌日もしくは翌月曜日以降となります。

(4) 通学証明書

通学定期乗車券を購入する場合、ほとんどの交通機関で学生証のみの提示で購入できますが、交通機関によっては学生証のほかに通学証明書を必要とする場合があります。

※通学証明書が必要となる場合には、各交通機関の所定申込用紙を事前に受取り、学生証を持参の上社会学部教務課窓口で通学証明書(手数料無料、即日交付)交付の手続きをしてください。

【注意事項】

- ①通学定期券は大学最寄駅と住所地最寄駅の最短経路、区間に限り購入できます。
- ②学生証の通学定期乗車券発行控欄には、大学最寄駅より住所地最寄駅までの通学区間を、利用する各交通機関別に最寄駅より順に記入してください。
- ③学生証裏面の「在学確認シール」の住所欄に現住所を正確に記入しておいてください。
- ④住所変更等がある場合には、社会学部教務課窓口で変更手続きをした後で、定期券を購入してください。

(5) 学校学生生徒旅客運賃割引証 (以下、「学割証」) (手数料無料、即日交付)

学割証は、証明書自動発行機から直接発行ができます。ただし、必ず学生証を持参してください。なお、交付枚数は原則として年度毎に1人10枚、1回の交付枚数は1週間に2枚以内です。

◆学割証の使用については、学割証裏面の注意事項を厳守することはもちろん、次の事項に注意してください。

①学割証は本人に限って使用できますが、学生証を携帯しない場合は使用できません。

②学割証の不正使用を行なった場合は、大学のペナルティーとして、学割証の交付停止、既交付分が回収されます。

他の学生への不利益が生じますので、不正使用は絶対にやめてください。

③学割証は101km以上の区間を乗車・乗船する場合に使用できます。割引率は普通運賃の2割引、有効期間は発行日から3ヶ月間です。なお、夏・冬期休暇前には学割証の申し込みが集中するので、余裕を持って申し込むようにしてください。

※なお、学生8名以上で(ただし、学生8名の他に教職員(非常勤講師含む)1名以上の引率者を含むことを条件として)旅行する場合は、運賃が5割引(ただし、引率者は3割引)となる制度があります。申込用紙(生協サービス事業部、各主要駅、旅行代理店等で求めてください)を出発日2週間前までに下記窓口に提出の上、手続きすれば即日発行されます。

ゼミナールやクラスの場合	・・・	社会学部教務課
--------------	-----	---------

クラブやサークルの場合	・・・	学生部
-------------	-----	-----

Ⅱ 授業休止の取り扱い基準

(交通機関の不通、警報発令等の場合の授業についての取り扱い)

ストライキ等により交通機関が不通となった場合や、暴風警報、特別警報、特別警報に位置づける警報が発令された場合は、この基準に従ってください。

1. 全学休講とする場合

次の(a)(b)のどちらの事態が発生した場合でも、その時点でただちに全学休講とします。

(a) 下記のうち、2つ以上の交通機関の運行が中止された場合は、その時点でただちに全学休講とします。対象とする交通機関および区間は次のとおりです。

- | | |
|------------------|----------------|
| ① J R | (米原～西明石) |
| ② 京都市営バス・京都市営地下鉄 | (全区間) |
| ③ 京阪電車 | (出町柳～淀屋橋) |
| ④ 阪急電車 | (河原町～梅田、梅田～三宮) |
| ⑤ 近鉄電車 | (京都～橿原神宮前) |

※ ただし、瀬田学舎はJR(京都～米原)または帝産湖南交通(JR瀬田駅～龍谷大学)のいずれか1つの運行が中止された場合も休講とします。

(b) 以下のいずれかの地域に暴風警報、特別警報(大雨、暴風、高潮、波浪、大雪、暴風雪)、特別警報に位置づける警報(地震・津波・噴火)が発令された場合、その時点でただちに全学休講とします。

- | |
|---------------------------------|
| (地域) |
| ① 京都府南部(京都・亀岡、南丹・京丹波、山城中部、山城南部) |
| ② 大阪府(北大阪、大阪市、東部大阪、泉州、南河内) |
| ③ 滋賀県南部(近江南部、東近江、甲賀) |

2. 授業の開始基準

交通機関の運行再開および暴風警報、特別警報、特別警報に位置づける警報解除の場合は、次のとおり授業等を実施します。

運行開始の時刻および警報解除時刻	授業・定期試験開始講時
午前6時まで	1 講時から平常どおり実施
午前10時まで	3 講時から平常どおり実施
午後2時まで	6 講時から平常どおり実施
午後2時以降	終日休講

3. その他の注意事項

- 1) 上記以外に、通学不能または通学困難と学長が認めた場合は、全学休講とすることもあります。
- 2) 定期試験期間中にこの措置が適用された場合、当該試験に関しては別途掲示により指示します。

■暴風警報、特別警報、特別警報に位置づける警報が出された場合に全学休講となる区域について

本学の「授業休止の取扱基準」第1項(b)で規定している区域は、気象庁の発表区域に従えば、以下のとおりとなります。

気象庁は、警報・注意報を二次細分区域で発表しますが、これを受けてメディア等では、簡潔かつ効果的に情報を伝えるために、状況に応じて「一次細分区域」、「市町村等をまとめた地域」、「二次細分区域」のいずれかによって該当する区域をお知らせします。下表のいずれかに暴風警報、特別警報、特別警報に位置づける警報が発令されているか確認するようにしてください。

【一次細分区域】	【市町村等をまとめた地域】	【二次細分区域】
京都府南部	南丹・京丹波	南丹市、京丹波町
	京都・亀岡	京都市、亀岡市、向日市、長岡京市、大山崎町
	山城中部	宇治市、八幡市、城陽市、京田辺市、久御山町 宇治田原町、井手町
	山城南部	木津川市、和束町、精華町、笠置町、南山城村
大阪府	大阪市	大阪市
	北大阪	豊中市、池田市、吹田市、高槻市、茨木市 箕面市、摂津市、島本町、豊能町、能勢町
	東部大阪	守口市、枚方市、八尾市、寝屋川市 大東市、柏原市、門真市、東大阪市 四条畷市、交野市
	南河内	富田林市、河内長野市、松原市 羽曳野市、藤井寺市、大阪狭山市、太子町 河南町、千早赤阪村
	泉州	堺市、岸和田市、泉大津市、貝塚市、泉佐野市 和泉市、高石市、泉南市、阪南市、忠岡町 熊取町、田尻町、岬町
滋賀県南部	東近江	近江八幡市、東近江市、竜王町、日野町
	近江南部	野洲市、守山市、草津市、栗東市、大津市南部
	甲賀	甲賀市、湖南市

【注】二次細分区域は、市町村を原則としますが、一部の市町村では、それらが分割されて設定されるケースがあります。本学「授業休止の取扱基準」で規定する区域では、大津市がこれに該当し、北部と南部に分割され、大津市南部のみが基準の該当区域となります。(大津市北部に暴風警報、特別警報、特別警報に位置づける警報が発令されても全学休講とはなりません)。

Ⅲ 学籍の取り扱い

1. 学籍とは

「学籍」とはその学校の在学者としての身分を意味する用語です。学籍は、入学によって発生し、入学は、大学が行った入学許可に対して学生の入学諸手続きが完了することにより成立します。学籍は、卒業により消滅します。

2. 学籍簿

(1) 学籍番号

入学と同時に、各個人に記号と数字を組み合わせた7桁の**学籍番号**が与えられます。在学中の学内における事務取扱は、すべてこの学籍番号により処理されます。学籍番号は卒業後も変わらない当人固有の番号であり、本学在学中は身分証明書（学生証）の番号でもありますから、正確に記憶し、記入が必要な場合は省略せずに記入してください。

【学籍番号の仕組み】

C	1 5	0	0 0 1
C：社会学部 T：理工学部 N：農学部 L：文学部 E：経済学部 B：経営学部 J：法学部 W：国際文化学部 H：政策学部 U：国際学部 S：短期大学部 F：法科大学院 M：実践真宗学研究所 R：留学生別科 (以上14文字のいずれか)	入学年度（西暦） の下2桁	〈学生区分〉 学部生：0～7 編転入生：8 再入学生：9 修士課程：M 博士後期課程：D 短大専攻科生：A 専門職学位課程生：F 研究生：R 科目等特別履修生：U 科目等履修生：V	学部内における 個人番号

上記のような仕組みになっていますので、同姓同名者がいたとしても混同を防ぐ機能を持っています。ただし、頭のアルファベット（学部を表します）が記入されないと、他学部の学生と区別ができませんので注意してください。

(2) 学籍簿

学籍取得により、大学における在学関係を明確にする書類として、**学籍簿**（入学手続き時に各自が提出した書類）が編成されます。学籍簿に記載される事項（本人の現住所、保証人の現住所、学費の請求先等）は、基本的には本人であることの確認に必要な事項に限定されています。これらの記載事項に変更が生じたときには直ちに社会学部教務課窓口へ届け出てください。

3. 学生証

学生証は、本学の学生であることを証明するとともに、学生生活での諸手続きに際して本人であることを証明する大切なものです。

- (1) 学生証は常に携帯し、次の場合はこれを提示しなければなりません。
 - ① 学業成績表を受領するとき。
 - ② 試験を受けるとき。
 - ③ 各種証明書の発行を受けるとき。
 - ④ 通学定期乗車券の購入および学割証の交付を受けるとき。
 - ⑤ 龍谷大学保健管理センターを利用するとき。
 - ⑥ 図書館を利用するとき。
 - ⑦ その他、本人であることを確認することが必要なとき。

- (2) 入学時に交付した学生証は卒業するまで使用するので、大切に扱ってください。ただし、在籍を証明する「在籍確認シール」は毎年学年始めに配付します。新しい「在籍確認シール」を受け取ったら、速やかに前年度のシールと貼り替えてください。(新生入生は、住所欄に現住所を正確に記入し、学生証に指定された場所に各自貼ってください。)

また、シールを重ねて貼ると、カードに登録されている情報が認識されず、図書館に入館できないなどのトラブルが発生することがあります。必ず、前年度のシールをはがしたうえで、新たなシールを貼ってください。

なお、当該年度の「在籍確認シール」が貼られていない学生証は無効として取り扱いますので、注意してください。

※ 在学確認シールについて

在籍を証明する「在籍確認シール」は毎学年始めに配付します。まず、以下の内容について確認してください。

学校種別=大学	学籍番号	氏名	
現住所	2015年度 在籍確認 2016年3月31日まで有効		
住所変更			
通学区間			
通学定期乗車券発行履歴	発行年月日	適用期間	発行駅
	年月	年月	年月
	年月	年月	年月
	年月	年月	年月
生協管理番号			
生協電子マネーに関するお問い合わせ 龍大生協管理部 龍谷大学生生活協同組合(龍大生協)の加入者はこのカードで組合員サービスを受けられます。			

① 学籍番号、氏名を確認する。

② 現住所を確認する(変更した場合は、間違っている場合は、社会学部教務課窓口で変更手続きを行ってください。)

③ 通学区間欄には、大学最寄駅より住所地最寄駅までの通学区間を利用する各交通機関別に最寄駅より順に記入してください。

- (3) 学生証の記載事項に変更が生じた場合は、直ちに社会学部教務課窓口はその内容を届け出てください。
- (4) 学生証を破損または紛失した場合は、直ちに社会学部教務課窓口へ届け出てください。届け出は所定の「学生証再交付願」(紛失・破損届)に必要な事項を記入・捺印のうえ提出してください。なお、紛失した場合は、直ちに最寄りの警察署(交番)に紛失届等の提出をしてください。
- (5) 学生証の再交付については、1,000円の手数料が必要です。証明書自動発行機より学生証再交付願を出力できますので、所定の手続きを社会学部教務課窓口にて行ってください。また、学生証の再交付には、3日以上を要するので注意してください。
- (6) 学生証を折り曲げたり汚したり磁気に近づけたりしないでください。
- (7) 学生証は他人に貸与または譲渡してはいけません。
- (8) 卒業・退学の場合または有効期限が過ぎた学生証は、速やかに社会学部教務課窓口へ返納してください。

4. 学籍の喪失

卒業以外の事由で学籍を喪失(本学の学生でなくなる事)する場合としては、退学と除籍の2種類があり、さらに退学はその内容により依願退学と懲戒退学に区分されます。

(1) 退学

① 依願退学

依願退学は、学生自身の意志により**学籍を喪失(本学の学生でなくなる事)**することです。依願退学は、学生の意志によるものですから、何時でも願い出ることができますが、大学という公的教育機関との関係であり、次の諸手続きが必要になります。

- 1) 大学所定の書類に、退学理由を明記し、保証人と連署により願い出てください。
- 2) 当該学期分の学費を納入していること。(学費の納入と学籍の取得は、対価関係にあります。従って学費の納入が無い場合は本学学生と見なすことができず、退学を願い出る資格はありません。なお、学期当初に退学をする場合は、社会学部教務課窓口で個別に対応をしていますので相談してください。)

また、休学期間中の場合も退学を願出することができますが、除籍となった学生は、退学を願出することはできません。

② 懲戒退学

懲戒退学は、学生が本学の秩序を乱し、その他学生の本分に反した場合、その内容、軽重等を考慮し、別に定める学生懲戒規程により、在学契約を解消することです。

(2) 除籍

「懲戒」という概念になじまない事由であっても、大学が一方的に在学契約を解消する必要のある場合があります。このため本学ではこれを**除籍**として処理しています。しかし、除籍といえども本学学生としての身分を失う点では、懲戒退学と同じ結果となりますので、その事由は学則により明記されています。

本学の学則に定められている除籍事由は次のとおりです。

- 1) 定められた期間に所定の学費を納入しないとき。
- 2) 在学し得る年数(通常の場合は8年間)以内に卒業できないとき。
- 3) 休学期間を終えても復学できないとき。

なお、死亡の場合も除籍とします。

5. 休学と復学

学生が疾病またはその他の事情により、3ヵ月以上修学を中断しようとするときは、**休学**を願い出ることができます。

(1) 休学の願出

休学には、次の諸手続きが必要です。

- ① 大学所定の書類により、保証人と連署で願い出ること。
- ② 社会学部の場合、指導教員と面談を行うこと。ただし、休学の理由が病気や怪我による場合、診断書を提出すれば指導教員との面談は行わなくてもよい。

(2) 休学期間

① 休学期間は、1学期間又は1学年間のいずれかです。

1年間あるいは第1学期(前期)休学希望者は6月30日まで、第2学期(後期)休学希望者は12月31日までに社会学部教務課窓口で大学所定の書類を提出してください。

② 休学期間の延長の必要がある場合は、さらに1学期間又は1学年間の休学期間の延長を願い出ることができます。

③ 休学期間は、連続して2年、通算して4年を超えることはできません。

(3) 休学中の学費

休学者は、学費として休学する学期の休学在籍料を納入しなければなりません。

(4) 復学の願い出

休学中の学生の休学事由が消滅したときは、願い出により復学することができます。復学できる時期は、教育課程編成との関係で、学期の始め（第1学期（前期）または第2学期（後期）の開始日）に限定されています。したがって、復学の願い出は、各学期開始日の1ヵ月以内に行わなければなりません。

6. 再入学

- (1) 学則第19条により退学した者が再び入学を願い出たときは、その事情を調査の上、原年次又はそれ以下の年次に入学を許可することがあります。（学則第14条）ただし、再入学を願い出たときが、退学した年度を含めて4年以上の場合は学科試験を課します。
- (2) 学則第20条第1項第1号により除籍された者が再び入学を願い出たときは、原年次に入学を許可することがあります。（学則第14条第2項）ただし、再入学を願い出たときが除籍された年度を含めて4年以上の場合は学科試験を課します。
- (3) 休学期間が満了するまでに退学を願い出て許可された場合は、再入学を願い出ることができます。
- (4) 再入学を願い出る場合は、学費等納入規程に定める受験料を納め、所定の期間内に手続きをしなければなりません。なお、出願期間、出願書類等については入試部に問い合わせてください。

7. 編入学・転入学

本学の他学部（学科・専攻）、他大学への編入学・転入学をすることになった場合は、その旨を社会学部教務課窓口へ速やかに報告してください。

なお、本学学内での編入学・転入学に関する学則は以下のとおりです。

- (1) 本学の第3年次及び第2年次に転入学又は編入学を希望する者については、選考の上これを許可することがあります。 （学則第13条）
- (2) 入学志願者は、所定の書式にしたがい、入学願書、履歴書及び修学証明書を提出しなければならない。 （学則第15条）
- (3) 他の大学へ転学を希望する学生は、学長に願出てその許可を受けなければならない。（学則18条の3）

8. 9月卒業について

第1学期（前期）末（9月末日）で卒業要件（修得単位・在学期間）を充足することとなる学生が卒業の認定を受けることを希望する場合には、9月30日付で卒業の認定を受けることができます。（要件充足者について、自動的に卒業認定を行うことはありません。）希望する場合は、年度始めに所定の手続きを必ず行ってください。

Ⅳ 留 学

龍谷大学では、国際的な社会に貢献できる人材の育成を目的として、学生の海外派遣を積極的に推進するため、以下のような留学制度があります。

経済、社会、文化、政治などあらゆる局面で国際的な相互依存関係が深まっている現在、海外の大学での学修、文化交流を通して広い視野と柔軟な発想を学ぶことは、みなさんにとって有意義な経験となることでしょう。

詳しくは、グローバル教育推進センター（深草学舎 和顔館）、国際学部教務課（深草学舎6号館1階）で配付している「留学ガイド」やグローバル教育推進センターホームページ（URL <http://intl.ryukoku.ac.jp>）を参考にしてください。

1. 交換留学

交換留学とは、学術研究および国際理解の発展のために海外の大学と学生交換協定を締結し、学費の免除や奨学金を受けて留学する制度です。この協定に基づき、原則として毎年同じ人数の学生を派遣・受け入れしています。

留学期間は原則1年間で、その期間、龍谷大学の学費免除（ただし、留学在籍料は必要）、留学先大学の学費免除が受けられます。

募集案内、応募方法などは、グローバル教育推進センター、国際学部教務課（深草学舎6号館1階）で配付している「留学ガイド」やグローバル教育推進センターホームページを参照ください。

学生交換協定校（28ヵ国60大学・学部）

地 域	留 学 先		応募方法
アジア	中国	上海師範大学、同済大学、中国人民大学、大連外国語大学、大連外国語大学日本語学院（経営）	語学試験および面接によって選考します。 応募締切日は、各募集大学によって異なります。
	台湾	国立台湾師範大学、東海大学、長庚大学（理工学研究科生のみ）、国立中央大学（理工学研究科生のみ）	
	韓国	東国大学、東亜大学	
	タイ	チュラロンコン大学、アサンブション大学、タマサート大学	
	ベトナム	ハノイ大学	
	東ティモール	東ティモール国立大学	
北 米	アメリカ	カリフォルニア州立大学ノースリッジ校、アンティオーク カレッジ、南ミズーリ州立大学、米国仏教大学院、カリフォルニア大学デービス校（理工学研究科生のみ）、東テネシー州立大学、アイダホ大学、アリゾナ州立大学、ハワイ大学マノア校	
	カナダ	キングス・ユニバーシティ・カレッジ、カルガリー大学、クワントレン・ポリテクニク大学、ヒューロン・ユニバーシティ・カレッジ、ランガラカレッジ（国際学部生のみ）	
中南米	メキシコ	プエブラ荣誉州立自治大学	
オセアニア	オーストラリア	RMIT大学、マードック大学、ディーキン大学	
ヨーロッパ	ロシア	モスクワ大学アジア・アフリカ学院	
	ウクライナ	キエフ大学	
	ポーランド	ワルシャワ経済大学	
	イギリス	セントラル・ランカシャー大学、イーストアングリア大学、ミドルセックス大学、バンガー大学、オックスフォード・ブルックス大学	
	アイルランド	ユニバーシティ・カレッジ・コーク	
	ドイツ	デュースブルグ・エッセン大学、ブレーメン応用科学大学（理工学研究科生のみ）、ロイファナ大学（理工学研究科生のみ）	
	フランス	リヨン第3大学	
	フィンランド	東フィンランド大学	
	スウェーデン	リネウス大学	
	デンマーク	オーフス大学	
	オランダ	ラドバウド大学（理工学研究科生のみ）	
	スペイン	バルセロナ自治大学、バレンシア大学	
	ポルトガル	リスボン大学高等技術院（理工学研究科生のみ）	
	イタリア	ボローニャ大学（理工学研究科生のみ）、サレルノ大学（理工学研究科生のみ）	
スロバキア	コメンスキー大学		
アフリカ	南アフリカ	クワズール・ナタール大学	
	アンゴラ共和国	アゴスティーニョネト大学（理工学研究科生のみ）	
	マラウイ	マラウイ大学（理工学研究科生のみ）	

※ 留学先大学の都合により条件が変更になる場合や募集を行わない場合がありますので、グローバル教育推進センターホームページ（URL <http://intl.ryukoku.ac.jp>）の情報を確認してください。

2. ^{ビー・アイ・イー}B I E Program留学

BIE Program (Berkeley Intercultural English Program) は、龍谷大学のRyukoku University Berkeley Center (アメリカ・バークレー) を利用した本学独自の留学プログラムです。英語学習、Community Service Learning (ボランティア活動)、講義を組み合わせたプログラムで5-week (5週間) とSemester (半年間) の2つのプログラムが年間2本ずつ (合計4本) あります。

留学期間は在学期間に算入され、5-weekプログラムは最大6単位、Semesterプログラムは学部最大18単位まで認定可能です。

	留学期間	募集時期
5-week summer program	8月上旬～9月中旬	4月頃
5-week spring program	2月中旬～3月下旬	9月～10月頃
Fall semester program	9月下旬～2月中旬	4月頃
Spring semester program	3月下旬～7月下旬	9月～10月頃

3. 私費留学

各自で留学したい大学を探し、大学から承認を得て留学する方法で、毎年多くの学生が私費留学をしています。この留学は交換留学と同じく、留学期間は在学期間に算入され、取得した単位は単位認定の対象となります。

交換留学と大きく異なる点は、留学先大学の学費や寮費等が自己負担であること。また、留学手続き等は各自で行うことです。手続前に各学部教務課や指導教員と相談してください。

4. 短期留学

カリキュラムやクラブ活動等の関係で長期間、大学を離れることができない学生には、夏期休暇や冬期休暇を利用した短期留学がお勧めです。

龍谷大学では、これら長期休暇を利用した語学研修や異文化体験等のプログラムを設けています。(各プログラムの開講は年度によって異なります。) 詳細はグローバル教育推進センター、所属学部教務課、教学部 (学部共通コース) に問い合わせてください。

5. 個人留学 (休学して留学する)

大学を休学した場合、留学先で勉強した期間は在学期間に算入されません。また、単位の認定も行われません。1年間 (ないし半年間) 海外の専門語学学校で語学をみっちり勉強したいという学生や、ワーキングホリデーをしてみたい、海外でボランティアをしてみたいという学生がよく利用する方法です。

V 通学について（自転車・バイク・自動車）

1. 自転車・バイク通学について

自転車・バイクは、日々多くの学生が利用しています。

バイクはもちろんのこと、自転車も『軽車両』、の仲間です。一瞬の気の緩みが取り返しのつかない事故に繋がりがかねません。学友の中でも、死亡事故が起こるなど、通学途上の交通事故が頻発しています。

また、「自転車・バイクが、狭い生活道路を、スピードを出して通行するので大変危険！」等の苦情が近隣住民から多数寄せられています。事故防止のために、交通ルール・マナーを遵守し、交通安全に十分配慮した運転を心掛けてください。万が一、交通事故に遭遇してしまった場合、負傷した、もしくは、相手に怪我を負わせてしまったという場合は、事故の大小に関わらず、119番・110番に通報し、相談してください。

(参考URL) 政府インターネットテレビ【自転車は車のなかま～ルールを守って安全運転～】

<http://nettv.gov-online.go.jp/prg/prg5823.html>

2. 自転車・バイクの駐輪について

瀬田学舎では、学内に駐輪する自転車・バイクは必ず登録申請のうえ、登録シールの交付を受けて利用車両に添付する必要があります。この登録制度は、自転車・バイク通学をされる皆さんが、安全運転意識の向上、事故防止、盗難防止、放置車両の減少など、通学中に起こる様々なトラブルを回避する目的で実施しています。

登録は無料で、一度登録すれば卒業・修了まで有効です。登録受付は生協ショップSMYLEサービスカウンター（智光館1階）で随時行っています。

なお、自転車・バイクは必ず構内の指定された場所に駐輪してください。構内の建物周辺や路上等に長時間放置している車両は、「駐輪場利用要領」に基づき、一定期間保管の後、処分します。また、「駐輪場利用要領」に定めるとおり、駐輪場内での事故・盗難および破損について大学は一切関与しません。

利用者は、盗難防止に努め、駐輪にあたっては、必ず施錠を行ってください。2つ以上の施錠（ツーロック）により盗難防止効果が向上します。各自の責任で被害に遭わないよう十分注意してください。

(参考URL) 自転車・バイク登録について

http://www.ryukoku.ac.jp/campus_career/support/bicycle.html

3. 自動車通学の禁止

本学では、自動車による通学を全面的に禁止しています。これは、交通事故の防止、大学周辺環境の維持などの理由からです。しかしながら、禁止しているにも関わらず、キャンパス近隣の公共施設や商業施設の駐車場等に無断で駐車し、通学する学生が見受けられます。迷惑駐車により、地域住民や近隣施設からの苦情も寄せられ、これらは社会のルールに反するもので、大学の名誉を著しく傷つける行為です。

ルールに反した自動車通学が判明した場合には、保護者への連絡、ゼミ担当教員等からの指導をいたうえで、厳しく処分することとしています。学生の皆さんの節度ある行動を求めます。

4. 自動車の臨時入構許可について

自動車による通学を全面的に禁止していますが、以下のような理由があるときは、例外として許可することがありますので、必要な場合は必ず事前に以下窓口にご相談してください。

- | | |
|----------------------------------|-----------|
| ①夜間にまでおよぶ研究等で、公共交通機関の利用が困難な場合 | → 社会学部教務課 |
| ②長期間の疾病や障がいなどにより、公共交通機関の利用が困難な場合 | → 社会学部教務課 |
| ③大学行事やクラブ活動のため、資材等を運搬するのに必要な場合 | → 学生部 |

許可なく入構した場合は、厳重に処分する対象となりますので、必要な事情がある場合には、必ず事前に相談してください。

Ⅵ 心身ともに健康な学生生活を送るために ～保健管理センター利用について～

1. 保健管理センターについて

【主な業務】

- (1) 健康管理業務
 - ①健康診断および健康診断後の保健指導
 - ②健康に関する相談
 - ③精神科医、心理カウンセラーによるメンタルヘルス相談
 - ④健康に関する調査・研究・教育
- (2) 健康増進活動業務
 - ①健康増進のための各種セミナーや学習会の開催
 - ②禁煙教育とサポート
- (3) 診療業務
 - ①診療（内科・精神科）※健康保険証が必要
 - ②応急処置
 - ③外部医療機関紹介

2. 定期健康診断について

【検査項目】

*身長、体重、胸部レントゲン、尿検査（蛋白・糖）、問診、視力（対象者のみ）、内科診察（必要時）

【実施数など】

- *4月の第1～2週目に実施します。指定された日に受けてください。指定日に受けられない場合は、他学部の同学年の同性の指定日に受検してください。
- *大学での健康診断実施日程終了後は保健管理センターでの健康診断を行いませんので、必ずこの期間内に受検するよう注意してください。
- *勤務先で健康診断を受ける方は、結果（コピー可）を保健管理センターに提出してください。
- *詳細は、掲示板や保健管理センターのホームページなどで確認してください。

3. 健康診断証明書・健康診断書の発行について

健康診断証明書・健康診断書は、本学の定期健康診断の結果に基づいて発行します。

従って、本学の定期健康診断を受けていない場合は発行できません。

【健康診断証明書について】

*「健康診断証明書」は証明書自動発行機で発行します。用途は就職活動や本学に提出する各種実習受講、奨学金申請等に限られます。

【健康診断書について】

*進学や大会参加、アルバイトなどで使用する健康診断書は医師の診察が必要です。発行までに数日かかることがありますので、指定用紙や要項を持参の上、余裕をもって申し込んでください。

4. 保健管理センターの利用について

- ①応急処置や休養室の提供

医師の診療時間以外に体調が悪くなった時やケガをした時、看護師が応急処置や静養室の提供を行って

います。状態により医師の診察が必要な時は、外部医療機関を紹介します。

②健康相談

健康上の相談や悩みも気軽に相談してください。必要に応じて看護師が窓口になり、カウンセラーや医師を紹介します。

③保健・医療に関する情報提供

保健管理センターには、身長体重計・体脂肪計・視力計・血圧計が設置されています。自己の健康管理に利用してください。

大学近辺の医療機関のご案内や健康情報などをホームページにて掲示していますのでご利用ください。

URL：<http://www.ryukoku.ac.jp/hoken>

【開室時間】

〔深草学舎・大宮学舎〕 8：45～17：15

〔瀬田学舎〕 9：00～17：30

※休業期間等は開室時間の変更があります。

5. 診療所について

【診療科名】内科・精神科

【診療日及び時間】詳細は、保健管理センターのホームページで確認してください。

【費用】診療には、「健康保険証」が必要です。コピーの健康保険証は使用できません。

※扶養者と別居している方で、ご自身の健康保険証を持ってない方は、「遠隔地被保険者証」を取り寄せてください。

※医師の診察を受けずに薬だけお渡しすることはできません。症状は身体からの「SOSサイン」ですので、必ず医師の診察を受けてください。

6. 学生相談（こころの相談室）について

学生生活全般に関するさまざまな相談（対人関係、学業・進路、心身の健康等）にカウンセラー（臨床心理士）が応じ、学生生活支援を目的とした心理的なサポート等を行います。相談は予約制（無料）です。相談の申し込みは、下記受付窓口まで電話していただくか、またはポータルサイト上でのweb予約も可能です。詳しくは、保健管理センター「こころの相談室」のホームページをご覧ください。また、直接窓口での申し込みも可能ですので、お問い合わせください。

【窓口受付】

「こころの相談室」への問い合わせは、下記までご連絡ください。

月～金曜日 9：00～17：00（12：30～13：30を除く）

(1) 深草学舎・大宮学舎 電話 075-642-1111(代表) 内線1254

(2) 瀬田学舎 電話 077-543-5111(代表) 内線7781

* なんでも相談室もあわせてご利用ください *

学生生活を有意義に送ることができるよう、深草・瀬田学舎の学生部内に、大宮学舎は西翼2階に「なんでも相談室」を設けています。学生生活でのあらゆる相談や問い合わせを受け付ける「よろず相談窓口」です。相談に応じて、アドバイスや情報の提供、適切な相談先への紹介も行っています。予約は不要です。どんな小さなことでも気軽に訪れてください。

※学生部の「なんでも相談室」は、保健管理センターの「こころの相談室」とも連携しています。希望に応じて、カウンセラー（臨床心理士）による相談を受けることもできます。医療機関への案内も行っています。

7. 健康増進のための学習会やイベントについて

心身ともに健康な学生生活が過ごせるよう、健康学習会や健康に関するさまざまなイベントなどを行っています。詳細については、ホームページやポータルサイト等で随時案内しますので積極的に参加してください。

Ⅶ 裁判員制度に伴い裁判員(候補者)に選任された場合の手続きについて

2009年5月施行の「裁判員の参加する刑事裁判に関する法律」(「裁判員法」)に伴い、みなさんが裁判員(候補者)に選任される可能性があります。

「呼出状」が届いて教育上の配慮が必要な場合は、速やかに社会学部学部教務課に相談してください。

裁判員(候補者)を務める場合は、当該学部長から当該授業科目を授業欠席すること及びそれによる教育上の不利益について講義担当者に配慮を求めることとします。試験については追試で対応することとし、追試験料は無料とします。

Ⅷ 大学院社会学研究科入学ガイド

入学試験の実施時期、科目等は2014年度の情報であり、変更の可能性があります。

入学試験に関する詳細な内容については、社会学部教務課窓口へお尋ねください

1. 修士課程入学試験について

本学の大学院社会学研究科修士課程の入学試験は、以下のような複数の入試形態があります。

(1) 学内推薦入学試験…試験（6月・11月）・4月入学

社会学部4年次生在学中で、翌年3月に卒業見込である学生を対象とした入学試験です。出願する直近のGPAが社会学科・コミュニティマネジメント学科で2.40以上、地域福祉学科で2.20以上、臨床福祉学科で2.80以上が必要となります。

入学試験科目は「口述試験」のみです。

(2) 一般入学試験…試験（2月・9月）・4月入学

i) 4月入学のための秋期試験（9月）、春期試験（2月）があります。

ii) 留学生は、外国人留学生入学試験（6月・11月・2月）があります。

(3) 社会人入学試験…試験（2月・9月）4月入学

社会で働くなかで、問題の複雑さや、切実さに直面し、あらためて高い専門性を身につけてたいという社会人院生の方が増えています。社会学研究科では、このような要請に答えるべく「高度職業専門人」の養成を行っています。

2. 修士課程

多様な価値が錯綜する現代社会において、社会学・社会福祉学分野への社会的期待が高まる中、建学の精神に基づき、高度の専門性と実践性を兼ね備えたバランスのとれた高度専門職業人、研究者及び教育者としての能力や人材を養成することを目的とする。

(1) 社会学専攻

複雑で多様な現代社会の諸問題を分析できる社会的な学識と能力を有する専門社会調査士や職業ジャーナリストのような高度専門職業人および研究者を育成することを目的とし、現実社会に対応した研究能力と幅広い実践能力をもつ人材を養成する。

(2) 社会福祉学専攻

現代社会における社会福祉学の専門性と実践性を兼ね備えた高度専門職業人及び研究者を育成することを目的とし、現実の社会福祉問題に直結した研究能力と幅広い実践能力をもつ人材を養成する。

3. 博士後期課程

(1) 一般入学試験…試験（2月）・4月入学

博士後期課程の入学試験は、複数の入試形態があります。入試に関する詳細な要項については、社会学部教務課窓口へお尋ねください。

4. 奨学金について

(1) 龍谷大学給付奨学生（大学院学内進学奨励給付奨学金（予約採用型））

学内進学者を対象とした奨学金です。本人からの申請に基づき専攻し、内定が出された者のうち、本学修士課程または博士後期課程に入学した者を対象としています。

(2) 龍谷大学給付奨学生（大学院研究奨励給付奨学生）

社会学研究科においての成績優秀者を対象とした奨学金です。指定期日までに研究計画等を記した申請書類を提出し、選考方法に基づき奨学生に選考した者を対象としています。

※奨学金の内容について、変更になる可能性があるため、詳細は社会学部教務課窓口へお尋ねください。

大学院社会学研究科ホームページ

<http://www.soc.ryukoku.ac.jp/daigakuin/>

Q & A 一覽

I 登録・履修について

1. 予備登録・事前登録

Q. 予備登録・事前登録した科目が受講許可された場合、必ず履修しなければなりませんか。取り消しはできますか。

A. 原則として取り消しは認めません。予備登録・事前登録を行う前に履修要項やシラバスをよく読んで、これまでの単位修得状況を確認しながら、履修計画をきちんと立てておく必要があります。また、事前登録を行った専攻科目は、「履修辞退」をできません。詳細は、「履修辞退制度」のページを参照してください。

Q. 予備登録・事前登録期間に手続きができませんでした。後日手続きはできますか。

A. 予備登録・事前登録は予備登録・事前登録期間中のみ受け付けています。ただし、予備登録・事前登録結果発表の際に受講者の上限に余裕がある場合に限り、「追加募集」する場合があります。それに該当する科目であれば登録は可能です。事前に予備登録・事前登録期間および対象科目を掲示板できちんと確認することが大切です。

Q. 予備登録・事前登録で受講許可が出た科目を、Web登録することは必要ですか。

A. 受講許可が出た科目は、必ずWeb登録期間中にWeb登録をしてください。そのままでは登録されませんので、必ず当該科目の登録を行ってください。Web登録をしなければ、「受講登録確認表」にエラー表示されます。

2. 科目の履修

Q. 英語以外の語学は、何科目でも履修してもよいのでしょうか。

A. 履修できます。ただし、卒業要件での単位認定は選択必修科目としての2単位を除く8単位までです。残りは随意科目扱いとなります。

Q. 1年次で開講されている科目は、2年次以上でも履修できるのですか。

A. 履修できます。各授業科目を受講できる学年は「配当年次(セメスター)」の欄を参考にしてください。「1年次」と記載してあれば「1年次から卒業年次まで」、「2年次」と記載してあれば「2年次から卒業年次まで」受講することができます。

Q. 教養教育科目に示されている「・・・I」「・・・II」の科目は、「・・・I」を修得しなければ、「・・・II」は履修できませんか。

A. 「・・・II」の科目からの受講は可能です。ただし、語学の科目は「・・・I」の科目より「・・・II」の科目の方がレベルも高くなりますので、シラバスで内容をよく読んで、自分のレベルに合った科目を履修する事が望ましいでしょう。

なお、「ドイツ語セミナー A、B」、「中国セミナー A、B」、「フランス語セミナー A、B」、「ロシア語セミナー A、B」を履修するためには、同じ語学の「・・・IA、IB、IC、ID」のいずれか1科目を修得済みであることが条件です。

Q. 専攻科目に示されている「・・・Ⅰ」「・・・Ⅱ」の科目は、「・・・Ⅰ」を修得しなければ、「・・・Ⅱ」は履修できませんか。

A. 「・・・Ⅱ」の科目を受講するためには、「・・・Ⅰ」の科目を履修する必要があります。科目の先修制については、地域福祉学科P.59、臨床福祉学科P.61（2014年度以前入学生は、地域福祉学科P.77、臨床福祉学科P.78）を参照してください。

Q. 1年次生で専攻科目をもっと履修したいのですが、2年次以上配当科目を履修することはできませんか。

A. できません。1年次では、広く、一般的な社会的知識と社会学の基本を学んでいただきます。4年間で履修したい科目を修得するには、1年次生に限らず、以下の順番に履修する科目を決めてください。

- ①教養教育科目、専攻科目の配当年次を確認する。
- ②必修科目を確認する。（クラス指定されている科目については、掲示板にて自分の受講すべきクラスを確認）
- ③資格取得を目指す場合は、その該当科目を確認する。
- ④開講形態（前期開講科目、後期開講科目、通年科目）を確認する。
- ⑤シラバスで講義内容を確認する。
- ⑥各学期の登録制限単位数におさまっているかを確認する。

なお、1年次配当の科目を2年次以上で履修するように、配当年次より高学年で履修することは可能です。

3. 再履修

(1) 教養教育科目「英語」

Q. 再履修はどのクラスを受講すればよいですか。

A. 時間割で「英語（再）」の開講曜講時を確認してください。瀬田教学部窓口で別途指示します。

Q. 前期に「英語ⅠA」を修得できませんでした。後期に「英語ⅡA」を履修しながら「英語（再）」を履修できますか。

A. 同時履修は可能です。再履修クラスの申し込みは、瀬田教学部窓口で手続きが必要です。

Q. 英語の再履修科目は次の学期に履修しなければいけませんか。次年度で履修したいのですが、可能ですか。

A. 次年度以降でもかまいませんが、次年度以降に必修科目と時間割が重複し、再履修科目の履修が遅れてしまう可能性もありますので、必修科目は早めに修得しておくことが望ましいでしょう。

4. 時間割の重複

Q. 必修科目と履修したい選択科目が重なりました。必修科目を先に履修しなければいけませんか。その場合、来年度同じ時間で選択科目を履修できますか。

A. どちらを選択するかは皆さんの自由です。ただし、次年度、同じ曜講時に開講されるとは限りませんので、卒業を優先するのであれば、必修科目を履修してください。

Q. 必修科目と教職科目が重なりました。深草・大宮で開講されている同じ教職科目を履修できますか。

A. 必修科目と教職科目の時間割が重複した場合、他学舎の教職科目を履修できます。ただし、どのような場合でも他学舎で受講できるわけではありません。受講する場合には、その理由等が認められたときに限りますので、必ず履修指導期間中に社会学部教務課窓口へ申し出てください。

Q. クラス指定科目と再履修科目が重なりました。どちらを優先すればいいですか。

A. 基本的にはクラス指定科目を優先してください。予備登録の必要な再履修科目については、予備登録段階でクラス指定科目と、重なっていないかを確認する必要があります。また、曜講時が指定されている再履修科目が、クラス指定科目と重なる場合は、登録する前に社会学部教務課窓口へ相談してください。

5. 実 習

Q. 3年次後期から社会福祉援助技術現場実習Ⅰにいりますが、後期には実習以外の科目（集中講義、随意科目も含む）も履修できますか。

A. 実習は11月はじめから12月にかけて約1か月あります。その時期に重ならない集中講義期間開講科目および「就労支援論」「更生保護制度」は履修できます。ただし、実習に対応する「社会福祉援助技術現場実習指導ⅠB」及び「地域福祉学演習」もしくは「臨床福祉学演習」については、実習と同時に履修することが可能です。

Q. 社会福祉援助技術現場実習Ⅱ（グレードアップ実習）とは何ですか。

A. 社会福祉援助技術現場実習Ⅰを履修済みの学生で、さらに実習経験を重ねたい人が履修する科目です。希望する実習先を選択できますが、実習目的が明確で、実習意欲が高く、社会福祉施設等の福祉関係の就職を希望する人に限られます。

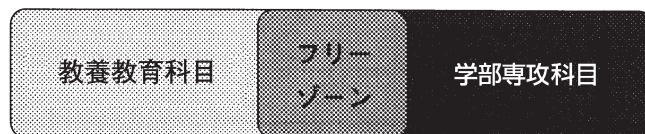
Q. 3年次で社会福祉援助技術現場実習Ⅰに行くための先修科目を修得できませんでした。4年次で社会福祉援助技術現場実習を履修することはできますか。

A. 4年次で社会福祉援助技術現場実習Ⅰを履修してください。

6. その他

Q. フリーゾーンの科目は教養教育科目なのですか、学部専攻科目なのですか。

A.



上記のように、「フリーゾーン」は、教養教育科目、学部専攻科目の両方に含まれます。教養知識を身につけたい学生は、「フリーゾーン」を教養教育科目で充足してください。専門知識を身につけたい学生は、「フリーゾーン」を学部専攻科目で充足してください。どちらを選択するかは皆さん次第です。

Q. クラス指定や予備登録のない科目は、どの先生の授業を履修してもいいのですか。

A. 担当教員によって講義の内容が異なりますので、シラバスを参考にして、自分の興味がある内容の講義を履修してください。

ただし、一度単位を修得した科目であれば、例え担当者が異なる場合でも再度履修登録できませんので注意してください。

Q. 通年科目の登録は前期に登録するのですか、それとも前期、後期に分けて登録するのですか。前期に1度で登録する場合、単位数は前期に4単位として換算されるのですか。

A. 通年科目は前期のWeb履修登録時に登録します。通年科目は1年を通じて受講します。後期に通年科目を登録している曜講時に後期開講科目は登録できませんので、前期のWeb履修登録時に年間の履修計画を立てておくことが望ましいでしょう。

なお、4単位の通年科目の場合、登録単位数は、前期2単位、後期2単位と数えます。

Q. Web履修登録後、登録間違いに気づきました。修正することはできますか。

A. Web履修登録期間中であれば、修正は可能です。受講登録確認表配布後の修正は、履修辞退期間中に履修辞退を申し出る場合を除き、一切できませんので、シラバス・時間割を熟読のうえ登録するようにしてください。

Q. 受講登録確認表の合計単位数に卒業論文、卒業研究、集中講義科目、随意科目が含まれていませんが、正しく登録されていますか。

A. 受講登録確認表には、履修登録制限単位数に含まれる授業科目のみ換算されます。卒業論文、卒業研究、集中講義科目、随意科目は、履修登録制限単位に含みません（卒業論文、卒業研究および集中講義科目は卒業要件単位数には含まれます）ので、受講登録確認表には単位数は含まれていません。随意科目は、科目名・担当者名の記載が正しいかどうかを確認し、間違っていなければ、正しく登録されています。

Q. 卒業年次生ですが、現在修得済みの単位数について、社会学部教務課窓口で成績表をチェックしてもらえますか。

A. 社会学部教務課窓口で成績のチェックはしません。成績表については、各学期末の成績表配付期間に直接学生本人に配付します。『履修要項』をよく読んで、自分の修得した単位数が卒業要件単位数を満たしているかの確認は各自の責任で行ってください。もし、疑問点等がありましたら、社会学部教務課窓口まで問い合わせてください。

Ⅱ 大学コンソーシアム京都「単位互換制度」および「インターンシップ・プログラム」について

Q. 大学コンソーシアム京都の科目の申し込み期間はいつですか。

A. 本学の受講登録期間前に行います。詳細は社会学部掲示板にて掲示します。なお、大学コンソーシアム京都科目「単位互換制度」に関する出願書類は、履修登録期間に社会学部教務課窓口で配付しています。

Q. 大学コンソーシアム京都「単位互換制度」の科目申し込みは何科目までできますか。

A. 基本的に上限はありません。ただし、卒業要件単位として認定される科目は、各年次に2科目まで認定します。また、当然の事ながら、本学で登録している科目と同時間もしくは前後等、物理的に受講が不可能な場合は、登録できません。

Q. 大学コンソーシアム京都の科目は登録制限に含まれますか。

A. 含まれません。ただし、登録制限に含まれないからといって、受講登録だけをして授業に出席しない学生が多くいます。講義内容や講義時間をきちんと確認して、履修登録をしてください。

Q. 大学コンソーシアム京都のインターンシップに参加しようと思います。単位認定されますか。

A. 2007年度から地域福祉学科・臨床福祉学科では単位認定します。応募方法については、インターンシップ支援オフィス発行の「インターンシッププログラム」のリーフレットを参照してください。

Q. 大学コンソーシアム京都の科目を申し込みました。受講許可結果が出されるまでは受講してもいいですか。

A. 結果発表が行われるまでは、仮受講は可能です。ただし、受講が不許可となった場合は、受講できません。

Q. 大学コンソーシアム京都の科目の受講が認められました。その後の手続きは必要ですか。

A. 各々、開講大学で手続きを行ってください。手続方法等は、掲示を参照してください。

Q. 大学コンソーシアム京都の科目の受講が不許可となりました。登録科目の追加はできますか。

A. 集中科目・後期科目の定員に余裕がある科目について6月初旬に追加登録を行うことがあります。詳細は掲示にてお知らせします。

Q. 前期に受講しましたが、成績表に記載されていません。いつ記載されますか。

A. 各大学で、成績処理のスケジュールが異なります。後期の成績表配付時（1～3年次生は3月下旬、4年次生以上は2月下旬）には記載されます。

Ⅲ 卒業論文について

Q. 副題は必ずつけなくてははいませんか。

A. 副題は必ずしも必要というものではありません。しかしながら、卒業論文の内容を示すためには重要な場合があります。副題に限らず卒業論文の題目は、卒業論文の全体を示すものですから、大変重要なものです。題目をつけるにあたっては、内容にふさわしいものかどうかを指導教員（ゼミ担当者）としっかり相談しながら決めなければなりません。副題をどう考えるかは、教員によって方針が異なります。指導教員の指示に従ってください。

Q. 題目届で誤字、脱字に気がつきました。修正ペンで修正してもいいですか。

A. 修正ペンでの修正は認めません。訂正箇所横2本線を引いた上で、訂正印を押して、その脇に正しい文字を書いてください。題目提出には細心の注意を払い、誤字や脱字のあるものや修正ペンで訂正して提出するようなことがないように、提出前に指導教員に十分なチェックをしてもらい、誤りや訂正のない状態で提出してください。

Ⅳ 卒業研究について

Q. 副題は必ずつけなくてははいませんか。

A. 副題は必ずしも必要というものではありません。しかしながら、卒業研究の内容を示すためには重要な場合があります。副題に限らず卒業研究の題目は、卒業研究の全体を示すものですから、大変重要なものです。題目をつけるに当たっては、内容にふさわしいものかどうかを指導教員（ゼミ担当者）としっかり相談しながら決めなければなりません。副題をどう考えるかは、教員によって方針が異なります。指導教員の指示に従ってください。

Q. 題目届で誤字、脱字に気がつきました。修正ペンで修正してもいいですか。

A. 修正ペンでの修正は認めません。訂正箇所に横2本線を引いた上で、訂正印を押して、その脇に正しい文字を書いてください。題目提出には細心の注意を払い、誤字や脱字のあるものや修正ペンで訂正して提出するようなことがないように、提出前に指導教員に十分なチェックをしてもらい誤りや訂正のない状態で提出してください。

V 社会福祉関係諸資格について

Q. 社会福祉士の資格はどういう場合に役立つのですか。

A. 特別養護老人ホーム、障害児者の福祉施設、児童養護施設といった社会福祉施設の生活相談員、医療機関や相談機関などで働くソーシャルワーカー、社会福祉協議会、地域包括支援センターなどで地域福祉にかかわる専門職員として就職し、専門職として従事する際に、重要となる資格です。

Q. 社会福祉士の資格を取得していなければ、社会福祉施設や福祉関連機関に就職できませんか。

A. そのようなことはありません。ただ、求人条件にあげられる場合も徐々に増えていますので、今後、社会福祉関係の仕事に就こうと考えている人は絶対条件ではありませんが、将来を考えると取得することを勧めます。

Q. 医療ソーシャルワーカーになりたいのですが、どうすればいいですか。

A. 医療ソーシャルワーカーになるための特別な資格はありませんが、社会福祉士の資格を取得しておくことが望ましいでしょう。最近では、医療ソーシャルワーカーへの就職で、社会福祉士の資格の取得を就職の条件とする場合が多く、就職が内定していても、社会福祉士の資格が取得できず取り消される場合があります。医療ソーシャルワーカーには社会福祉士資格が必須条件であると考えたほうが良いでしょう。

Q. 社会福祉士と精神保健福祉士との違いは何ですか。

A. 社会福祉士は広く社会福祉分野で活用できる資格ですが、精神障害者の保健、福祉に関する専門的な仕事に従事する際には、精神保健福祉士の資格が重要となります。

Q. 社会福祉士と社会福祉主事任用資格とはどう違うのですか。

A. 「Ⅱ 任用資格 1. 社会福祉主事任用資格」の項目に述べるように、社会福祉主事任用資格は、公務員試験に合格し福祉事務所などに配属されてはじめて資格として認定されるもので、国家資格ではありません。それに対し、社会福祉士は国家資格であり、行政、民間を問わず、社会福祉の専門職としての仕事に生かされます。

Q. 社会福祉士国家試験受験資格と精神保健福祉士国家試験受験資格を卒業までに両方とも取得できますか。

A. 希望すれば両方の資格を取得することが可能になります。ただし、無条件にというわけではなく、単位の修得状況などによっては、両方の資格取得ができない場合もあります。

Q. 社会福祉士国家試験受験資格科目や精神保健福祉士国家試験受験資格科目の中で単位を取得できなかった科目があるのですが、卒業後に必要な科目を履修しても受験資格を取得することはできますか。

A. 社会福祉士国家試験受験資格および精神保健福祉士国家試験受験資格を取得するためには、在学中に指定科目の単位をすべて修得して卒業する必要があります。卒業後、科目等履修生として必要な科目の単位を修得しても、受験資格を取得することはできません。

Q. 社会福祉士国家試験受験資格と特別支援学校教諭免許状の同時取得はできますか。

A. 4年間で両方の資格を取得することは、カリキュラム上保証していません。実際に両方取得するのはとても大変です。社会福祉士国家試験受験資格を取得するには、3年次生後期で現場実習に行く必要があります。さらに、現場実習に行くには3年次生前期までに定められた科目を単位取得していなければなりません。また、3年次生後期に実習に行く場合、実習に対応する「社会福祉援助技術現場実習指導」および「地域（臨床）福祉学演習」「就労支援論」「更生保護制度」以外の科目を履修することができません。（集中講義期間開講科目は履修できます。）

また、特別支援学校教諭免許状を取得するには、基礎資格（小・中・高等学校のいずれか、または幼稚園教諭の普通免許状を取得していること）が必要となります。

以上をふまえた上で、1年次生からの計画的な履修をこころがけてください。

（基本的に社会福祉士と教職では、将来の進路や仕事内容も変わってくるため、自分自身の進路をしっかりと考えた上で、資格取得すべきです。）

Q. 社会福祉士国家試験受験資格と精神保健福祉士国家試験受験資格と教員免許をすべて4年間で取得できますか。

A. いずれも指定された講義科目の修得だけでなく、現場実習、教育実習も必要となるため、4年間ですべてを取得することは、カリキュラム上保証していません。

また、精神保健福祉士国家試験受験資格取得に必要な現場実習と、教員免許取得に必要な教育実習の実習期間が重なる可能性がありますので、注意してください。

Q. 編入生の場合、卒業までの2年間でいくつの資格を取得できますか。

A. 編入後2年間で取得できる資格は、現実的には最大で一つと考えてください。複数の資格を取得しようとする場合、3、4年はかかります。

なお、教員免許状と社会福祉士国家試験受験資格取得について、注意すべきことがあります。教員免許状は卒業後、科目等履修生として必要な科目を履修することによって資格を得ることができますが、社会福祉士国家試験受験資格取得については、前述のとおり、在学中に指定科目の単位をすべて修得する必要があります。両方の資格を取得しようとする人は、こうしたことも考慮してください。

Ⅵ 社会調査士課程について

Q. 社会調査士の資格を取得するための先修科目はありますか。

A. 社会調査法および社会調査情報処理実習については以下のとおり先修制を定めています。

P. 109の表を参考にして、今後の履修計画をきちんと立ててください。

〈2003年度以降入学生〉

社会調査情報処理実習は、社会調査のデータ分析にとくに必要な情報処理技術を学ぶものです。社会調査情報処理実習Ⅰは、統計データの処理に用いるSPSSという統計処理ソフトの基礎的な使い方を学びます。社会調査情報処理実習ⅡA～Cは、SPSSのより高度な活用や、インタビューデータや画像データなどの質的データの処理などを学びます。

なお、社会調査士資格を取得するためには、社会調査情報処理実習Ⅰを修得したうえで、社会調査情報処理実習ⅡA～Cのうち、少なくとも1つを修得しなければなりません。以上のことから、社会調査士資格を取得するためには、以下の履修の組み合わせのどれかであることが必要です。

- ①社会調査情報処理実習Ⅰ→社会調査情報処理実習ⅡA
- ②社会調査情報処理実習Ⅰ→社会調査情報処理実習ⅡB
- ③社会調査情報処理実習Ⅰ→社会調査情報処理実習ⅡC

- ①「社会調査情報処理実習Ⅰ」→②「社会調査情報処理実習Ⅱ」の番号順に履修する先修制をとっています。

Ⅶ 証明書について

Q. 調査書の依頼はゼミ担当教員に直接してもいいですか。

A. 調査書は、証明書と同様に発行手数料が必要です。証明書自動発行機で「調査書」の交付願を出力し、社会学部教務課窓口にて申込手続きをしてください。ただし、調査書の推薦文等は、ゼミ担当教員が記載しますので、社会学部教務課窓口で手続きをする前に

- ①調査書の推薦文を書いていただくよう依頼をする。
- ②出願締切日及び作成締切日の打ち合わせをする。

以上のことをきちんと自分でゼミ担当教員に伝えてください。必ず出願期間の締切日を確認し、日数に余裕をもって事前申込をしてください。

Q. 就職活動のために「卒業見込証明書」「成績証明書」「健康診断書」が必要です。いつから発行してもらえますか。

A. 卒業見込証明書は5月上旬に証明書自動発行機にて出力できますが、履修登録ミスや登録修正をしていない場合、卒業の見込みがたたないことがあります。その場合は、至急社会学部教務課窓口で登録状況の確認をしてください。

成績証明書は、常時、証明書自動発行機で発行可能です。

健康診断証明書も5月上旬に証明書自動発行機で発行できます。ただし、健康診断を受けていない場合や、1つでも受診していない場合は発行できませんので、必ず、4月の健康診断を受検してください。

Q. 証明書を厳封して提出しなければなりません。どこで厳封してもらえますか。

A. 社会学部教務課窓口にて厳封します。証明書自動発行機から証明書を出力した場合は、証明書を持参の上、社会学部教務課窓口に来てください。交付願を出力し、社会学部教務課窓口で申込をする場合は、その際に厳封の依頼をしてください。

Q. 今までに単位を落とした科目があります。証明書に記載されますか。

A. 単位を落とした科目及び評価は記載されません。証明書に記載されるのは今学期までに単位を修得した科目と評価です。評価方法は、点数ではなくS、A、B、Cによる記載です。(詳細はⅣ「成績評価」12.「成績評価の基準」を参照)

Q. 3ヵ月前に発行してもらった証明書を企業に提出してもいいですか。(証明書に期限はありますか。)

A. 証明書の期限は3ヵ月を目安にしています。従って、就職活動の際に企業に提出する場合、または、大学院進学などの手続きの際には再発行してください。

Q. 証明書を間違えて出力してしまいました。返金してもらえますか。

A. 返金は可能です。間違えて出力した証明書、もしくは証明書交付願を持参の上、社会学部教務課窓口で返金依頼書に記入後、瀬田事務部にて返金手続きを行ってください。

Q. 深草学舎にある証明書自動発行機からも証明書(交付願)は出力できますか。

A. 学舎を問わず、いずれの発行機でも証明書、交付願(申込書)の発行が可能です。ただし、交付願等の受付は社会学部教務課窓口のみとなります。

VIII 学籍について

Q. 今年度後期から来年度前期までの1年間の休学は可能ですか。

A. 可能です。ただし、通年科目については4月を基準にしていますので、復学後の次年度4月に履修することになります。それに伴い、学年によっては卒業が、休学期間の1年にさらに1年延びる場合（合計2年）があります。

Q. 休学中の在籍料を除いた学費の余剰分は返金されるのですか。

A. 次学期の学費に繰り越されますので、返金はされません。次学期の学費は、当該学期の学費からその余剰分を差し引いた金額が経理課より請求されます。

Q. 1年次後期に、休学した場合、次年度前期には2年次の科目は登録できますか。

A. まず、復学の手続きが必要です。復学の手続きが完了した後で、今まで修得した単位数、これから履修したい資格・科目によっては登録できる場合があります。復学手続きの際に今後の履修計画を立て、社会学部教務課窓口までご相談ください。

Q. 学生証を紛失してしまいました。再発行はできますか。

A. 学生証の再発行は可能です。紛失した場合は、学生部（瀬田）窓口および最寄りの警察署（交番）に紛失届を提出し、ただちに社会学部教務課窓口にて再発行の手続きを行ってください。ただし、再発行については1,000円の再発行手数料が必要です。
なお、学生証の再発行には、2日以上を要するので注意してください。

Q. 学生証の磁気が弱くなりました。再発行しなければなりませんか。

A. 再発行の必要はありません。磁気入力をおこないますので学生証を持参の上、社会学部教務課窓口に来てください。

Q. 学生証の再発行中に定期券の購入・証明書の発行・図書館利用はできますか。

A. ①定期券の購入について
定期券の購入は可能です。定期券購入の前に、社会学部教務課窓口にて、通学証明書交付手続きを行ってください。なお、通学証明書は交付手数料無料、即日交付となります。
②証明書の発行について
証明書の発行は可能です。手続きは社会学部教務課窓口に来てください。
③図書館利用について
図書館への入館・閲覧・返却は可能です。ただし、原則として貸出は認めていません。入館の際には図書館入口で学生証の再発行中であることを係の者に申し出てください。

Q. 深草学舎でクラブに所属しています。家から瀬田学舎までの定期とは別に家から深草までの定期を買いたいのですが、できますか。

A. 自宅から深草学舎までの通学定期券の購入はできません。通学定期券は大学の最寄駅と自宅の最寄駅の最短経路、区間に限り購入できますので、瀬田学舎から自宅までの通学定期券のみ購入可能となります。

Ⅷ 留学について

Q. 交換留学しようと思っています。4年間で卒業はできますか。

A. 1・2年次での半期の留学であれば、4年間で卒業の可能性はあります。しかし、社会学部のカリキュラムは3年次から2年間継続の演習が必修科目のため、3年次以降で留学される場合は、4年間で卒業は難しくなります。

また、留学先で履修された授業科目は、その授業内容や授業時間数、成績評価を確認した上で本学の専門科目に読み替えて単位認定を行います。かなりのレベルの語学力がない限り、留学先大学で本学の専門科目に充足できる科目を履修することは難しく、これまで留学した社会学部学生の多くは、留学先では語学を中心として学び、卒業は留学された一年なり半年を延期しています。

しかし、たとえ卒業が遅くなることになるとしても、留学はその後の就職活動やあなた自身の人生において貴重で有益な経験となることでしょう。是非、積極的にチャレンジしてください。

X 学生生活について

1. 情報処理実習

Q. 情報処理自習室はいつ、どの場所で使用できますか。

A. 情報メディアセンターの掲示板で確認してください。

Q. メールのパスワード、ログインするときのパスワード（全学統合認証パスワード）を忘れてしまいました。どこで教えてもらえますか。

A. メールおよびログインパスワード（全学統合認証パスワード）は、情報メディアセンターが管理していますので、直接申し出てください。
なお、パスワードは証明書発行機でも使用します。

2. 教室利用

Q. ゼミやクラブで教室を使用したいのですが、どこでどのような手続きをすればいいですか。

A. ゼミや届け出をしているサークルの自主活動の場として、教室貸出をしています。教室を使用したい場合、ゼミやクラブの代表者（あるいはそれに代わる者）が学生証及び印鑑を持参して、学生部（瀬田）窓口にて手続きを行ってください。申し込み受付は1週間ごとに行っていますが、臨時の教室変更等で利用できない場合もあります。また、土曜日の教室貸出は15時までです。日曜、祝日の教室貸出は行っておりません。

3. 教員への連絡

Q. 先生（専任・非常勤）と連絡をとりたいのですが、先生の連絡先（住所・電話番号・メールアドレス）を教えてください。

A. 教員（専任・非常勤）の連絡先（住所・電話番号・メールアドレス）は社会学部教務課窓口でお教えることはできません。必要な場合は、直接教員に確認してください。

Q. 先生へお伝えしたいことがあります。社会学部教務課窓口から伝言してもらえますか。

A. 社会学部教務課窓口から教員への伝言は一切受け付けていません。講義時等を利用して直接学生本人から先生に伝えてください。

4. 掲示板

Q. 掲示板にはどこにどのような情報が掲示されているのですか。

A. 掲示板は3つあります。6号館1階東側の向かって右側の掲示板に教室変更、休講、学生呼び出し、情報処理関係、特別研修講座、単位互換科目に関する情報および学生生活に関する様々な情報や、各学科の講義関係の情報(講義担当者からの連絡事項等)を掲示しています。向かって左側の掲示板には、学科関係、実習関係の情報を掲示しています。

なお、学生への連絡・通知はすべて掲示によって行いますので、毎日登下校の際に確認してください。

Q. ゼミ等の連絡で掲示したいことがあるのですが、掲示板を使用してもいいですか。

A. ゼミ等の連絡に関する掲示をすることはできません。講義における連絡事項等は、講義時に伝えるようにしてください。

なお、やむを得ない場合は、担当教員から、社会学部教務課窓口に掲示の依頼が必要となります。

5. 学費

Q. 奨学金の申し込みをしたいのですが、手続き場所はどこですか。

A. 奨学金は「貸与」と「給付」の大きく2種類に分けられます。選考は、各奨学金の種類によって基準が異なりますので、出願に関しては、学生部(瀬田)窓口で配付される各要項を確認してください。

Q. 学費の納入期限に間に合わないかもしれません。延納手続きはできますか。

A. 期日までに納入できない場合は、学費延納・分納の制度があります。学生部(瀬田)窓口にて書類の配付・受付をしています。手続き期限は、前期は4月30日、後期は9月30日です。

Q. 学費が10万円だけ足りません。大学での貸付制度はありますか。

A. 家庭の事情により、一時的に仕送りが遅れる等、生活費の不足などでやむを得ない事情がある場合、**短期貸付金制度**があります。申し込み手続きは、学生部(瀬田)窓口で受け付けています(印鑑・学生証が必要)。

6. 車両入構について

Q. けがをしてしまい、車で通学したいのですが、できますか。

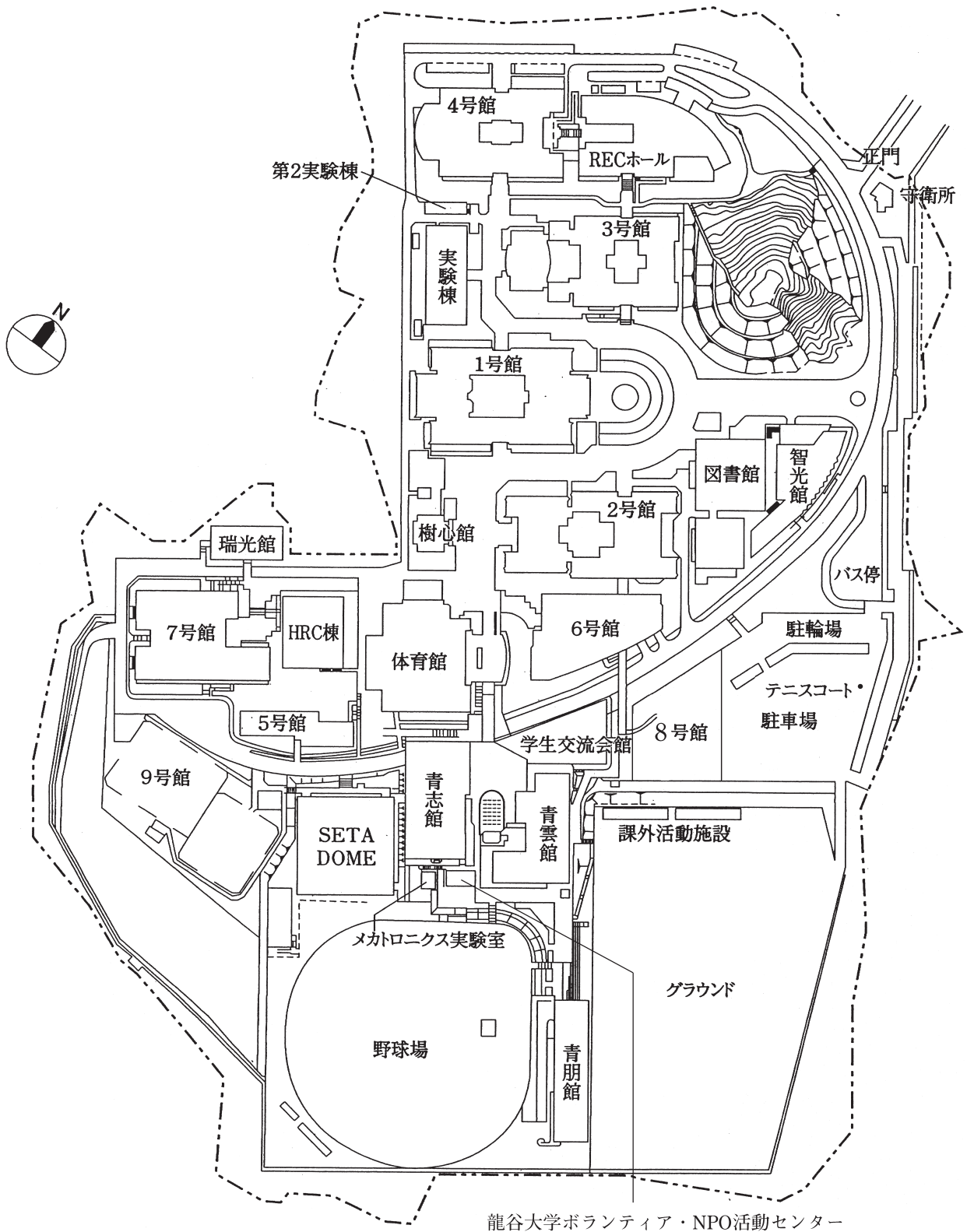
A. 診断書を持参し、社会学部教務課窓口に出してください。

Q. クラブで荷物を大学内に運びたいのですが、車輦入構は許可してもらえますか。

A. 学生部（瀬田）窓口で理由等を確認した上で、学内車輦入構が必要と判断した場合には、許可します。
ただし、学内車輦入構許可願、誓約書を学生部（瀬田）窓口で受け取り、必要事項を記入し、捺印の上、自動車保険（任意保険）の写しを添えて、提出してください。

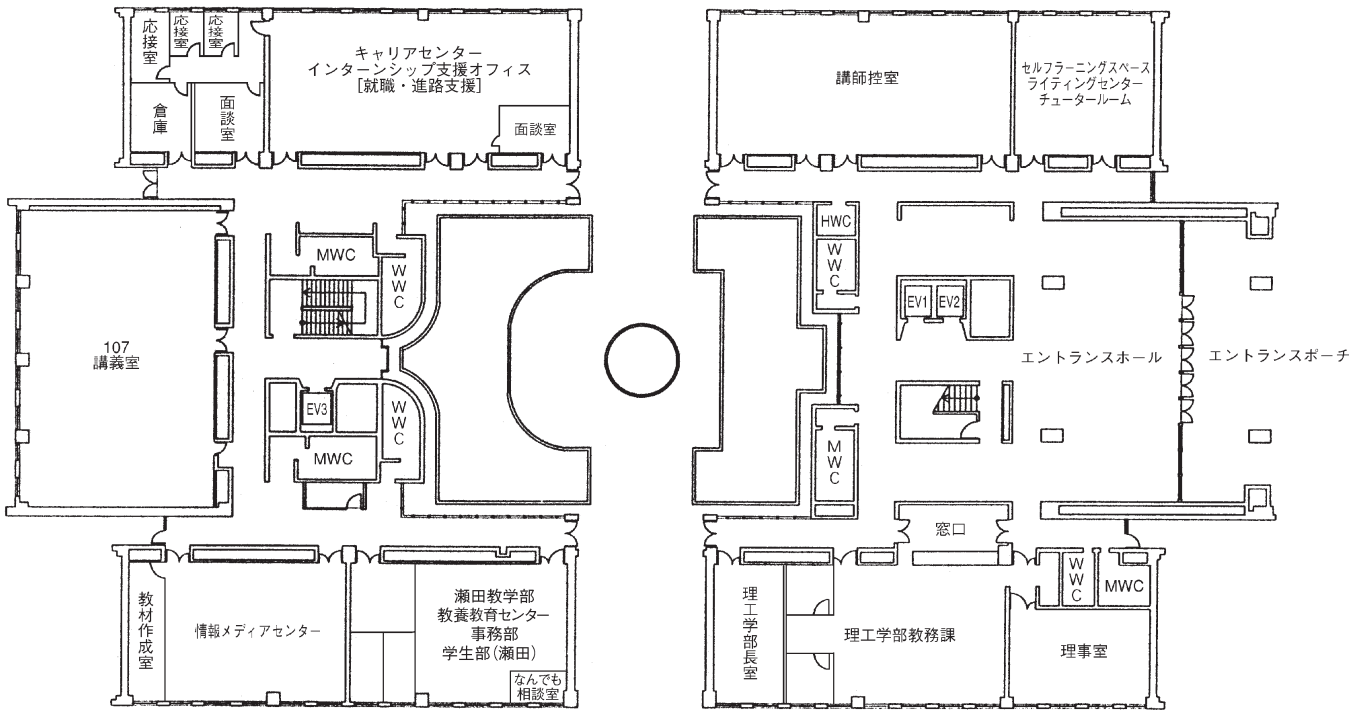
付 録

I 瀬田学舎見取図



1号館

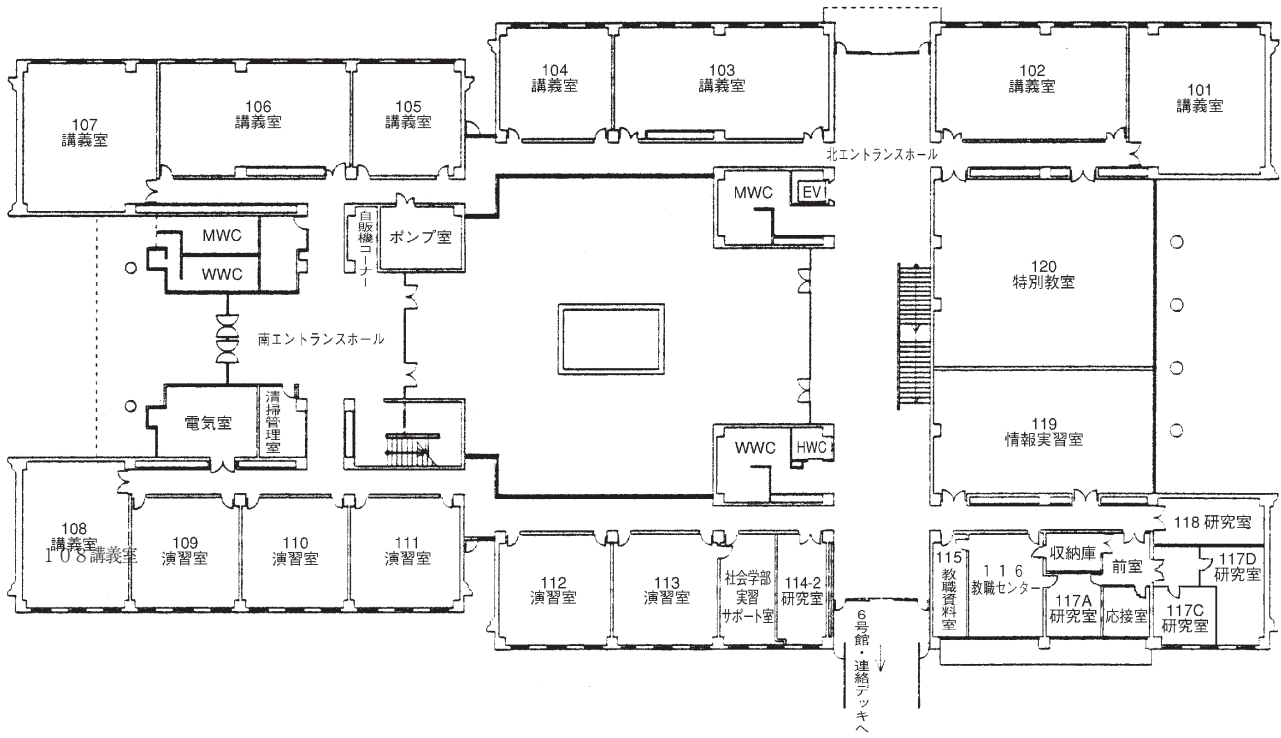
1号館1階



1号館2～6階 (省略)

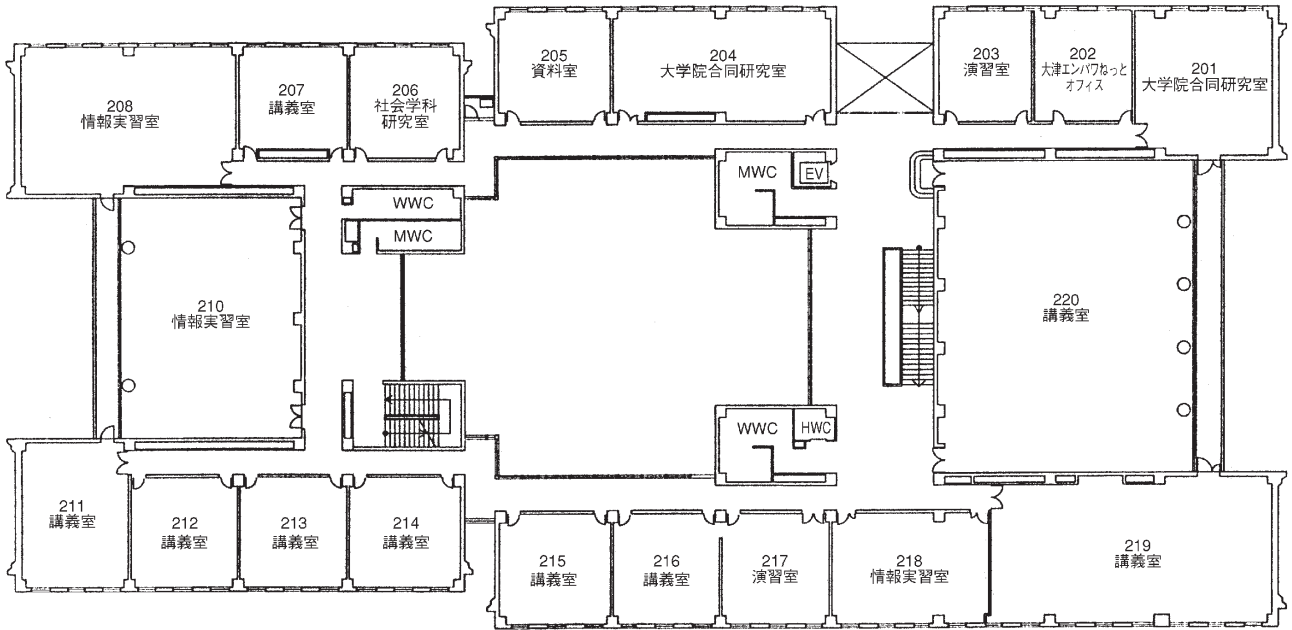
2号館

2号館1階

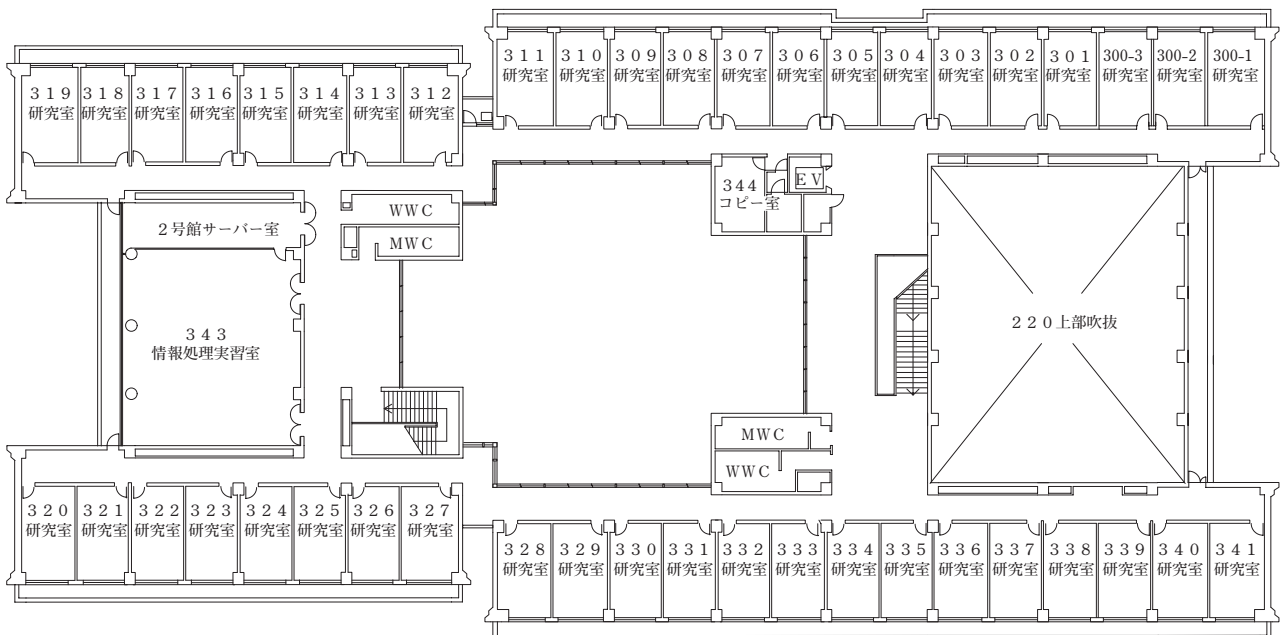


2号館

2号館 2階

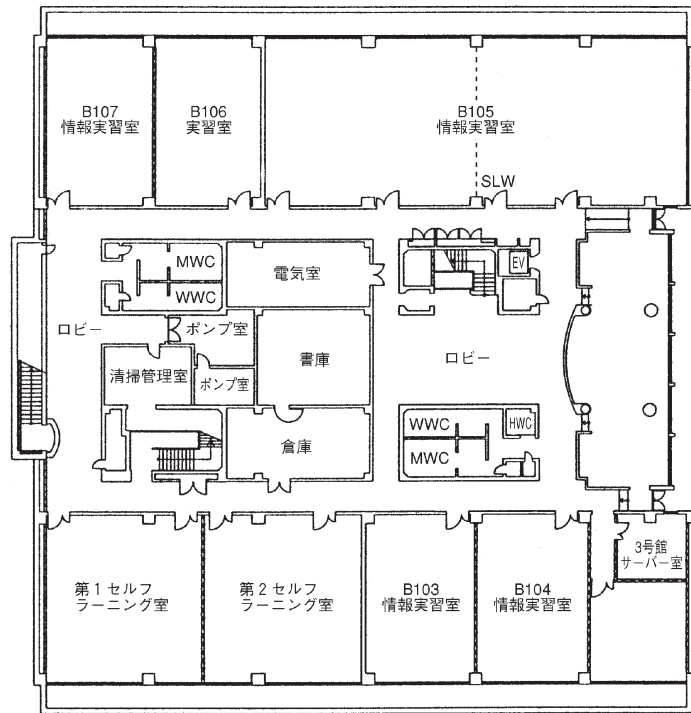


2号館 3階

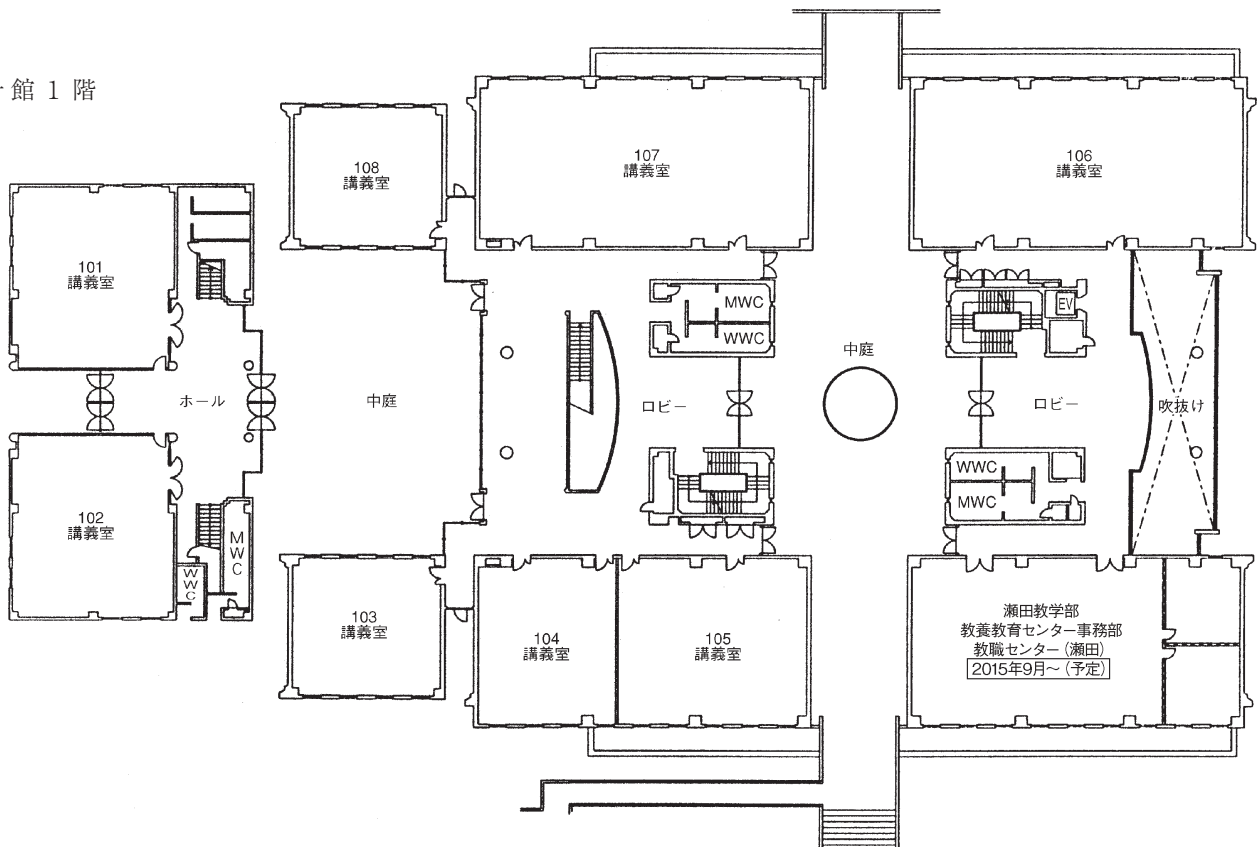


3号館

3号館地下1階

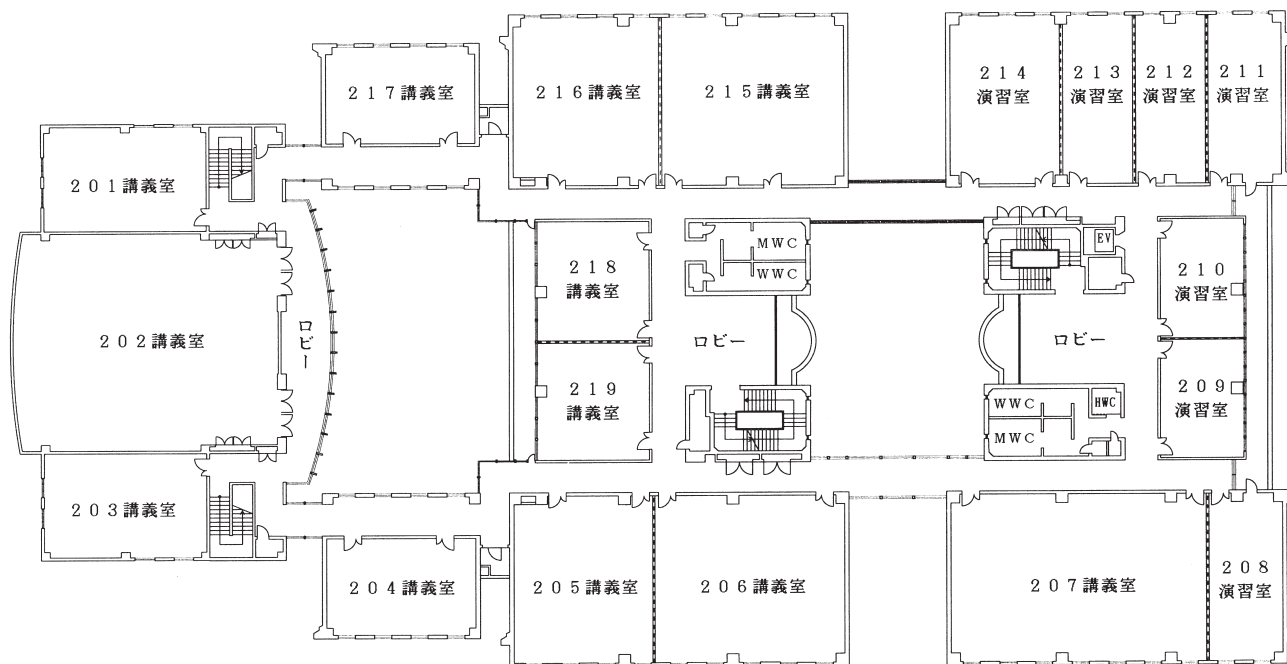


3号館1階

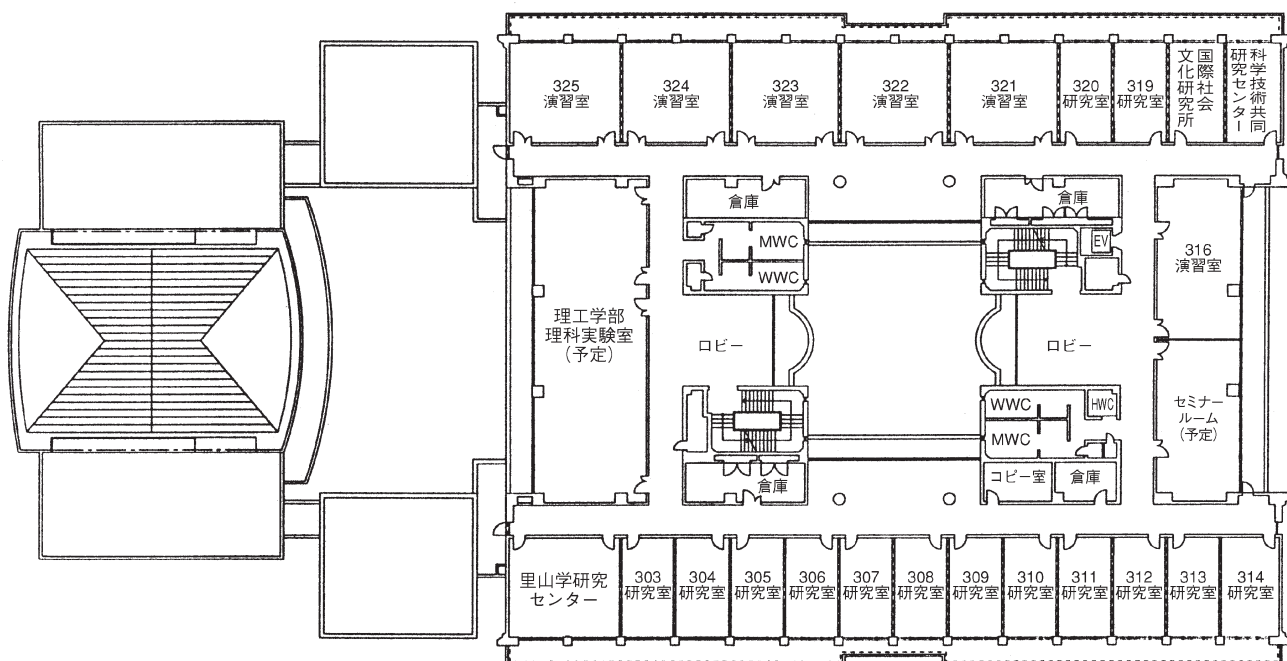


3号館

3号館 2階

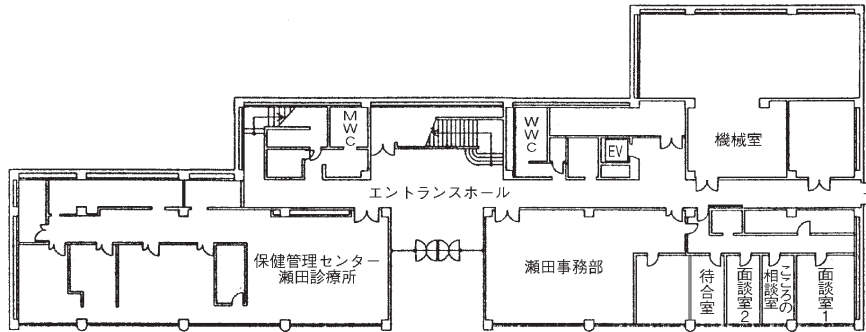


3号館 3階

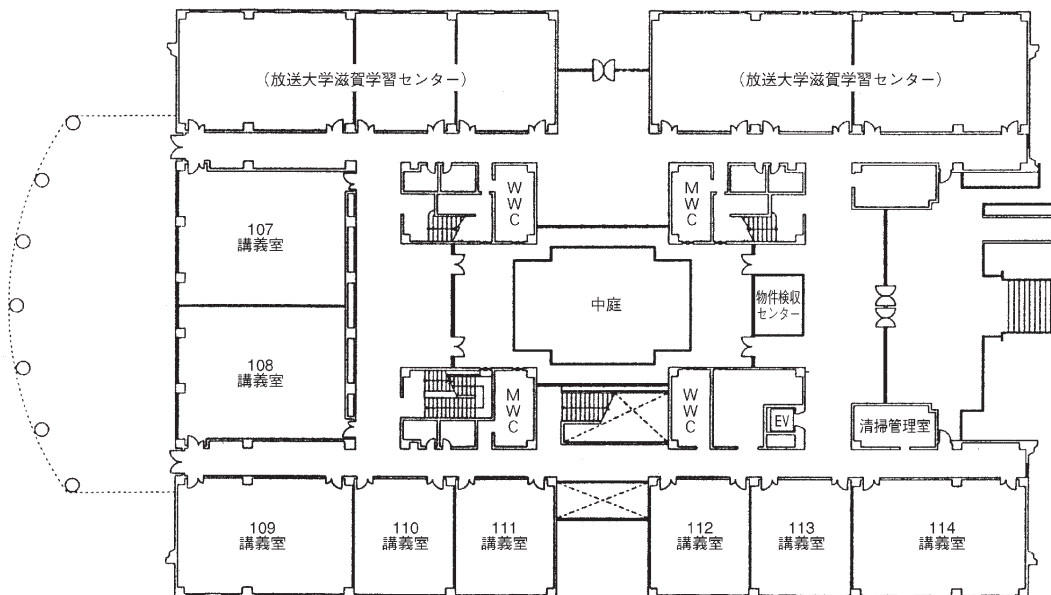


4号館

4号館地下1階

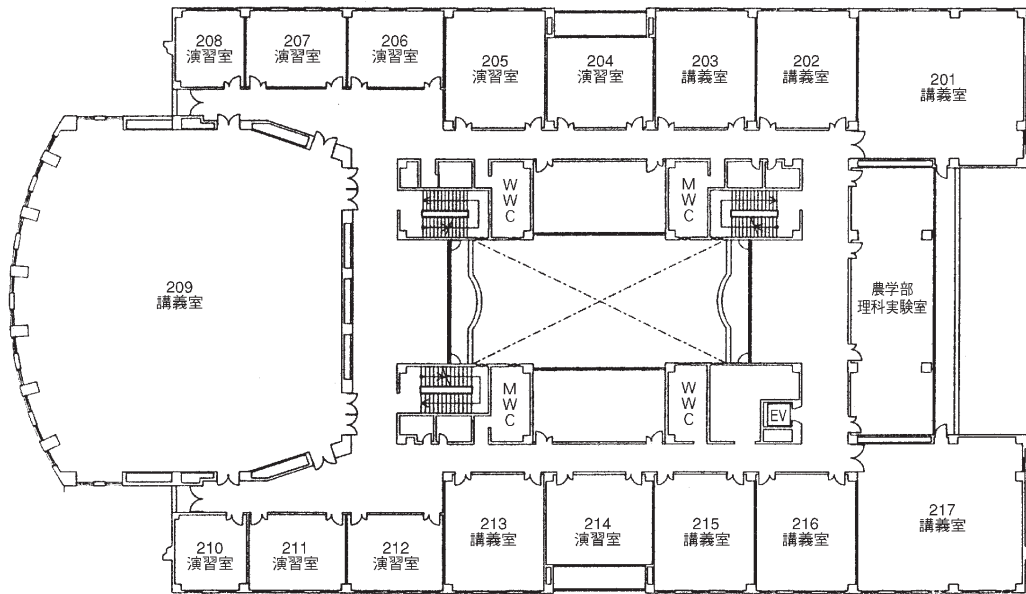


4号館1階

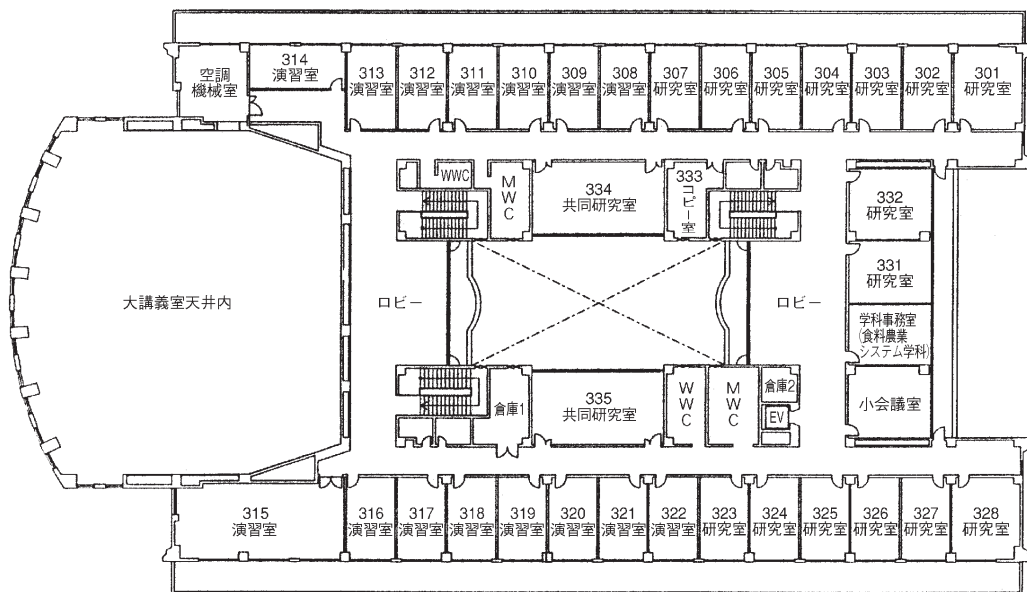


4号館

4号館 2階

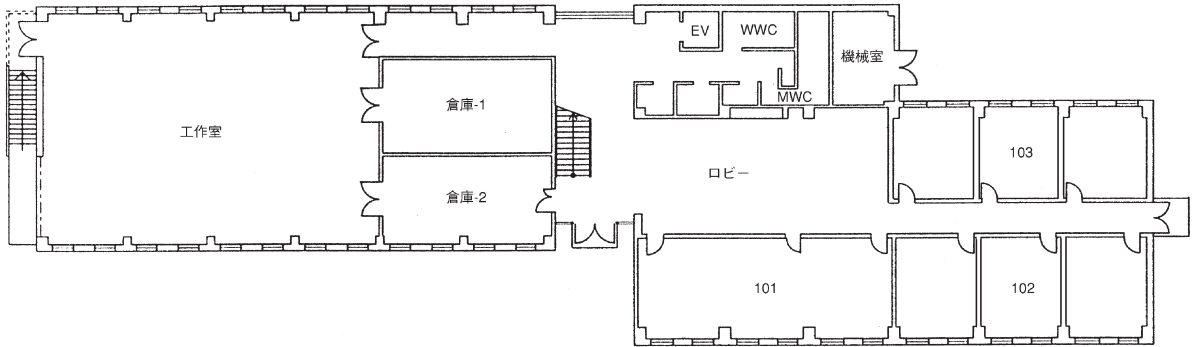


4号館 3階

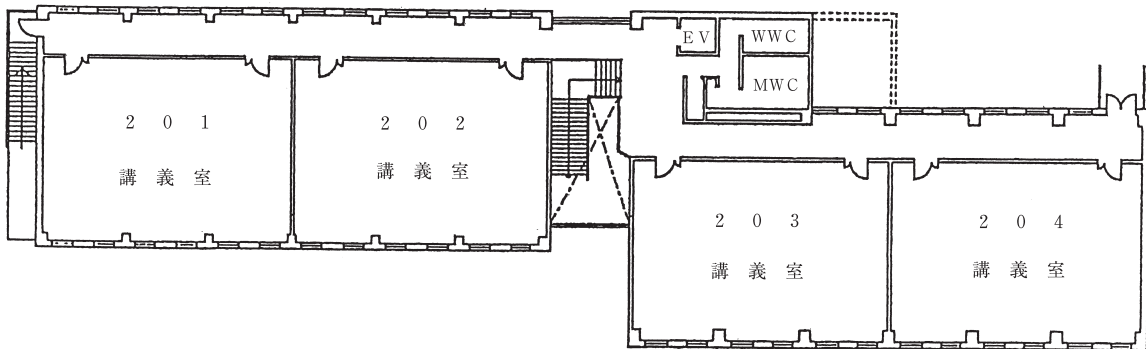


5号館

5号館 1階

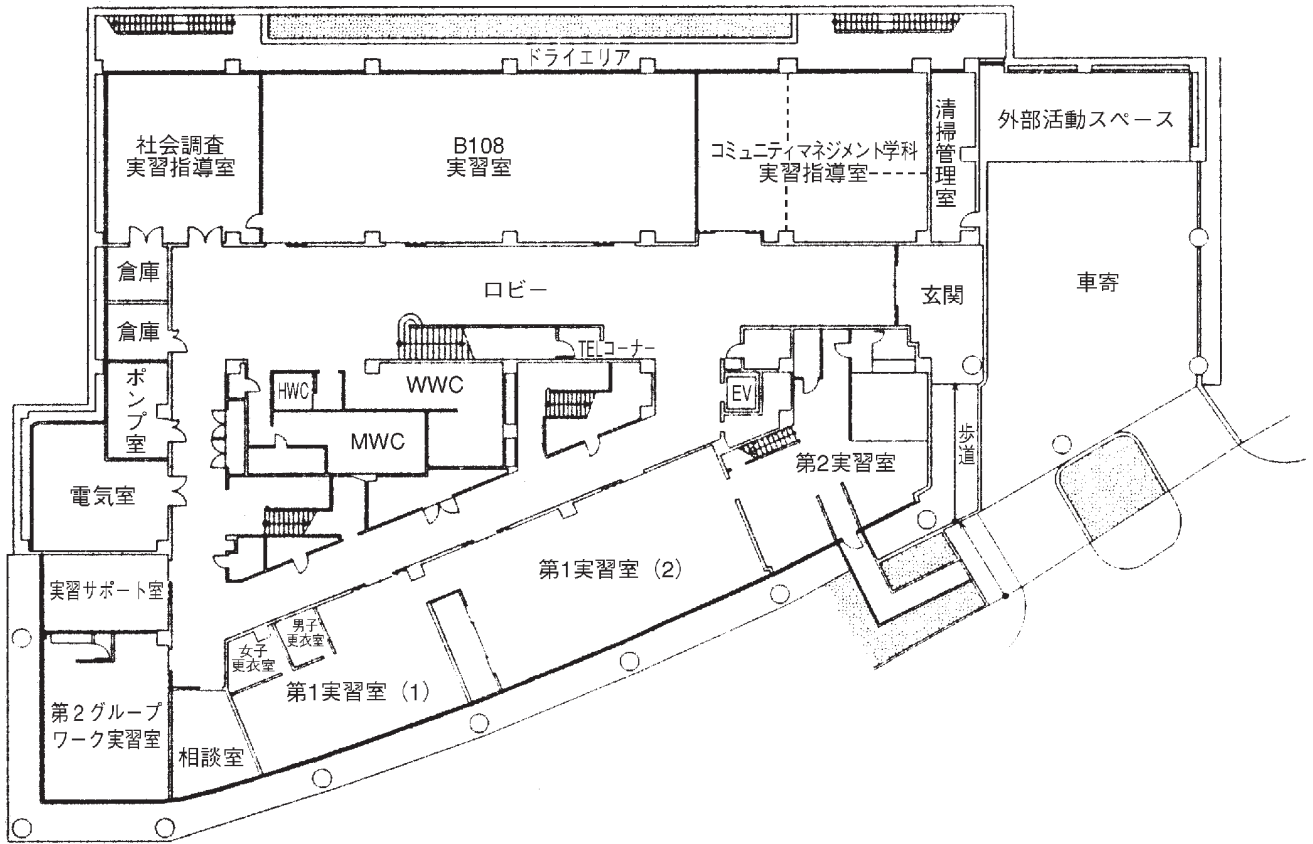


5号館 2階

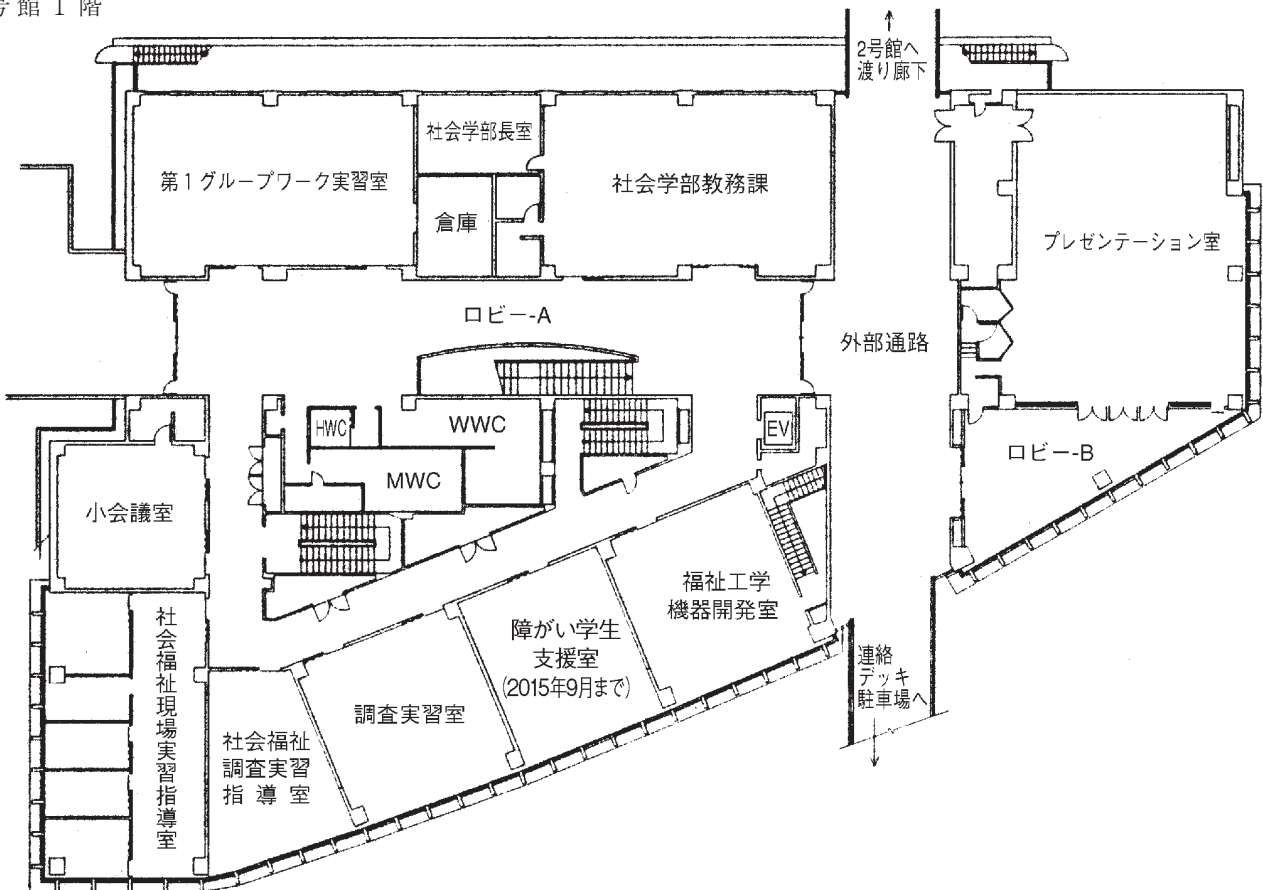


6号館

6号館地下1階

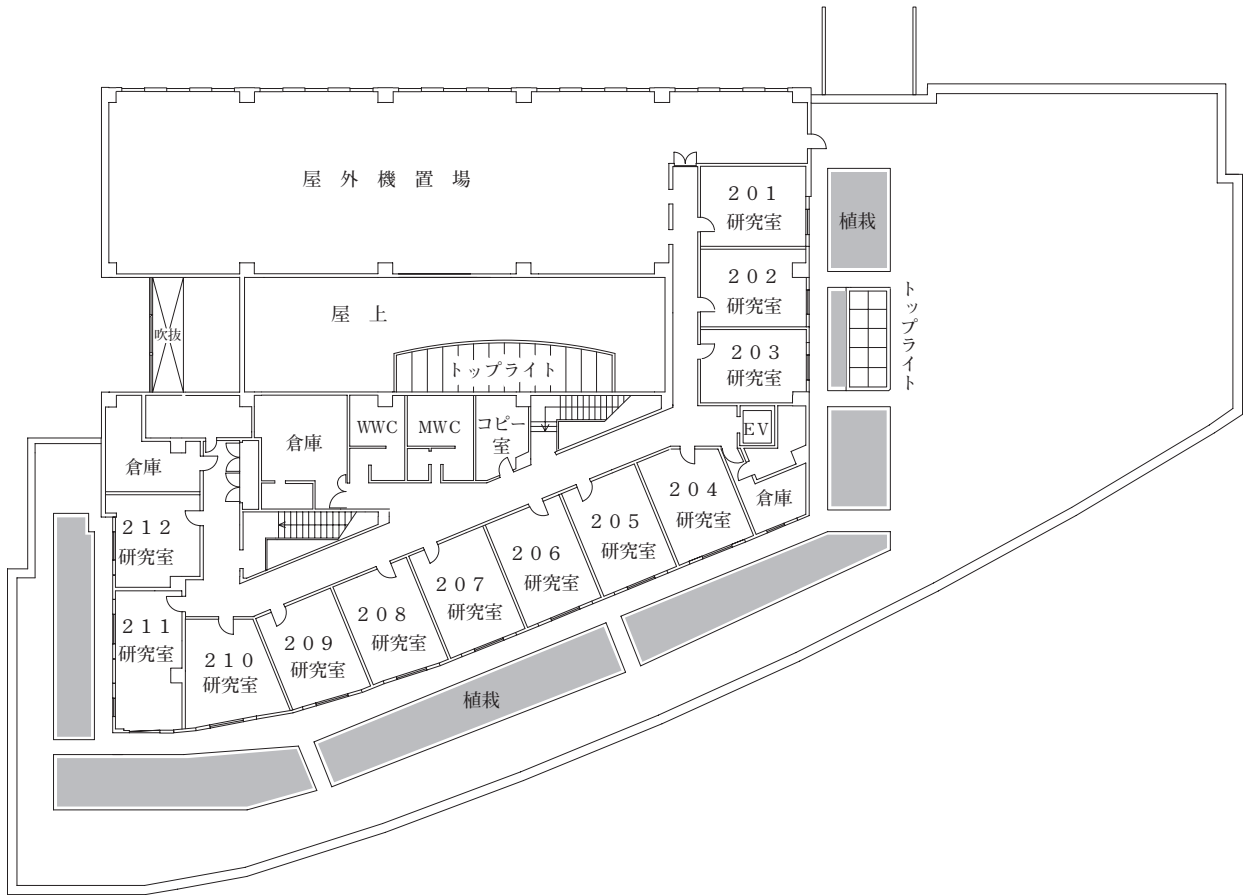


6号館1階



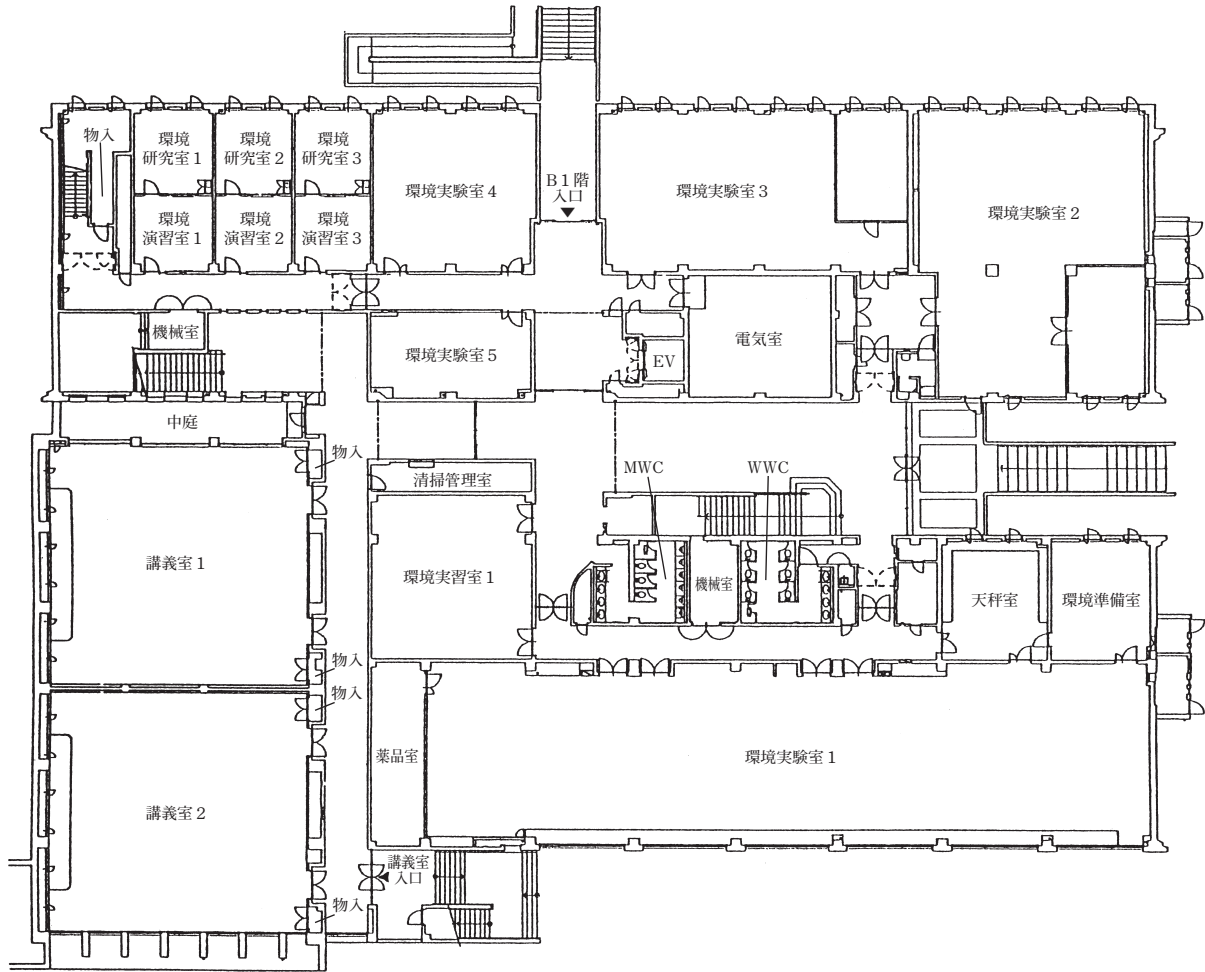
6号館

6号館 2階



7号館

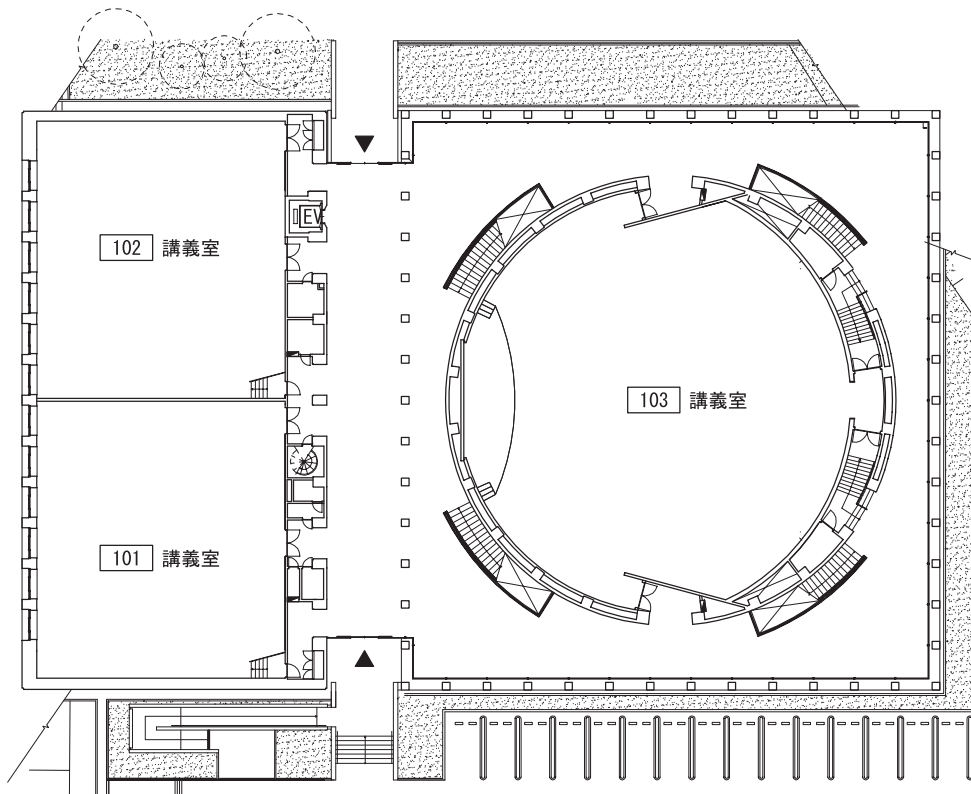
7号館地下1階



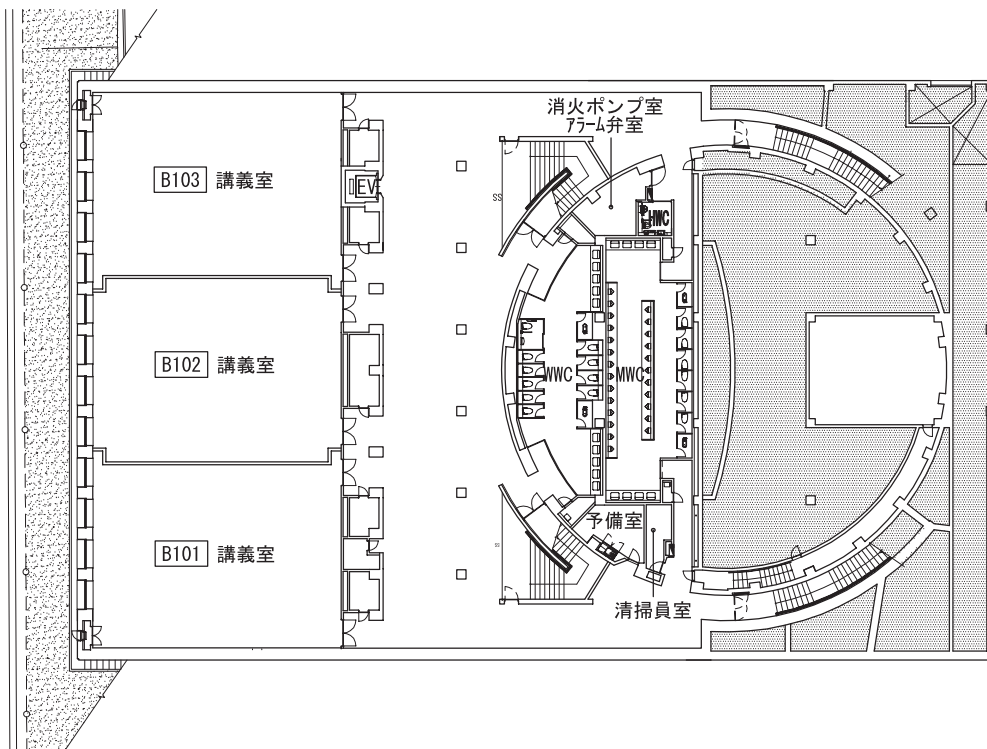
7号館1～2階(省略)

8号館

8号館 1階



8号館地下1階



Ⅱ 瀬田学舎近隣医療機関

※診療科目・診療日・診療時間等は変更される場合がありますので事前に電話で確認してください。

※救急指定病院は緊急時に備え、24時間の診療体制を行っています。診療科目など詳しいことは直接電話で確認してください。

病院名	住所	電話番号	診療受付時間	月	火	水	木	金	土	診療科目	
総合病院	① 滋賀医科大学附属病院	大津市瀬田月輪町	077-548-2111 【時間外】548-2770	午前 8:30~10:30 月~金	○	○	○	○	○	×	
				午後 なし	×	×	×	×	×	×	
	② 大津市民病院	大津市本宮2丁目9-9	077-522-4607	午前 8:30~11:30 月~金	○	○	○	○	○	×	
				午後 なし	×	×	×	×	×	×	
総合病院	③ 大津赤十字病院	大津市長等1丁目1-35	077-522-4131	午前 8:00~11:30 月~金	○	○	○	○	○	×	
				午後 なし	×	×	×	×	×	×	
内科	④ 社会保険滋賀病院	大津市富士見台16-1	077-537-3101	午前 8:30~11:30 月~金	○	○	○	○	○	×	
				午後 なし	×	×	×	×	×	×	
	⑤ 小西医院	JR瀬田駅前より徒歩1分 大津市大萱1丁目17-35	077-543-3600	午前 9:30~12:30 月~土	○	○	○	○	○	○	内科 皮膚科 泌尿器科 外科
内科	⑥ 瀬田クリニック	JR瀬田駅前より徒歩8分 大津市一里山3丁目1-5 帝産バス「葛原遊園地」下車徒歩1分	077-545-3945	午前 8:30~11:30 月~土	○	○	○	○	○	○	
				午後 1:00~ 4:30 月・水・木	○	×	○	○	×	×	
内科	⑦ 大道医院	JR瀬田駅前より瀬田北中学校方向 へ徒歩15分 大津市大將軍1丁目15-7	077-547-3650	午前 8:45~12:00 月・火・木~日(日曜AM診療あり)	○	○	×	○	○	○	内科 呼吸器内科 循環器内科
				午後 4:15~ 7:30 月・火・木・金	○	○	×	○	○	×	
外科	⑧ はえうち診療所	帝産バス「一ツ松」下車徒歩1分 大津市一里山4丁目25-21	077-543-3861	午前 9:00~12:00 月~土	○	○	○	○	○	○	内科・胃腸 紅門科 外科(歯科)
整形外科	⑨ 棚橋整形外科	アルプラザ瀬田店西側 大津市大萱1丁目20-12	077-545-8020	午前 9:00~12:00 月~土	○	○	○	○	○	○	リハビリ科 外科
				午後 3:30~ 6:30 月~金	○	○	○	○	○	×	
整形外科	⑩ さいき整形外科	JR瀬田駅前より徒歩10分 大津市一里山3丁目19-4	077-545-7711	午前 8:50~12:00 月・火・水・金・土	○	○	○	×	○	○	リハビリ科
				午後 4:30~ 7:30 月・火・水・金	○	○	○	×	○	×	
眼科	⑪ 本田眼科	JR瀬田駅前より徒歩3分 大津市大萱1丁目16-15	077-543-0878	午前 9:30~12:30 月・火・水・金・土	○	○	○	×	○	○	
				午後 4:00~ 6:00 月・火・水・金	○	○	○	×	○	×	
耳鼻科	⑫ 瀬田耳鼻咽喉科	JR瀬田駅前より徒歩5分 大津市一里山1丁目2-13	077-543-1490	午前 8:45~12:30 月~土	○	○	○	○	○	○	睡眠時無呼吸検査、 禁煙治療 火曜：補聴器外来
				午後 3:15~ 7:00 月~金	○	○	○	○	○	×	
婦人科	⑬ かとう医院	JR瀬田駅より草津方向へ徒歩5分 大津市大將軍3丁目8-16	077-544-1012	午前 9:00~12:00 月~土 (第2土曜休診)	○	○	○	○	○	○	婦人科 内科 循環器科
				午後 5:00~ 7:00 月・水・金	○	×	○	×	○	×	
皮膚科	⑭ 田中皮フ科医院	JR瀬田駅前より徒歩5分 大津市一里山1丁目8-29 一里山中央ビル2階	077-545-1232	午前 9:30~12:30 月・水・金・土	○	×	○	×	○	○	
				午後 4:00~ 7:30 月・火・水・金	○	○	○	×	○	○	
歯科	⑮ まるやま歯科クリニック	JR瀬田駅より東南方向へ徒歩3分 大津市一里山1丁目3-6	077-547-3560	午前 9:00~12:30 月~土	○	○	○	○	○	○	
				午後 3:00~ 7:30 月~金	○	○	○	○	○	×	

＜救急医療ネットしが＞



携帯電話検索サービス <http://www.shiga.iryo-navi.jp/m/>

“救急医療ネットしが”は、滋賀県内の病院・診療所・歯科診療所などの医療機関を検索することができます。

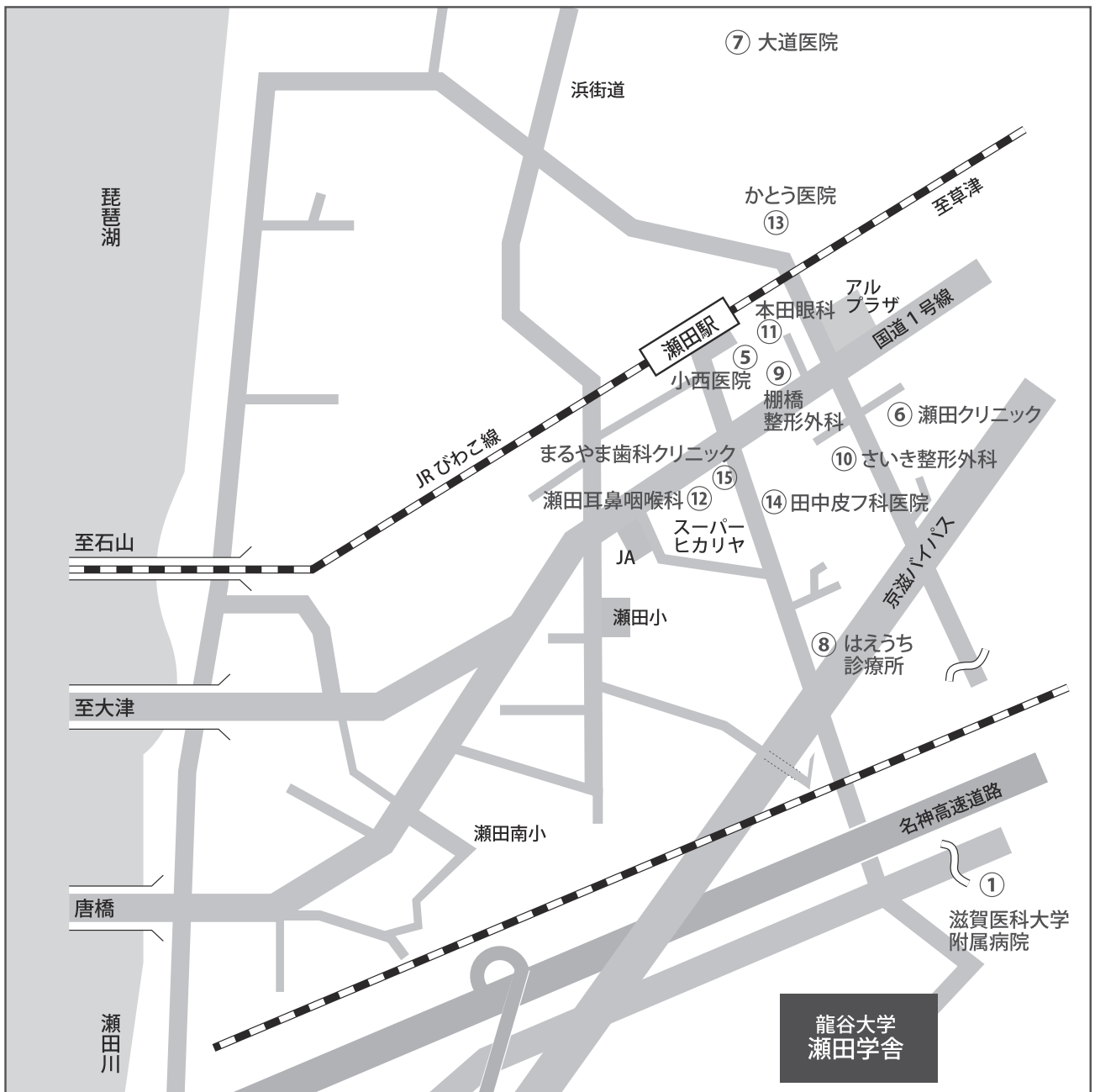
＜電話・FAX案内サービス＞

電話・FAXで現在診療中の医療機関をご案内するサービスです。

医療機関をお探しの地域	電話番号
大津市	077-525-3799
草津市、守山市、栗東市、野洲市	077-553-3799
甲賀市、湖南市	0748-62-3799
近江八幡市、東近江市、蒲生郡	0748-23-3799
愛知郡、東近江市	0749-45-3799
彦根市、犬上郡	0749-23-3799
長浜市、米原市	0749-63-3799
高島市	0740-22-3799

利用上の注意

- * 事前にメモの用意をしておくとう便利です。
- * 案内を受けた病院・診療所に行く場合は、必ず事前に電話で確認してください。
- * 重症の場合や命にかかわるような症状の場合は、救急車を要請してください。



滋賀県休日急患診療所

※ 夜間・休日および年末年始の診療です。診察時間は必ず事前に電話で確認してください。

病院名	住所	電話番号	診療科目	診療受付時間
湖南広域休日急病診療所	草津市大路2-11-51 (草津警察署南隣)	077-566-3999	内科・小児科	日・祝・年末年始 10:00～20:00(受付:19:30まで)

※滋賀県救急医療情報ネット

TEL077-553-3799(電話児童音声案内)

京都休日急患診療所

※ 夜間・休日および年末年始の診療です。診察時間は必ず事前に電話で確認してください。

病院名	住所	電話番号	診療科目	診療受付時間
京都市急病診療所	JR二条駅すぐ 京都市中京区西ノ京東桐尾町6	354-6021	眼科・耳鼻咽喉科 ・内科	内科・眼科:土曜日…18:00～22:00 日曜・祝日、8/15・16、 12/29～1/4…10:00～17:00、18:00～22:00 耳鼻咽喉科:日曜・祝日、8/15・16、12/29～1/4 …10:00～17:00
京都市休日急病歯科中央診療所	京都市中京区西ノ京東桐尾町1 JR二条駅 前 京都府歯科医師会口腔保健センター1階	812-8493	歯科	日曜・祝日、8/15・16、12/29～1/4 …9:00～16:00
京都府精神科救急情報センター		323-5280	精神科	月～金…17:00～翌日8:30 土日・祝日及び年末年始…24時間
京都市休日急病歯科 南部診療所	京都市伏見区今町659-1 (京都府歯科医師会伏見会館1階)	622-3418	歯科	日曜・祝日、8/15・16、12/29～1/4 …9:00～16:00

1. 深草学舎

※ 診療科目・診療日・診療時間等は変更される場合がありますので事前に電話で確認してください。

※ 救急指定病院は24時間の診療体制を行っています。診療科目など詳しいことは直接電話で確認してください。

病院名	住所	電話番号	診療受付時間	月	火	水	木	金	土	備考	
総合病院	京都医療センター ※救急指定病院	深草総合庁舎横 京都市伏見区深草向畑町1-1	641-9161	【午前】8:30～10:30	○	○	○	○	○	×	
	久野病院 ※救急指定病院	JR「稲荷」駅下車 北へ約500m 京都市東山区本町22-500	541-3136	【午前】8:45～12:00 【夜診】☆時間注意	○	○	○	○	○	○	☆【夜診】月 5:15～8:00 火・金 4:45～8:00 水・木・土 5:45～8:00
内科	仁木医院	砂川東児童公園横 京都市伏見区西浦町4丁目21	641-2411	【午前】9:00～12:30 【午後】5:30～8:00	○	○	○	×	○	○	内科・循環器科
	西医院	「稲荷」駅下車 北へすぐ 京都市伏見区深草稲荷御前町90	641-6251	【午前】9:00～11:30 【午後】6:00～8:00	○	○	○	○	○	×	内科・消化器科/眼科併設
外科	辻クリニック	第一軍道を東へ 京都市伏見区直達橋9-184-2	641-3073	【午前】9:00～12:30 【午後】4:30～7:30	○	○	○	○	○	○	外科・消化器科・整形外科・ 内科・皮膚科・泌尿器科
	岩田クリニック	竹田街道キリン堂薬局前 京都市伏見区竹田久保町19-1	646-2880	【午前】9:00～12:00 【午後】5:30～8:00	○	○	○	○	○	○	外科・胃腸科・内科・皮膚科・ 肛門科
外整形科	高生会整形外科クリニック	京阪「深草」駅 東へ徒歩1分 京都市伏見区直達橋10-157-2	647-2828	【午前】9:00～12:00 【午後】4:30～7:00	○	○	○	○	○	×	
眼科	西眼科クリニック	JR「稲荷」駅下車 北へすぐ 京都市伏見区深草稲荷御前町90	646-1900	【午前】9:00～12:00 【午後】4:00～7:00	○	○	○	×	○	☆	☆土【午前】9:00～13:00
	なかの眼科	JR「稲荷」駅下車 北へ 京都市伏見区深草稲荷中之町45	645-1572	【午前】9:00～12:00 【午後】5:00～7:00	○	○	×	○	○	×	
耳鼻科	水田耳鼻咽喉科	京阪「藤森」駅東側 京都市伏見区深草直達橋4-348	641-1440	【午前】9:00～12:00 【午後】4:00～7:30	○	○	○	○	○	×	
婦人科	杉の下医院(女医)	京阪「深草」駅東側 京都市伏見区深草直達橋10丁目171	641-0371	【午前】9:00～12:00 【午後】5:30～7:30	○	○	○	○	○	×	婦人科・内科・皮膚科
歯科	くいばししばたデンタルクリニック	地下鉄「いなほ橋」駅1番出口すぐ 京都市伏見区武田中島町206 地下鉄「いなほ橋」駅ビル1階	643-3545	【午前】10:00～13:00 【午後】3:00～8:00	○	○	○	○	○	×	▲第2.4木曜午後休診 ※毎週土【午後】3:00～5:00
	水谷歯科	師団街道警察学校の北側 京都市伏見区深草菟川町24-1	641-0675	【午前】9:00～12:00 【午後】3:00～7:00	○	○	○	×	○	○	☆土【午後】2:00～6:00
皮膚科	小森医院	京阪「藤森」駅 出口2からすぐ 京都市伏見区深草堀田10-11ロースマンション藤森	643-6355	【午前】9:30～12:45 【午後】2:00～3:45 【午後】5:00～7:45	○	○	○	○	○	×	

2. 大宮学舎

病院名	住所	電話番号	診療受付時間	月	火	水	木	金	土	備考	
総合病院	康生会 武田病院 ※救急指定病院	JR「京都」駅中央郵便局横 京都市下京区塩小路通西洞院東入東塩小路町 841-5	361-1351	【午前】8:00～12:30 【午後】1:00～4:00							☆診療科により 診療日異なる。
	京都南病院	市バス「七条御前通」下車すぐ 京都市下京区西七条南中野町8	312-7361	【午前】8:30～12:00 【午後】1:30～4:30	○	○	○	○	○	×	
	新京都南病院 ※救急指定病院	市バス「西大路七条」下車徒歩7分 京都市下京区七条御所ノ内北町94番地	322-3344	【午後】4:30～7:30	○	○	☆	○	○	×	☆水【午後】5:30～7:30
内科	ふじた医院	七条大宮西南角 京都市下京区大宮通七条下ル御器屋町67	343-4188	【午前】9:00～12:00 【午後】5:30～7:30	○	○	○	○	○	○	内科・消化器科
	西澤内科医院	JR「京都」駅より徒歩5分 京都市下京区七条西洞院七条下ル大黒町 293	343-5022	【午前】9:00～13:00 【午後】4:30～7:30	○	○	☆	○	○	○	☆8:15～12:00 内科・神経内科・循環器科
耳鼻科	大岡医院	市バス「西洞院正面」停留所から1分 京都市下京区西洞院正面下ル鍛冶屋町 435-1	371-3387	【午前】9:00～12:30 【午後】5:00～7:30	○	○	×	○	○	○	※手術・検査のみ
歯科	ひろせ歯科医院	市バス「西洞院正面」停留所から1分 京都市下京区大宮通り七条上ル御器屋町 42	361-6480	【午前】9:00～13:00 【午後】2:30～6:00	○	○	○	○	○	×	【予約制】

